

編所輯編堂省三

書科教史國子女

用級初

(用校學女等高)

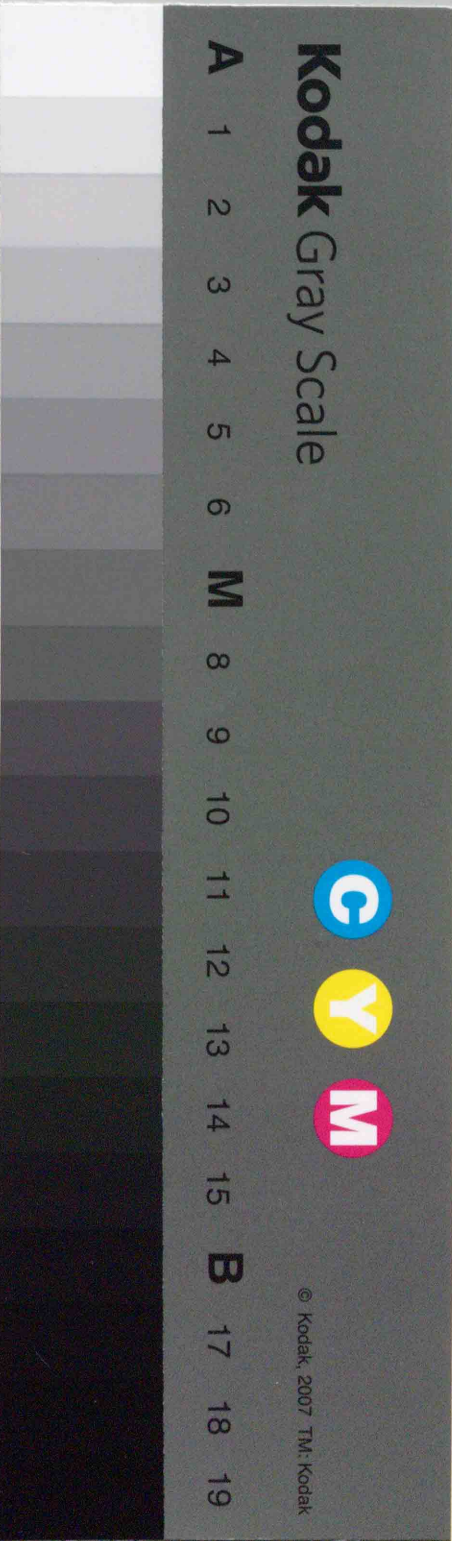
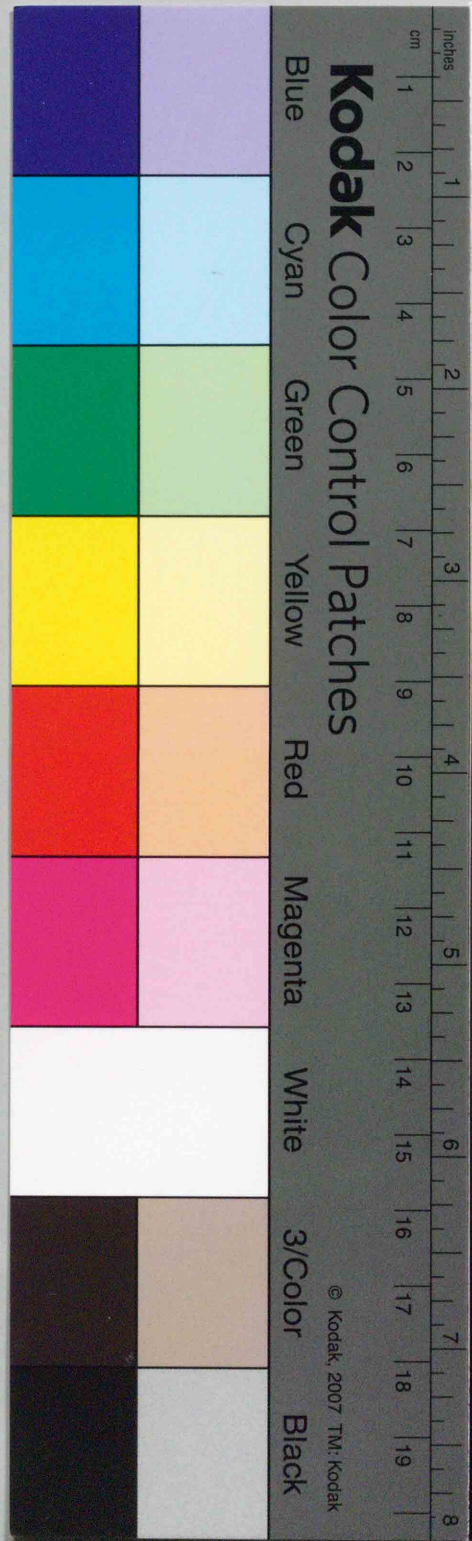
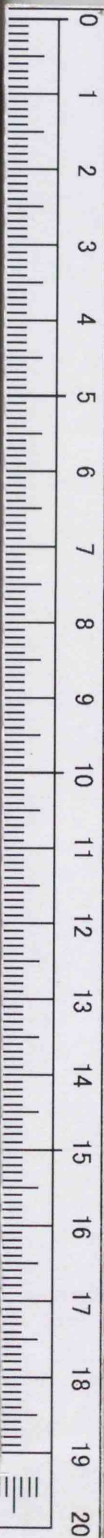
據準目要授教新



版大 堂 省 三 京東

375.9
Sa:14
資料室

4
2



43014
教科書文庫

4
210
42-1939
20000
63449



資料室

日六月二十年四十和昭
濟定檢省部文
用科史歷校學女等高

編所輯編堂省三

教科書文庫
4
210
42-1939
2000063449

375.9
Sa14

書科教史國子女

用級初

(用校學女等高)



広島大学図書
2000063449


據準目要授教新

阪大 堂 省 三 京東



序

本書は昭和十二年三月、文部省から發表された高等女學校教授要目に準據し、高等女學校の初級用として編纂したものである。されば教授要目改正の趣旨に則應し、その精神を具現することに慎重な用意を以て當り、更に教授を擔當する教師と、實際に學習する生徒の心意をも顧慮し、特に左の諸點に注意して編纂したものである。

一、綜合的、具體的、訓育的教授を目的とした。

一、國體を明徴し、國民精神を涵養することを主眼とした。これがために、

(1) 肇國以來の國民精神が國史を一貫せることは、勿論我が國體が君民關係のみでなく總ての人文の上に顯現せることを明らかにした。

(2) 御歴代の御聖徳と國民の忠誠とを明らかにし、國體の精華を知ら

しめることに努めた。

一、女性に關する史實を重んじ、日本女性たるの教養と信念とを得せしめ、強固なる實踐力を涵養することに努めた。

一、教師の授業や生徒の學習を顧慮した。

一、上級用との連絡を圖り、行文は平明にし、敘述を具體的にし、自學自習に便ならしめた。

なほ、本書は實地の經驗に富まれたる教官各位の御批正を俟つて改訂を加へ、漸次教科書として完璧を期したい積りである。隨所及ばざるを補綴し、缺けたるを指摘せられ、忌憚なき御垂教を得ば幸甚である。

昭和十二年八月

編者しるす

女子國史教科書

初級用 目次

第一編 上古史……………	一
第一期 神代及上代……………	一
第一章 肇國の宏遠……………	一
第二章 神武天皇の御創業……………	五
第三章 皇大神宮の御創立 國民生活……………	八
第四章 皇威の發展……………	二
第五章 文物の傳來……………	六
第六章 蘇我氏の滅亡……………	三
第二編 中古史……………	四
第二期 大化改新と奈良時代……………	四
第一章 政治上の革新……………	四
第二章 奈良時代の趨勢……………	五
第三章 奈良時代の文化……………	四

第三期 平安時代……………三七

第四章 平安時代初期の趨勢……………三七

第五章 攝關政治……………四〇

第六章 國際關係の變化 平安時代の文化……………四〇

第七章 後三條天皇 院政……………四三

第八章 武士の勃興 地方の情勢……………四三

第九章 源平二氏の盛衰……………四六

第十章 平氏の滅亡……………四六

第三編 近古史……………六六

第四期 鎌倉時代……………六六

第一章 鎌倉幕府の創立……………六六

第二章 北條氏の執權政治……………六九

第三章 鎌倉時代の文化……………七〇

第四章 元寇の擊攘……………七九

第五章 北條氏の滅亡……………八三

第五期 建武中興と吉野時代……………八六

第六章 建武中興 足利尊氏の反……………八六

第七章 吉野の朝廷……………九〇

第六期 室町時代……………九四

第八章 室町幕府の創立……………九四

第九章 室町幕府の失政……………九六

第十章 室町時代の外交 文化……………一〇一

第十一章 戰國時代 群雄の蜂起……………一〇七

第七期 安土・桃山時代……………一四

第十二章 織田・豊臣二氏の統一……………一四

第十三章 西洋人の渡來 國民の對外活動……………一三三

第四編 近世史……………二一

第八期 江戸時代……………二一

第一章 江戸幕府の創立……………二一

第二章 海外諸國との交通……………二五

第三章 天主教の禁 鎖國……………二〇

第四章	文教の復興	元祿時代	一四
第五章	幕政の弛張	中興政治	一四
第六章	國學の勃興	尊王思想の發達	一五
第七章	外交の紛糾	洋學の發達	一五
第八章	條約の締結	安政の大獄	一六
第九章	大政奉還		一七
第五編	現代史		一八
第九期	明治大正昭和の時代		一八
第一章	明治維新		一八
第二章	立憲政治の確立		一八
第三章	明治初年の外交	社會制度の變革	一八
第四章	文化の發展		一九
第五章	明治二十七八年戰役	條約改正	一九
第六章	明治三十七八年戰役	韓國併合	一九
第七章	國運の隆盛		二〇
第八章	明治天皇の崩御	大正天皇の御治世	二〇
第九章	大正天皇の崩御	昭和の御治世	二〇

女子國史教科書 初級用

第一編 上古史 (神代より蘇我氏の滅亡)

……第一期 神代及上代 (神武天皇以前)……

第一章 肇國の宏遠

我が國は古より、上に萬世一系の天皇をいたゞき、下に忠勇の臣民があつて、世界中どこにもない立派な國體をなしてゐる。これからこの善美な我が國の歴史を語らう。

天照大神 遠い神代に伊弉諾尊・伊弉冉尊と申す二神がおはして、大八洲國をお開きになつた。その御子天照大神は高天原を治め、耕作養蠶機織などの方法を教へられ、御惠のあまねく行き渡れること、あたかも太陽の萬物を照らす如くであつた。

天照大神
(一)太古の二神
 *我が國の古い名
 で、多くの島々
 から成る國の意
 味である。
 (二)天照大神

(三) 素戔鳴尊



然るに大神の御弟素戔鳴尊は、御勇猛であらせられ、とかくあらゝしい御ふるまひが多かつたので、大神は天岩屋にお隠れになつた。やがて尊は高天原から出雲にお降りになつて、その地方を平げ、またしばしば朝鮮半島に往復せられた。

三種の神器

天照大神が天岩屋にお隠れになつた時、多くの神様は御相談の上、石凝姥命に八咫鏡を、玉祖命に八咫瓊曲玉を作らせ、これらものを神の枝につるして天岩屋の前に持ち行き、その傍で神樂を奏せられた。また素戔鳴尊は出雲の鏡川の川上で八岐の大蛇を斬り、天叢雲劍を得て、これを天照大神に献上せられた。右の御鏡、御玉、御劍を、後世三種の神器と申し上げる。

大國主命

(一) 仁政

大國主命、素戔鳴尊の御子大國主命は、出雲地方を治め、益々領土を

ひろめ、よい政治を行ひ、醫藥や禁厭の法などを教へられたから、人民

は皆その恩徳になびき従つた。その頃、天照大神は御子孫にこの大八洲國を治めさせようとおぼしめされ、武甕槌命、經津主命を出雲につ

かはして、大國主命にその旨を傳へさせられた。命はよく大義を辨へ、謹んで仰せに従ひ、御自身の領土を献上し、杵築宮にしりぞかれた。後にこの宮に大國主命を祀られた。これが出雲大社で、上下の崇敬が頗る厚い。

國體の確立 やがて、天照大神は御孫瓊杵尊をこの國にお降しになることになり、

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就き

て治せ行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天地と窮りな

かるべし

と、神勅を下された。萬世一系、天壤無窮の皇運はこゝに始まり、世界に

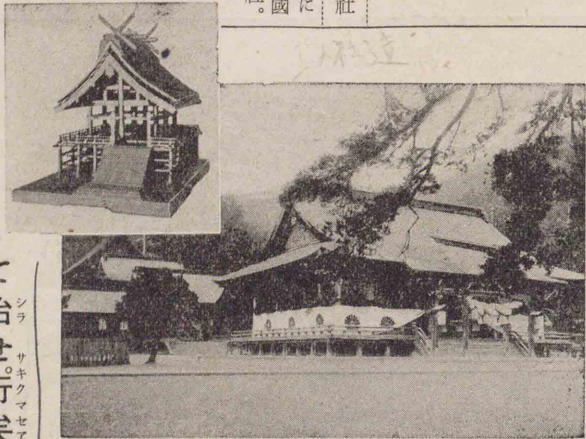
國體の確立

- (一) 國土献上
(二) 出雲大社

島根縣大社町にある。祭神大國主命。官幣大社。

(二) 神勅

帝國憲法第一條 大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇ニテ統治ス。一は此の御勅に基いて定められたものと拜せられる。



て治せ行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天地と窮りな

(二) 神器の授與

天孫の降臨

(一) 恩從の神々

(二) 三代の御恩

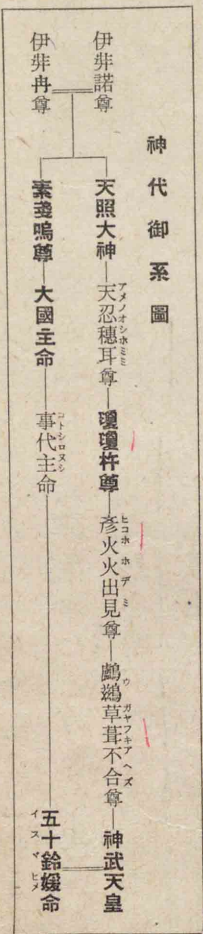
(三) 神代

比類のない我が國體の基礎は定まつた。

大神はまた八咫鏡に天叢雲劍八咫瓊曲玉をそへて尊に賜り、「此れの鏡は、専ら我が御魂として、吾が前を拜くが如いつきまつれ」とおほせられた。以來、三種の神器は永く皇位の御しるしとして、御代々に傳へられ、殊に御鏡は大神の御靈代として、國民の尊崇をうけさせ給ふ。

● 天孫の降臨 やがて瓊瓊杵尊は神器をさへげ、天兒屋根命(祖即ち藤原氏)天太玉命(齋部氏)天忍日命(大伴氏)等をひきつれて日向(今の九州)にお降りになつた。それから、御三代の間は、この地方においてになつて、この國を治め、御恩徳を人民に施された。以上をすべて神代といふ。

神代御系圖



第二章 神武天皇の御創業

御進發

(一) 御東遷の御目的

(二) 御順路

大和平定

(一) 長髓彦の抵抗

(二) 御順路變更

○ 御東遷 (一) 御進發 神武天皇は瓊瓊杵尊の御曾孫であらせられる。天皇はじめ日向にみましたが、東方の國々が未だ皇化にうるはず、まゝ騷擾を極めてゐることをお聞きになり、中央の要地に遷つて大八洲を一統し、ひろく天下の人民を愛撫し、神勅の御旨を全うせられんと思召し、皇兄たちと、群臣を率ゐて御東征の途におつきになつた。即ち日向を發し、速吸門をすぎ、菟狹岡田宮、埃宮、高島宮などを經て舟路はるく浪速(今大阪)につき、河内(大阪府)から大和に入らうとせられた。

○ (二) 大和平定 この時、大和の登美(鳥見とも書く、今の奈良附近)の酋長に長髓彦といふ者があり、饒速日命(物部氏)を奉じて皇軍を孔舍衙坂(生駒山)に拒ぎまつり、その勢が強かつた。天皇は戦利あらせられず、皇兄五瀬命も流矢に中つて傷かれたまうたので、路をかへて海に出られ、紀伊半島を

(三) 金鷄の瑞

(四) 饒速日命の
歸順

御即位
(一) 橿原の大宮
御即位の禮

(二) 皇后册立

(三) 紀元元年

神武天皇畝傍山東北陵

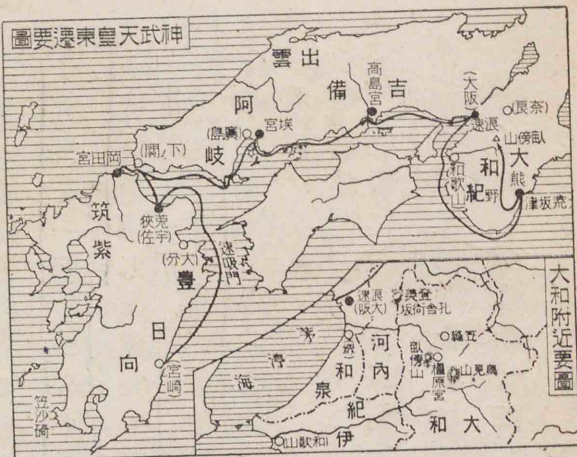
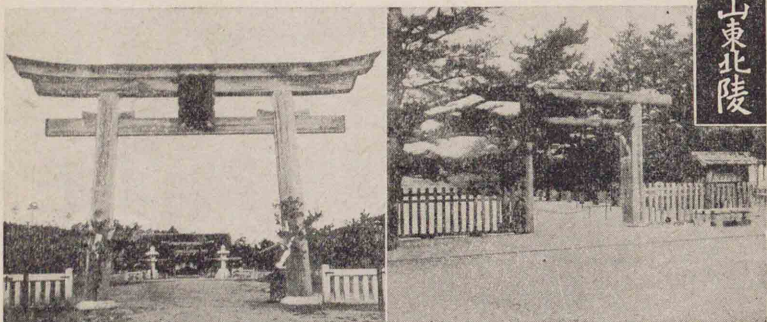
(四) 紀元節

神武天皇の御
陵と御陵碑

御陵は畝傍山の
東北の麓にあり
本圖はその正面
を拜寫したも
のである。

橿原 神宮

古の橿原宮の
とに建てたもの
である云ふ。
祭神は神武天
皇・五十鈴媛命
官幣太社
(一) 中央政府
*「マツリゴト」と
「ふ言葉」は「祭
り事」から出た
もので、當時は
政治と祭祀とが
離るべからざる
關係をもつてゐ
た。
(二) 地方政治



三種の神器を安んじ奉り、こゝに御即位の禮を
挙げ、また五十鈴媛命(大國主命の御子孫)を皇后に立てた
まうた。この年は我が帝國の紀元元年で、今の世
界列國(支那を除く)のまだ興らない遠い古のこと

まはり、道臣命(天忍日命の曾孫)を案内者として大
和に入り、ゆくゆく土賊を平げ、進んで長
隨彦を攻められた。時に金色の鷄が飛ん
で来て、天皇の御弓弭にとまり、賊軍を敗
走せしめたといふ傳へがある。饒速日命
は順逆の道を辨へ、やがて長隨彦を誅し
て歸順せられ、ついで附近の土賊も降伏
したので、大和地方は全く平いだ。
御即位 こゝに於て天皇は畝傍山の
東南の橿原に大宮(居)を造り、その正殿に

世の	日本	約二六〇〇年前
界建	佛國	約一五〇〇年前
五國	英國	約一〇〇〇年前
大年	米國	約一四〇〇年前
國表	伊太利	約六〇年前

あり、しかも西洋の紀元に先だつこと六百六十
年である。後、明治天皇の御代に、この御即位の日
なる一月一日を太陽曆になほして二月十一日
とし、これを紀元節と名づけて祝日とした。
◎祭政一致 天皇は橿原に奠都し給ふや、鳥見
の山中(大和)に御祖先の神々をお祭して孝道を明
かにせられ、また常に三種の神器を橿原宮の正
殿に奉安し、こゝにおいてになつて政をとられ
た。當時天種子命(天兒屋根)、天富命(天太玉)は祭をつ
かさどつて政をたすけ、道臣命(天忍日命の曾孫)、可美眞手
命(饒速日命の子)は各部下の兵をひきゐて朝廷を守り、
また地方には國造縣主などを置き、すべてその
職を世襲するならばしであつた。

神器の奉遷

- (一) 奉遷の御理由
- (二) 豊鍬入姫命
- 笠縫の神宮

第三章 皇大神宮の御創立 國民生活

神器の奉遷

三種の神器はもと、宮中に奉安してあつたが、崇神天皇(第十)は、かくては神威をけがさん恐れありとて、皇女豊鍬入姫命を

天皇御系圖 (一)

神武天皇 一
 孝安天皇 二
 孝靈天皇 三
 孝元天皇 四
 孝昭天皇 五
 孝德天皇 六
 孝元天皇 七
 孝靈天皇 八
 孝元天皇 九
 孝昭天皇 十
 崇神天皇 十一

に遷し、

して、八咫鏡、天叢雲劍を大和の

笠縫邑

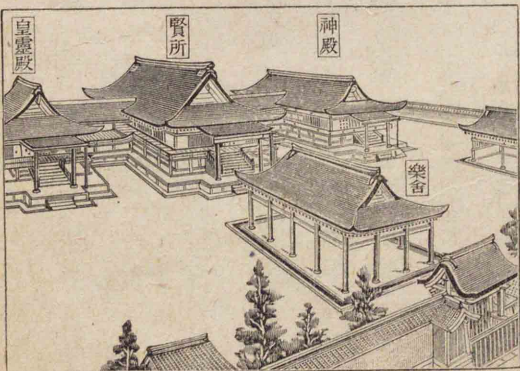
に遷し、

(三) 宮中の鏡劍

東京宮城内三殿の圖

賢所には天照大神、神殿には天地の神々、皇靈殿には御代々の天皇・皇后・皇族を祀り奉る。
(四) 倭姫命
皇大神宮

その御鏡を御靈代として天照大神を祀り奉らしめ、別に御模造の御鏡御劍を、八尺瓊曲玉と共に宮中の正殿にお置きになつた。
次の垂仁天皇(第十一)は、さらに御鏡御劍を笠縫邑から五十鈴川のほとりに遷し、こゝに宮を建て、皇女倭姫命をして齋き祀らしめられた(六五)。これが今の皇大神宮で、また内宮とも



申し上げる。

四道將軍の派遣 崇神天皇の頃までは、大和の外の地方には、まだ皇威に服しない者が多かつたから、天皇は祖宗建國の御遺志を繼いで、ひろく

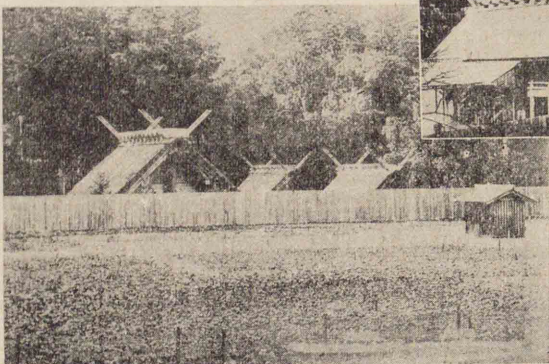
四道將軍の派遣
 大彥命 北
 陸 武渟川別命
 東 武備津彥命
 南 吉備津彥命
 丹波道主命 山陰



皇大神宮は二十年ごとに改造し奉る定めであり今の神宮は昭和四年の御造營である。

産業の奨励

(一) 崇神天皇の御奨励



教化を海内に布かうと思召し、四人の皇族を選び、北陸、東海、西道(山陽)、丹波路(山陰)の四道に遣はしてこれを諭させ、それでもなほ従はない者を討ち平げて、人民を救はしめられた。これを四道將軍といふ。

産業の奨励 崇神天皇はまた始めて人口を調べて、民に調を出さしめられた。男の弓弭

調と女の手末調とがそれである。また深く民事に注意し、特に「農は國の大本である」とおほせられ、池や溝を掘らせて農業を奨励し、船舶を造らせて交通の便をはかられた。次の垂仁天皇も民事に御心をそ

(二) 垂仁天皇の御奨励

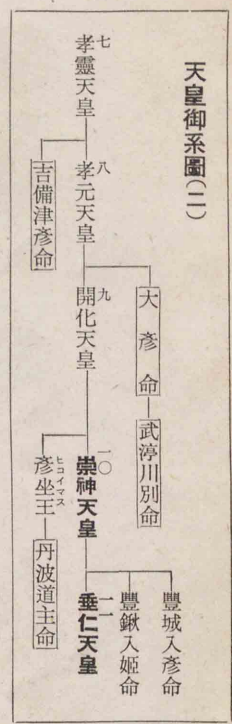
殉死の禁

- (一) 殉死の風
- (二) 野見宿禰
- (三) 埴輪

服飾

- (一) 衣・禪・裳
 - (二) 装身具
 - (三) 頭髪
- 住居と食物

天皇御系圖(一)

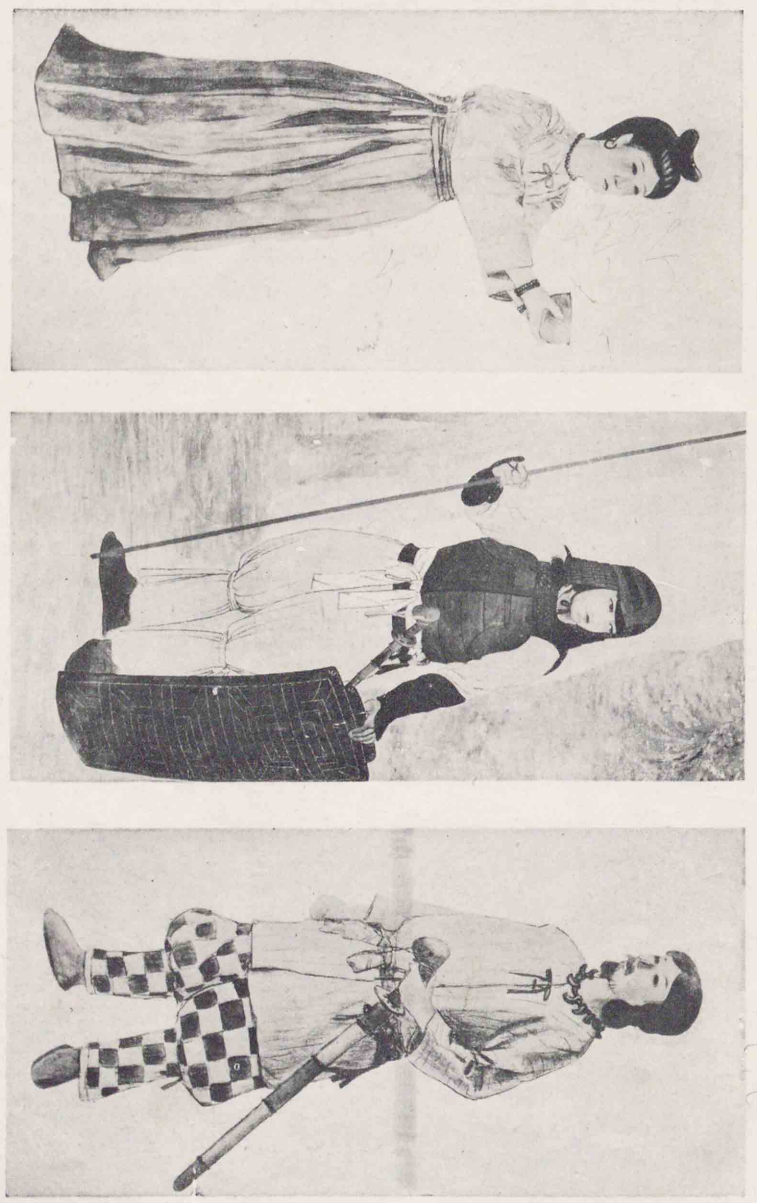


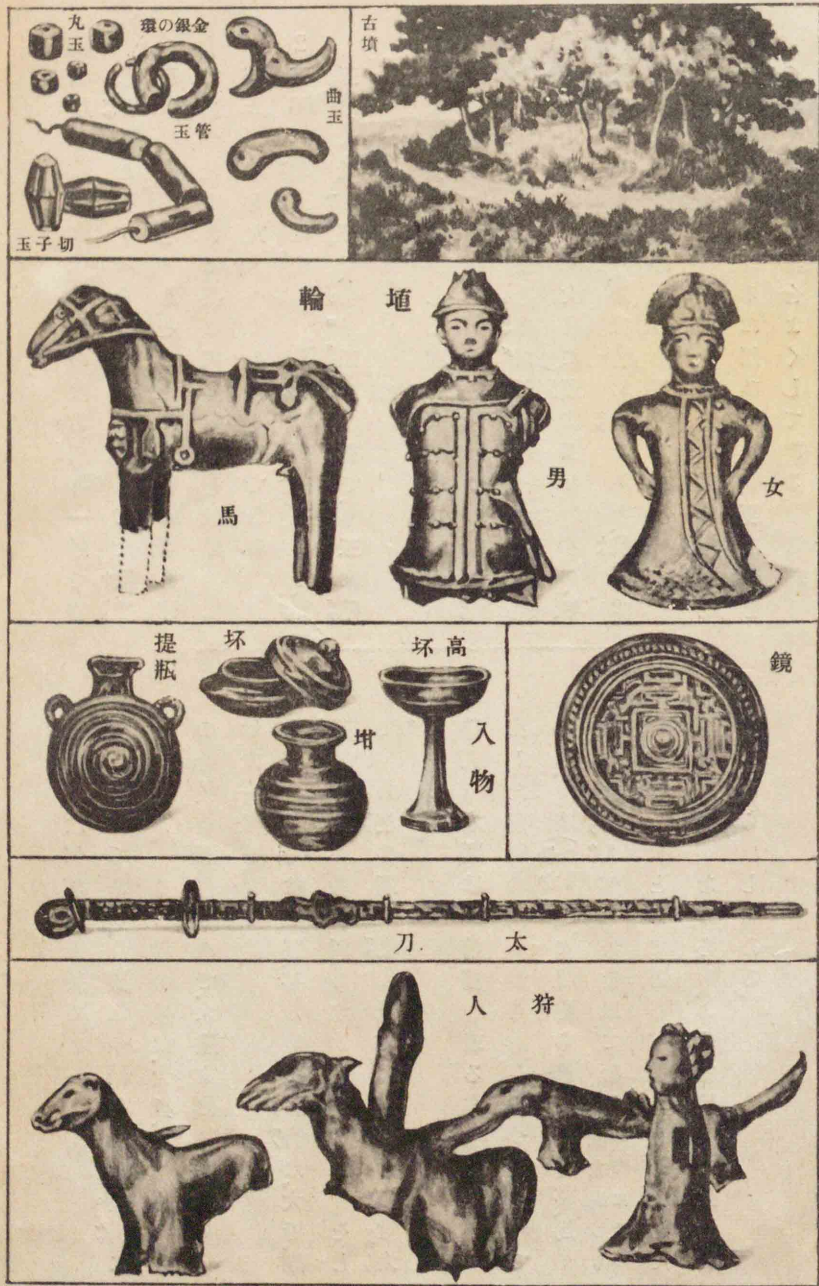
きたまうた。
 殉死の禁 上古我が
 國では貴人を葬る時、その従者をも生きながら

墓の側に併せ埋める殉死の風が行はれてゐた。垂仁天皇はこれをおはれみ、詔して殉死を禁じ、野見宿禰の意見を用ひて、埴で造つた人馬などを墓のまはりに輪のやうに立て、殉死の者に代へさせられた。これを埴輪といひ、今もをりくく古墳などから劔・甲冑・鏡・玉・土器などと共に掘り出されて、上古の我が國民生活の一斑を知らしめる。

風俗 (一) 服飾 上古我が國人は、大抵、上部に絹麻などで織つた筒袖の衣を着、下部に男は禪(スポン)をはき、女は裳(スカート)をつけ、男女共に曲玉などで頸腕などをかざり、女は領巾(シヨールの)を肩にかけた。また男は髪を『みづら』に、女は鬘(島田鬘)に結び、或は下髪とした。(二) 住居と食物 家は地を掘つて丸木柱を立て、茅で屋根を葺いた。食物は

○中央は文學博士高橋健自氏の考案に基いて描いた山田貞山氏の畫から、左右は同博士の自畫から撮影したものである





上古遺物圖

(1) 右 中年の男子の外出の時の有様で髪を『みづら』に結び、頸に勾玉などをつらぬいたものを飾り、身に衣袴を著け、布片で膝の下をくくり、(外出又ははたらく時は)足に『くつ』(皮)をはき、腰に太刀、緒の刀帯の如きで、頭椎太刀をさげてゐる。

(2) 中央 壯年の男子の出陣の時の有様で、頭に『冑』(鐵)をいたゞき、胸に『甲』(鐵)をつけ、腰に太刀をはき、足に『くつ』をはき、兩手に小手(皮)をはめ、右手に矛(後世の槍の)をたゞさへ、左手に楯(木の板に皮を)を持つてゐる。之を見ると、上古の勇壯な兵士の有様が目に浮んで來るやうな氣がする。

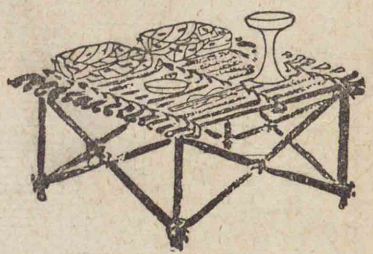
(3) 左 青年の女子が客に物をさゞげる時の有様で、髪を一種の髷(普通は烏田髷)にも結んだ(髷)に結び、頸及び手に丸玉をつらぬいたものをかさざり、身に衣をつけ、裳をまとひ、『たすき』をかけ(古は今と全く異なる時、ことさらに『たすき』を、手に水のかけて飾りとしたものである)、手に水の類をもりたる『まり』(土などてつくり、今をさゞげてゐる)。

以上はいづれも上古の中流以上の人の服裝の有様であるが、一見して男女服共に、今の洋服に頗る似てゐたことがわかるであらう。

- (1) 古墳 表圖に示したのは古墳の一種で普通圓塚と稱するものである。これは遺骸を入れた棺をその上に土を盛りあげて造つたもので、其の周圍に堀を設け、昔は満々と水をたゝへてゐたものである。
- (2) 玉類 勾玉は硬玉(の類)、瑪瑙碧玉等で、管玉は大抵碧玉で、切子玉は水晶で、丸玉は硝子等で造つたものである。
- (3) 埴輪 表圖に示した埴輪は何れも古墳から發掘したもので、男は甲冑をつけ、女は衣を左前に著し、髪を島田髷(今の島田髷からうな)に結び、又、男女共に頸に玉をかざり、耳朶に耳輪をさげ、馬は背に鞍を置き、胸及び尻に鈴のやうなものを下げてゐる。
- (4) 入物 埴輪は食物を盛るに用ひ、埴提瓶は流動物を入れるに用ひ、特に提瓶は紐をつけて携帶に都合よくしてある。これら

- (5) 鏡 銅製である。裏面の精巧なる模様に注意せよ。この種の鏡は、大抵、支那製のものを模造したもので、大陸文化の影響を受けた一證となる。
- (6) 太刀 刀身は鐵製、其の他の金物は、大抵、銅鍍金で、鏢に數個所のすかしがある。そして其の柄の頭が椎に似てゐるから、頭椎太刀といふ。
- (7) 狩人 本圖は、備前國の或る古墳より掘り出した焼物の飾りから寫し取つたものである。妻(最右端)に見送られ、犬を伴ひ、馬に乗つた狩人が、弓矢を以て野獸(最左端)の頭を射とめてゐる有様をあらはしたもので、拙いながらも、よく古代人の生活状態をあらはしてゐる。

上古の食卓
 (一) 丸木柱
 (二) 食器
 (三) 食器の風



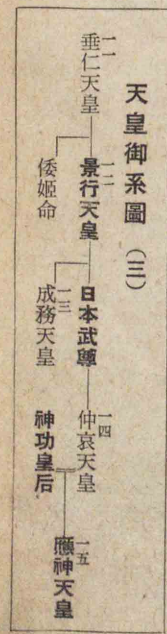
穀物(米粟)野菜海草魚類野獸の肉などを材料とし、食器には素焼の土器または木葉を用ひ、大抵、朝夕の二食であつた。

第四章 皇威の發展

*一般に今のやうに三食となつたのは戰國時代の頃からであるといふ。
 熊襲征伐
 (一) 景行天皇
 (二) 日本武尊

熊襲征伐 四道將軍御派遣の後、皇威は次第に遠い地方にまで及んだが、なほ西國には熊襲、東國には蝦夷があつて、未だ皇化にうるほはなかつた。景行天皇(第二)は親征して熊襲を平げられたが、やがてまた叛いたので、皇子日本武尊(第十六)に命じて討ち平げしめられた。

蝦夷征伐 さきに景行天皇は武内宿禰(孝元天皇の曾孫)を東國にやつて、蝦夷の様子を探らしめられたが、今また日本武尊に詔して、これを討たしめられた。尊は



(二) 日本武尊の御順路

(三) 草薙劍
(四) 日高見平定

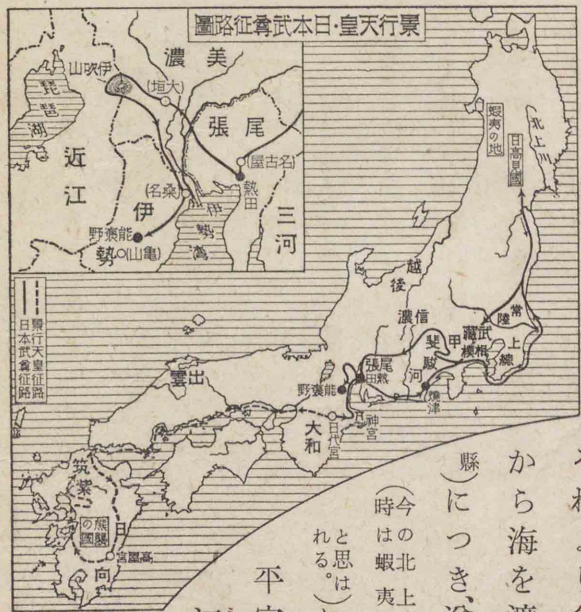
熱田神宮

名古屋市にあつて、草薙劍を主神とし、天照大神・素戔嗚尊・日本武尊・官營姫命等を配祀し奉る。本圖は正面より拜寫したもので、本殿ははるかに後方にある。官幣大社。

(五) 尊の薨去

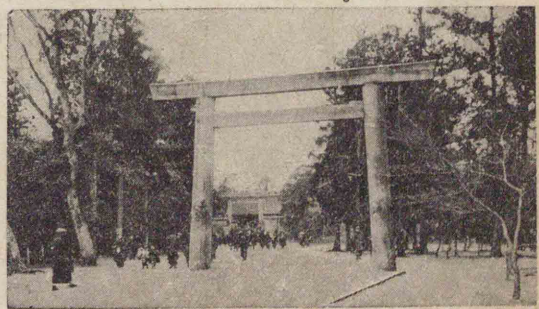
【地圖】 景行天皇の瀬戸内海に於ける御行路は推測したものである。

(六) 熱田神宮



先づ伊勢の皇大神宮に參拜して、御叔母倭姫命から天叢雲劍をさづかり、ついで尾張(愛知)から駿河(静岡)に至り、御劍を抜いて草を薙ぎ賊難をおのがれになつた。これから、御劍を草薙劍と申し上げる。

それより尊は相模(川神奈川縣)から海を渡つて上總(葉縣)につき、遂に日高見國(今北の上川の下流地方で當時は蝦夷の根據地であつたと思はれる)に至つて蝦夷



平定の功を全うせられたが、歸途、近江(滋賀)の賊を討つて御病にかゝり、能褒野(三重)でおかくれになつた(時に御年三十二、一説、やがて御劍を尾張に祀られた。これが熱

田神宮である。

〔弟橘媛の貞烈〕

弟橘媛の貞烈 日本武尊が相模より走水の海を渡つて上總へ向ひたまふ時、俄に暴風が起つて、まさに御船が危く見えた。御妃弟橘媛は「これは海神の御心であらう。わらはは御子に代り奉つて海に入らう。御子は賊を滅ぼして、めでたく都に歸らせたまへ」とおほせられて、逆捲く波間に御身を投ぜられた。こゝに波風は止んで、御船は無事に岸に着いたと申し傳へる。

昭憲皇太后 船の上に君をとゞめてたちばなの

いまはとちりし心をぞおもふ

皇威の伸張
(一) 國造・縣主
(二) 大臣・武内宿禰

皇威の伸張 第十三代成務天皇(日本武尊の御弟)は山河の形勢によつて國縣を分け、國造・縣主を置いてこれを治めさせ、また中央には武内宿禰を始め、大臣に任じて政を輔けしめられた。かくて崇神天皇の頃より伸張せる政治は、まさに一大段落をつげ、大和朝廷の御稜威はいよいよ廣く行はれ、やまとといふ名稱は、いつの間にか、大八洲全體の國號となるやうになつた。

上古の朝鮮半島

上古の朝鮮半島

上古、滿洲の南部から朝鮮半島の北部にかけて

- (一) 古朝鮮國
- (二) 三韓

百濟 高麗 新羅

は箕子(支那の)の建てたと傳へられる朝鮮國(古朝鮮)があり、また半島の南部は馬韓、辰韓、弁韓の三部に分れてゐた。これを三韓といひ、この地方は我が國と近いので、神代から交通も開け、特に關係が深かつた。古朝鮮國は開化天皇の頃、支那の漢に滅ぼされたが、次の崇神天皇の御代には、辰韓の地方に新羅國、古朝鮮の地方に高句麗國(高麗)が起り、さらに垂仁天皇の御代には、馬韓の地方に百濟國が起り、各その地方を統一した。世にこれを三國といひ、我が國ではこれをも三韓と稱した。

- 任那の日本府の起り
- (一) 大伽羅

任那の日本府の起り これよりさき弁韓の地に大伽羅といふ國が起り、崇神天皇の御代に、新羅に侵されて、我が國に保護を求めたので、天皇は鹽乘津彦(孝昭天)を遣はして鎮めさせられ、ついで垂仁天皇は大伽羅に任那といふ國號を賜はつた。後に我が國はその地に日本府を置いた。

半島の服屬

半島の服屬

仲哀天皇(第十四代、日本)の御代に至り、熊襲がまた叛き

- (二) 熊襲親征

【地圖】 神功皇后の香椎宮より松浦に至る御行路は不明である。

福岡市の東方にあり、仲哀天皇崩御の處に建てたものであるといふ。祭神、仲哀天皇、神功皇后。

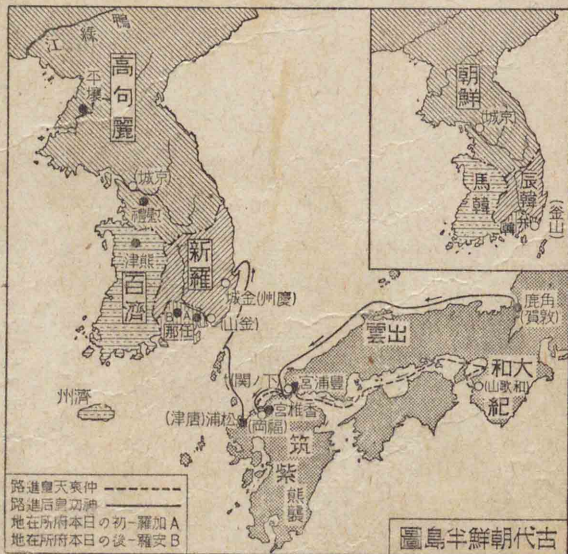
(一) 新羅の服屬

神功皇后御木像 奈良縣藥師寺内八幡宮奉祀。宇多天皇の御代、神功皇后の御尊像として造り奉つたものである。



天皇は皇后と共に御親征あらせられたが、陣中でおかくれになつた。皇后は熊襲のしばく、叛くのは、新羅の後援によるものと考へられ、大臣武内宿禰と謀り、別將をやつて熊襲を平げさせ、御みづからは水軍をひきゐ、海を渡つて新羅を征伐せられた。

新羅王は大いに恐れ、戦はないで降伏し、永く貢物を納めることを誓ひ奉り、その後間もなく、百濟も高句麗も我が國に服した。これから我が國は、任那にある日本府を中心として、これら



(三) 百濟・高麗の入貢

の國々を治め、兵庫港にはその亭館が設けられ、その貢船は相ついで入港し、皇威は海外にまで輝いた。

第五章 文物の傳來

學問・工藝の傳來

(一) 阿直岐

*孔子及び其の弟子等の言行などを記した書。

(二) 阿知使主

學問・工藝の傳來 朝鮮半島諸國が我が國に服屬すると、彼我文化の交流が繁くなり、ためにわが固有の文化はその内容が豊かになつて一大躍進を見るに至つた。應神天皇(五代)の御代に百濟から阿直岐が來て漢字を傳へ、ついで博士王仁が來て、論語千字文を献上した。その後間もなく、支那人阿知使主も朝鮮を経て我が國に來たが、その子孫は王仁の子孫等と共に、代々朝廷に仕へて記録をつかさどつた。漢學が行はれるにつれて儒教(孔子の教)も漸く盛になり、我が國固有の忠孝の道を深めた。

應神天皇の御代にはまた(1)百濟から縫女・織工・鍛工・木工などが來て、各、新法を傳へ、(2)支那人弓月君(秦氏の祖)は多くの部民を率ゐて百濟を

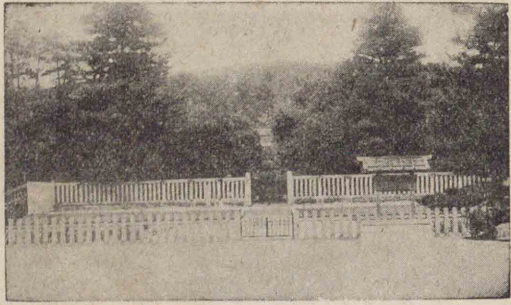
(五) 吳からの傳來
*當時の我が國民が支那の東南部を指した名である。

經て來り、養蠶・機織の新法を傳へ、(3)阿知使主は勅を奉じ、吳國から織女・縫女を呼びよせた。かくて外國文化は相ついで我が國に傳來したが、我が國民は巧にこれを同化して、益、我が國の文化を進めた。



仁德天皇御陵
大阪府堺市の東方にある。歴代の御陵中最も壮大なもので、その総面積は約十四萬坪ある。當時皇威の盛であつたことはこれでもわかる。

(一) 遷都
(二) 免稅
(三) 民業御獎勵



など、民業を獎勵せられた。かくて天皇の御代に

仁德天皇の御仁政 仁德天皇(第六)は都を當時第一の要港であつた難波に遷して、海外交通の便をはかられた。また民の貧しさを憐みたまうて、六年の間、調をゆるし、或は池を掘り、堤を築き、荒地を開か

天皇御系圖 (四)



雄略天皇の産業御奨勵

(一) 産業の御奨勵

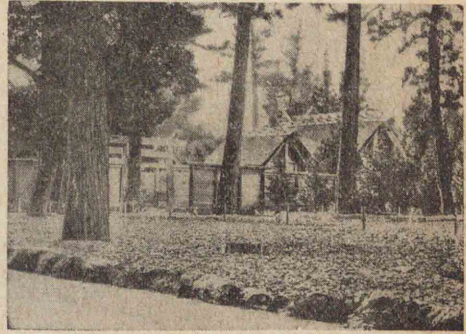
【註】西行法師の歌は、外宮に参拜した時よんだものである。

豊受大神宮

本圖は本殿(正殿)に向つて右側面より拜寫したものである。

(二) 豊受大神の御奉齋

(三) 幡梭姫の御徳



なにごとの
おはしますかは
知らねども
かたじけなさに
涙こぼるゝ
(西行法師)

は國が富み民が榮えた。

雄略天皇の産業御奨勵 仁

徳天皇の御孫雄略天皇(第二十七)

も、民政に深く御心を用ひられ、

百濟から陶工、畫工、錦織の職工などを召し、支那

から縫女、織女を呼びよせて、工藝の發達をはか

られた。また農業の神にまします豊受大神の御

靈を丹波(後都府)後

から迎へて、伊勢の皇大神宮の傍にお祀

りになつた。後世、皇大神宮を内宮、豊受大

神宮を外宮と申し上げる。

天皇の皇后幡梭姫(仁徳天皇の皇女)は、温良の徳

が高く、常に天皇の御心をやはらげ、また

御自身で桑をとり、蠶を養つて、人民に模

佛教の傳來

(一) 百濟王より上る

百濟の佛像

これは百濟時代に造られた佛像で、我が推古時代の佛像によく似て居る。

(二) 天皇御下問

禮拜

(四) 尾輿等、佛像を棄つ

(五) 馬子の專横

(六) 物部氏本家の滅亡

範を示された。

佛教の傳來 欽明天皇の十三年(那滅亡前十年)百濟王は佛像、經文

を献上し、盛に佛の功德を説いた。

天皇は群臣を召して、これを禮拜

すべきか否かを下問せられたが、大臣蘇我稻目は禮拜を可とし、大連

物部尾輿は、中臣鎌子と共にこれに反對した。天皇は稻目に佛像を賜

はつて、試みにこれを禮拜せしめられたところ、たまく、惡病が流行

したので、尾輿等は國神の罰である奏上し、遂に佛像を難波の堀江

になげ棄て、寺を焼きはらつた。

その後、稻目の子馬子と、尾輿の子守屋と

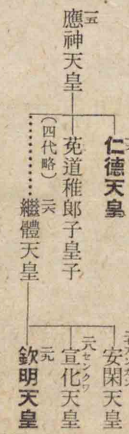
は、各、父の意をついで益、烈しく争つたが、や

がて馬子は勢力を得て、遂に守屋を攻め殺

し、物部氏の本家を滅ぼした。これより佛教



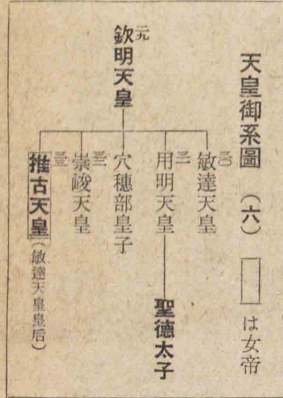
天皇御系圖 (五)



大伴氏系圖



天皇御系圖 (六)



聖德太子の御新政

(一) 推古天皇、女帝の始

(二) 厩戸皇子の攝政

(三) 冠位十二階

大德冠・小仁冠・大禮冠・小禮冠・大信冠・小信冠・大智冠・小智冠

(四) 憲法十七條

聖德太子と其の二王子

原畫はもと法隆寺の所藏であつたが、今は帝室の御物となつてゐる。我が國最古の肖像畫である。

は次第に盛になつた。

聖德太子の御新政 欽明天皇の後、敏達用

明・崇峻の三天皇を経て、推古天皇(三代)が御

即位せられた。我が國女帝の始めであらせら

れる。天皇は御甥、厩戸皇子(年二十)を皇太子に

立てて政を攝せしめられた(皇太子攝政の始)。太子は御聰明で、世に聖德太子と

申し上げる。

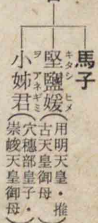
太子は我が國固有の制度習慣を本とし、これに外國の長所を加へ



て、種々の新政を行はせられた。即ち(1)冠位十二階を定めて人材登用の道を開かれ、(2)憲法十七條を作つて官民の心得を示され、特に天下の土地人民は天皇の下に統治せらるべきものであることを諭して、我が國體を明かにせ

蘇我氏系圖 (一)

蘇我稻目



物部氏系圖 (二)

伊弉佛



られた(第四條・第十條)後の大化の新政のさきがけである。

太子はまた推古天皇の十五年(七年) (3) 小野妹子を隋に遣はし、始

めて支那との國交を開かれた。この時の國書には、日出づる處の天子、

書を日没する處の天子に致す。恙なきや」とあり、當時世界の大國であ

つた支那に對して、堂々たる對等の禮をとられた。翌年妹子が歸朝す

る時、隋の使者も共に來朝して國書を上つたが、その歸る時、(4) 太子は

再び妹子を隋に遣はし、南淵請安・高向玄理・僧旻以下八人の留學生を

隨行せしめ、國書には「東の天皇、西の皇帝に白す」と認められた。ほと

く隋に代つて唐が起ると、次の舒明天皇は犬上御田歊を遣唐使とし

て遣はされた(二九)ので、これから支那の文化は直接に我が國に傳

はり、政治・學藝・思想・風俗等に大きな影響を與へるやうになつた。

太子はまた國土・國民を安らかに治めたまはんと、思召しから、(5)

御みづから佛經を講じ、(6) また四天王寺・法隆寺等を建立せられた。さ

れば佛敎は大いに興り、その慈悲の敎は益、我が國民の仁愛の心をあ

(九) 佛經御講說、寺院御建立

(八) 支那文化の直接傳來

(七) 犬上御田歊

(六) 留學生の派

(五) 小野妹子

(四) 國司・國造

(三) 百姓に敎め

(二) 國に二君な

(一) 民に兩主

なく、率土の

兆民、王を以

て主となす

所任官司は皆

是れ王臣な

り(十一條)

(十) 留學生の派

(九) 小野妹子

(八) 國司・國造

(七) 百姓に敎め

(六) 國に二君な

(五) 民に兩主

なく、率土の

兆民、王を以

て主となす

所任官司は皆

是れ王臣な

り(十一條)

(十) 留學生の派

(九) 小野妹子

(八) 國司・國造

(七) 百姓に敎め

(六) 國に二君な

(五) 民に兩主

なく、率土の

兆民、王を以

美術・工藝の發達

(一) 佛教と美術工藝

(二) 鳥佛師曇徴

(三) 推古時代



て、日本古美術の粹とたゞへられる。

つくし、後に至つて、儒教と共に我が國の文化に至大の影響を與へた。美術・工藝の發達 佛教の興隆につれて、佛寺の建築などが盛に起り、各種の職工が大陸から渡來し、我が國にも鳥佛師(本名は鞍作止利)といふ名高い佛工が現れ、高句麗の僧曇徴(トシテウ)は紙墨繪具の製法を傳へた。美術史上では、この時代を推古時代(または飛鳥時代)と稱するが、その製作品は今なほ多く法隆寺などに保存せられ

蘇我氏の專横

(一) 馬子の專横

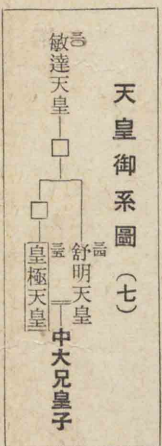
(二) 蝦夷の專横

第六章 蘇我氏の滅亡

蘇我氏の專横

物部氏が亡んでからは、馬子は益々勢を振ひ、特に聖

天皇御系圖 (七)



德太子が薨ぜられると、獨り政權を握つて專横を極めた。その子蝦夷(エミシ)が

蘇我氏系圖 (一)



第一 上古期年表

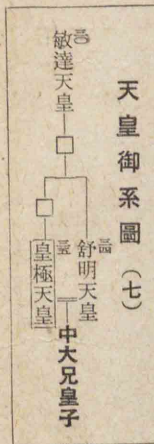
て、日本古美術の粹とたゞへられる。

第六章 蘇我氏の滅亡

蘇我氏の專横

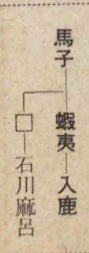
物部氏が亡んでからは、馬子は益、勢を振ひ、特に聖

天皇御系圖(七)



德太子が薨ぜられると、
獨り政權を握つて專横
を極めた。その子蝦夷が

蘇我氏系圖(一)



蘇我氏の專横

(一)馬子の專横

(二)蝦夷の專横

第一 上古期年表

神代	時代	天皇	御即位の年	紀元	重要事蹟	時代	天皇	御即位の年	紀元	重要事蹟
(一)	神武	神武	元		橿原宮に即位式を挙げ給ふ。	(一九)	允恭			
(二)	崇神	崇神	五九六		御鏡・御劔を笠縫邑に遷し給ふ。 四道將軍を派遣し給ふ。	(一〇)	雄略			使を吳に遣し給ふ。 豊受大神を伊勢に祀り給ふ。
(三)	垂仁	垂仁	五七三		始めて人民に調を課し給ふ。 新羅の建國。	(一一)	顯宗			大伴金村の建議により、任那の地 を割きて百濟に與へ給ふ。
(四)	孝德	孝德	五六九		高句麗の建國。 任那始めて入貢す。	(一二)	武烈			司馬達等來朝す。 近江毛野、新羅征伐の命を受く、 筑紫國造磐井亂を起す。
(五)	孝安	孝安	五六六		百濟の建國。 御鏡・御劔を伊勢に遷し給ふ。	(一三)	安閑			百濟王佛經・佛像を獻す。 任那の日本府滅ぶ。
(六)	孝昭	孝昭	五六五		武内宿禰の東北視察。 日本武尊の熊襲御討平。	(一四)	欽明			百濟寺工・佛工等を貢す。 物部氏滅ぶ。
(七)	孝靈	孝靈	五六二		日本武尊の薨去。 天皇の東國御巡幸。	(一五)	敏達			聖德太子攝政となり給ふ。 冠位十二階を定め給ふ。
(八)	孝元	孝元	五六〇		御諸別王を東國に派遣し給ふ。 國・縣・邑里を分ち、國造・縣主・稻 置等を増置し給ふ。	(一六)	推古			憲法十七條を定め給ふ。 小野妹子を隋に遣し給ふ。法隆寺 を建て給ふ。唐興る。
(九)	崇開	崇開	五五九		熊襲御親征。 神功皇后の新羅御親征。	(一七)	舒明			聖德太子(御年四九)薨じ給ふ。 遣唐使の始。
(一〇)	孝靈	孝靈	五五七		熊襲御親征。 神功皇后の新羅御親征。	(一八)	皇極			蘇我入鹿、山背大兄王を害し奉る。 蘇我氏滅ぶ。
(一一)	神武	神武	五五五		神功皇后攝政の始。 百濟統衣女を貢す。弓月君歸化す。 阿直岐來朝す。 王仁來朝し、論語・千字文を獻す。 難波(浪速)に都し給ふ。	(一九)	皇極			

*皇記一千年以後一區劃は五十年間を表す。

(三) 入鹿の專横

蘇我氏の滅亡
(一) 中大兄皇子と鎌足

(二) 入鹿誅せらる

中臣(藤原)鎌足
奈良縣多武峯談
山神社所藏の畫
像による。
(三) 蝦夷自殺す
(四) 蘇我氏の滅
亡

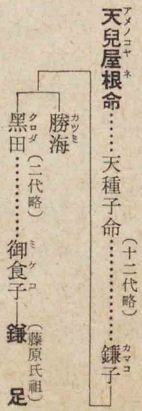


大臣となつて、また專横のふるまひが多かつたが、さらにその子入鹿に至つては、山背大兄王(聖德太子)の御徳望をねたんで、これを害し奉り、また自分の家を宮といひ、子等を王子と呼ぶなど、惡逆は父の蝦夷にも過ぎた。

蘇我氏の滅亡 英明なる中大兄皇子(後天皇)は蘇我氏の惡逆を憤り、賢臣中臣鎌足と謀り、なほ蘇我石川麻呂(入鹿の從弟)等とも結ばれた。やがて皇極天皇の四年(五年三〇)三韓進貢式の日を機會とし、皇子及び鎌足等は入鹿を大極殿に誅し、ついで皇子

は蘇我氏の兵士等に君臣の道を説いて解散せしめられたので、蝦夷も遂に圖書(聖德太子の編纂された國史など)寶物を焼いて自殺した。かくて、百餘年にして蘇我氏の本家は亡び、從來の弊政が改革されることになつた。

中臣氏系圖



第二編 中古史 (大化の改新より平氏の滅亡まで約五百四十年間)

……第二期 大化改新と奈良時代 (大化改新より光仁天皇の御代まで約百三十五年間)……

第一章 政治上の革新

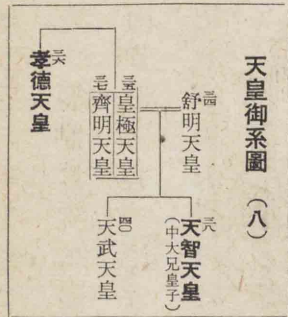
改新の準備
(一) 改新の機運

改新の準備 聖徳太子新政の後を承け、蘇我氏滅亡を機に、政治革新の業は着々と進んだ。また隋唐の中央集権制とその盛な有様とは、次第に我が國に知られたので、中大兄皇子は中臣鎌足と謀り、彼の制度を斟酌して大改革の斷行を企てられた。即ち紀元一三〇五年(大化元年)孝徳天皇は御即位せられ、中大兄皇子を皇太子として政を執らしめ、鎌足を内臣(後世の内大臣)とし、左大臣右大臣を任じ、國博士を置き國政の顧問に備へ、また始めて年號を立てて大化とせられた。

(二) 孝徳天皇の御即位と重臣の任命

大化の改新

(三) 年號の始



孝徳天皇は御即位せられ、中大兄皇子を皇太子として政を執らしめ、鎌足を内臣(後世の内大臣)とし、左大臣右大臣を任じ、國博士を置き國政の顧問に備へ、また始めて年號を立てて大化とせられた。大化の改新 大化二年(一三〇六年)正月、孝徳天皇

(一) 公地・公民
(二) 班田收授
*班田收授とは、口分田等を授け、又は取り上げることをいふ。

(三) 租・庸・調

戸籍調査の官吏

大正九年十月發行の國勢調査記念郵便切手による。租は田地の税とめさせ、庸は人夫を出す代りに米・布等を納めさせ、調は絲、布物等の地方の産物を納めさせることをいふ。
(四) 官制
(五) 政治形式の一變



蝦夷の服屬

(一) 阿倍比羅夫の越蝦夷討伐

は改新の詔を發し、ついで官制を改め、いよく新政を斷行せられた。その要點は次の通りである。(1) 諸豪族の私有してゐた土地・人民を悉く朝廷に返上させて、天皇に屬する公地・公民とすること。(2) 公地を公民に分與するため、新に戸籍を作り、口分田(公民に分配)を定め、班田收授の法を設けること。(3) 調の法を改め、新に公民をして租・庸・調を納めさせること。(4) 官制を改めて、中央には八省百官を置き、地方では國郡を區分し、國司郡司等を置き、また代々官職を相續する制度を廢し、人々の才能によつてこれを授けること。かくて政治の形式は一變し、天皇は直接に全國の土地・人民を治めたまうた。世にこれを大化の改新といふ。

蝦夷の服屬

孝徳天皇が崩ぜられて、皇極天皇が重祚せられた。齊明天皇(第七代)と申し上げる。天皇の御代に阿倍比羅夫は勅を奉じ、水軍を率ゐて鰐田(秋田)・淳代(能代)・津輕の地方の蝦夷を平げ、渡島(北海道本島)の蝦

(一) 肅慎征伐
 *肅慎は今の黒龍江の下流地方を根據として住んでゐた滿洲民族で、蝦夷の叛亂を助けた疑があつた。
 朝鮮半島の放棄

(二) 新羅の百濟侵略

(三) 齊明天皇の西征

(四) 天智天皇の救援

百濟平定記念碑塔及び碑銘

塔は朝鮮忠清南道扶餘郡にあり、當時の建設にかゝる。

(五) 百濟の滅亡

百濟の滅亡は三十一代、六百一十年間存立

天智天皇の御方針



夷をも従へ、更に肅慎をも討つて大いに皇威を輝かした。

朝鮮半島の放棄 新羅は欽明天皇の御代に任那を滅ぼした後、ますます

勢を振ひ、齊明天皇の御代には、唐の援

けをかりて、遂に百濟を攻め降した(三年三三三)百濟の遺臣は援けを我が

國に求めたから、天皇は中大兄皇太子と共に、筑紫までお進みになつ

たが朝倉の行宮で崩ぜられ、皇太子が御位を繼がれた。天智天皇(第三十八代)と申し上げる。天皇も百濟をお救ひになるために阿曇比羅夫等を

お遣りになつたが、我が軍は唐の軍と戦つて利あらず、百濟は遂に

亡んだ(三年三三三)。

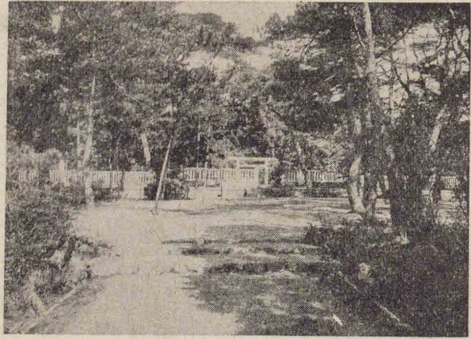
天皇は深く内外の事情を考へた

まひ、唐と和親してその文化を輸入



する方針をとり、百濟が亡んだ後は、朝鮮半島から我が軍を引きあげさせられた。やがて天皇は大津宮に御即位の大禮を擧げられたが(三年二八)この年、高句麗(高麗)もまた唐に滅ぼされた。神功皇后の時から四百餘年間服屬してゐた朝鮮半島は、遂に我が國の支配を離れた。

天智天皇の御新政 天智天皇は内政に御心をそゝがれ、大化の新政を完成するため、(1)始めて太政大臣を置き、(2)新に令(令世と稱す)をつくつて政治の大本を定め、(3)戸籍を改め、(4)學校を興し、(5)時の制を定められるなど、御治績が著しくおはした。



天皇をお輔け申して中興の大業を成さしめ奉つた者は、中臣鎌足である。鎌足は大政にあづかること二十餘年、さればその病篤きや、天皇は親しく御見舞あらせられ、また藤原の姓を賜ひ、大織冠(最高位)を授

天智天皇の御新政

天智天皇御陵

京都府宇治郡山科にある。

(一) 諸政の完成

(二) 鎌足の功績

(三) 藤原の姓を賜ふ

けられた。

律令の制定

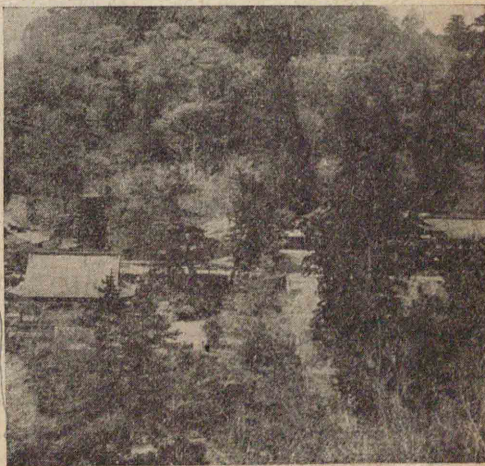
(一)天智天皇の近江令
(二)文武天皇の大寶律令

談山神社

奈良縣多武峯にある。圖の左方の高塔(十三重塔)は、鎌足の遺骸を埋めた上に建てたものであるといふ。別格官幣社。
(三)元正天皇の養老律令

律令の制定

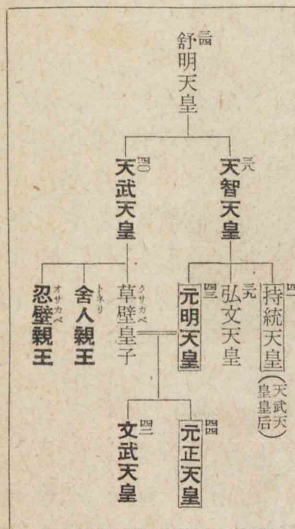
天智天皇の御志をついで、文武天皇(第四十)は大寶元年、忍壁親王藤原不比等に命じて、律及び令を改修せしめられた(二年三六)。これを大寶律令といふ。その後、元正天皇(第四十)は養老二年、不比等に命じて大寶律令を修正せしめられた(八年三七)。これを養老



大寶律令の概要

(一)官制
(二)神祇官
(三)太政官
(四)八省

天皇御系圖(九)



は女帝

律令といひ、今日大寶律令と稱するものである。令は行政上の種々の制度規則であり、律は今の刑法の如きものである。

大寶律令の概要 (1)官制 中央

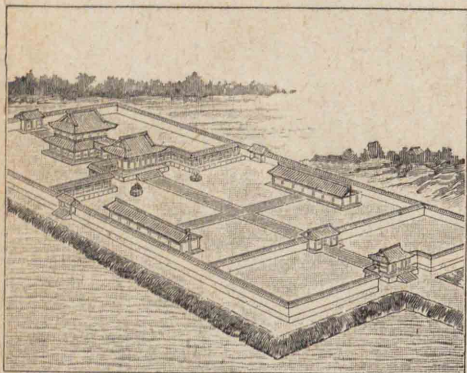
政府には、我が敬神の國風を重んじ

(二)兵制

國司
郡司
太宰府

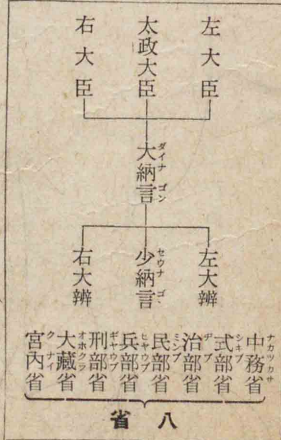
*初め五衛府であつたが、後に六衛府(左右近衛府・左右兵衛府・左右衛門府)となつた。

太宰府の昔の有様の想像圖
文部省著作高等小學國史による
(三)學制
(四)田制・税制
(五)律



て、最上に神祇官(廳)があり、祭事をつかさどる。また太政官(廳)があり、そこに太政大臣・左大臣・右大臣・大納言などの官吏がゐり、國政を統べ、その下に八省があつて各政務をつかさどる。地方には諸國に國司(官)・郡司(官)を置き、特に筑前(縣)には太宰府(官)を置いた。

太政官の組織



兵制 徴兵制度を設け、全國の男子二十歳以上のものから兵士を選び、これを京都の衛府及び諸國の軍團に配つた。(3)學制 京都に大學、諸國に國學を置き、官吏養成の目的を以て、身分ある者の子弟を入學させた。(4)田制・税制 班田收授の法を行ひ、租庸調を納めさせた。刑罰には笞杖・徒流・死の五種を設けた。裁判は最も道徳に注意して、君親に對する罪人は

貨幣の鑄造

- (一) 銅の献上
- 和同開珎

和同開珎は和銅開寶を略したものであらうといふ。

- (二) 和同開珎
- (三) 商業の發達
- 奈良奠都

- (一) 和銅三年(一三三〇年)
- (二) 中央集權の政治

(三) 國家の體面

特に重い刑罰に處した。

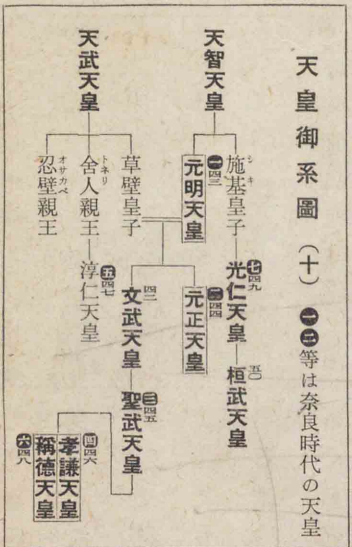
第二章 奈良時代の趨勢

貨幣の鑄造 元明天皇(第四十)の御代の初に、武藏國から銅を献上したので、年號を和銅と改め、また和同開珎と稱する銅錢を造られた。これから漸く物々交換の習慣が廢つて錢(貨)を用ひるやうになり、商業も發達した。



奈良奠都 和銅三年(一三三〇年)

天皇御系圖 (十) ●●等は奈良時代の天皇



天皇は都を奈良に奠められ、條坊整然たる都城を築かれた。大化の新政の時から、中央政府で全國の政をつかさどることになり、また支那との交通も益々開けて來たから、行政の便宜上、及び國家の體面上、一定の處に帝都を奠め、これを壯麗

- (四) 七代・七十餘年間の都
- (五) 奈良時代

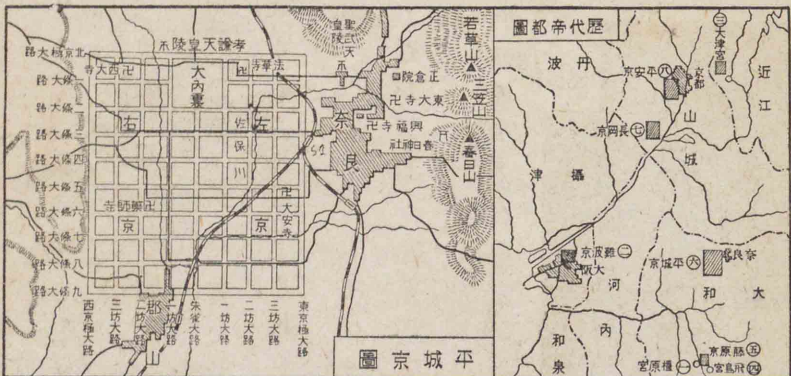
皇威の發展

- (一) 隼人の叛亂
- (二) 大伴旅人
- (三) 西南諸島の服屬

隼人 塚

鹿兒島縣始良郡國分村(國分驛附近)にあり、むかしから隼人塚といひ傳へてゐる。

聖武天皇と佛教の目的



聖武天皇と佛教

聖武天皇(第四十)は崇佛の君に

にする必要が起つたのである。この都を平城京といふ。これより光仁天皇まで七代七十餘年間、大抵こゝに都せられたから、この間を奈良時代といふ。

皇威の發展 元正天皇(第四十)の御代に、九州の南部にゐる隼人といふ種族が叛いたので、天皇は大伴旅人を遣はしてこれを平定せしめられた。また推古天皇から元明天皇の御代までに、北は今の種子島(鹿兒島縣)から南は今の石垣島(沖縄縣)に至る諸島の人民は大抵服屬し、ひとしく皇恩を蒙ることになつた。



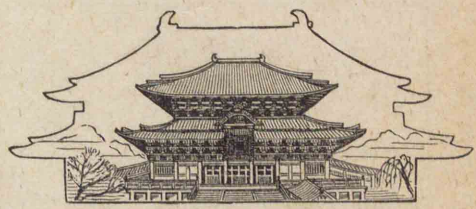
(二) 國分寺

東大寺大佛殿
大佛殿は建ててから二度火災に焼けた。今もその前に建てたものより高さが五丈六尺あり、世界建築物である。天平時代の外輪廓は、その大きさを示したものである。

光明皇后御筆蹟
皇后は藤原不比等の第三子であられたのである。

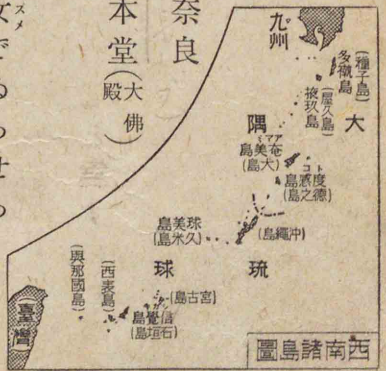
十一面觀音像
法華寺安置。光明皇后の御姿をうつして造り奉ったものであると傳へる。

藤三娘



良の法華寺(大和の國)の境内に悲田院(孤兒老病者)を設けて、慈善の事業にも御心をとおそゝぎになつた。

ましまし、國土の安穩を祈り、かねて國民の教化をつかさどらしめるために、諸國に勅して國分寺、國分尼寺を建てさせ、特に奈良に東大寺(國分寺)を造つて、その本堂(大佛)に大佛を安置せしめられた。天皇の皇后は藤原不比等の女であらせられ、光明皇后と申し上げる。また篤く佛教を信ぜられ、奈良、光明皇后と申し上げる。また篤く佛教を信ぜられ、奈良、光明皇后と申し上げる。また篤く佛教を信ぜられ、奈良、光明皇后と申し上げる。



佛教の隆盛 佛教はかやうに皇室や貴族の尊信を得て、奈良時代に大いに興り、遠く外國から鑑眞のやうな高僧の渡來するものも少くなかつた。學問・徳行のすぐれた名僧が多くあらはれ、行基のごときは諸國を巡つて佛教を弘めるかたはら、池を掘り、橋をかけ、道を開きなどして人民の利益をはかり、世の人々に行基菩薩と尊信された。

- (一) 高僧の渡來
- (二) 名僧の輩出
- 和氣清麻呂の忠烈
- (一) 道鏡の非望

- (二) 宇佐の神勅
- (三) 清麻呂の忠烈
- (四) 清麻呂・廣虫流さる

く外國から鑑眞のやうな高僧の渡來するものも少くなかつた。學問・徳行のすぐれた名僧が多くあらはれ、行基のごときは諸國を巡つて佛教を弘めるかたはら、池を掘り、橋をかけ、道を開きなどして人民の利益をはかり、世の人々に行基菩薩と尊信された。

和氣清麻呂の忠烈 されど上下の尊信の厚きにつれて、政治に啄を入れるなど、よからぬ行をする僧侶も出で、僧道鏡は稱徳天皇(第十八代)の御代に、無道にも帝位を望んだ。天皇は和氣清麻呂を宇佐に遣はし、神教を受けさせられたが、やがて清麻呂は宇佐から歸り、

我が國は開闢以來、君臣の分定まりぬ。臣を以て君と爲すこと未だ之れ有らざる也。天之日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人は宜く早く掃除すべし。

と奏し奉り、一身の安危を忘れ、敢然として、一言、道鏡の非望を挫き、天壤無窮の皇運を扶翼しまつた。道鏡はこれを聞いて大いに怒り、遂に清麻呂を殺さうとしたが、天皇の特旨によつて大隅(鹿兒)に流し、

光仁天皇

(一) 道鏡を貶す
(二) 弊政改革

護王神社

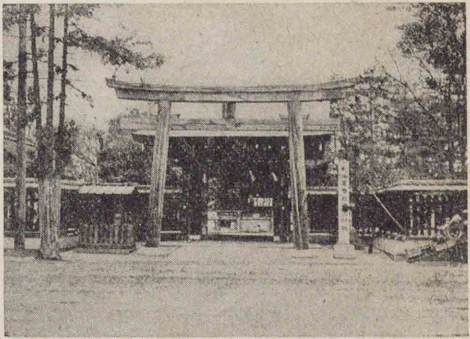
京都市にあつて
廣虫・清麻呂を
祀る。孝明天皇
の時、清麻呂に
護王大明神の神
號を賜はり、明
治七年護王神社
と稱することに
なつた。別格官
幣社。

美術・工藝の進

歩
(一) 進歩の原因

(二) 天平時代
*天平は聖武天皇
の御代の年號で
ある。

(三) 印刷術



廣虫を備後(廣島)に流した(九四二)。
光仁天皇 その後間もなく、光仁天皇(第四十)
がお立ちになつて、廣虫・清麻呂を召し還され、ま
た熱心に政治をつとめ、大いに前代の弊政を改
められた。

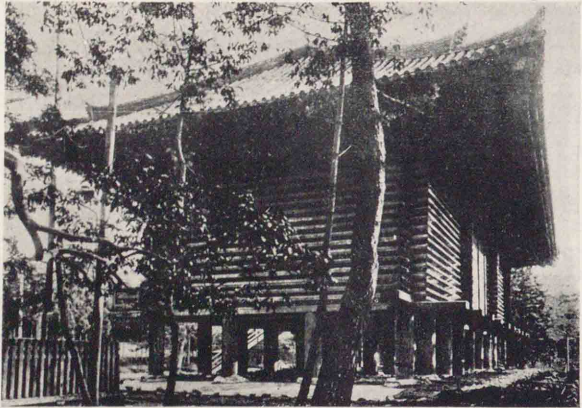
第三章 奈良時代の文化

美術・工藝の進歩

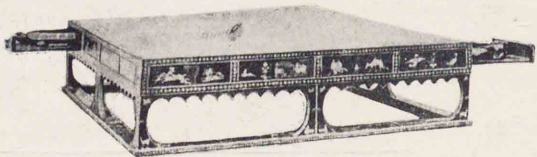
奈良時代の最盛期たる聖

武天皇の御代に、我が美術・工藝は、佛教及び盛唐藝術の感化を受けて
大いに進歩し、建築彫刻・繪畫を始めとし、織物・刺繡・漆器・鑄物・硝子器等
に至るまで、美麗精巧を極め、中にも彫刻は、古今第一と稱せられる。美
術史上ではこの時代を天平時代といふ。正倉院などに藏する當代の
美術・工藝品は、その製作の技術を世界に誇るに足るといふ。なはこの
頃すでに印刷術が起り、木版の佛經が今に遺つてゐる。

正倉院



盤 碁



玻璃盃



琵琶



繪風屏女立毛鳥

風屏繪夾



田子え浦從打出而足者
 与田衣不重過能高小體入

(1) 正倉院

東大寺大佛殿の傍にある。三角材をたため重ねて造り、間口十八間、奥行五間あり。聖武天皇の御遺物が保存されてある。

(2) 碁盤

紫檀で造り、盤面の界線及び側面・脚部の飾として、象牙をはめこんである。なほ碁石を入れる抽斗は、その一方を引くと、他の一方がおのづから開く仕掛で、實に美麗・精巧を極めたものである。

(3) 玻璃盃

玻璃盃(杯)は白色で甚だ珍しいものである。西洋でも千年以前の玻璃器(硝子器)は甚だ少いといふ。

(4) 鳥毛立女屏風繪

樹の下に婦女を配して描きその頭髮と衣服とに鳥毛を押しあつたが、今は殘片を認め得るにすぎない。

(5) 琵琶

琵琶は全長約三尺六寸あつて五絃を張つてある。紫檀に螺鈿の模様をはめ、表面の捍撥の部に椰子樹の下に駱駝に跨つて琵琶を弾ずる人物を現してある。

(6) 夾織屏風

夾織といふのは今の板じめ染で、板に模様をほり、その板二枚を以て織物をはさんで、ほりすかした部分を染めたものである。本圖に示したのは、夾織で張つた屏風の一扇で、樹木及び鹿の模様がある。

漢文學の興隆

柿本人麻呂

- (一) 吉備眞備 阿倍仲麻呂
- (二) 石上宅嗣 淡海三船

(一) 柿本人麻呂

- (二) 山部赤人 山上憶良 大伴家持
- (三) 萬葉集

國史・地誌の編纂

(一) 古事記



漢文學の興隆

奈良時代には唐との交通が盛であつたから、漢詩・漢文に上達した者が多く出た。吉備眞備・阿倍仲麻呂は最も名高く、やゝ後れて石上宅嗣は、芸菴といふ、我が國最古の圖書館を開き、淡海三船は神武天皇より持統天皇までの諡號を撰び奉つた。

和歌の發達

これよりさき漢字を以て國語を記すことが行はれ出し、大いに和歌の發達を促した。持統文武兩天皇の御代に、歌聖柿本人麻呂が出たが、この時代に入つて山部赤人・山上憶良・大伴家持(天伴旅)などの名人があらはれた。萬葉集は當時の人々の和歌を集めたもので、我が國最古の歌集で、その中には女子のよんだものも少くない。

國史・地誌の編纂

この時代の初めに元明天皇は、太安萬侶に命じて、稗田阿禮が天武天皇の詔を奉じて暗誦せる古傳を記録せしめら

舍人親王

東京帝室博物館所藏の御畫像による。親王の日本書紀を編纂したまふ圖であると傳ふ。

(二) 風土記
*常陸播磨・出雲・肥前・豊後の五國の風土記は殘存してゐる。

(三) 日本書紀
(聖德太子の國史編纂後百年)

奈良時代の衣服
正倉院の御物によつて寫したものである。袍は上衣で、內衣はその下に着るものである。

風俗

(一) 衣服

青丹よし奈良の都は咲く花のほふが如く今盛りなり。

(二) 家屋
奈良時代貴族の野遊びの圖

平安奠都

(一) 奠都

(二) 平安京



都の地に奠都せられた。新都はこれを平安京といひ、平城京に倣つて

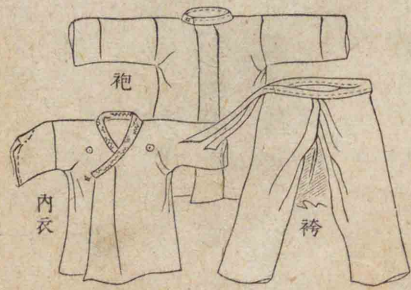


れた(二年三七)。これを古事記といひ、今日殘つてゐる我が國最古の歴史書である。天皇はまた諸國に詔して、各國の地勢物産傳説等を記して獻上せしめられた(七三三)年に詔撰。これを風土記といひ、我が國地誌

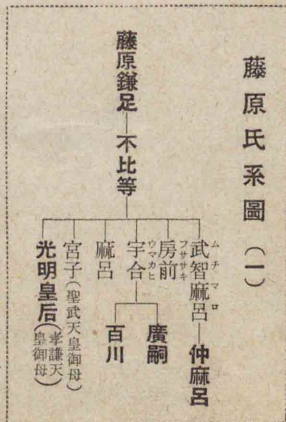
の始めであり、その一部分は今なほ殘る。次の元正天皇は舍人親王及び太安萬侶に命じて、さらに國史を編纂せしめられた(三年三八)。これを日本書紀といひ、これより醍醐天皇の御代までに五度び國史が勅撰せられた。日本書紀と併せて六國史といふ。

六國史 日本書紀・續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄を六國史といふ。これによつて、神代から第五十八代光孝天皇に至るまでの歴史は詳しく知られる。

風俗 奈良時代には風俗も唐風に倣つて華やかとなり、男女共に袖が



藤原氏系圖 (一)

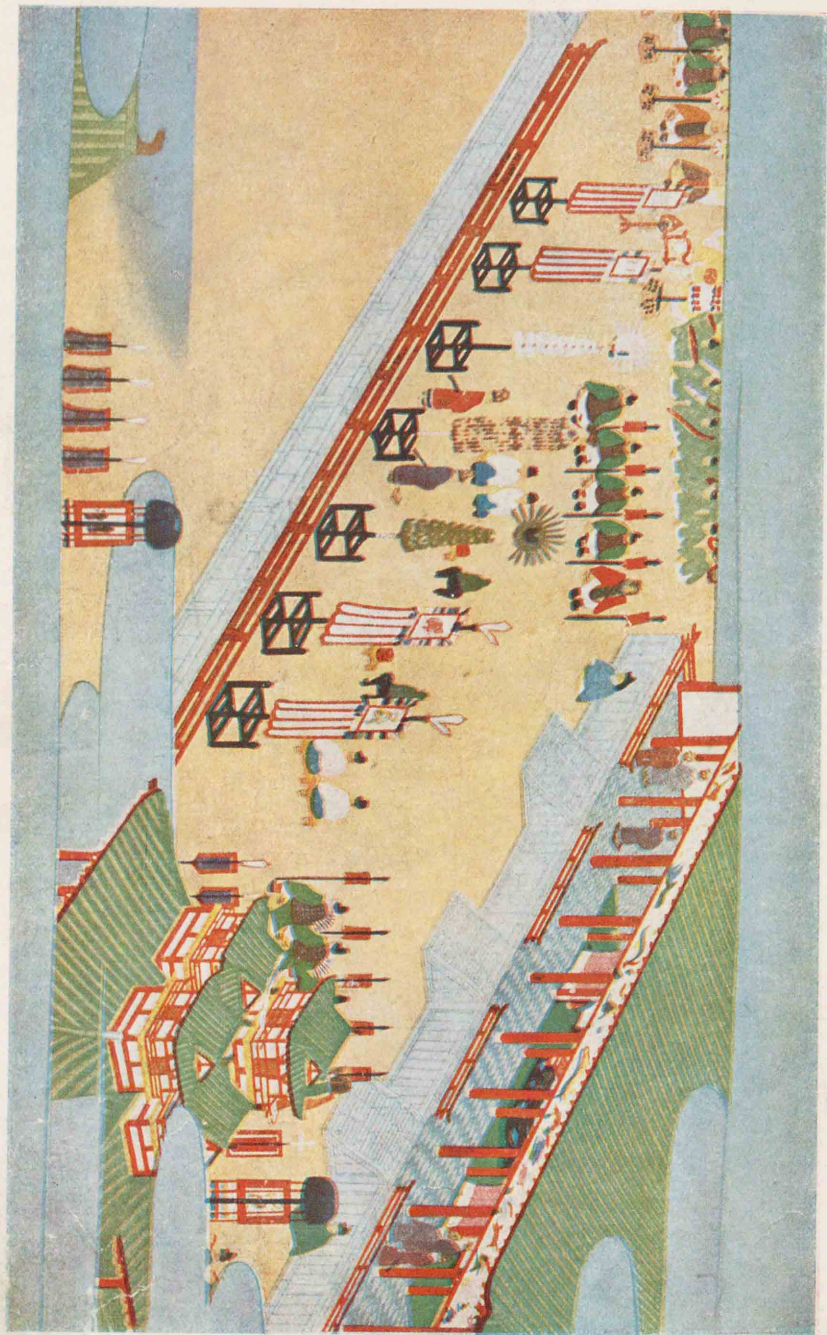


かとなり、男女共に袖が廣く、裾が長く、模様的美しいものを着、衽は悉く右前であつた。また寺院や貴族の邸宅は、大抵、碧瓦で葺き、柱は丹塗とし、床には磚などを敷いた。

……第三期 平安時代(平安奠都の頃より平氏の滅亡まで、約四百年間)……

第四章 平安時代初期の趨勢

○平安奠都 桓武天皇(第五代)は御英邁の君にましまし、早くから平城京の宿弊を御覽せられ、都を遷して更始一新の政治を斷行しようと思召され、和氣清麻呂の議によつて、延暦十三年(四年四五)今の京

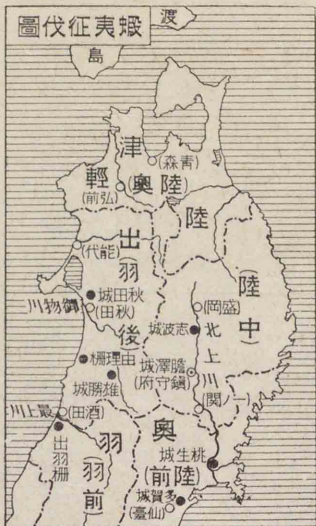


大極殿朝賀式圖

- (三) 一千七十餘年間の都
桓武天皇
松平子爵家所藏の御畫像による
- (四) 平安時代
平安神宮
京都市にあつて桓武天皇を祀り奉る。中央に見えるのは拜殿(本殿はその後にある)で、古の大極殿(朝堂院の正殿で天皇の政を聴きたまふ處)を模造したものである。
- 蝦夷征伐
(二) 多賀・秋田城



概ねこゝから出たから、世にこの間を平安時代といふ。蝦夷征伐 蝦夷は阿倍比羅夫に征服せられてから



暫く穏かであつたが、奈良時代に至り、また騒がしくなつたので、聖武天皇は多賀城(仙台市附)・秋田城(秋田市)等を築いて鎮めさせられた。しかしな



表面の圖は、正月元旦に、百官が大極殿にまかり出て、朝賀の禮を行ふ有様をゑがいたもので、これによつて奈良時代から平安時代にかけて、皇室の盛であつた頃の盛儀がうかがはれる。ついでにいふ。古の朝賀式の服装・設備・裝飾などは、すべて即位式のものと同じであつたによつて、この圖を見ると、古の即位式の有様は想像せられる。

この圖の原本は、もと尾張の徳川家の所藏であつたのを、大石眞虎といふ人が模寫して世に傳へたものだといふ。

(一) 坂上田村麻呂
膽澤城

坂上田村麻呂
撥雲餘興の所載の畫による。この木像は、田村麻呂の薨去後數月の内に作つたものであるといふ。

(三) 文屋綿麻呂

令外の官

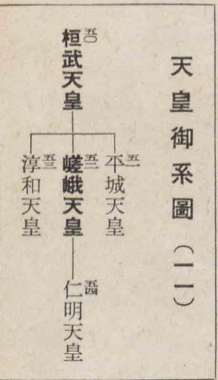
(一) 時勢の變化と大寶令
(二) 藏人所と檢非違使
(大寶令完成後約一二〇年)



は騷亂がやまなかつたので、桓武天皇は坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じて、これを討たしめられた。田村麻呂は智勇にすぐれた名將で、遠く北へ進んで蝦夷の根據地を破り、また膽澤城(今の岩手縣水澤町附近)を築いてこれに備へ、大いに皇威を輝かした。膽澤城は嵯峨天皇の時より、東北地方統御の鎮守府となつた。

その後、嵯峨天皇(第五十)の御代に、文屋綿麻呂が再び蝦夷を討つたので、これより蝦夷も穩かになり、永く御惠になつくことになつた。

令外の官 嵯峨天皇(第五十)は御英明にましまし、大寶令の官制のままでは時勢に適しないものがあることを察せられ、新に藏人所を設けて機密の書類を掌らしめ、ついで檢非違使を置いて京都の警察裁判を行はしめられた。後、この二職の権力は次第に強くなつた。かかる大寶令以外の官を令外の官といふ。



最澄と空海
(一) 舊佛教の弊害

(二) 最澄と空海

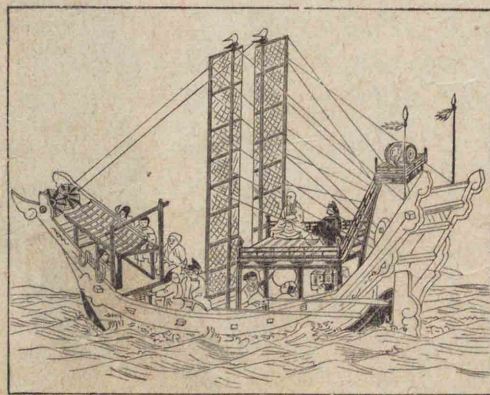
最澄(左) 近江國園城寺所藏の畫像による。
空海(右) 伊豆國般若院所藏の畫像による。
(三) 最澄—天台宗

空海渡唐の圖

弘法大師行狀繪卷(高野山所藏)による。船橋の上の二人は空海と遣唐使である。
(四) 空海—眞言宗
宗王護國を旨とする
*最澄は美濃・信濃の山中に旅人の宿舎を建て、空海は讃岐に萬農池の堤を築きなどした。



命を受けて、最澄と共に唐にゆき、歸つて新に眞言宗を傳へ、嵯峨天皇の時、高野山(紀伊、和歌山縣)に金剛峯寺を建て、後に弘法大師の號を賜はつた。この二僧はいづれも皇室の御安泰と國家の鎮護とを旨として教を弘め、また社會的事



最澄と空海 佛教は奈良時代に隆盛を極めたが、弊害も少くなかつたから、桓武天皇はこれを改革するために、最澄、空海の二人の高僧を選んで、新しい佛教を研究せしめられた。最澄は桓武天皇の時、比叡山に延暦寺を創め、ついで勅命を受けて唐にゆき、歸つて新に天台宗を傳へ、後に傳教大師の號を賜はつた。我が國の大師諡號の始めである。空海も勅

漢文學の隆盛

(一) 漢文學の名家

(二) 三筆

三筆
嵯峨天皇御筆
松聲入夜琴
空海書
無道人之短
無說己之長
橘逸勢書
風神肅祿
(三) 私立學校の興起

業を興して人民の利益をはかつたので、世人の尊敬を受け、従つてこの二宗派は次第に榮えた。

漢文學の隆盛 奈良時代に興つた漢文學は、平安時代に入つてま



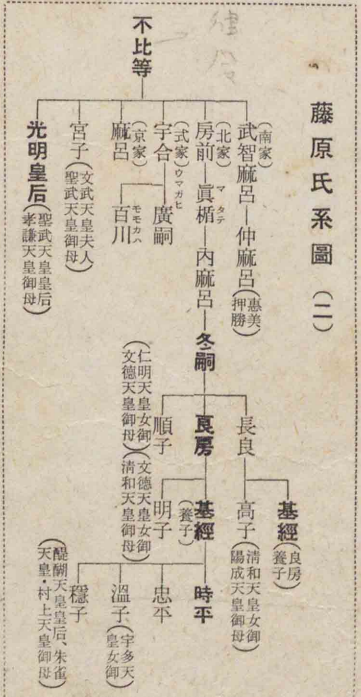
すます盛になり、小野篁、菅原是善(道真の父)、都良香などの名家が出た。嵯峨天皇も深く漢文學に通じられ、詩文を巧にせられた上に、書道にも長ぜられて、僧空海、橘逸勢と共に三筆と稱せられたまうた。

學校をもと官立の大學、國學のみであつたが、平安時代の初頃に至り、貴族が各、私立學校を立てて一族の子弟を教育することが流行して來た。橘氏の學館院、藤原氏の勸學院、和氣氏の弘文院、在原氏の獎學院などは、中にも名高く、特に勸學院は盛であつた。たゞこの間にあつて僧空海の綜藝種智院は、貴賤僧俗の別なくこれを教育した。

第五章 攝關政治

藤原氏隆盛の次第 桓武天皇より仁明天皇に至る五代七十餘年

間は、天皇は御みづから政をとられたが、仁明天皇の御子文徳天皇(第五十)の頃から、藤原氏は漸く政權を握り始めた。その政權掌握の次第は次のやうに數階



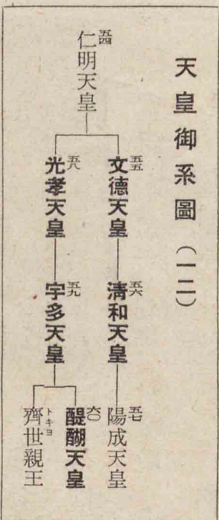
段として考へられるやうである。(1)藤原鎌足不比等父子の大功。(2)不比等の女光明子は聖武天皇の皇后に立たれた。(3)不比等の子孫冬嗣は嵯峨淳和の兩天皇に仕へて、官は左大臣に進み、その女は仁明

- (一) 鎌足父子の勳功
(二) 光明子藤原氏皇后の始
藤原不比等
大和國(奈良縣)談山神社所藏の畫像による。
(三) 冬嗣北家の隆盛

(四) 良房人臣太政大臣の始

(五) 良房人臣攝政の始
(六) 基經關白の始

天皇御系圖 (一一)



してから後に奏上せよ』との詔を下された(四七)これが關白の始めである。

宇多天皇の御志 宇多天皇は政治を關白基經にお

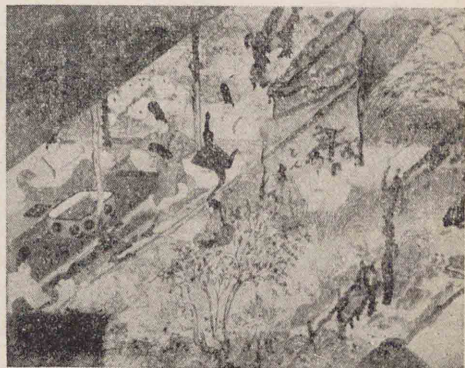
まかせになつたが、その薨じた後は關白を置かれず、御みづから政をとり、菅原道眞(是子善)を重用せられた。藤原氏の權力を分けてこれを抑へようと思召されたからである。やがて天皇は位を御子醍醐天皇(御

基經

- 基經の書
宇多天皇の御志
(一) 道眞の重用
(二) 御讓位

菅原道眞の左遷
道眞恩賜の御衣
を拜する圖

北野神社所藏の
北野縁起繪卷
(鎌倉時代の名
畫家藤原信實筆
と傳ふ)による
左端の人は道眞
で、その前に恩
賜の御衣を入れ
た箱及び硯箱が
ある。座上の客
人及び庭上の者
者等は、道眞が
「去年の今夜」の
詩をよむのを聞
いて、涙を流し
てゐる有様であ
る。がいたものであ



十年七(五)は俄かに太宰權帥に貶された(延喜元年、二)宇多法皇の御志もかくて空しく、藤原氏はいよゝゝ權勢を振ふやうになつた。

〔道眞の忠誠〕

○道眞の忠誠 道眞は配所にあつても、少しも君を怨み奉ることがなかつた。

海ならずたゞへる水の底までも 清き心は月ぞ照さん
白分り心かたしめしやうも人かたしめしやうも

菅原氏系圖

野見宿禰……菅原古人—清公—是喜—道眞

去年今夜侍清涼
秋思詩篇獨斷腸
恩賜御衣今在此
捧持每日拜餘香

延喜・天曆の治
(一)醍醐天皇寒夜に御衣を脱せらる

醍醐天皇
山城國醍醐三寶院所藏の御畫像による

菅原道眞

(二)村上天皇
延喜・天曆は當時の年號である

藤原氏の專横
(二)高位・高官の獨占

○去年の今夜清涼に侍す 秋思の詩篇獨り腸を斷つ
恩賜の御衣今此に在り 捧持して毎日餘香を拜す
忠誠の念は歌に詩にあふれ出てるる。



延喜・天曆の治 醍醐天皇は御心を民事にそゝぎ、寒夜に御衣をぬいで人民の寒苦を思ひたまはれた。天皇の御代には天下は太平で、特に京都は繁榮し、また文藝

が盛に興つたから、時の年號によつて延喜の治と申す。ついで村上天皇(第六十)の御代も天曆の治と申し、延喜の治とならべたゝへる。
藤原氏の專横 菅原道眞が貶されてから、藤原氏は己れに縁のない貴族を次第に排斥して



外原

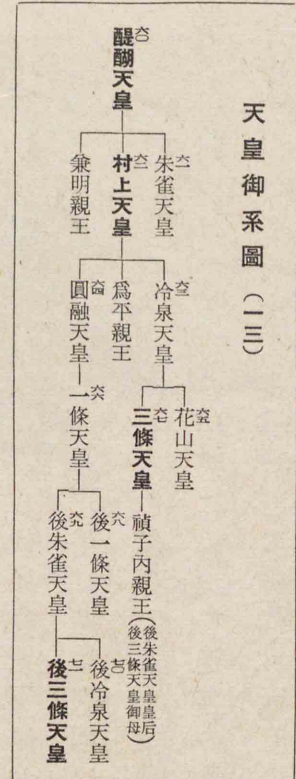
ゆりの報

- (二) 藤原氏一門の争
- (三) 道長の榮華

*皇后とならび立ち、あたかも皇后のやうな御方をいふ。
 **道長の御外孫で、その生前に即位せられたのは後一條天皇、その薨去後に即位せられたのは後朱雀・後冷泉の兩天皇であらせられる。
 (四) 頼通

高位・高官にのぼり、冷泉天皇(第三十代)から後冷泉天皇(第十代)まで八代約百年間は、攝政・關白の職を獨占し、皇后なども大抵、その家から出し、外戚として専横を極めた。かゝるうちに、一門の間に醜い勢力争ひも起つたが、道長が出るに及んで三天皇(一條、三條、冷泉)に仕へ、天下の政をとること三十餘年、その三

天皇御系圖 (一三)



女はまた三天皇(一條、三條、冷泉)の中宮となり、その身は天皇(後一條)の外祖父となり、位人臣を極め、多くの莊園を所有して榮華を極めた。ついで子頼通も三天皇(後一條、冷泉、朱雀)に仕へ、政をとること五十餘年、わがまゝとおごりとを極めた。

第六章 國際關係の變化 平安時代の文化

遣唐使の廢止

- (一) 遣唐使廢止の理由
- (二) 廢止—宇多天皇、菅原道眞

遣唐使の廢止 平安時代の初頃には、なほ我が國は遣唐使を送つたが、やがて唐は衰へて内亂が起り、往來は困難になつた。されば菅原道眞は宇多天皇の御代に遣唐使に任命された時、これを廢めたいとお願ひして許された。これより支那との國交は絶えたが、その後も僧侶・商人の往來は行はれてゐた。

新羅との國交を斷つ

- (一) 新羅の朝貢
- (二) 無禮の振舞
- (三) 國交を斷つ

新羅との國交を斷つ 新羅は天武天皇の御代に唐の勢力を驅逐して殆ど半島を統一し、我が國に對しては、なほもとの如く貢物を獻上してゐた。朝廷は常に對等以下の禮を以てこれを待遇せられたが、やがて新羅の使者に無禮の振舞があつたから、仁明天皇の御代には、その我が國に入ること禁止せられた。これより我が國と新羅との國交は絶えた。

高麗の興起

新羅の滅亡(約一千九百五十年間存立)
 渤海の興亡

高麗の興起 やがて朝鮮では、新羅に代つて高麗が起つた。高麗は支那に朝貢したが、我が國との國交を結ぶまでには至らなかつた。渤海の興亡 奈良時代の初頃(元明天皇の時)今の滿洲地方に渤海といふ

●貢物献上といつてもその實は貿易で、人參、獸皮などを持つて来て我が國の産物を持ち歸つた。

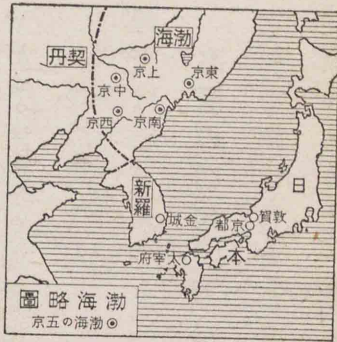
國風文化の勃興

(一) 遣唐使の廢止と國風文化の勃興

(二) 國文學
(三) 日本風美術

國文學の隆盛

(一) 假名の發明
(二) 物語・日記類の出現
●貴之が土佐の國司となり、任期が満ちて京都に歸る時の紀行。



國が興り、その勢が一時甚だ盛であつた。聖武天皇の頃から、屢使を我が國に遣はして貢物を献上したが、醍醐天皇の御代に契丹國(遼)に滅ぼされ(七年五八)かくて我が國と滿洲地方との關係も絶えた。

國風文化の勃興

平安時代の初頃には、唐風文化の影響が著しかつたが、宇多天皇の御代に遣唐使が廢められてからは、新なる國風文化の勃興を見るに至つた。たとへば文學では漢文學に代つて國文學が興り、美術では支那風を脱して優美な日本風をあらはすやうになつた。

國文學の隆盛

平安時代の中頃から、假名が盛んに用ひられるやうになつたので、これから國語を寫すことが自由となり、國文學が大いに興り、物語・日記・紀行・草紙などが相ついで世にあらはれた。中にも延喜の御代に紀貫之は土佐日記を著はして、假名文流行の魁をなし、

紫式部

紫式部は近江の石山寺で源氏物語を書いたと傳ふ。この圖はその想像畫で、狩野探幽の筆である。
●光源氏といふ貴族を主人公として、當時の貴族社會の有様を描いた小説である。
●作者の見聞した事實または時々々の感想を書き集めたものである。

和歌の流行

(一) 勃興期の歌人
(二) 隆盛期の歌人
(三) 古今和歌集



た。紫式部の源氏物語と、清少納言の枕草子とは、後世國文學の雙璧とたへられ、また赤染衛門は榮華物語を作つて、假名文の國史を始め、そのほか、伊勢大輔和泉式部小式部内侍なども才女の名を謳はれた。一條天皇の御代は、實に女流文學者時代であつた。

和歌の流行

和歌も大いに流行し、清和天皇の御代に在原業平(城平御孫)・小野小町等が現はれ、ついで醍醐天皇の御代に紀貫之・凡河内躬恒等が出るに及んで、その全盛期をつくつた。貫之等は醍醐天皇の勅命をうけ、萬葉集以後の名歌を集めて古今和歌集(古今)を撰したが、この頃から國史の勅撰に代つて和歌の勅撰が盛になつた。

美術・工藝の進歩

(一) 三蹟

(二) 大和繪

三蹟

(1) 小野道風 藤原秀嶺 仰則 彌高

(2) 藤原佐理 花唇 不語 隔水 紅櫻

(三) 建築

小野道風

道風の子と稱せらるゝ小野景時

(四) 鳳凰堂

◎三筆とくらべて、豊麗な日本流の書體となつた點に注意せよ。

(3) 藤原行成書

わがきみはちよにやちよにさよれいしのはほとなりてこけむすまで。

三筆 支那風 三蹟 日本化

美術・工藝の進歩

書道には延喜の頃に小

野道風があり、ついで藤原佐理・同行成が出た。

この三人を三蹟といひ、これらの人々によつ

て、流麗な上代様の書體ができた。繪畫には巨

勢金岡が名高く、また優美な大和繪の畫風も



起つた。建築では道長

の建てた法成寺(都京)と

頼通の建てた平等院(治宇)とが最も壯麗であつ

たと傳へられ平等院の鳳凰堂は今も残つて、

その内に定朝の佛像、宅磨爲成の壁畫などを

藏する。

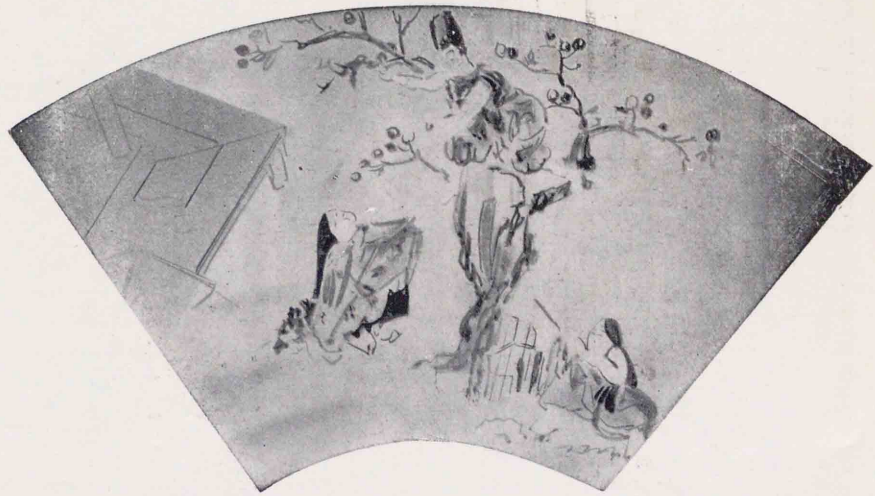
慈雲秀嶺
仰則弥高
花唇不語
隔水紅櫻

集わくみはちよにやちよにさよれいし
のなはほとなりてこけむすまで

我が國の国歌も初



藤原時代貴族家庭圖



この圖は、大阪市四天王寺所藏の扇面古寫經(圖)の如き紙繪に經文を寫(下繪)による。これは一少年が柿の木によぢのぼり、其の實を取つて一少女に與へ、また他の一少女が小川の水を汲んで飲む有様で、藤原時代の平民社會の風俗はよくゑがかれてゐる。

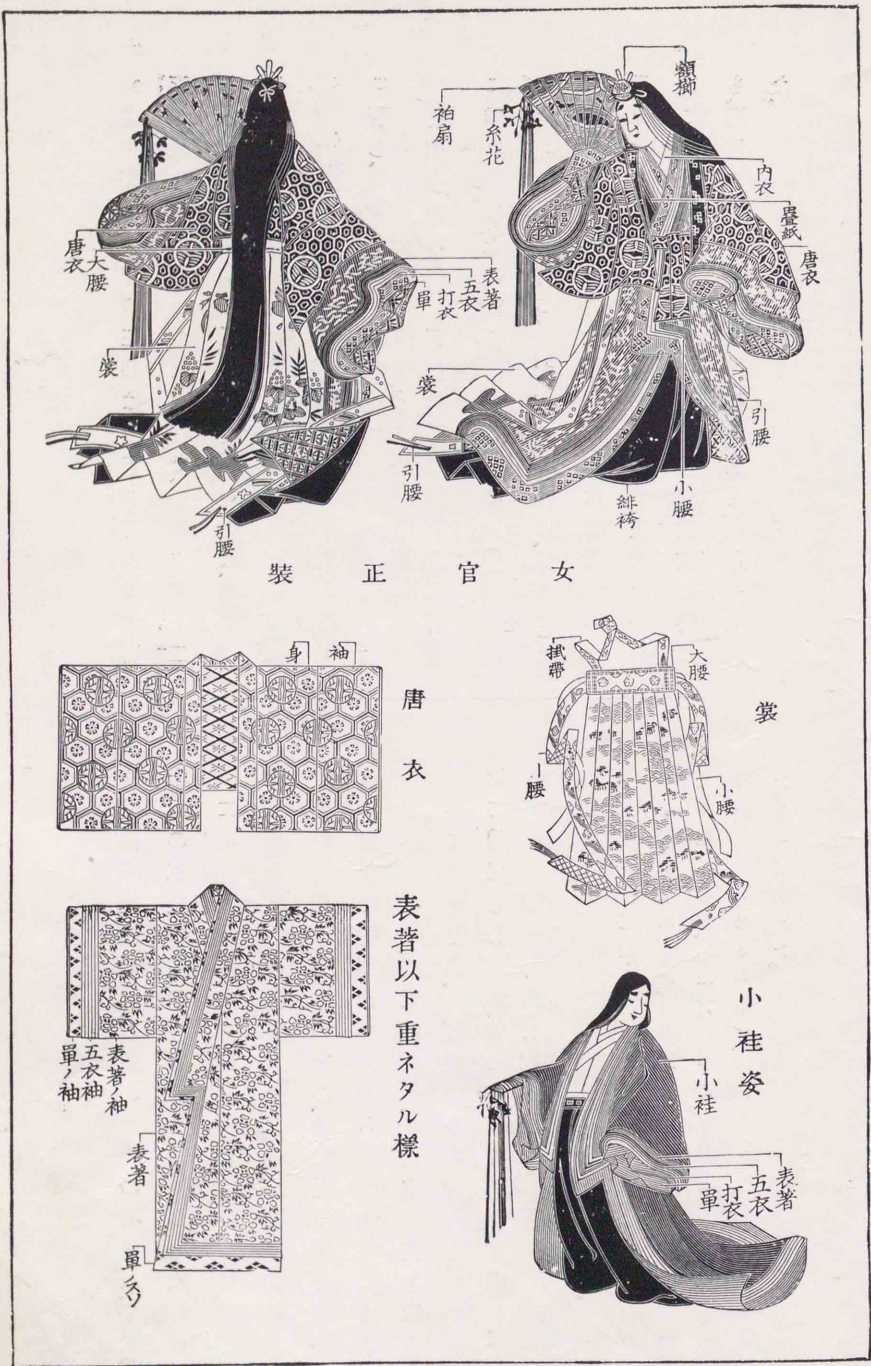
表面圖說

この圖は春日權現驗記(鎌倉時代に出來たもの)で、藤原氏の氏神の春日大明神の神徳あらた(かな)ことを書いたもの)の一部である。これは常陸の國司が、鹿島の宮(神社)を造營した報告書を、藤原忠實(曾孫)の侍女を通じて忠實に上つたところ、忠實はこれを見て其の功勞をほめ、扇を賜はるところをゑがいたものである。この圖面はすこぶる名高いもので、これを見ると、藤原時代のはなやかな貴族生活の有様は、さながら眼前に浮んで來るやうな氣がする。

この圖を見ると、當時の貴族の服裝や、障子(今の襖・鏡立・几帳などの諸道具や、昔は座席の所にのみ燈をしいたことがわかる



男子服裝圖



女 官 正 装

女 子 服 装 圖

- (1) 束帯 初め官吏(公家)の通常禮服であつたが、後に其の大禮服となつた。
- (2) 衣冠 初め官吏の官廳出勤の時の服であつたが、後に束帯につぐ禮服となつた。
- (3) 直衣 初め官吏の通常服であつたが、後に武家の禮服となつた。
- (4) 狩衣 もと狩などの時に著したによつて、かく名づけたといふ。初め官吏の外出の時の服であつたが、後に其の禮服となり、又鎌倉時代から武家の禮服となつた。
- (5) 水干 狩衣の少し變じたもので、官吏の

- (6) 直垂 初め武家の通常服であつたが、室町時代の頃から、其の禮服となつた。
- ◎前記の如く直衣・狩衣・水干・直垂は、後に何れも武家の禮服となつた。たゞし宮中の儀式の場合には、院政時代から江戸時代の終りまで、官吏(公家)はもちろん、武家も束帯を以て大禮服とした。今上天皇即位式の時も、天皇以下高位大官の人々は束帯を着せられた。

(1) 女官正装 女官の正装は、単・五衣・打衣・表著唐衣袴裳を悉くそなへた服装で、俗に之を十二単といふ。其の着用の順序をいへば、先づ白の内衣(小)を著し、次に緋袴をはき、次に五衣(必ずしも五枚に限らず、それより多しもある)、打衣・表著唐衣を順々に著し、最後に後腰に裳(半分開いた扇のやうに仕立て彩色繪をつけたもの)を引きかける。正装の時は髪を長く背後に垂れ、額櫛の上に額櫛をさし、手に袖扇(櫛の薄板を糸でつたもの)を持つ。女官の正装は、恰も男官の束帯に相當する大禮服で、院政時代から江戸時代の終りまで、女官は、宮中の儀式の場合にこの服装をした。今上天皇即位式の時にも、列席の貴女等は、皆この正装を著用せられた。

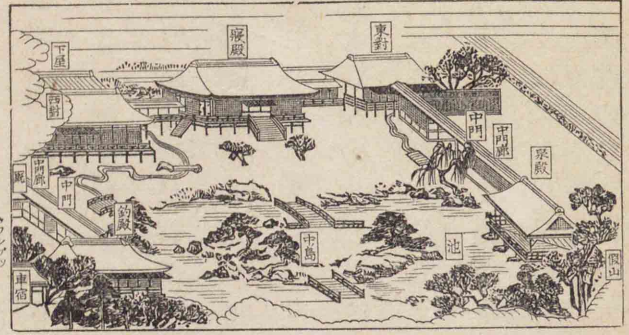
(2) 小桂姿 院政時代の頃の貴族の女子は、平常上記の正装の中の裳を取り去り、又、唐衣の代りに小桂(表著の少し變じたもの)を著けた。この服装の様を小桂姿といふ。小桂は初め貴女の平常禮服であつたが、後に通常服となつた。後世の打掛は小桂から起つたものであるといふ。又、後世に至り、小桂姿の袴を取り去つて帯をしめ、唯打掛のみを著したものを以て禮服としたが、更に其の打掛をも取り、今日の如く單に白襟紋附を以て禮服とするやうになつた。

◎ 右に述べた正装・小桂姿は、何れも當時貴族社會の女子の服装であつた。平民社會の女子は、平生・大抵、ただ小袖を著し、或は其の上に單のやうなものをつけ、細い帯をしめるのみで、大體、今日の女子の服装に似たものであつた。

風俗

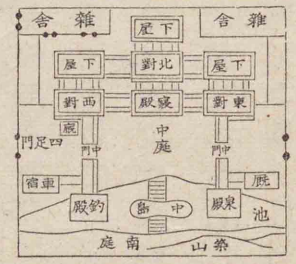
- (一) 奢侈文弱
- (二) 邸宅
- (三) 服装

寢殿(正殿ともいひ、大抵南面に建てられ、そののち(北方)の北對は主婦、左右の東對、西對は家族の居る所。泉殿・釣殿は納涼・觀月等に用ひる處。廊下の諸殿は皆、庭園を圍んである。)



風俗

平安時代の京都の貴族は、一般に文弱におちいり、遊惰に流れ、花の朝、月の夕、詩歌管絃の楽しみを極め、圍碁雙六歌合などの遊に耽つた。またその邸宅は善美を盡せる寢殿造であり、服装は男子に束帶衣冠直衣、狩衣・直垂・水干等の種類があつた。



女子に十二単・小桂等あつた。

年中行事 正月元旦には屠蘇酒を飲み、同七日には七茶を食し、三月三日には曲水の遊(流水に杯をうか)をなし、

四月八日には灌佛の式を行ひ、五月五日には菖蒲の湯に入り、七月七日の夕には、婦人は技藝の上達を天に祈り、同十五日には御盆の供養を行ひ、大晦日には豆まきの式を擧げた。これは何れも奈良時代の前項、唐の國より傳はつたが、平安時代に至つてあまねく行はれるやうになり、その多くは國民的年中行事となつて、今日までも行はれてゐる。

後三條天皇の朝政改革
 (一) 剛明の御性質

(二) 天皇親政

(三) 莊園廢止と記録所設置

(四) 重任及び賣官の禁止

(五) 節儉

(六) 藤原氏の恐縮

(七) 院政の思召

院政の始
 (二七四六年)

第七章 後三條天皇 院政

◎ 後三條天皇の朝政改革 後三條天皇(第七十)は剛明な御方で、いたく藤原氏の專横を憤りたまうた。且つ御母は三條天皇の皇女であらせられたから、藤原氏に遠慮せられることがなく、御みづから政をおとりになつた。

當時、政治が甚だ紊れてゐたので、天皇は(1)國政破壊の根本である莊園を廢するため、記録所を設けて、券契の不明な莊園は悉く朝廷に取り上げ、(2)國司の重任や、賣官の惡風を禁じ、(3)節儉を行ひ、おごりを戒められた。こゝに於て朝政は大いに振ひ、藤原氏はやうやく慎んだ。天皇は御在位五年で、位を御子白河天皇(第二十)に譲られ、なほ政を院中に聽いて改革を進めようと思召されたが、翌年御病のためにおかくれになり、折角の御志も空しくなつた。

◎ 院政の始 白河天皇は英明にましまし、御父後三條天皇の御志を

(一) 白河上皇

(二) 院宣

*上皇又は法皇の御命令をいふ

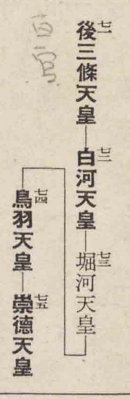
(三) 藤原氏の衰微

僧兵

この圖は僧兵が神輿を奉じて訴へる途中の有様を描いたものである。彼等が頭に鉢巻をし、または袈裟を以て頭を包み、甲冑の上に法衣をつけて有様などに注意せよ。

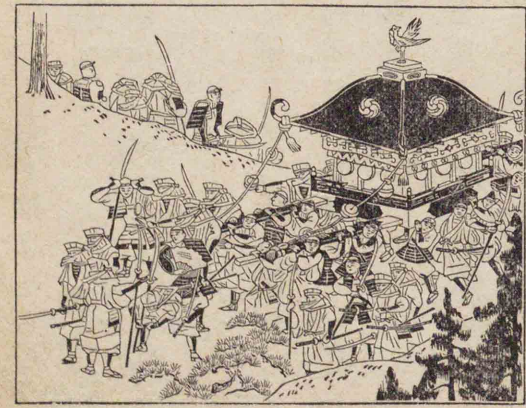
僧兵の横暴
 (一) 寺院の優勢
 (二) 僧兵の亂暴

天皇御系圖 (二四)



政を行はせられた。すなはち攝政關白は名ばかりのものとなり、藤原氏は殆ど政權を失つた。

僧兵の横暴 その頃、延曆園城寺(三井)興福東大等の諸大寺は、多くの莊園を有し、自衛のために僧兵をたくはへてゐた。これらの寺院は皇室や貴族の佛教御信仰の厚いにつれて、わがまゝとなり、僧兵を以て互に戦ひ、また不平のことがあると大舉して京都に亂入し、朝廷に強訴するなど横暴を極めた。されば豪氣にまします白河法皇さへ、



(三) 白河法皇の御歎息

武士の起り

(一) 皇族の賜氏

(二) 桓武平氏と清和源氏

平安時代國司の出張旅行

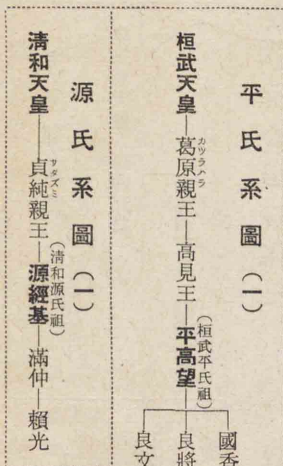
志貴山縁起繪卷(鳥羽僧正の筆と傳ふ)による。

(三) 藤原氏中の失意者

「賀茂川の水、雙六の塞、山法師、是ぞ朕が心に隨はぬ者」と歎息せられたといふことである。

第八章 武士の勃興 地方の情勢

武士の起り 桓武天皇の御代に、始めて皇弟皇子に氏を賜はつて臣下に列せられてから、この例に倣はせられることが多くなつたが、これらの中で、桓武天皇の御曾孫高望王を祖とする平氏(桓武)と、清和天皇の御孫經基王を祖とする源氏(源和)とは最も名高い。この源平二氏の者や、藤原氏の中



原氏の中
でも志を
得ない者
などは、多
くは國司となつて



(四) 武士の起り

【地圖】石井(今の茨城縣岩井町の地)は、將門が偽宮を設けた地であるとの説があるが明かでない。

承平・天慶の亂

(一) 平將門叛く

(二) 藤原純友叛く

遠經 良範

基經 純友

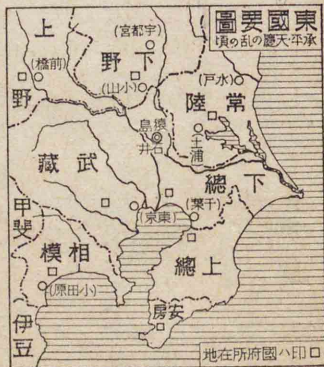
北家祖 藤原房前

(三代略) 魚名……秀郷

地方に下り、新に莊園を開拓してこれを私有し、任期がすぎても都に歸らず、そのまゝ永住して豪族となり、地方の亂れるにつれて、多くの私兵をたくはへた。これが武士の起りである。

承平・天慶の亂 朱雀天皇(第六十)の御代に、

平將門といふものがあつた。京都に出て攝政藤原忠平に仕へ、檢非違使たらんことを望んで聽かれなかつたのを憤り、東國に歸つて、承平五年(五九)伯父平國香(常陸國)と争つてこれを攻め殺し、天慶二年(九九五)年下總の猿島地方に據つて亂を起した。これと殆ど同時に藤原純友もまた伊豫(愛媛)に據つて叛き、山陽南海の地方を掠めた。東西一時の叛亂に朝臣どもを驚かしたが、翌年(三年)平貞盛(國子)藤原秀郷等は將門を討ち滅ぼし、さらに翌年(四年)源經基等は純友をうち平げた。これを承平・天慶の亂といひ、これから朝廷は變亂ごとにその平定を武士



(二) 兵亂の鎮定
と武士の勃
興

刀伊の入寇

唐澤山神社

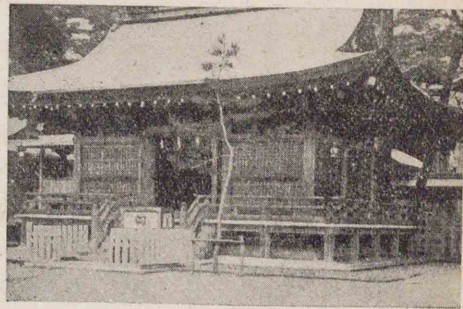
唐澤山は栃木縣の西南部にある。昔こゝに秀郷の居城があつたが、後にその附近の田沼町に唐澤山神社を建てて秀郷を祀つてゐる。

- (一) 西海を荒す
- (二) 藤原隆家の武勳

- (一) 源頼信の武勳
- (二) 源氏、東國に勢力を得

前九年の役

- (一) 安倍頼時・貞任の反
- (二) 源頼義・源義家・清原武則



にお命じになつたから、武士はおのづからその勢力を高めて行つた。

刀伊の入寇 承平・天慶の亂の後約八十年、後一條天皇(第六十)の御代に刀伊の賊船五十餘艘が突然、我が筑前(福岡)を襲うたが、太宰權帥藤原隆家は奮戦してこれを退けた。隆家の子孫は後に肥後に住んで菊池氏となつた。

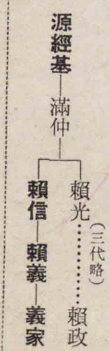
平忠常の亂

同じ天皇の御代に、平忠常が下總に據つて叛いた。源頼信が朝命を奉じて、これを平定したので、これより東國は次第に源氏の勢力下に立つに至つた。

前九年の役

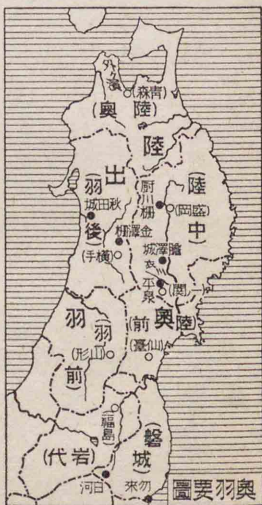
忠常の亂の後二十年、後冷泉天皇(第七)の御代に、陸奥の豪族安倍頼時、その子貞任等が衣川館(岩手附近)に據つて亂を起した。源頼信の子頼義は、陸奥守兼鎮守府將軍に任ぜられ、その子義

源氏系圖 (二)



- (三) 衣川の館
- (四) 厨川柵に貞任を滅ぼす

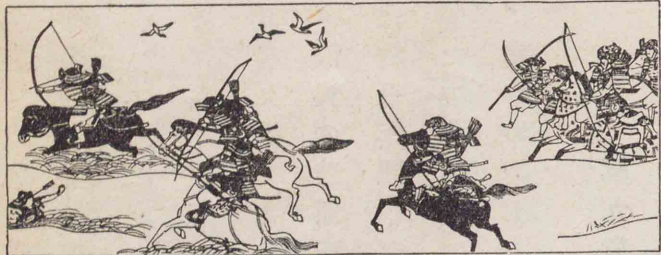
家と共に、先づ頼時を攻め殺し、ついで出羽(山形縣)の豪族清原武則の援を得て、衣川館を陥れ、遂に貞任を厨川柵(盛岡附近)に圍んで滅ぼした。これを前九年の役といひ、この役により、源氏の武名は益、東國にあらはれた。



後三年の役

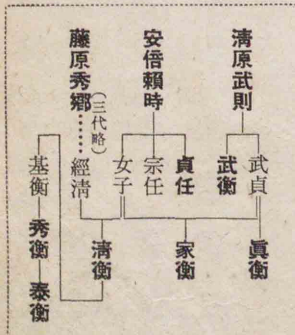
義家雁行の亂るゝを望む圖

この圖は金澤柳攻撃の時の出來事を描いたもので、後三年合戦(皇の頃)の畫家飛騨守惟久筆による。



後三年の役 前九年の役の功により、清原氏は安倍氏の舊領を賜はり、陸奥の一、大強族となつたが、凡そ二十年後の白河天皇(第七十)の末頃に至り、遂に内亂を起すに至つた。すなはち、武則の孫眞衡は異母弟家衡叔父武衡等と争ひ、奥羽

清原・藤原二氏系圖



(一) 源義家
清原光
藤原清衡

(三) 義家將士を賞す

(四) 東國武士の感激

陸奥の藤原氏

(一) 藤原清衡

(二) 四代百年間の隆盛

(三) 金色堂

地方が大いに亂れたので、陸奥守兼鎮守府將軍源義家は、弟義光、眞衡の義弟藤原清衡などの力をかりて、眞衡を援け、家衡、武衡等を金澤柵(今の秋田縣金澤町の地)に攻めて滅ぼした(七年七四)。これを後三年の役といふ。この役に義家は部下の將士と共に頗る苦戦し、役後も私財を投じて將士の功勞に酬いたので、東國の武士は益々その恩に感激するやうになつた。

◎ 陸奥の藤原氏 後三年の役の後、藤原氏は清原氏の舊地を領し、四代約百年間平泉(岩手縣一關町附近)にありて、勢を奥羽地方にふるつた。清衡の建てた中尊寺(平泉)の金色堂は現存し、八百餘年後の今日、人をしてそゞるに當時の榮華を偲ばせる。

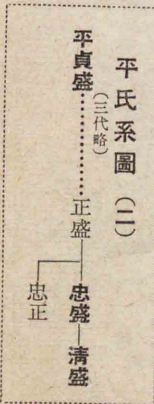
第九章 源平二氏の盛衰

源・平二氏の對立

(一) 源氏の武名

(二) 平氏の武名

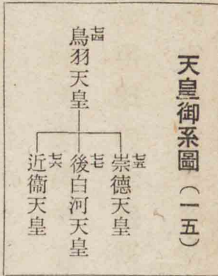
◎ 源平二氏の對立 源氏は前九年、後三年の兩役以來、大いに東國に勢を確立したが、平氏も平忠盛(貞盛五世の孫)が瀬戸内海、海賊を



(三) 兩氏の對立

保元の亂

(一) 原因 藤原賴長、忠通の爭



平げ、且つ白河法皇の御信任を蒙るやうになつてから、また漸く盛になつた。かくて源平二氏は武士の首領として對立するやうになつた。

◎ 保元の亂 保元の亂は藤原氏一門の争ひに起つて、恐れ多くも累を皇室に及ぼし奉り、源平兩氏また渦中に投じ、名分倫常を紊したること、實に空前の亡狀であつたのである。すなはち左大臣藤原賴長は、かねて兄關白忠通に代つて權勢を得ようと望んで

(二) 藤原賴長、崇徳上皇、源爲義、同爲朝、平忠正

後白河法皇 京都妙法院所藏の御畫像による。

(三) 藤原忠通、後白河天皇、源義朝、平清盛



ゐたが、後白河天皇の保元元年(六年八一)つひに崇徳上皇を戴きまつて、源爲義(義朝)の子爲朝(朝)



平忠正等を招き、白河殿に據つて兵を起した。されど關白忠通が、後白河天皇を高松殿に奉じ、源義朝、平清盛等を召し、白河殿を襲ふに及んで戦ひ敗れ、賴長は流矢に當つて斃れ、上

(四) 頼長らの敗北と源氏の衰頹

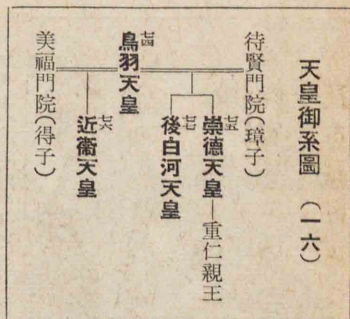
平治の亂

(一) 原因
藤原信賴・源義朝の不平

(二) 信賴・義朝の敗北

平氏の全盛期(約二十年間)

(三) 平氏の興隆

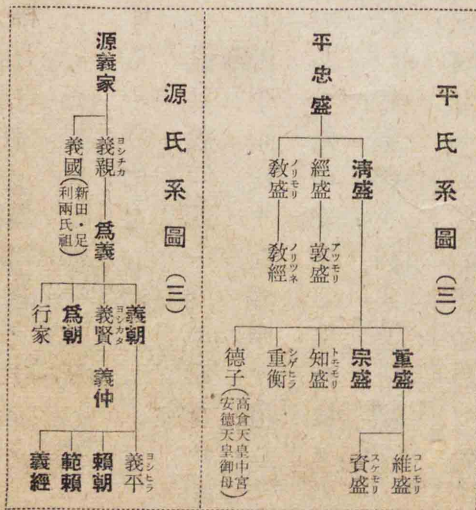


皇は讃岐(香川)に遷され給うた。この時、源氏は骨肉相戦つて、爲義は殺され、爲朝は伊豆大島に流され、その勢が平氏に劣るやうになつた。

平治の亂 保元の亂後二年、二條天皇(第八十)の平治元年、藤原信賴及び源義朝は相謀り、藤原通憲(入道)及び平清盛を倒さうとして、俄かに兵

を擧げたが、忽ち敗れて、信賴は誅せられ、義朝は東へ逃げて尾張(愛知)で殺され、その第三子頼朝は翌年伊豆(静岡)に流された。これを平治の亂といひ、これから清盛の勢威が甚だ高く、平氏は獨り盛になつた。

平氏の全盛期 清盛は平治の亂の後、しきりに官位を進められ、遂に



平治の亂の圖

平治物語繪卷による。信賴・義朝等が後白河上皇の御所の三條殿をおそひ、上皇を御車に載せて大内にうつし奉る途中の有様を描いたものである。

平重盛とその書像は山城國高雄神護寺所藏の畫像による。この畫像は藤原隆信の筆と傳ふ。隆信は當時の人で、似繪(肖像畫)の大家である。

清盛の專横

(二) 鹿ヶ谷の會合



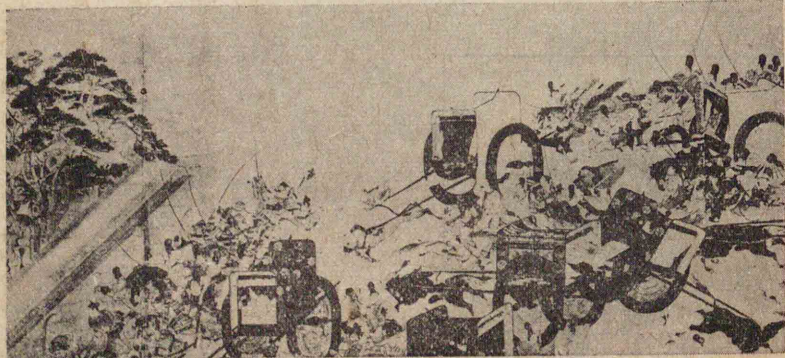
平重盛

從一位太政大臣となり、武士として政權を握る新例を開いた。ついで藤原氏に倣つて高倉天皇(御母は清盛)を立て奉り、また女徳子(建禮)を中宮にすゝめまつつた。當時、清盛の二子重盛・宗盛は大

臣・大將となり、一門數十人が悉く高位・高官にのぼり、平氏の隆盛は極點に達した。

清盛の專横 かく

て清盛の專横が益々甚しくなつたから、後白河法皇はこれを嫌はれ、またその寵臣藤原成親は僧俊寛等と鹿ヶ谷(京都市の東北部)に會合して、ひそかに平氏を滅ぼさうと謀つた。清盛はこれを聞いて成親を殺し、俊寛等



源平二氏の盛衰

(一) 重盛の忠孝
兩全

(二) 清盛の無道

(四) 武士の皇室
外戚の始

賴光 賴國 賴綱

仲政 賴政 仲綱

源賴政の舉兵

(一) 以仁王の令
旨

*親王・王等の御
命令をいふ

源 賴 政

東京帝國大學史
料編纂所所藏の
模本による。

(二) 賴政の敗死

(三) 王の薨去

福原遷都

(一) 遷都の理由

(二) 京都に還る

源賴朝の興起

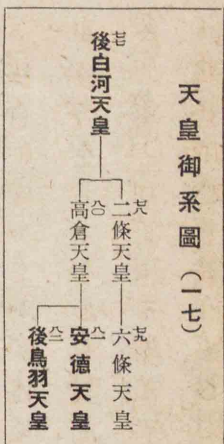
(治承四年
一八四〇年)

(一) 北條時政と
結ぶ

(二) 勢を關東諸
國に張る

(三) 富士川の對
陣

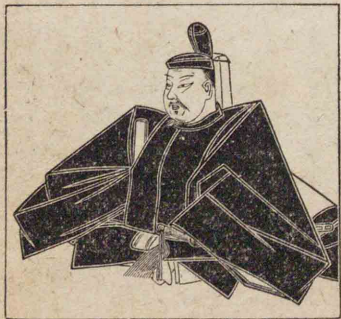
天皇御系圖 (一七)



皇を幽し、ついで安徳天皇(御年三歲、御母は徳子)が御位に即かせられ、清盛は皇室の外戚となり、頗る專横を極めた。

第十章 平氏の滅亡

源賴政の舉兵 平氏が專横を極め、柔弱に流れてゐる時、源氏は諸國に散在して、ひそかに再興の機會をねらつた。安徳天皇の治承四年(一〇八〇年)、源賴政(賴光の玄孫)は、ひそかに以仁王(後白河法皇の皇子)を奉じ、その令旨を諸國の源氏に傳へて平氏討伐の兵を募つたが、謀がもれて賴政は平氏の軍に攻



め破られ、宇治の平等院で自殺し(七十七年)王もまた流矢に當つて薨ぜられた。

福原遷都 さきに賴政の兵を募るや、延曆園城興福等の諸大寺の僧兵もこれに應じた。清盛は京都が屢僧兵に脅かされるのを憂ひ、都を福原(神戸市の中央部)に遷したが、不平の聲が高かつたので、間もなくまた京都に還つた。

源賴朝の興起 かゝる間に、以仁王の令旨を奉じて兵を起す者が益多く、中にも源賴朝(十三年)は北條時政(賴朝の父)と謀つて兵を伊豆(靜縣)に挙げ、次第に關東の諸國(安房上總下總)を從へ、鎌倉に據つて勢が盛であつた。清盛は嫡孫維盛等をしてこれを討させたが、その軍は源氏の軍と富士川を隔てて對陣中、ある夜、水鳥の羽音に驚き、戦はずして京都に逃げ還つた。



源義仲の興亡

(一) 義仲の興起

(二) 平氏の西走

(三) 義仲京都に入る

平家の都落ち

春日権現験記繪卷による右方は藤原氏の文官、左方は平氏の武士である。

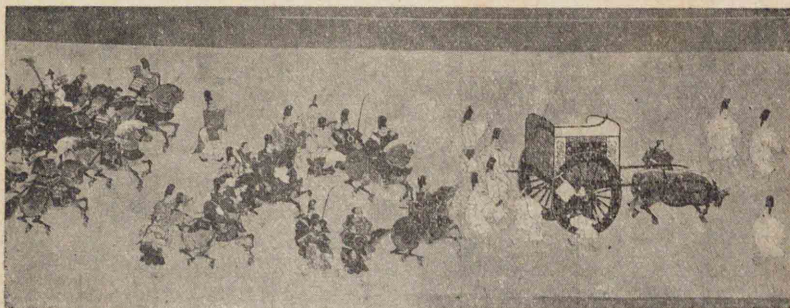
(四) 宇治・勢多の戦

(五) 義仲の戦死

平氏の滅亡

(一) 一谷の戦

源義仲の興亡



頼朝の従弟義仲も兵を信濃(長野)に起し、北陸地方を従へ、延暦寺僧徒の援けを得て、陣を比叡山に進めたところ、後白河法皇は密かにその陣屋に幸せられた。宗盛は大いに恐れ、安徳天皇及び神器を奉じ、一族をひきゐて西國に逃れた。やがて義仲は京都に入つたが、功を恃んで暴慢の行が多かつたから、法皇は密かに頼朝を召された。頼朝すなはち二弟範頼、義経を遣して義仲を討たしめたので、義仲は宇治(山城府)勢多(近江滋賀縣)で敗れ、遂に粟津(滋賀縣大津市)で戦死した。

平氏の滅亡 かゝる間に平氏はやゝ勢力をもちかへし、安徳天皇を奉じて福原に還り、一谷(攝津縣)の要害に據り、しきりに京都の恢復をはかつた。然るに範頼、義経は法皇の院宣を受けて攻め來り、

春日權驗記給
卷による右方
は藤原氏の文
官左方は平氏
の武士である
(四) 宇治・勢多
の戦
(五) 義仲の戦死
平氏の滅亡
(二) 一谷の戦



弟範頼義経を遣して義仲を討たしめたので、義仲は宇治(山城府)勢多(近江滋賀縣)で敗れ、遂に粟津(滋賀縣)で戦死した。
平氏の滅亡 かゝる間に平氏はやゝ勢力をもちかへし、安徳天皇を奉じて福原に還り、一谷(攝津)の要害に據り、しきりに京都の恢復をはかった。然るに範頼義経は法皇の院宣を受けて攻め來り、

第二 中古期年表

時代	天皇	年號	紀元	重要事蹟
法 制 改 革 時 代	(美) 孝德	大化	元一三〇五	始めて年號を建て給ふ。 改新の大詔を發し給ふ。
	(七) 齊明	即位	四一三〇六	阿倍比羅夫蝦夷・肅慎を討つ。 百濟滅ぶ。
	(六) 天智	即位	二一三三三	大津御遷都。
	(五) 弘文	即位	七一三二七	即位式を擧げ給ふ。高句麗滅ぶ。
	(四) 天武	即位	八一三二九	藤原鎌足(年五〇)薨す。
奈 良 時 代	(聖) 元正	和銅	元一三六八	今の種類・屋久等の島民來貢す。 大寶律令成る。
	(四) 元正	靈龜	二一三七六	和同開珎錢を鑄る。
	(聖) 聖武	神龜	四一三八〇	奈良遷都。 太安萬侶古事記を上る。 風土記を上らしめらる。渤海の建國土記を上らしめらる。渤海の建國土記を上らしめらる。渤海の建國土記を上らしめらる。
時 良 時 代	(四) 孝謙	天平	一三一四〇一	諸國に國分寺を建てしめ給ふ。
	(四) 稱徳	天平	一五一四〇三	詔して大佛を造らしめ給ふ。
	(四) 稱徳	天平	一四一四一	唐僧鑑真來朝す。
	(四) 稱徳	天平	一四二五	僧道鏡を太政大臣禪師となし給ふ。
	(四) 稱徳	天平	一四二九	和氣清麻呂・同廣蟲流さる。
平 安 時 代 第 一 期	(五) 桓武	延暦	七一四四八	道鏡を逐ひ、清麻呂・廣蟲を召還し給ふ。
	(五) 平城	大同	元一四六六	長岡遷都。 僧最澄比叡山に延暦寺を開く。
	(五) 嵯峨	弘仁	元一四七〇	平安遷都。 坂上田村麻呂蝦夷を平ぐ。
	(五) 平城	大同	元一四六六	最澄、空海唐に赴く。
	(五) 淳和	天長	元一四七三	最澄歸朝して天台宗を傳ふ。 空海歸朝して真言宗を傳ふ。
平 安 時 代 第 二 期	(六) 醍醐	昌泰	元一五五九	藏人所を置き給ふ。
	(六) 醍醐	延喜	元一五六一	文屋細麻呂蝦夷を平ぐ。
	(六) 醍醐	承平	元一五六七	空海高野山に金剛峰寺を開く。
	(六) 醍醐	長承	元一五六七	藤原冬嗣左大臣となる。
	(六) 醍醐	天喜	元一五六七	藤原冬嗣左大臣となる。
平 安 時 代 第 三 期	(七) 後白河	保元	元一八一六	保元の亂。
	(七) 後白河	平治	元一八一八	後白河上皇院政を始め給ふ。
	(七) 後白河	仁安	元一八一九	平治の亂。
	(七) 後白河	治承	元一八二七	平清盛太政大臣となる。
	(七) 後白河	養和	元一八三三	藤原成親等の陰謀。 源氏の舉兵。頼朝鎌倉に據る。 富士川の戦。清盛(年六四)薨す。 平氏の西走。 平氏の滅亡。
藤 原 時 代 第 二 期	(六) 村上	天慶	元一六〇〇	高望王平姓を賜はる(桓武平氏の始)。
	(六) 村上	應和	元一六二一	遺唐使を廢止し給ふ。
	(六) 村上	長保	元一六六〇	藤原時平を左大臣、菅原道真を右大臣に任じ給ふ。
	(六) 村上	長元	元一六八七	道真おとさる。
	(六) 村上	長元	元一六八七	唐滅ぶ。
藤 原 時 代 第 一 期	(六) 冷泉	應和	元一六二一	渤海滅ぶ。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	平將門、國香を殺す。新羅滅ぶ。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
藤 原 時 代 第 一 期	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。
	(六) 冷泉	應和	元一六二一	高麗、朝鮮半島を一統す。

* 一區劃は五十年間を表す。

(二) 範頼九州に渡る。

(三) 屋島の戦

(四) 壇浦の戦

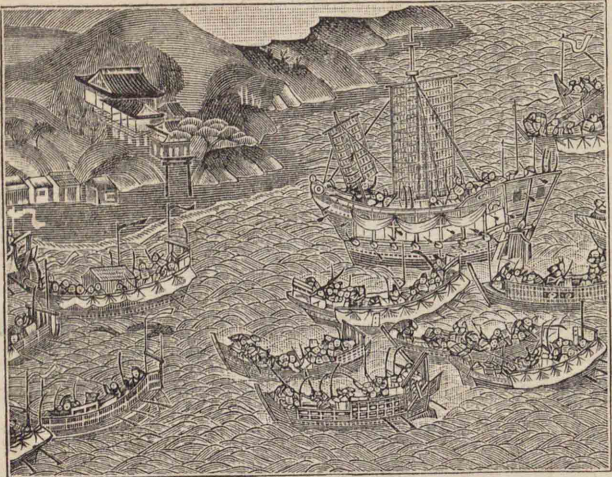
壇浦海戦の圖

赤間宮(下關市)にあつて安徳天皇を祀り奉る所藏の屏風の畫による。

(五) 平氏の滅亡(壽永四年一八四五年)

〔草薙劍〕

遂にこれを陥れたから、平氏の一族は、またも瀬戸内海の波の上の人となつた。やがて範頼は山陽道から九州に渡つて平軍の退路をさへ



ぎり、義経はまづ宗盛を屋島(讃岐、香)に破り、つぎに壇浦(長門、山)に滅した。この戦に、恐れ多くも安徳天皇(御年八歳)は二位(清盛の妻)に抱かれて海に崩じたまひ、崇神天皇の御代の御模造の寶劍も沈ませられた。時に壽永四年(一八四五年)で、清盛が太政大臣となつてから僅に十九年であつた。平家久らるる

たが、後更に土御門天皇の御代に、伊勢神宮の神庫中の寶劍を以て代へさせられた。これが今日の神器の御劍にまします。しかし神代ながらの草薙劍は、嚴然として、今も熱田神宮に奉祀されてゐることは申すまでもないことである。

第三編 近古史 (鎌倉幕府の開基の頃より豊臣秀吉の薨去まで約四百十年間)

……第四期 鎌倉時代 (鎌倉幕府の開基の頃より北條氏の滅亡まで約百五十年間)……

第一章 鎌倉幕府の創立

幕府の開基 源賴朝は遠謀ある大政治家で、平維盛を富士川に破つた後も、これを追うて京都に上ることをせず、兵を引いて鎌倉に歸り、益、根本を固くすることにとめた。鎌倉は天然の要害である上に、源賴義が八幡宮を建て、源氏に縁故の深い處である。賴朝は先づこゝに侍所を置き、和田義盛を別當として軍事及び警察を掌らせ、(一八四)次に公文所(後政務所)を置き、(一八四)大江廣元を別當として政務に當らせ、また問注所を設け、(同)三善康

- 幕府の開基 (一八四四年頃、大化改新後約五四〇年)
- (一) 鎌倉に居を定めた理由
- (二) 侍所
- (三) 公文所
- (四) 問注所

鎌倉幕府の組織 (頃)	
役所の名	鎌倉幕府
役長の名	源賴朝
職務	軍事及び警察をつかさどる
公文所 (後政務所)	別當
別當	大江廣元
職務	一般の行政をつかさどる
問注所	別當
別當	三善康
職務	裁判をつかさどる

守護・地頭の設置

(一) 設置の理由 源賴朝とその書像は山城國高雄神護寺所藏の畫像によるこの畫像は賴朝と同時代の似繪(尙原隆信の筆と傳

(二) 守護・地頭の本務

(三) 政權武家に移る



源賴朝

諸國に守護を置き、公領(國司の支配する土地)及び莊園(國司の支配を受けない私領地)に地頭を置いた(一八四)守護は軍事警察を掌り、地頭は年貢米を徴收して、これを國司または莊園の領主に納めることなどを本務とした。守護地頭には賴朝腹心の家人を任じたので、これから國

信を執事として裁判を司らせた。かくて後の鎌倉幕府の基が開かれた。守護地頭の設置 ① 守護地頭の設置 ② 守護地頭の設置 ③ 守護地頭の設置 ④ 守護地頭の設置 ⑤ 守護地頭の設置 ⑥ 守護地頭の設置 ⑦ 守護地頭の設置 ⑧ 守護地頭の設置 ⑨ 守護地頭の設置 ⑩ 守護地頭の設置 ⑪ 守護地頭の設置 ⑫ 守護地頭の設置 ⑬ 守護地頭の設置 ⑭ 守護地頭の設置 ⑮ 守護地頭の設置 ⑯ 守護地頭の設置 ⑰ 守護地頭の設置 ⑱ 守護地頭の設置 ⑲ 守護地頭の設置 ⑳ 守護地頭の設置 ㉑ 守護地頭の設置 ㉒ 守護地頭の設置 ㉓ 守護地頭の設置 ㉔ 守護地頭の設置 ㉕ 守護地頭の設置 ㉖ 守護地頭の設置 ㉗ 守護地頭の設置 ㉘ 守護地頭の設置 ㉙ 守護地頭の設置 ㉚ 守護地頭の設置 ㉛ 守護地頭の設置 ㉜ 守護地頭の設置 ㉝ 守護地頭の設置 ㉞ 守護地頭の設置 ㉟ 守護地頭の設置 ㊱ 守護地頭の設置 ㊲ 守護地頭の設置 ㊳ 守護地頭の設置 ㊴ 守護地頭の設置 ㊵ 守護地頭の設置 ㊶ 守護地頭の設置 ㊷ 守護地頭の設置 ㊸ 守護地頭の設置 ㊹ 守護地頭の設置 ㊺ 守護地頭の設置 ㊻ 守護地頭の設置 ㊼ 守護地頭の設置 ㊽ 守護地頭の設置 ㊾ 守護地頭の設置 ㊿ 守護地頭の設置



天下一統

- (一) 義經、平泉に赴く
- (二) 義經、泰衡に殺さる
- (三) 頼朝、泰衡を討つ
- (四) 頼朝の天下統一

- 武家政治の成立 (約七四五年前)
- (一) 征夷大將軍に任ぜらる
 - (二) 六百八十年の武家政治
 - (三) 頼朝の朝廷尊崇

頼朝の政治

- (一) 質朴武強
- (二) 公正簡易

源頼朝の墓

鎌倉にある。その造り方は甚だ質素で、鎌倉時代が節儉を重んじた一證となる。

- (三) 猜忌の心

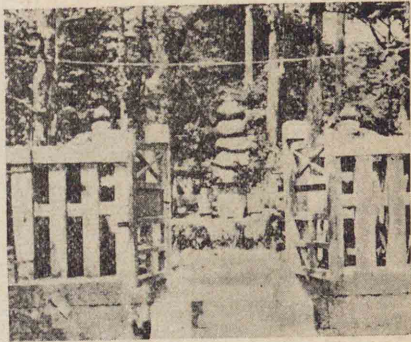
〔孝義の奨励〕

北條氏の専權

司及び莊園の領主の權力は、次第に武家出身の守護地頭の手に移り、その首領の頼朝は鎌倉に坐して天下の政權を握るに至つた。

天下一統 やがて義經は平泉(岩手縣一ノ関町附近)なる藤原秀衡(ヒラヒラ)に頼つたが、間もなく秀衡が卒し、その子泰衡(ヤスヒラ)が家を襲ぐに及んで、これに殺された(十三年)。しかし頼朝は泰衡が早く義經を討たなかつたことを責め、自ら大軍を率ゐて泰衡を討ち滅ぼし(九年八四)、部下の將士を奥州總奉行(ソウブキヤウ)に任じて治めしめた。こゝに於て天下は統一し、頼朝の命令はあまねく全國に行はれるやうになつた。

武家政治の成立 後鳥羽天皇の建久三年(二年八五)、頼朝は征夷大將軍に任ぜられ、幕府は名實共に完成した。これから江戸幕府の滅亡まで凡そ六百八十年間、建武中興及び吉野朝廷時代の外は、悉く武家政治の世となつて、朝廷における攝政・關白・大臣等の重職も名のみとなつた。しかし頼朝は國體にかんがみ、朝廷に對しては常に尊崇の意を



表してゐた。
頼朝の政治 頼朝は平氏の失敗にかんがみ、京都の文弱の風を斥けて、節儉をすゝめ、武藝を勵まし、孝義を重んじ、公正簡易の政治を行ひ、以てよく天下の人民の悦服を得た。されど頼朝は疑(ウタガヒ)の心が深く、弟義經・範頼等を殺し、自ら源氏滅亡の原因を作つた。

孝義の奨励 頼朝は常に孝義を重んじた。奥州征伐の時、泰衡の家來河田次郎がその主を弑して降参するや、頼朝はその年來の主恩を忘れた不義を責め、これを斬つて衆人の見せしめにした。また建久四年五月曾我兄弟が父の仇工藤祐經を討ち取つた孝心に感じ、ねんごろに兄弟のなきあとを弔はしめた。

第二章 北條氏の執權政治

北條氏の専權

頼朝が薨じて(年五十三、二)、長子頼家が將軍に任ぜら

政子の書

は(母)がなげきは、あざからぬことに候。なぐさむべしともみえ候はず、あやうきほどに候。

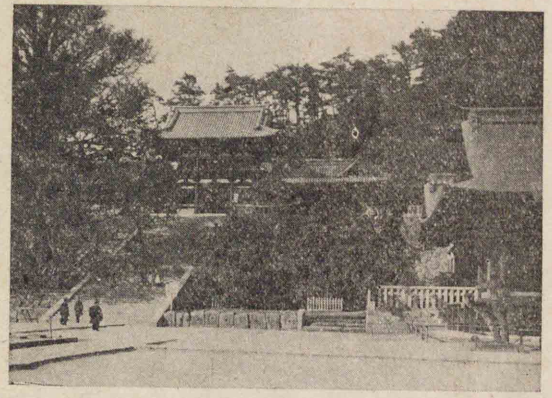
七月二十八日
◎右は頼家の薨じた時、ある人に送つた手紙の節である。

鶴岡八幡宮

應神天皇等を祀り奉る。中央に見えるのは樓門で、その後方に拜殿・本殿がある。左に見える大木は「隠れ銀杏」と稱し、公曉はここに隠れて實朝をねらつたと傳ふ。本圖は大震災前の寫眞による。國幣中社。

源氏の滅亡

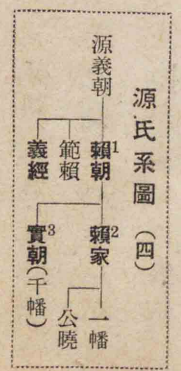
(一) 實朝弑害



徳天皇の承久元年(九八七)將軍實朝は右大臣に昇り、その拜賀の禮を鶴岡八幡宮に行つた。

れたが、愚であつたので、その母政子及び外祖父北條時政が幕府の政治を行つた。時政は功にほこり、頼家を廢してその弟實朝(十年)を將軍とし、自ら政所別當即ち幕府の執權となり、ついで頼家を弑し、獨り權力をふるつた。時政の子義時の權略は父にもまさり、まづ父を退けて自ら政所別當となり、ついで和田義盛を滅ぼして侍所別當を兼ね、かくて幕府の實權を握つた。

源氏の滅亡 順



あやうきほどに候。なぐさむべしともみえ候はず、あやうきほどに候。

(二) 公曉殺さる

(三) 源氏の滅亡 (承久元年 一八九九年)

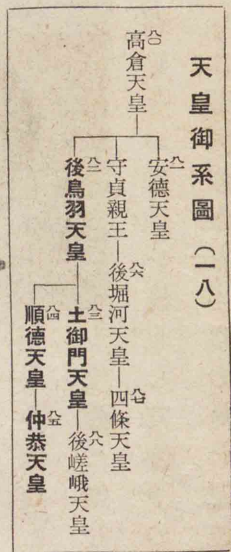
この歌は後鳥羽上皇に奉つたもので、歌の調子はすこぶる勇壯である。

尼將軍

- (一) 藤原頼經
- (二) 尼將軍

承久の變 (承久三年 一八八二年)

天皇御系圖 (一八)



つてから、僅に三代二十八年で、その正統が絶えた。

山は裂け海はあせなん世なりとも

君にふた心わがあらめやも

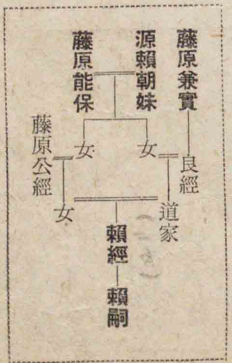
(源實朝)

尼將軍

實朝の薨じた後、尼政子は弟義時と謀り、藤原頼經(頼朝の妹)を迎へて鎌倉の主とし(九八七)自ら後見役となつて政を行つた。世にこれを尼將軍といふ。義時は姉政子と結び、巧に幕府の實權を握り、専ら北條氏の繁榮をはかつた。

承久の變

後鳥羽天皇の次に土御門順徳、仲恭の三天皇が相ついでお立ちになり、この間、後鳥羽上皇が院政を執られた。上皇はかねが



(一) 政權恢復の御志

(二) 義時征討の院宣

*上皇又は
法皇の御
命令をい
ふ。

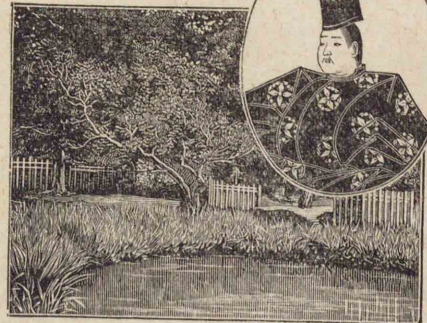
(三) 幕軍の西上

後鳥羽上皇と
その隠岐の
御所のあと
御像は攝津國
(大阪府)水無瀬
宮所蔵の御畫像
によると、御所
のあとには隠岐國
(島根縣)中島
海士村にある。

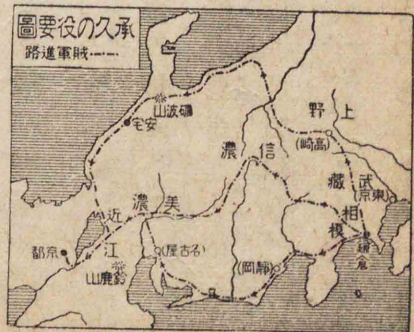
(四) 義時の無道



ね政權恢復の御志があらせられたので、實朝が殺害せられた時、幕府は政權を皇室に奉還するであらうと思召された。然るに義時は朝廷に政權を還し奉らなかつたので、上皇は大いに憤らせられ、仲恭天皇の承久三年(二年八八)義時征討の院宣を下して諸國の武士を召された。



そこで義時は政子と謀り、子泰時、弟時房等をして、大軍を率ゐて京都にうち入らしめ、恐れ多くも(1)仲恭天皇を廢して後堀河天皇を立て、(2)後鳥羽上皇を隠岐に、土御門上皇を土佐(後に阿波)に、順徳上皇を佐渡に遷し奉り、(3)官軍に加つた公家武士等を罰し、その領地を沒收して部下の將士に分與した。これを承久の變といふ。建國以來ためしのない惡逆である。



六波羅探題

(一) 六波羅探題の始

(二) 執權政治の確立

泰時・時頼の治

(一) 貞永式目
(大寶律令撰定
後約五三〇年)

(二) 親王將軍

組織の府幕倉錄 (後以時泰)		
軍將大夷征		
連執署權		
問注所	侍所	政所
別當	別當	別當
裁判をつかさどる	軍事・警察をつかさどる	一般の行政をつかさどる

六波羅探題 泰時・時房は義時の命を受け、承久の亂の後、六波羅(京都)に留まつて京都を鎮め、暗に朝廷をおさへ奉り、兼ねて近畿・西國の政治を行つた。これが六波羅探題の始めである(二年八八)。かくて北條氏はその勢力を確立し、これから百餘年間、幕府の執權といふ卑職にありながら、天下の政を行つた。



泰時・時頼の治 義時の後に泰時・經時・時頼が執權職を相ついだ。泰時は頼朝以來の慣例にもとづき、簡易適切な法律を作つたが(後堀河元年、二年八八)世にこれを貞永式目といひ、永く武家法律の根本となつた。その在職十九年の間、よく善政を行つた。時頼の時將軍頼嗣(頼朝の子)を廢し、宗尊親王(後嵯峨天皇の皇子、御年十一)を迎へて將軍に立て奉つた(一九一二年親王の始)。

奈良時代の文化

朝廷(ヤマト)

佛教(ヤマト)

徳

武士道
美術(二)武士の氣風

鎌倉時代の武士

伊勢國(三重縣)宇治山田市(古館陳列の人物による。これは大將級の武裝の様である。)

武士の妻女の氣風

親王將軍御系圖



士民の悦服を得た。北條氏が陪臣の身分でありながら、久しく天下の政權を握ることを得たのは、大抵この二人の善政による。

第三章 鎌倉時代の文化

武士道 鎌倉幕府は頼朝の遺制を守つて、常に武士道を奨励したから、鎌倉武士は一般に節義を重んじ、忠誠を尊び、勤儉尙武を旨とし、名を惜しみ、死を恐れぬ風があつた。當時武士の妻女も一般に貞操を重んじ、質朴を旨とし、家政を整へ、勇武の子を出すを以て第



一の義務とした。

佛教 (一)新四宗派

平安時代に勢力のあつた天台眞言の二宗は、後やうやく説くところが高遠にすぎ、求めるところが加持祈禱による現世の幸福にかたより、その僧徒は横暴を極めた。また興亡定めなき世相に對せる當代の人々は、未來の安樂を願ふの念を益、強めた。かくてまづ平安時代の末に、法然上人(空)源)が出て淨土宗を開いた。



(二)淨土宗

(三)淨土眞宗

(四)法華宗

(五)時宗

僧 榮 西

京都建仁寺所藏の畫像による。

禪宗

れも我が純粹な國民宗教である。(二)禪宗 また我が留學僧榮西は、宋から歸



(一) 臨濟宗
曹洞宗

(二) 禪宗と武士

文學
(一) 軍記物

定家書

(二) 和歌

(三) 新古今集

(四) 北條實時の
金澤文庫

つて臨濟宗(一派)を傳へ(二年八五)、その弟子道元(宋)も宋から歸つて曹洞宗(一派)を傳へた(七年八八)。禪宗の宗風はよく武士の剛健な氣象に合したから、幕府も京都鎌倉に禪寺を建ててこれを保護した。

文學 鎌倉時代の文學で異彩を放つてゐるものは保元物語平治物語平家物語源平盛衰記等の軍記物である。何れも雄渾明快な和漢混用の文體を以て、源平以來の興亡盛衰の有様を如實に寫し、その間に幽玄神祕な佛語を交へて、生者必滅の理を説いてゐる。和歌も頗る盛で、後鳥羽順徳の兩天皇を始めたてまつり、藤原俊成及びその子定家、藤原家隆、僧西行、將軍實朝等は、何れも有名な歌人である。中にも定家は歌聖と仰がれ、家隆と共に勅を奉じて新古今和歌集を撰し、歌調の流麗にして歌想の巧緻なる、勅撰和歌集中の白眉と稱せられる。

田子の浦、う地
おて足して白砂
のあしきるぬよ
ゆきてありつ、

文學が殆ど武士の顧みないところとなつた時、北條實時(義時孫)は頗る學問を好み、武藏(川縣)の金澤に文庫を建て、和漢の書物を集めた。これが即ち金澤文庫である。なほ鎌倉時代の末頃に、尊圓法親王(伏見天皇皇子)は書道の一流を開かれた。これを御家流といひ、明治初年の頃まで廣く行はれた。

金澤文庫

る學問を好み、武藏(川縣)の金澤に文庫を建て、和漢の書物を集めた。これが即ち金澤文庫である。なほ鎌倉時代の末頃に、尊圓法親王(伏見天皇皇子)は書道の一流を開かれた。これを御家流といひ、明治初年の頃まで廣く行はれた。

書を可束ふる

金澤文庫の印
儒書には墨印・佛書には朱印を
押してある。
(五) 尊圓法親王
の御家流
尊圓法親王御書
御在所未分
明候
書體の支那風を
脱して益々豊饒
な日本風となつ
てゐる點に注意
せよ。

美術・工藝
(一) 繪畫

(二) 彫刻

(三) 甲冑・刀劍

(四) 陶器製造

美術・工藝 美術工藝もまた雄健の風を帯びてゐた。繪畫では土佐光長、藤原隆信及びその子信實等が出て、戦争の繪卷物などをゑがいた。佛教の隆盛につれて、社寺の縁起、高僧の傳記等を主題とせる繪卷物も流行した。彫刻では勇壯な木彫が多く、よく當時の質實剛健淡雅の特色を發揮してゐる。當代の初期に運慶(定朝)、湛慶(運慶の子)、快慶(運慶の弟)等の名工が出て、四天王・仁王などを刻んだ。甲冑・刀劍の類は時代の要求によつて發達し、京都の栗田口吉光、鎌倉の岡崎正宗等の如き名高い刀鍛冶が出た。なほ加藤景正は宋から陶器製造の法を傳へて、瀬戸焼の元祖となつた。

風俗

直垂と水干
 【註】儀式の時
 は武士も公家と
 同じく、身分・場
 合等に應じて、
 それ／＼束帯・
 衣冠・直衣など
 を着用した。

鎌倉時代の工事

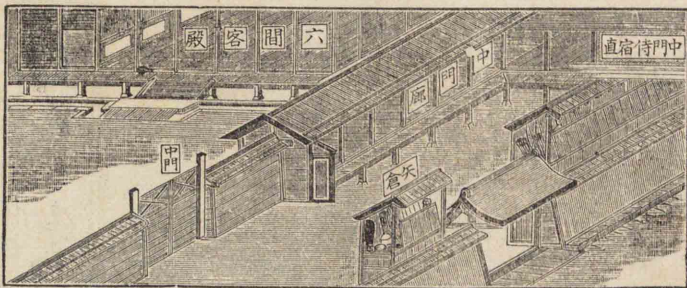
春日権現験記に
 よる。これを見
 て、大工なども、
 昔鳥帽子をかむ
 り、袴をはいて
 る。ことがわか
 る。

武家の邸宅

玉石雜誌所載の
 圖による。御客
 中門を過ぎて客
 殿の前に立ち、
 案内を頼めば、
 中から取次の方
 が出てくるので
 あった。

風俗 鎌倉時代の武士

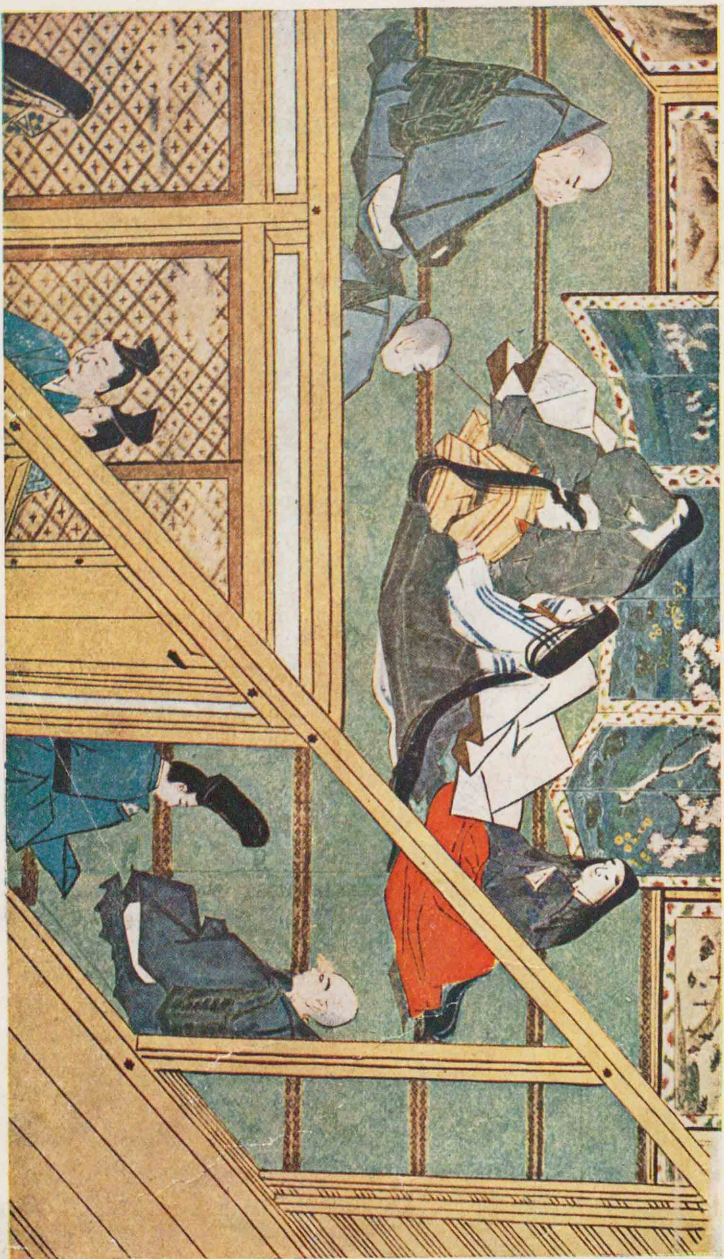
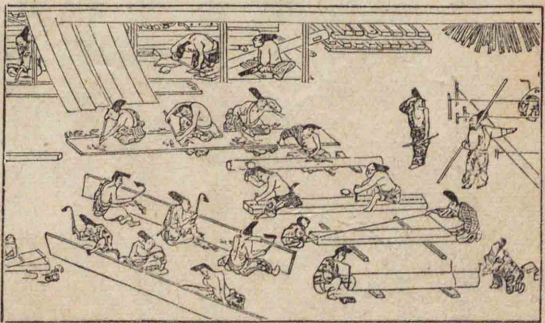
は衣食住ともに一般に質
 素であつた。衣服は平常、大



抵水干 または
 直垂を
 着し、袴
 をはき、鳥帽子をかむり、邸宅
 は實用と警備とを旨とし、ま



た禪宗の感化を受けて、室内の裝飾なども質素淡
 泊なものを受した。その遊戯も犬追物(犬を放ち、それ
 優劣を競)流鏑馬(笠を射る遊戯)相撲などが行はれた
 が、なほこの時代に琵琶法師があらはれて、平家の
 榮枯盛衰をうたひ、田樂も大いに流行した。



鎌倉時代風俗圖

この圖は、鎌倉時代の末頃に出來た法然上人繪傳による。上人は美作國(岡山)稻岡の押領使(警察を司)漆間時國の子であるが、年九歳の時、父は人にうらまれて襲ひ殺された。父は頗る善良な人で、その死するに臨み、上人を戒しめ、仇を許し決して仇を復してはならぬことを以てした。やがて、上人は郷里の菩提寺の僧に就いてお經などを教はつたが、近衛天皇久安三年(保元の亂)の春、年十五の時、佛門に入らんとて比叡山に上つた。表面の圖は、この時、上人が母と別離を悲しむの状をゑがいたものである。圖中、六曲の屏風を後にし、いとし子の頭をなでて、なげいてゐるのは母で、傍にゐるのは、侍女や菩提寺の僧や家來たちである。家屋は吹抜の方法であらはず、その襖には漢畫の山水がゑがかれてゐる。この圖は、鎌倉時代の中流社會の家庭的有様を知るに甚だよいものである。

第四章 元寇の擊攘

蒙古の興起

忽必烈

蒙古の無禮

(一) 無禮な國書

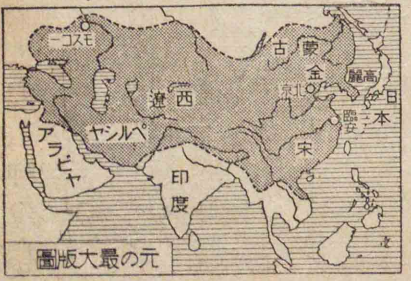
(二) 文永六年の使者



蒙古の無禮

蒙古人はもと今の外蒙古地方に住む蠻族であつたが、鎌倉時代の初頃、支那の北部の蒙古に成吉思汗といふ英雄が現れて、アジアの大部分及びヨーロッパの一部分を併呑した。その孫忽必烈(元祖)の代に至つて、益々外國を侵略し、南下して宋を侵し、更に朝鮮半島の高麗をも降した。

我が國をも従へようと欲し、龜山天皇の文永五年(九年)國書を我に贈つて朝貢を促した。その書辭が無禮であつたので、朝廷はこれを捨ておかれたが、翌年、また蒙古は使者を遣はした。時に鎌倉では時宗が執



79 元寇の擊攘

(三) 數回の使者

文永の役

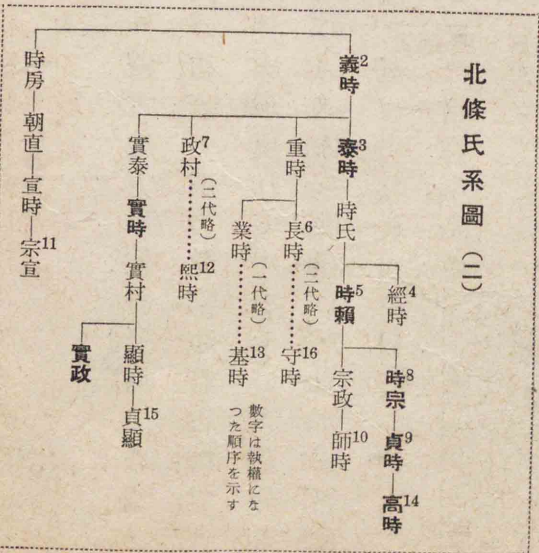
(一) 文永十一年
元軍四萬・
九百餘艘

(二) 西國將士の
奮戦

權の職にあつた(時頼の子時)。時宗はその性勇猛果斷な偉人で、敬神の志が篤く愛國の熱誠に燃え、朝廷に奏上して斷乎たる決心を以てこれを斥け、又西國の將士に命じて國防を嚴重にせしめ、來寇に備へた。その後も使者を數回に互り遣はし來つたが、時宗はこれを悉く逐ひ還した。

の文永の役 (陸軍) やがて蒙古は國號を建てて元と稱した。その後三年、即ち後宇多天皇の文永十一年(九三四年、天皇)、元軍約四萬は軍艦九百餘艘に分乘して來寇し、先づ對馬(長崎)、壹岐(上同)を侵し、進んで博多(筑前)に迫つた。この時少貳大友菊池等の西國の將士は奮戦してこれを防いだ。たま〜暴風が大い

北條氏系圖 (二)



(三) 敵軍敗走

異國征伐の企

(一) 使者を斬る

(二) 北條實政を九州に遣す

石 壘

右—石壘と我が將士。蒙古襲來繪詞による。左—福岡縣今津の石壘址。

(三) 愛國の熱誠

弘安の役



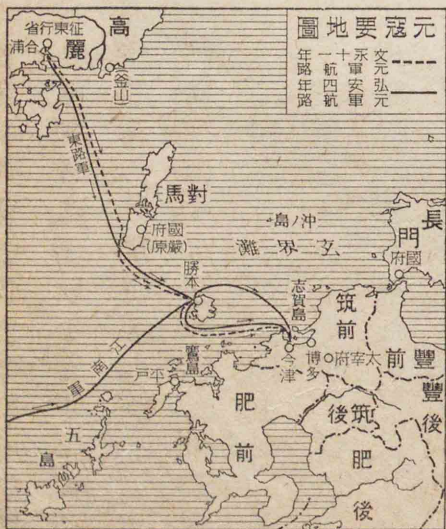
かる間に忽必烈は宋を滅ぼして全

に起り、敵艦は大抵破れ、殘兵は夜にまぎれて逃げ去つた。これを文永の役といふ。

異國征伐の企 その後、元の使者が二度も來たが、時宗は皆これを斬つて、斷乎たる決意を示し、一族北條實政を九州に遣はし、博多附近の海岸に防壘(石壘)を築かせて、益、守備を嚴重にし、更に異國征伐を企てた(三)。

當時、我が國民の愛國心は甚だ盛で、從軍を請ふ者が頗る多かつた。

弘安の役 か



(一) 東路軍四萬の來寇

(二) 舉國一致の奮戦

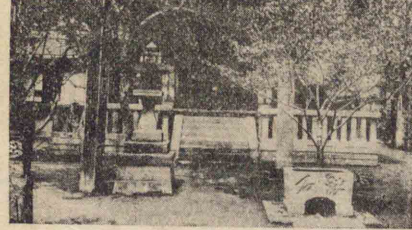
(三) 江南軍十萬の來寇

(四) 元軍大敗

北條時宗

肥後國(熊本縣) 鎌倉圓覺寺の境内にある。日露

北條時宗の靈廟
鎌倉圓覺寺の境内にある。日露戦役の際、明治天皇は時宗に從一位を贈られた。時宗の遺骸は、ここに葬られた。



が國を不征國の中に加へた。

支那を統一(弘安二年)したから、一舉に我が國をも征服せんと欲し、弘安四年(永の役後七年)東路江南の兩軍を出して、再び來寇せしめた。東路軍は高麗の兵を合せて約四萬、先づ壹岐を侵し、進んで筑前に迫つた。この時、龜山上皇は恐れ多くも、御身を以て國難に代らんと、伊勢大神宮に祈りたまうた。鎌倉では、時宗(三十二年)がよく國難日本の國民を率ゐ、戰場では河野通有、竹崎季長等が奮戦して敵軍を防いだ。やがて敵將范文虎の率ゐる江南軍(十萬)も來たが、たまたま七月晦日の夜から翌日にかけて暴風が起り、敵艦の覆没するもの數知れず、我が軍はこれに乗じて大いに敵軍を破つた。これを弘安の役といふ。忽必烈は敗報を聞いて大いに怒り、後、屢、再舉を企てたが、目的を果さない中に歿した(弘安十年)。後に元が滅びて明となつたが、その太祖は我が國を不征國の中に加へた。

戦勝の原因

*蒙古が始めて和親をすゝめてから忽必烈の死ぬまで、二十七年間にわたつて居る。

正中の變

(一) 政權恢復の御志

(二) 幕府衰頹の兆候

(三) 討幕御企の失敗

戦勝の原因

元寇は實に我が未曾有の國難であつたが、幸にも、(1) 皇室の御威光、(2) 頼朝以來獎勵した武士道、(3) 泰時、時頼等の善政によつてたくはへられた國力、(4) 時宗の英斷、(5) 國民の忠勇、(6) 天佑などによつて、この強敵を破り、國威を輝かすことができた。當時の我が國民が舉國一致して、數十年の久しい間、この國難に當つた堅忍不拔の精神は、ながく我等の鑑とすべきものである。

第五章 北條氏の滅亡

正中の變

後醍醐天皇(第九十代)は天資英明にましまし、かねて政權を幕府から收めて、王政を古に復しようと思召された。この頃幕府では執權高時(貞時の子)が暗愚であつて、やうやく民心を失ひつゝあつた。天皇はこれを機として、正中元年、朝臣日野資朝、同俊基等と、幕府征討を企てられたが、謀がもれて資朝、俊基は鎌倉に送られ(四年)後、各北條氏に殺された。これを正中の變といふ。

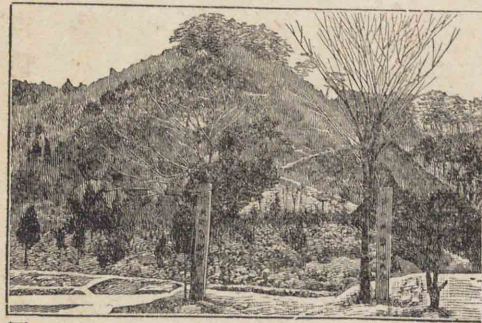
元弘の亂

- (一) 高時の専恣
- (二) 討幕の御企
- (三) 北條高時の舉兵
- (四) 笠置遷幸

(五) 正成の勤王

勤王軍の興起

(一) 正成、義を天下に唱ふ



千早城のあと
河内國南河内郡千早村金剛山の西南腹にある。今城のあとに正成の祠がある。

(六) 隱岐遷幸

その後、天皇の御志は挫けたまはず、皇子護良親王(時當)と謀り、延曆寺興福寺等の僧徒と結んで、再び討幕を謀られた。高時はこれを覺り、元弘元年(二年九九)大軍を發して京都に攻め上らせたので、天皇は神器を奉じて密かに笠置山(山城府京)に幸し、詔を下して勤王の兵を募られた(二年九九)。この時楠木正成(三十八年)は直ちに笠置に馳せ參じて勅を奉じ、義兵を起して赤坂城(河内大)に據つたが(九年九九)、間もなく賊軍は笠置及び赤坂城を陥れ、ついで高時は天皇を隱岐(縣島根)に遷し奉つた(三年九九)。

勤王軍の興起 やがて正成は赤坂城を恢復して、部將にこれを守らせ、自らは金剛山(河内大)の千早城に據り、大いに義を天下に唱へた。護良親王も



- (二) 護良親王の令旨
- (三) 赤松則村、菊池武時、名和長年
- (四) 伯耆遷幸

北條氏の滅亡

- (一) 足利高氏、六波羅を陥る
- (二) 新田義貞、鎌倉を陥る

(三) 鎌倉幕府の滅亡
(元弘三年)
(九九三年)

吉野(和)にましまし、令旨を諸國に下して義兵をお募りになつたので、播磨(兵庫)の赤松則村、肥後(熊本)の菊池武時(藤原隆家の子孫)を始めとし、勤王の士が四方に起つた。よつて天皇は密かに隱岐をのがれて伯耆(鳥取)に幸し、名和長年を召して、船上山(松江)を行在所と定め給うた。

北條氏の滅亡 北條高時は官軍の甚だ盛なるに驚き、足利高氏(後)等(二十九)等を遣はして西に攻め上らせたが、高氏は俄に官軍につき、則村等と共に六波羅(京都)を陥れた(三年九九)。この時、新田義貞(三十二年)も義兵を上野(群馬)に起し、進んで鎌倉を陥れ、高時等を自殺せしめ、北條氏を滅ぼした(後十五日)。時に元弘三年(三年九九)五月で、元弘の亂はこゝに終つた。鎌倉幕府は、源頼朝が將軍に任ぜられてから百四十二年で亡び、武家政治は一時こ



ここに中絶した。

……第五期 建武中興と吉野時代 (建武の中興より吉野朝) (建武の終まで約六十年間) ……

第六章 建武中興 足利尊氏の反

建武中興

- (一) 記録所
- (二) 雑訴決斷所
- (三) 武者所
- (四) 征夷大將軍
- (五) 關東・奥羽の統治
- (六) 論功行賞

建武中興 後醍醐天皇は六波羅陥落の報を聞きしめさるゝや、直に船上山を發し、途中、義貞からの捷報を得て、京都に還幸あらせられた(元弘三年六月北)。こゝに王政は古に復し、皇國本來の姿に立ちかへることとなつたので、天皇は(1)記録所に親臨して政を行ひ、(2)雑訴決斷所を設けて、おもに領地に關する訴を裁判せしめ、(3)武者所を置いて武士を取締らしめ、(4)護良親王を征夷大將軍に任じ給うた。また(5)足利直義(高弟)を相模守とし、成良親王を奉じて關東を治めしめ、北畠顯家を陸奥守とし、義良親王(後の後村)を奉じて奥羽を治めしめ、(6)足利高氏を鎮守府將軍兼參議に任じ、武藏(東京府)・下總(千葉縣)・常陸(茨城縣)を與へ、御

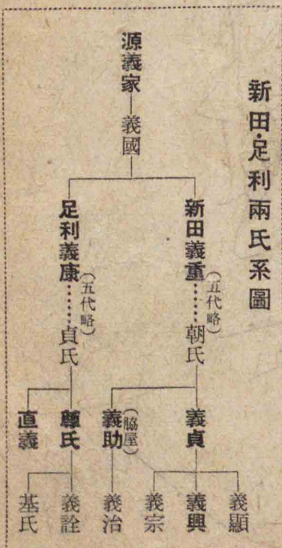
後醍醐天皇
京都大徳寺所藏の御畫像による



名尊治の一字を賜うて名を尊氏と改め、新田義貞に越後(新潟縣)・上野(群馬縣)・播磨(兵庫縣)・楠木正成に攝津(大阪府)・河内(大阪府)・名和長年に因幡(鳥取縣)・伯耆(鳥取縣)を賜ひ、その他の有功の公家や武士などにも各、恩賞を與へられた。この時、年號を建武と改められた(九四九年)から、世にこれを建武の中興といふ。

中興の挫折 されど中興の政に參與した朝臣

新田足利兩氏系圖



中興の挫折

- (一) 朝臣の無力
- (二) 功に誇る武士
- (三) 政令不一致
- (四) 恩賞不公平
- (五) 高き御理想を理解しなかつた

の中には實行の力に缺けるものが多く、尊氏等の武家方は功に誇つて、朝臣との軋轢をやめなかつた。その上政令の一致せぬこと、恩賞の行き届かぬことなどもあり、かくて天皇の高き御理想を理解しなかつる人は未だ少く、人心は早くも朝廷を去つて、武家政治の再興をねがふやうになつた。

公平
上は人か
下は人か
たは人か
三三三三

地
守武
司公家

尊氏の反
(一) 尊氏の異志

足利 尊氏

(一) 北條時行
(鎌倉を襲ふ)

(二) 直義の大逆

(三) 尊氏、鎌倉
に據り叛く

尊氏の西上

(一) 東西より討
たしめ給ふ

(二) 義貞の敗軍

(三) 則村、尊氏
に應ず

尊氏の反 姦雄足利尊氏は新田義貞と共に

源義家の後である。世人が新政を嫌ふのを見て武家政治の再興を企て、先づ護良親王を諷奏して鎌倉に幽し奉つた(四年九)。ついで建武二年(九年五)、北條時行(高子)が信濃(長野)に起り、進んで鎌倉を襲つた時、尊氏の弟直義は部下をして親王(御年二)を害し奉らしめ、自分は西へ逃げた。尊氏はこれを機會として、ほしいまゝに京都から關東に下り、時行を破つて鎌倉に入り、遂にここに據つて叛き、義貞を伐つを名として兵を集めた(五年九)。この時、新政に不平な武士等は、皆尊氏に付き従つた。



— 史 古 近 — 88

(四) 比叡山遷幸

(五) 尊氏等の西
走

(六) 天皇遷幸

湊川の戦

(一) 尊氏の東上

楠木正成の墓
とその碑銘

墓は神戸市湊川
神社の境内にあ
り、碑銘は徳川
光圀の筆であ
る。

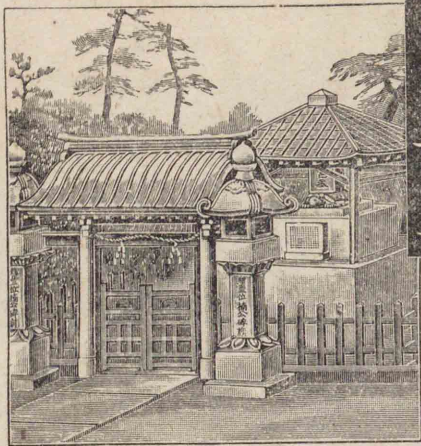
(二) 兵庫に逃へ
討つ

(三) 正成の戦死

(四) 比叡山遷幸

(五) 尊氏の入京

鳴呼 空 楠子の墓



(一九九六年) 正月、賊軍は東西から京都に攻め入り、天皇は神器を奉じて比叡山に幸せられた。けれども程なく顯家は義良親王を奉じて陸奥から西上し、義貞、正成等と力を合せ、賊軍を破つて京都を恢復し、尊氏等は西へ逃げ去り、天皇は京都に還幸せられた。

湊川の戦

やがて尊氏は九州に行き、菊池武敏(武子)を多々良濱(博多市の北方)に破つて勢を恢復し(一九九六年)、直義と共に九州四國、中國の兵を率ゐ、海陸相ならんで東上した。義貞は正成とこれを兵庫(神戸)にむかへ撃つたが、戦ひ利あらず、正成は弟正季と共に湊川に戦死し(一九九六年、正成、義貞は敗れて京都に還つた(延元元年五月)。こゝに於て天皇は再び比叡山に幸せられ、尊氏等はまた京都に入つた。その後、名和長年も戦死したので、官軍の形勢は漸く振はなくなつた。

第七章 吉野の朝廷

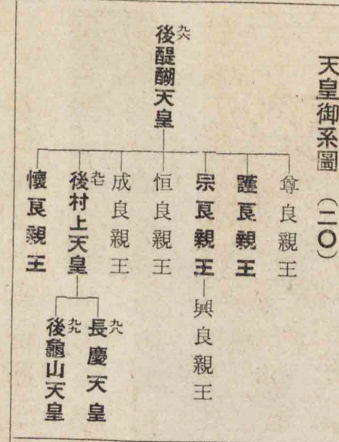
吉野遷幸

(一) 尊氏の皇族奉戴

(二) 天皇遷幸

(三) 吉野遷幸

吉野遷幸 尊氏は京都に入ってから、賊名をのがれるために、後伏見天皇の皇子豊仁親王を立てて天皇と稱し奉った。これを光明院と申し上げる。やがて後醍醐天皇は尊氏の奏請により、一旦、比叡山から京都に還幸あらせられたが、尊氏が天皇に對し、神器を光明院に傳へ



られんことを強請し奉るに及んで、天皇は偽造の神器を授け、ついで神器を奉じてひそかに吉野に幸せられた。時に延元元年(一九九)十二月で、これから、四代の天皇(後醍醐、後村、後龜山)は大抵吉野(奈良)においてなつた。

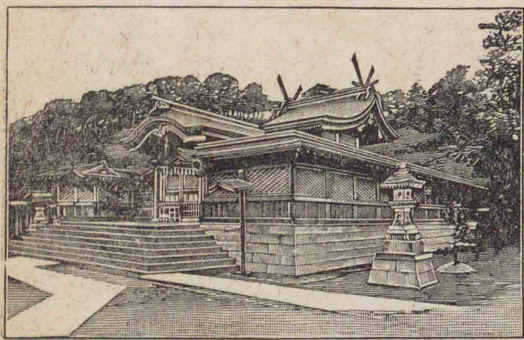
顯家・義貞の戦死

(一) 義貞、金崎城に據る

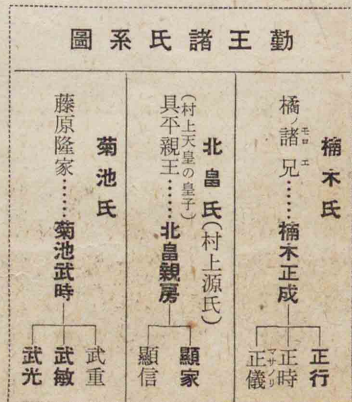
(二) 金ヶ崎城の陥落

(三) 顯家の戦死
藤島神社
福井市岩塚町足羽山の東麓にあつて新田義貞を祀る。
(四) 義貞の戦死

は新田義貞に勅し、北陸に行つて再舉をはからしめられた。義貞は皇太子(親王)皇子(親王)を奉じて金ヶ崎城(敦賀市の東北)に據つたが城が陥り、皇子は自殺せられ、皇太子は捕へられて(延元三年)後、に害せられ給うた。

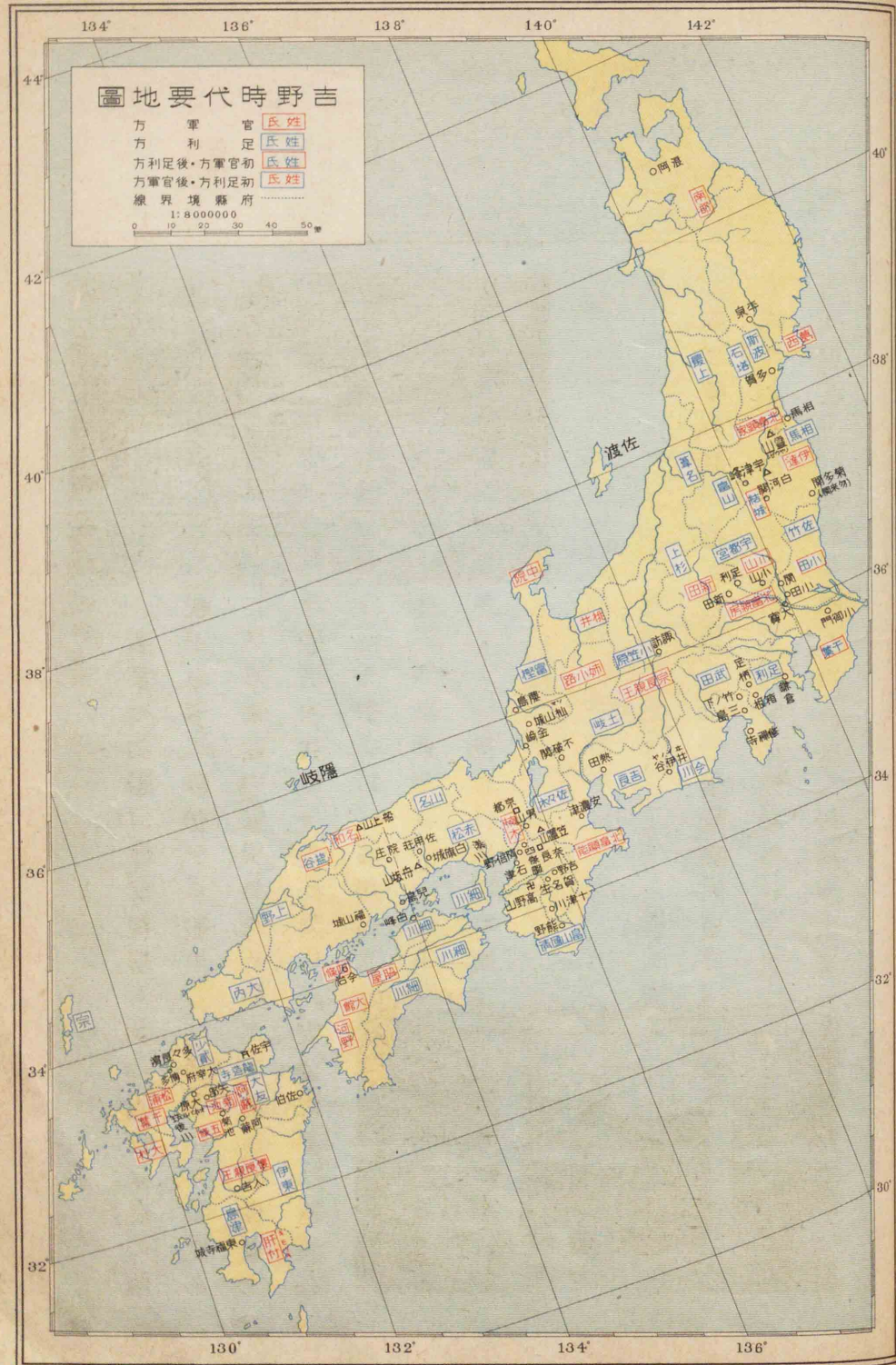


この頃、北畠顯家は義良親王(後の後村上天皇)を奉じて再び陸奥から西上したが、賊軍と戦つて遂に和泉の石津(大阪)で敗死した(延元三年二月)。その後間もなく、義貞(三年八月)もまた不幸にして藤島(福井)で戦死した(延元三年八月)。



顯家・義貞の戦死

これよりさき後醍醐天皇

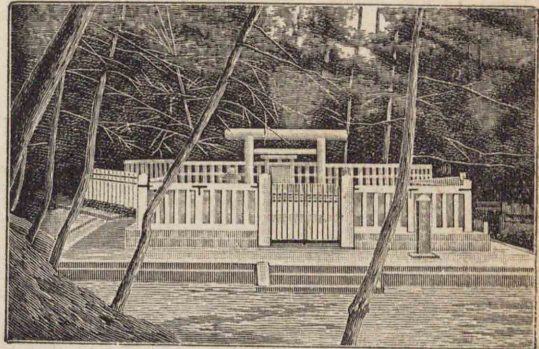


吉野時代の要地圖

官氏 (赤)
 足利氏 (青)
 後醍醐天皇 (緑)

1:800,000

- (四) 兩親王の御風難
- 後醍醐天皇の御陵
- 奈良縣吉野郡吉野村にある
- (五) 親房、常陸に據る
- この御歌は、ある時の戦に作られて、兵士を勵まされたものである。
- 四條畷の戦
- 四條畷神社
- 河内國(大阪府)飯盛山の西麓にあつて楠木正行等を祀る
- (一) 後醍醐天皇の崩御
- (二) 後村上天皇の即位

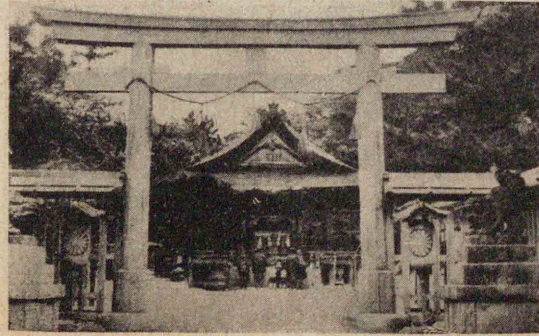


三年閏七月

顯家の弟顯信は、父親房と共に義良宗良の兩親王を奉じ、伊勢から船出し、陸奥を指して進んだ。然るに途中、暴風のため船が四散し、義良親王は顯信と共に伊勢に還られ、宗良親王は遠江(岡縣)に漂着せられ、親房は常陸(茨城縣)に到り、各勤王の士を募つて熱心に恢復を圖られた。

宗良親王 君のため世のため何かをしからん
 すててかひある命なりせば

四條畷の戦 延元四年(一九九)後醍醐天皇は哀痛の詔を遺して吉野の行宮に崩ぜられ、皇太子義良親王は即位せられた。これを後村上天皇



(三) 正行・親房
吉野を守護
し奉る

(四) 四條畷の戦
賀名生遷幸

吉野及び京都の
形勢

(二) 京都の内訌

(一) 親房・神皇
正統記を著
す

(三) 新田義興殺
さる

と申し上げる。この時、楠木正行(正成の子)は一族を率ゐて行宮を護り、ついで親房は常陸から吉野に歸つて天皇を輔け奉つた。正平三年(二〇〇八年後十)、賊將高師直(カウノモトナホ)は吉野を攻め落さんがため、大軍を率ゐて南進した。そこで、正行(十三年)は弟正時等と共に、これを四條畷(河内大坂府内)にむかへ討つたが、衆寡敵せず、遂に壯烈な戦死を遂げた。天皇は賊の來襲を避けて、賀名生(吉野の奥、奈良縣)に幸せられた。

吉野及び京都の形勢 この頃、京都では尊氏直義師直等の兄弟主従の内訌が相ついで、尊氏は政略上假(カ)に天皇に降つたこともあり(正平六年)、直義は兄尊氏に攻め殺された程である(正平七年)。吉野では勤王の諸將が相ついで歿したが、親房はなほ健在し、軍旅の間に神皇正統記(神代史)を著して、尊王の大義を明かにし、實に國家柱石の臣であつた。然るにその親房も病んで賀名生に薨じ(正平九年、正平十三年)、ついで義貞の遺子義興も矢口渡(多摩川)で賊黨に殺され(正平十三年)、南風はいよいよ競(キョウ)はなかつた。正平十四年(二〇〇九年)、菊池武光(武敏の弟)は懷良親王を奉じて、賊黨

(四) 筑後川の戦

京都還幸

(一) 後龜山天皇

(二) 後小松天皇

(元中九年)

(二〇五二年)

(三) 吉野朝廷、
四代五十七年

室町幕府

(一) 義満、將軍
と稱す

少貳頼尙の大軍を筑後川のほとり(久留米市)にうち破り、九州の官軍はこれによつて一時勢力をもりかへしたが、武光が卒するに及び、これもまた振はなくなつた。

京都還幸

朝廷では後村上天皇が崩ぜられ(正平二三年)長慶後龜山の兩天皇が立たせられたが、後龜山天皇の元中九年(二〇五年)義満は大内義弘を吉野に遣はして還幸を奏請せしめた。天皇は戦亂が久しく續いて人民の苦しむのをあはれみたまひ、その奏請を容れて京都に還幸し、神器を後小松天皇(第百)に傳へられた。さきに後醍醐天皇が吉野に遷られてから、こゝに至るまで四代五十七年である。

……第六期 室町時代 (室町幕府開始の頃より織田信長の入京まで、約百八十年間)……

第八章 室町幕府の創立

室町幕府

足利義満は幼にしてほしいまゝに將軍と稱した(時に十)

- (一) 驕臣山名氏清を討つ
- (二) 後龜山天皇の還幸
- (三) 征夷大將軍に任ぜらる
- (四) 室町に幕府を開く

幕府の組織

- (一) 管領
- (二) 三大役所
- (三) 管領一三管

(三) 所司一四職

(四) 地方の諸職

一) 初めは賢臣細川頼之の輔導にたよつたが、後には自ら驕臣山名氏清を討ち滅ぼし、また後龜山天皇の還幸を仰ぎ奉り、征夷大將軍に任ぜられて幕府政治を行つた。また新に邸宅を京都の室町に營み(世人これを花の御)こゝを幕府として政を行つたから、世に足利氏の幕府を室町幕府ともいふ。義満の時、室町幕府の組織はほゞ完成した。

幕府の組織

室町幕府の組織は、ほゞ鎌倉幕府と同じく、將軍の次に管領があり、また政所・侍所・問注所の三大役所があつた。管領は執權に相當し、斯波・細川・畠山(皆足利氏)の三氏の中から任命された。これを三管領といふ。三大役所の中で、侍所は權力が最も強く、その長官を所司(幕府の侍所別當)といひ、赤松山名京極(共に足利氏)一族(足利氏)の四氏の中から任命せられた。これを四職といふ。地方には諸國に守護地頭を置き、特に鎌倉には關東管領を置いて東國を支配させ、また奥州・羽州・九州には各探

室町幕府の組織			
征夷大將軍			
管領		政所	
侍所	所司	執事	主として財政をつかさどる
問注所	執事	軍事・警察をつかさどる	
	裁判	をさどる	

た。これを四職といふ。地方には諸國に守護地頭を置き、特に鎌倉には關東管領を置いて東國を支配させ、また奥州・羽州・九州には各探

義満の驕奢

金閣の美は、その建築の美と庭園の美とが調和宜しきを得た點にある。

(一) 太政大臣となる

(二) 退隱して政治を見る

(三) 金閣を營む

(四) 僭上の行爲

(五) 明に屈從す



題を置いた。

義満の驕奢 義満は在職三年(後龜山天皇)で、將軍職を子義持に譲り、己れは武家に例の稀な太政大臣の高官に任ぜられたが、間もなく辭職し、入道して道義と稱し、なほ自ら政を見ること十數年に及んだ。また驕奢を好み、北山に別莊を構へて金閣を造り、皇居になぞらへて紫宸殿を營

皇帝勅諭日本國王源道義

み、出入の行列を上皇になぞらへ、家來どもに公方といはれるなど、僭上の振舞が多かつた。また財政の困難を救ふために明國と貿易を開き、明主(明祖)から日本國王の稱號を受け、これに對して臣と稱して恥ぢなかつた。しかし子義持は國體にかんがみ、斷然、明との交を絶つた。

第九章 室町幕府の失政

應永の亂

(一) 基氏の忠順

(二) 氏滿・滿兼の傲慢

(三) 滿兼と大内義弘の結托

(四) 義弘の敗死

永享の亂

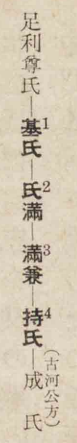
(一) 義教の襲職

(二) 持氏の不平

(三) 足利氏の關東管領家滅亡す

應永の亂 關東は源氏としての足利氏の根據地であるから、尊氏は、その子基氏を關東管領に任じ、上杉憲顯(尊氏の母)を執事として鎌倉

足利氏關東管領系圖



に居らせた。基氏は幕府に對して忠實であつたが、その子氏滿、孫滿兼は幕府を侮り、殊に滿兼は中國の大内義弘と謀を合せ、義満を倒さうとして兵を起したが、(應永六年)義弘が堺(和泉府)で敗れたので、滿兼はやむを得ず、義満と和を結んだ。これを應永の亂といふ。

永享の亂 應永の亂後約二十五年を経て、足利義持が薨じ、子義量を経て、弟義教が還俗して將軍となつた。時に關東管領持氏は自ら將軍にならうと望み、義教に對して不平を抱き、このことを諫めた執事上杉憲實を殺さうとしたので、義教は憲實を援けて持氏を攻め滅ぼした(後花園天皇の永享)。これを永享の亂といふ。足利氏の關東管領家は四代約九十年で亡び、同氏の關東に於ける基礎は崩れた。

(一) 義教の諸侯抑壓政策

(二) 赤松滿祐誅せらる

(三) 山名氏の再興

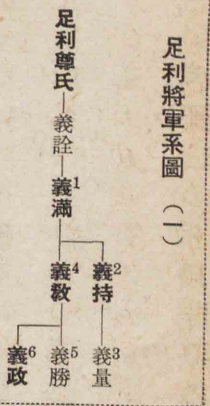
關東の分裂

(一) 成氏を關東に迎へ奉ず

(二) 成氏、古河に走る

*これから勢力のある者は鎌倉に住まなくなつたから、鎌倉は漸く荒れはてた。

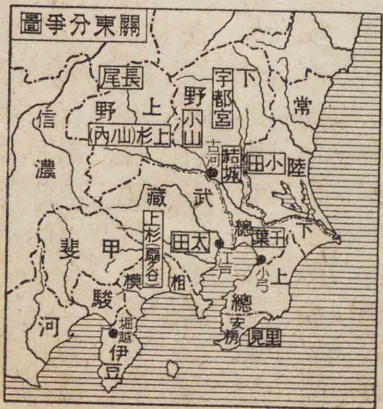
足利將軍系圖 (一)



の弟の孫後(山名宗全)等をやつて滿祐を誅せしめた。これを嘉吉の亂といひ、これより赤松氏は衰へ、山名氏は再び興つた。

關東の分裂

永享の亂後、關東の諸將は相談の上、將軍義政に請ひ、持氏の遺子成氏を奉じて關東の主(關方)とし、上杉憲實の子憲忠を執事(管領)とした。然るに成氏は憲忠を父の敵の子であると恨み、遂にこれを殺したので、義政は上杉氏を助けて成氏を討ち、成氏は鎌倉から古河(茨城)に逃げてこゝに據つた。これを古河公方といふ。こゝに於て上杉氏は幕府に請ひ、



(三) 政知を關東に迎へ奉ず (堀越公方)

(四) 山内上杉 扇谷上杉

足利氏の失敗

(一) 義滿の悪政

(二) 義政の悪政

*徳政とはこれまでの債權債務の關係を悉く帳消しにする法令をさふ。

應仁の亂

(一) 幕府の威信

(二) 失墜
(三) 細川・山名の權勢争ひ
(四) 將軍家の相續争ひ
(五) 畠山家の相續争ひ
(六) 斯波家の相續争ひ

年〇一、赤松滿祐(會孫村)は義教の諸侯抑壓政策に抗つてこれを弑し、領國播磨(縣)兵庫に據つて叛いたので、幕府は山名持豊(清氏)に

義政の弟政知を迎へて關東の主とし、堀越(岡縣・靜)に居らせた。これを堀越公方といふ。これから關東には古河・堀越兩公方家が對立し、上杉氏の山内・扇谷の兩家もまた相争うて、關東が大いに亂れた。

足利氏の失敗

足利義滿は祖父尊氏にも増して不臣の行が多かつたが、この頃から、諸將はやうやく將軍を侮つて叛亂を企て、財政は益、困難に陥つた。特に義教の子義政(將軍)は義滿に倣ひ、奢侈遊樂に耽つて政を顧みず、課税を重くして良民を苦しめ、また十數度の徳政の令を發して大いに世の秩序を亂したので、幕府は全く威信を失ひ、その多年の悪政は爆發して、應仁の大亂を起すに至つた。

應仁の亂

應仁の亂は、幕府が威信を失つて部下を取締ることが出来ないのを根本の原因として、更に當時の二大權勢家たる細川勝元と山名宗全(持)との權力争ひ、將軍義政の弟義視と子義尚との相續争ひ、畠山家の實子義就と養子政長との相續争ひ、斯波家の養子義敏と同義廉との相續争ひなどを近因として起つたものである。即ち、宗

山名宗全
義就
細川勝元
島山政長
斯波義敏

「應仁の亂」の戦

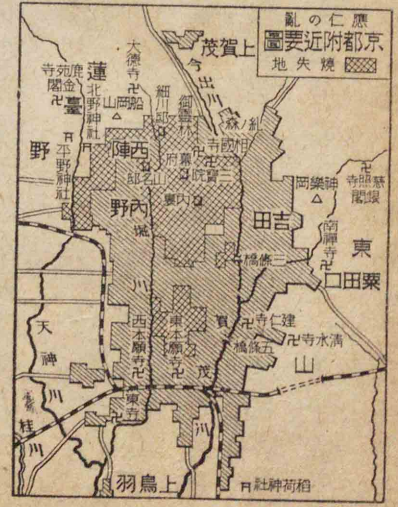
眞如堂縁起繪詞傳による。これは應仁の亂後四十年頃、掃部助久國の描いたものである。

(六) 戦の發端

(七) 東西兩軍の對立



全は畠山義就・斯波義廉等を味方として勝元を倒し、義尙を將軍に立てて勢力を振はんと欲し、勝元はこれに對抗するため、畠山政長・斯波義敏を味方とし、かくて兩黨對立の有様となつた。



後土御門天皇の應仁元年(二二二)兩軍の間に戦端が開けた。勝元の軍約十六萬は幕府の東方に、宗全の兵約十一萬は西方(陣の地西)に陣し、入り亂れて京都の内外に相戦つたが、やがて宗全・勝元は相ついで卒し(二二三)開(二二七)義尙は義政の譲りを受けて將軍となつた(二二九)。

(九) 戦争終熄

(十) 京都の荒廢

(十一) 地方都市の繁榮

その後も兩軍の餘黨はなほ戦を續けてゐたが、文明九年(二二七)開(二二七)に至り、やうやく兵を引きあげた。これを應仁の亂といふ。

應仁の亂は凡そ十一年間に互り、幕府を始め、社寺邸宅などは兵火にかゝり、歴代の文書寶物なども多くは焼け失せ、公家・町人等は京都を去つて地方に下り、小田原・大津・堺・兵庫・山口・博多等の地方の都市は興つて、京都の繁榮に代るやうになつた。

第十章 室町時代の外交 文化

支那との交通

(一) 天龍寺船
(二) 義満、明と國交を開く

支那との交通 元寇撃攘の後、日元の國交は斷絶したまゝで、時々僧侶や商人の往來するのみであつたが、後村上天皇の時、足利尊氏は僧疎石(國師)の意見に従ひ、後醍醐天皇の御冥福を祈るために天龍寺を建立せんとし、その資金を得るために商船の(元)に行つて貿易することを許した。これを天龍寺船といふ。

元の後、明が興つた。義満は貿易の利を得て、財政の缺乏を補はう

日本
中日
永樂

(三) 義持の國交
拒絶

(四) 義教・義政
の復交

(五) 勘合符

永樂通寶

明の永樂帝(成祖)の時足利義持の時足利義文は當時明に居つた京都相國寺の僧仲芳の書いたものである

(六) 大内氏と日
明貿易

勘合符の雛形

國民の海外發展
(一) 鎌倉末頃か

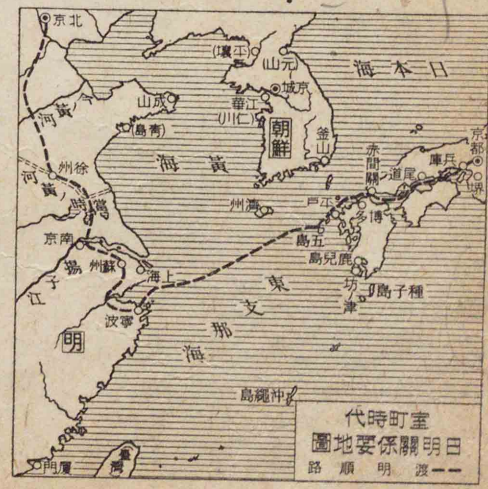
(二) 私の貿易

と企て、辭を卑うしてこれと國交を開いたが(二年)その子義持は我が國體にかんがみてこれを拒絶した。然るに義教はまたこれを開き(三年)ついで義政も錢書畫等を得るために屢使を

明に遣はした。當時幕府は明から勘合符をもらひ受け、これを遣明船に與へて密貿易船と區別させたが、大内氏は將軍義政の時から、この勘合符のつかさどり、日明貿易の實權を握り、一時富強の名を得た。



明に遣はした。當時幕府は明から勘合符をもらひ受け、これを遣明船に與へて密貿易船と區別させたが、大内氏は將軍義政の時から、この勘合符のつかさどり、日明貿易の實權を握り、一時富強の名を得た。



日
字
壹
虎

國民の海外發展 鎌倉時代の末頃から内地に志を得ない者、または我が西南海岸地方の人民などは、船に乗つて支那(初元)朝鮮半島(朝鮮)の海岸に渡航し私の貿易を營んだ。この頃より我が國民の大陸

への關心が深まった。

朝鮮の興起 朝鮮では將軍李成桂は、

戰功を樹てて人望があるのに乗じ、自立して高麗を滅ぼし、明に封ぜられて朝鮮王と稱した(吉野時代最後の二年二〇五二年)。

これが朝鮮の太祖(今の李王家の祖)である。太祖は都を漢城(京城)に



奠め、李朝五百年の基を開いた。その後、太祖の使は始めて我が國に來たが、これから日鮮の國交が開かれた(義持の時)。

佛教 室町時代には平民の間に一向法華の兩宗が流行したが、特

に一向宗では義政の頃、本願寺に蓮如上人(兼僧)が現れて、大いにこの派の勢力を強めた。禪宗は鎌倉時代と同じく、おもに武人の間に行

はれた。禪僧では、尊氏の尊信した僧疎石(國夢)京都天龍寺の開祖が最もすぐれ、義滿は京都鎌倉の五山

朝鮮の太祖の像

(一) 李成桂(太祖)朝鮮王となる

(二) 李朝五百年の基

(三) 國交を開く

佛教

(一) 一向宗と法華宗

(二) 禪宗は武人間に流行す

疎石

(三) 幕府の禪宗保護



室町時代には平民の間に一向法華の兩宗が流行したが、特に一向宗では義政の頃、本願寺に蓮如上人(兼僧)が現れて、大いにこの派の勢力を強めた。禪宗は鎌倉時代と同じく、おもに武人の間に行はれた。禪僧では、尊氏の尊信した僧疎石(國夢)京都天龍寺の開祖が最もすぐれ、義滿は京都鎌倉の五山

(四) 禪僧の地位

を定めた。當時、武人は大抵文事に暗かったから、幕府は禪宗の僧侶を政治外交の顧問に任じて、文書を掌らしめ、重要な國務を相談することもあつた。

文學

(一) 禪僧と漢文學

文學 室町時代には戰亂がつゞいたから、文學は甚だ振はなかつたが、禪僧の中には漢詩漢文に達した者が少くなかつた。中にも僧義堂は詩文に長じ、なほ新に朱子學を傳へ、訓詁にとらはれてゐた從來の學風を脱し、義理名分を唱へて、漢學に一生面を開いた。

(二) 義堂

(三) 兼好法師 (徒然草)

(四) 北畠親房 (神皇正統記)

足利學校の現景とその藏書の印

足利學校は足利市にある。戰國の頭、殆んど唯一の講學所として、一時全國より來り學ぶ者が三千餘人に上つたといふ。

(五) 小島法師 (太平記)



足利學校の現景とその藏書の印

これよりさき吉野時代に、兼好法師は徒然草を著し、世態人情を寫して教訓を與へ、清少納言の枕草子とならび稱せられ、北畠親房は神皇正統記を著し、尊嚴無比の我が神國の由來を説き、皇位の正統が吉野朝廷にまします所以を明かにした。これにつぎ小島法師は太平記を

イカサザ
まねて
たふし
後より
のしめる

(六) 一條兼良

(七) 上杉憲實

(八) 太田道灌

猿樂の能

能はもと猿樂の能といつた。この能の圖は、室町時代のより少し後の頃の能の有様を示したものであつて、ほゞ昔の能の有様を想像することのできる。

美術・工藝

(九) 連歌

(一〇) 東山時代

東山(都)に別莊を構へ、銀閣を造り、和漢の古器名畫を集め、屢茶の會を催し、風流を樂んだ。世に義政を東山殿といひ、當時を東山時代と云ふ。

作り、官賊の爭亂を寫す間に、諸忠臣の義烈を稱へ、正統記と共に大いに勤王の志氣を鼓舞した。降つて室町時代に入ると、公家では關白一條兼良(義政)が博く和漢の學に通じ、武人では上杉憲實が金澤文庫を修理し、足利學校を再興し、太田道灌は和歌の名手と稱せられた。なほこの時代には、新興文藝として、連歌能樂謠曲等が起つた。連歌には宗祇、宗長などの達人があり、能は將軍義満

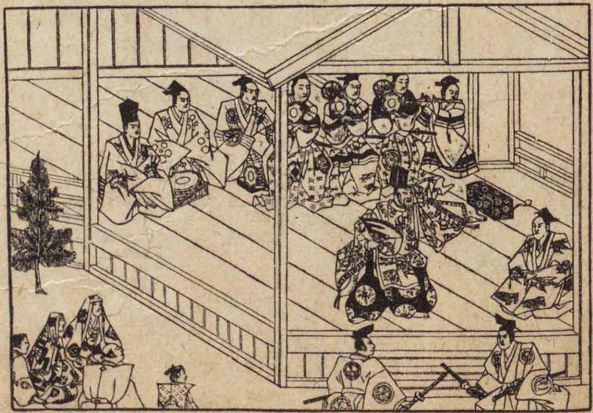
◎ 連歌

河風にひとむら柳春見えて (宗長)
舟さす音もしるきあけがた (宗祇)

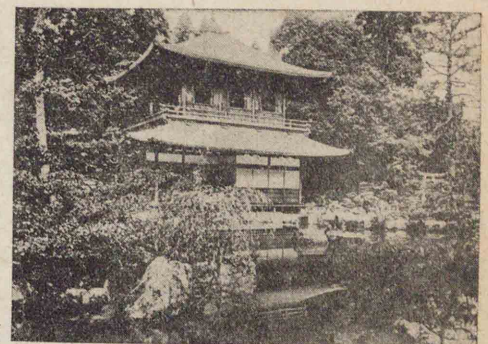
義政

に賞翫せられた。

美術・工藝 義政は退職の後、



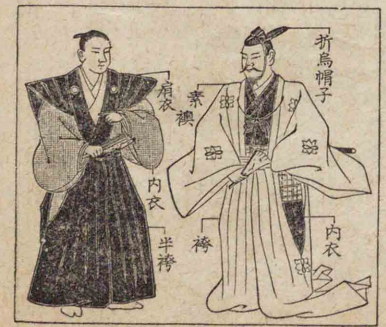
- (一) 特色—禪宗風の淡泊
- (二) 著名の畫家と畫風
- 銀閣



といふ。この時代の美術工藝品は禪宗の感化を受けて淡泊瀟洒を特色とするものが多い。まづ繪畫では、明兆は佛畫を以て著はれ、雪舟は淡泊な墨繪を、ゑがいて巧妙を極め、土佐光信は大和繪を再興し、その婚狩野元信はよく和漢の畫法を融合して狩野派を開いた。つぎに工藝では茶の湯の流行につれて陶磁器の製造が盛に起り、特に祥瑞五郎太夫(唐津燒)は明に渡りその製造

- (四) 陶磁器—祥瑞五郎太夫
- (五) 漆器
- (六) 蒔繪
- (七) 金屬彫刻—後藤祐乘

法を學んで歸つた。漆器も義政の好みによつて頗る發達し、精巧な蒔繪も作られ、金屬彫刻術も大いに進歩し、後藤祐乘の如き名工が出た。
風俗 武士の服装は、初めは烏帽子・素襖(直垂)を用ひたが、後に肩衣(素襖の袖を除いたもの)・半袴(袴の今)を用ひるやうになつた。また女子



- (一) 服装
- (二) 書院造
- 打掛
- (三) 庭園
- (四) 各種の嗜好—特に茶の湯



が小袖の打掛を着る風も流行した。家屋の構造は書院造とて、玄關・床間などを設け、室内全體に畳を敷きつめることとなり、ほゞ今日見るやうなものとなつた。禪宗の感化を受けて幽靜閑雅な庭園を造ることも行はれ、相阿彌はその達人といはれた。また遊技には能狂言などの外に、茶の湯香合挿花盆裁などが流行したが、中にも義政は茶の湯を嗜み、東山殿東求堂内に同仁齋なる茶室を設け、僧珠光などを聘して、深夜曉天、心靜かに一服の茶をすゝつて世俗を忘れた。

第十一章 戰國時代 群雄の蜂起

戰國時代 應仁の亂は文明九年を以て終つたが、實はこの頃から戰爭は却つて地方に擴がつて、全國的大亂となり、戰禍の結んで解けないことが百餘年に及んだ。この間を戰國時代といふ。

皇室の御式微

後奈良天皇の御筆蹟

今茲天下大疫ありて萬民多く死亡に陥る。朕は民の父母と爲りて徳覆ふ能はず、甚だ自ら馬を痛む。竊に般若心經一卷を金僧正をして之を供養せしむ。庶幾くは疾病の妙藥たらん。
于時天文九年六月十七日

(一) 御式微の極

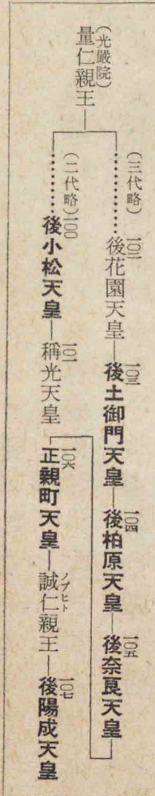
(二) 御奈良天皇の御聖徳

皇室の御式微 この時代

に後土御門後柏原後奈良正親町の四天皇が相ついで即位せられたが、皇室の御式微は申すも恐れ多い次第であった。御料所は、大抵、地方の豪族に横領され給ひしのみならず、幕府も御費用を上る力がなかつたため、皇居は荒れるにまかせ、御即位の御大禮御大葬の御儀は勿論、日頃の供御さへ思ふにまかせ給はぬ御有様であつた。けれども皇室の御尊嚴は毫もかはらず、代々の天皇は學徳を磨き給ひ、また深く人民

今茲天下大疫万民多陷於死亡朕為
民父母徳不能覆甚自痛焉竊寫般若
心經一卷於金字使義光僧正供養之
庶幾厚為疾病之妙藥矣
于時天文九年六月十七日

天皇御系圖 (二)



の上を憐ませられた。中にも後奈良天皇は、御窮迫の中にも、畏くも般若心經

を寫されて、下民の疾苦を除かんと祈らせられた。

(三) 三條西實隆等の勤王

(四) 諸侯の勤王

(五) 清順尼の神宮御造營
大内義隆
北條氏綱
今川氏輝
朝倉孝景
本願寺光教

その頃、御近侍の人々の窮乏は皇室にも増して甚だしかつたが、いづれも貧苦をも顧みないで奉公の誠を盡し、三條西實隆などは地方に赴いて、諸雄に諭すに、率先して王事に努むべきことを以てした。されば諸雄にして心を皇室に寄せ奉るものが次第に多く、周防の大内義隆、相模の北條氏綱、駿河の今川氏輝、越前の朝倉孝景、攝津石山の本願寺光教等は各、獻金して、後奈良天皇の御即位の大禮を翼賛し奉り、また同天皇の御代に、伊勢の一尼僧清順は浅井今川齋藤尼子等の諸大名を動かして獻金せしめ、實に百三十年目に、外宮の正遷宮を行ひ奉らしめた。我が國民の忠君愛國の真情が、かゝる非運の時に當つて益々發露されたのは、まことに我が國體の優秀なる所以を示すものである。

幕府の衰微

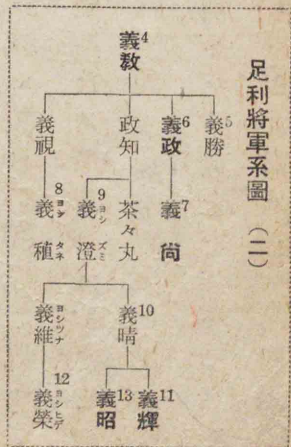
(一) 下尅上

幕府の衰微 當時、幕府もまた大いに衰へた。下尅上として下の者が上の者を凌がうとする争は社會に漲り、權力は次第に上から下に移

- (二) 權勢は將軍より畠山・細川へ
- (三) 細川の臣三好氏へ
- (四) 三好の臣松永氏へ

北條氏の興起
(一) 伊勢長氏
(北條早雲)

つた。例へば足利將軍の權力は、初め畠山・細川の兩管領家に移り、次に細川氏の臣三好氏に移り、遂に三好氏の家臣松永久秀に移つた。久秀は將軍義輝を弑し(二五二年)、義榮を迎へて將軍とし、專横を極めたので、室町幕府は家臣(細川)の陪臣(松永)に虐げられて、その威信は地に墜ちた。



北條氏の興起 下剋上の世相に棹ざし、浪人から起り、全く自力で大名になつた最初の人は伊勢長氏(早雲)である。長氏(伊勢)は堀越公方家の亂れたのに乘じ、これを滅ぼして伊豆を取り(二年一五)入道して早雲と號し、ついで小田原城を略し(五年一五)これに據りて相模の大半を従へ北條氏と改稱し、その勢が強かつた。早雲の子

(二) 氏綱・氏康

信玄と謙信

(一) 武田晴信(信玄)

(二) 長尾景虎(上杉謙信)

武田 信 玄

紀伊國(和歌山縣)高野山成慶院所藏の畫像による

上杉 謙 信

紀伊國高野山無量光院所藏の畫像による

(三) 川中島の合戦
東海・近畿・奥羽
(一) 東海・北畠・織田・今川

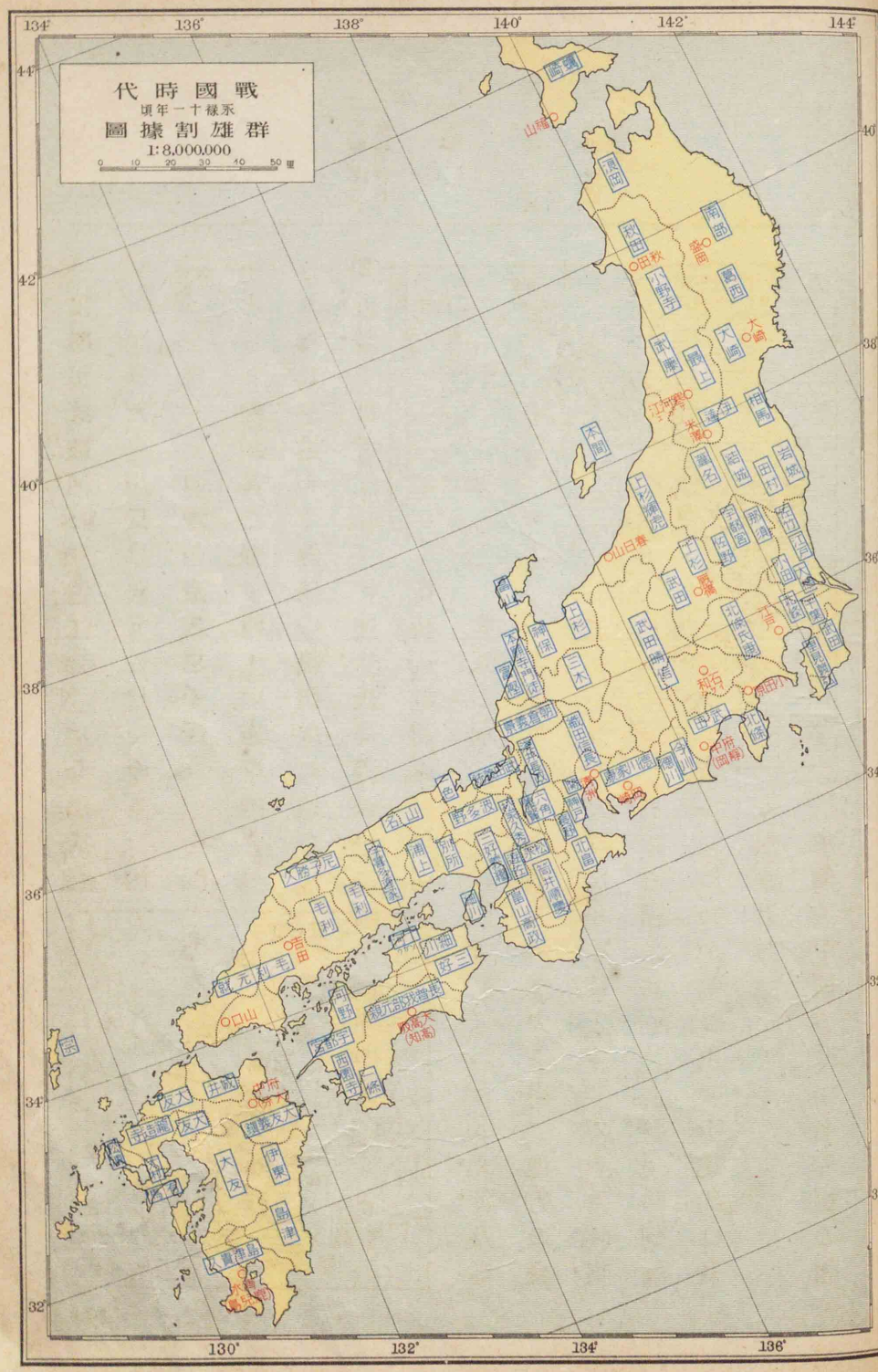


氏綱・孫氏康もまた智勇に富み、遂に扇谷上杉氏及び古河公方家を滅ぼし、山内上杉氏の憲政(上杉氏の最後)の關東管領を上野から逐ひ、關東の大部分を略取した。

信玄と謙信 當時、甲斐(山梨)の武田晴信(源義

弟義光の子孫)越後(新潟)の長尾景虎(源義家の部下、鎌倉権五郎景虎の子孫と稱する)は、共に雄名を轟かしてゐた。晴信(信玄)は甲斐から信濃(長野)に進んで村上義清を攻めたところ、義清は越後に逃げて、景虎に保護を求めた。この頃また上杉憲政も景虎の所に來て、保護を求め、遂に上杉の氏と關東管領の職とを譲つた。これから景虎は上杉氏と稱し、後に名を輝虎(謙信)と改め、管領家の再興を圖つて屢、兵を關東に出して氏康と戦ひ、また信濃に進んで、信玄と勝敗を川中島などで争つた。

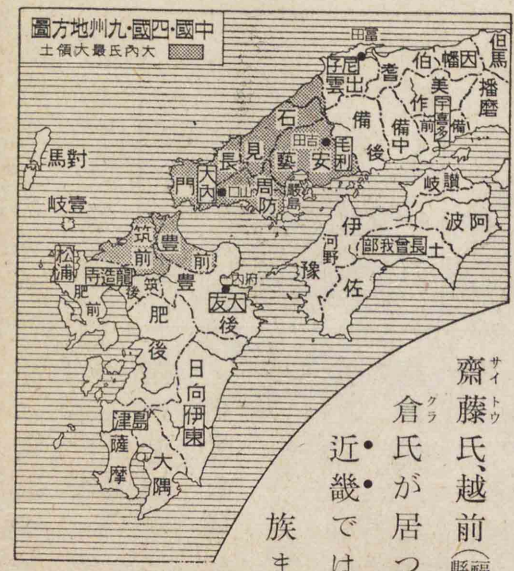
東海・近畿・奥羽 當時(1)東海では伊勢(三重)に北畠氏(親房の子孫)尾張(愛



戦國時代
 永禄十一年
 群雄割拠圖
 1:8,000,000

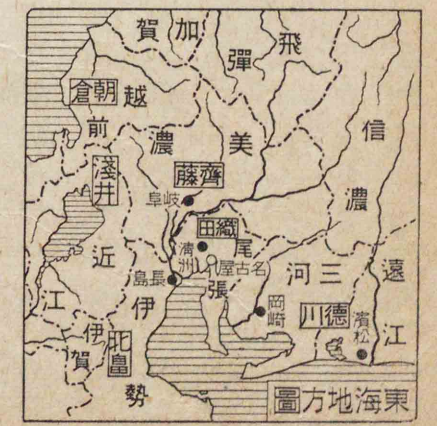
中國

- (一) 近畿 淺井 齋藤 朝倉
- (二) 北陸・近畿 的一向宗徒 南部等
- (三) 奥羽 伊達



中國 中國では山名赤松の諸
 羽にも諸大名(伊達、最上、南伊達、秋田等)が割拠してゐたが、その中で伊達氏は最も強盛であつた。

(2) 近畿では近江(滋賀)に淺井氏、美濃(岐阜)に齋藤氏、越前(福井)に朝倉氏が居つて互に競争してゐた。(3) 北陸及び近畿では、一向宗徒が勢力を得て、地方の豪族または法華宗徒と争つてゐた。(4) 奥羽には織田氏、駿河(静岡)に今川氏(利氏)がゐた。今川氏は義元の代に至り、三河(愛知)を併せ、その地の豪族松平氏(徳川)を配下として勢が甚だ強く、西上の志を抱き、きりに兵を進めて西隣の織田氏に迫つた。

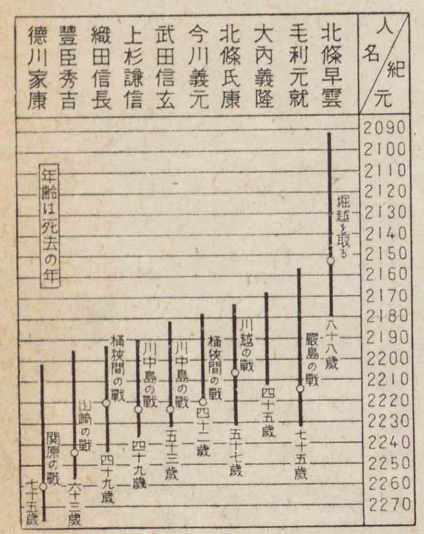


- (一) 尼子氏
- (二) 宇喜多氏
- (三) 大内氏の興亡

- (四) 陶晴賢の弑逆
- (五) 毛利元就の興起

- 四國・九州
- (一) 四國—長曾我部氏
- (二) 九州—大友・龍造寺・島津の諸氏

氏は既に衰へ、尼子氏は出雲(島根)に起り、宇喜多氏(もと赤松)は備前(岡山)に起つた。また周防(山口)の舊家大内氏は、義興の時、六國(周防、長門、安藝、石見、筑前、豊前)を領し、明朝鮮と貿易し、一時富強を極めたが、その子義隆に至り、京都の風に感染し、文弱奢侈に流れて人望を失ひ、遂に家臣陶晴賢に弑せられた。やがて、義隆の部將毛利元就(大江廣元)の子孫)は晴賢を嚴島に撃つて殺し、大内氏の舊領地を取り、また尼子氏を滅ぼし、遂に十餘國を領し、中國第一の勢力者となつた。



四國・九州 四國では阿波・讃岐の細川氏(家領)に代つて、土佐(高知)に長曾我部元親が起り、四國の大部分を取らるに至つた。また九州では少貳菊池の二氏は衰へ、豊後(大分)の大友(原藤)の島津の三氏が鼎立の有様となつ

(三) 島津氏の強
大

織田氏の興起
(一) 諸雄の希望

(二) 信長の智勇
と地の利
(三) 平氏に出づ

(四) 信秀の尊王

(五) 信長、今川
氏を破る
(六) 信長の漸盛

織田信長
とその書
三河國(愛知縣)
高橋長興寺所藏
の畫像による
この畫像は信長
の一周忌の時
その家來がこの
寺に寄進したも
のであるとい
ふ。
信長の入京
(一) 正親町天皇
の勅命、足
利義昭の依
頼

(二) 入京
(永祿十一年
二二二八年)
(三) 信長の勤王

(通) 島津忠久
忠良 貴久
義久 義弘

た。大友氏はポルトガル(葡萄牙)人と貿易を開き、一時富強の名を轟かしたが、やがて島津義久は、大友・龍造寺の二氏をしのぎ、九州第一の勢力者となつた。かやうに群雄が蜂起して、全國は鼎の沸くが如くであつたが、やがて英雄織田信長が起つて、天下統一の基を開いた。

……第七期 安土・桃山時代(織田信長入京の頃より豊臣秀吉の薨去まで、約三十年間)……

第十二章 織田・豊臣二氏の統一

織田氏の興起 戦國時代の英雄は、いづれも京都に出て、天皇を奉じて天下に號令したいと望んでゐたが、地理または敵國の關係などによつて、その目的を達することができなかつた。然るに地の利と拔群の智勇とにより、早く京都に出て天下一統の基を開いた者は織田信長である。織田氏は平重盛の子孫と稱し、管領斯波氏の家老となり、

代々尾張を支配してゐたが、信秀に至り、自立して大名となつた。信秀は尊王の志があつく、かつて獻金して御垣を修理し奉つた。その子信長は英敏で大志があり、今川義元の大軍を桶狭間に撃ち破つて、俄に武名をあらはし、(正親町天皇永祿三年二二二七年)ついで徳川家康(三河)と

結び、これをして東面(北條氏等)をふせがせ、自ら齋藤氏(美濃、岐阜)を滅ぼして岐阜に遷り、また淺井長政(近江、滋賀)・武田信玄(甲斐、山梨)等と親んで、次第に勢力を擴張した。



信長の入京 正親町天皇は信長の武名を聞きしめされ、永祿十年(二二二九年)特に勅使を下し、

御料地の恢復を命ぜられた。その頃足利義昭(義輝の弟)も信長に幕府の恢復を頼んだから、翌年信長は義昭を輔けて京都に入り、三好松永の黨を逐ひ、義昭を將軍に立て、また皇居を修理し、御料(皇室費用)を獻上し、朝廷の儀式を再興し、公家及び士民の困難を救つた。こゝに於

(四) 全國一統の基を定む

近畿の平定

(一) 姉川の戦

(二) 延暦寺を焼く

(三) 室町幕府の滅亡

* 尊氏がほしうまに將軍と稱してから十五代、二百三十餘年である。

(四) 近畿平定

(五) 安土築城

* 信長は征夷大將軍に任ぜられたので、幕府を開かなかつた。

諸英雄の死去

(一) 毛利元就

(二) 北條氏康

(三) 武田信玄

(四) 上杉謙信

(五) 武田氏滅亡

本能寺の變

(一) 毛利氏の隆盛

(二) 高松城攻圍

(三) 明智光秀、信長・信忠を攻め殺す
(天正十年、二二四二年)

て全國一統の基が始めて開けた。

近畿の平定

信長は羽柴秀吉・徳川家康等を率ゐて益、諸國を征伐し、朝倉義景(越前、福井縣)及び淺井長政(近江、滋賀縣)の聯合軍を姉川(同上)に破り(元)

元正十年、二二四二年、この兩氏と通じた比叡山の僧徒を攻めて、延暦寺を焼き拂つた。將軍義昭は、信長の盛名を忌んでこれを除かうとしたが、かへつて信長に逐は

れて、室町幕府は義滿以來十三代約百八十年で亡

んだ。時に正親町天皇の天正元年(三二三年)である。

この年、信長は淺井・朝倉の兩氏を滅ぼし、ついで

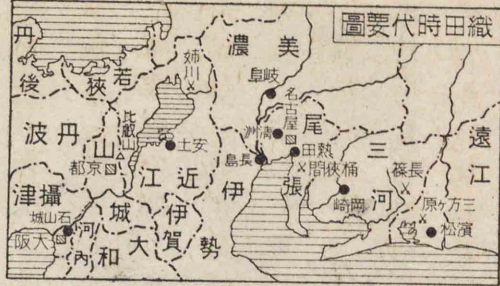
本願寺の一向宗徒と和を結んで大阪を取り、近畿

地方を全く平定した。またこの間に城を安土(近江、滋賀

縣)に築き、天正四年(二二三年)に移り、武家政治を行つた。されば信長

の時代を安土時代ともいふ。

諸英雄の死去 これよりさき、毛利元就(年七)・北條氏康(年六)は同年



諸英雄の死去

これよりさき、毛利元就(年七)・北條氏康(年六)は同年

(元龜二年、二二三年)に卒し、その翌々年(天正元年、室町幕府滅亡の年)には、武田信玄が西上の途につき、家康・信長の聯合軍を三方原(濱松市、北方)に破り、進んで三河に入つた

が、病んで歿し(年五)、ついで上杉謙信も俄に病死した(天正六年、年四十九)。やがて信

長・家康の聯合軍は、甲斐に進んで武田勝頼(信玄の子)を天目山に攻め殺し、

武田氏を滅ぼしたので(天正十年、本能寺の變前三箇月)天下は漸く一統の形勢となつた。

本能寺の變 當時、毛利元就の孫輝元は叔父吉川元春・小早川隆景

に輔けられ、十餘國を領し、勢を中國にふるつてゐたので、信長は羽柴

秀吉に命じてこれを討たせた。秀吉はしきりに毛利氏の兵を破り、遂

に高松城(備前、岡山縣、城將清水宗治)を圍んだが、輝元等が大舉してこの城を救ひに

來たから、急に援兵を信長に求めた。信長は自ら行つて毛利氏を征伐

せんとし、安土から京都に上つて本能寺に宿したが、部將明智光秀は、

俄に叛いて信長を本能寺に襲ひ、またその嫡子信

忠を二條城に圍んで、共にこれを殺した(信長は時、年四十九)。

時に正親町天皇の天正十年(二二四二年、信長入京の第十五日)六月で



秀吉の興起

(一) 山崎の合戦

(二) 賤ヶ嶽の戦

遺業秀吉に歸す

(一) 大阪城の修築

(二) 織田信雄の嫉妬

あつた。

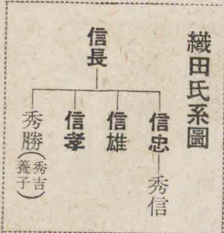
秀吉の興起 秀吉は高松

に在つて本能寺の變報を聞くと、直に毛利氏と和を結んで東に還り、光秀を山崎(山城府)に破り(二二四)これを滅ぼして主君の仇を復した(變後十)。織田氏の老臣柴田勝家、瀧川一益等は秀吉の威名を嫉み、信長の子信孝と結んで、秀吉を除かうとしたが、秀吉はかへつて勝家の軍を近江の賤ヶ嶽に破り、進んで勝家を北庄(福井)に滅ぼし、信孝を自殺させ、一益を降した(二二四三年)。



桃山時代要圖

織田氏系圖



遺業秀吉に歸す

勝家が亡びてから、織田氏の諸將は皆秀吉に仕へた。秀吉は大いに大阪城(本願寺門)を修築し、堺、伏見等の商人をこの地に移住させて大都市を起したが、信長の次子織田信雄は秀吉を悪んで、

(三) 小牧の對陣

豊臣秀吉

狩野山樂筆と傳へる畫像による。山樂は秀吉の侍臣で有名な畫家である。

全國一統

聚樂第

海北友松筆の古圖による。聚樂第は聚落城ともいひ、邸第風と城郭風とを兼ねた大建築物であつた。

- (一) 四國平定
(二) 北陸平定
(三) 九州平定
(四) 關東平定
(五) 奥羽平定

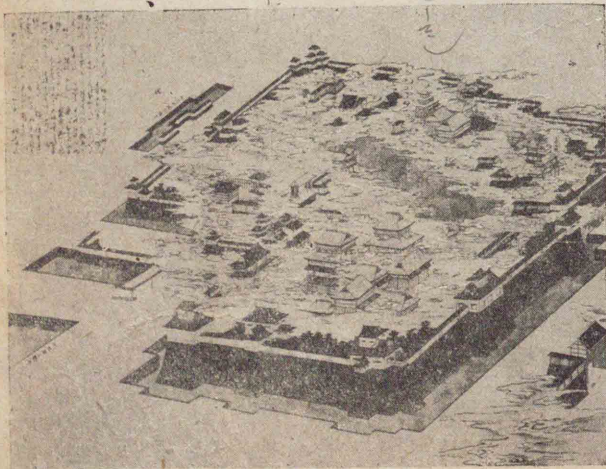


秀吉

またこれを除かうと企て、援けを家康に求めた。家康はこれに應じて尾張(愛知)に進み、秀吉の軍と小牧山に對陣したが、やがて和議が成立ち、信長の遺業は全く秀吉の手に歸した。

全國一統

定した。即ち(1)長曾我部元親を降して四國を平げ(三年十)、(2)越後の上杉景勝(謙信の子で、)と和して北陸を定め(三年十)、(3)島津義久を攻め降して九州を従へ(五年十)、(4)北條氏政(氏康)を小田原城に攻めて關東を平げ(八年十)、(5)伊達政宗等を従へて



(六) 全國一統
(天正十八年
二二五〇年)

秀吉の勤王
(一) 勤王と敬感

(二) 聚樂第の構
營と行幸

秀吉の政治
(一) 大名分封
(二) 五大老
五奉行

(三) 檢地

奥羽を定め、かくて本能寺の變後九年にして全國を一統した。時に後陽成天皇の天正十八年(三二五)さきに應仁の亂の起つた年から百二十餘年である。

秀吉の勤王 秀吉は信長と同じく勤王の志が深く、伊勢神宮の遷宮を行ひ、皇室の御費用を増加し、朝廷の儀式を再興した。正親町天皇は秀吉の功勞を嘉して關白に任ぜられ(天正十)翌年後陽成天皇は太政大臣に任じ、豊臣の姓を賜はつた(天正十四年、九)やがて秀吉は京都に聚樂第を築き、こゝに後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉り(天正十六年、四)徳川家康以下の諸大名に命じて皇室を尊崇し、關白の命に違背すべからざることを誓はしめた。

秀吉の政治 秀吉は(1)功臣及び舊大名を全國に分封し、(2)徳川家康・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・小早川隆景(後、上杉景勝)を五大老として大事を評議せしめ、また淺野長政・石田三成・増田長盛・長束正家・前田玄以を五奉行として各政務をつかさどらしめ、(3)全國の田地を檢査し

筆 德 永 野 狩 圖 恭 園 閑 水



閑 園 水

取入

近

飛雲閣 聚樂第は武士の城廓と貴族の邸宅とを折衷して造つたもので、宏壯豪華を極めた。こゝに掲げた飛雲閣は、今、京都西本願寺の滴翠園中に在るが、これは、聚樂第中の一部を移したものと稱せられ、庭園の樹石もまた其の遺物だと傳へられてゐる。この閣は三層より成り、其の壁襖、天井などには狩野永徳、同山樂の靈腕をふるつた名畫があり、共に桃山時代の建築繪畫の標本と稱せられてゐる。

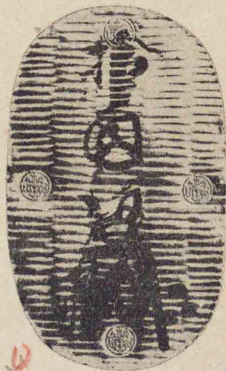
狩野永徳 狩野永徳は、元信の孫で、幼より畫才があり、畫を以て、初め織田信長に、後に豊臣秀吉に仕へた。秀吉が聚樂第及び大阪城を築いた時、永徳に命じて、其の大殿、金壁にゑがかしめたが、この時、永徳は多忙にして、精細に書く暇がないので、ことさらに奇抜にして粗大な畫を多く作つた。それがたまたま、秀吉の豪放なる性格と相應じて、桃山時代の豪華な特色をあらはしてゐる。しかし、永徳の畫は粗大なものばかりでなく、時に或は精細な密畫をもゑがいた。表面に示した水閣園基の圖は即ちその密畫の一つで、意匠着筆共に精密にして、しかも豪華の氣分を失はず、實に古今の名品と稱すべきものであるといふ。

(四) 貨幣鑄造

慶長 大判

美術・工藝

(一) 安土城



て田地の制度を定め、(4) 大判・小判を造つて貨幣の制度を改めなどした。かくて足利時代以來、亂れに亂れた政治は大いに整頓した。

美術・工藝 信長の築いた安土城は、雄大壯麗で、我が城郭建築史上に一新紀元を劃したものであるといはれる。

聚樂第
大阪城
伏見城

(二) 聚樂第

(三) 狩野永徳

(四) 左甚五郎

(五) 染物・織物等の工藝

(六) 千利休

秀吉も豪華な大阪城や聚樂第を營み、また方廣寺を京都の東山に建て、未曾有の大佛像(膠漆鍍金の木像、高さ十丈、堂宇の高さ二十丈)を安置した。晩年には、別邸として伏見に城を築き、大抵こゝに居住した。伏見城の地を桃山といふので、後世、秀吉の時代を桃山時代ともいふ。當代の畫家には、狩野永徳(元孫)、同山樂(弟)、等があり、雄健な宋元畫に優麗な土佐派の筆法を融和した。彫刻の名手には、左甚五郎等があり、卓抜な意匠と、勁健な手法とで傑出してゐる。染物織物、陶器鑄金等の名工も多く出で、その作品は何れも秀吉の氣象の如く、豪壯華麗である。また能樂茶道も公武の間に行はれ、茶道の千利休は世に名高い。

東夷

第十三章 西洋人の渡來 國民の對外活動

南蠻人の來航

(一)ポルトガル人の來航

(二)天文十二年

(三)鐵砲の傳來とその影響

(三)イスペインヤ人の來航
(四)ポルトガル人の貿易權獨占

キリスト教の傳來

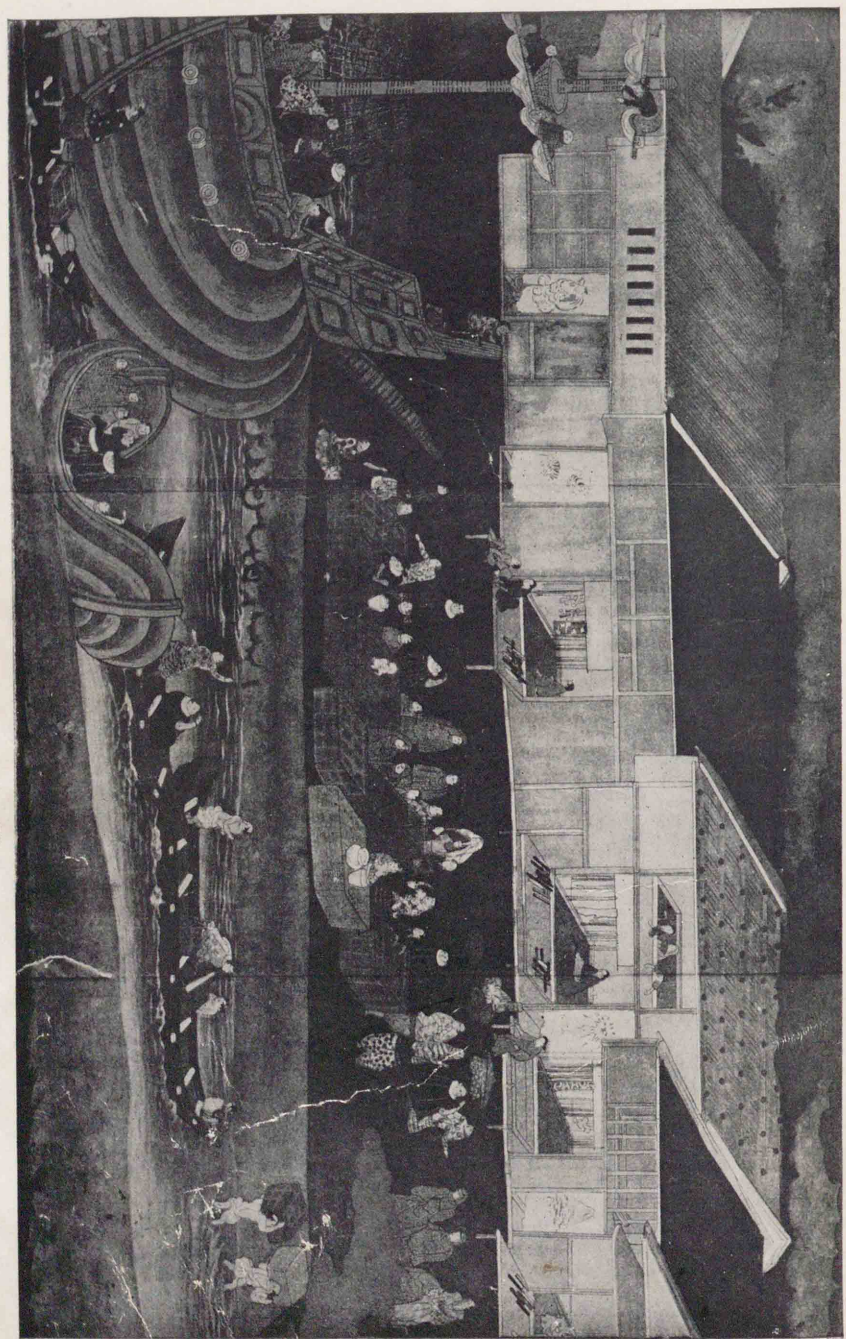
天文十八年
佛傳來後
約一〇〇〇年

(二)フランシス・サヴェイエル

南蠻人の來航 後奈良天皇の天文十二年(三二〇)、一隻のポルトガル商船が我が種子島(大隅縣)に漂着した。これがヨーロッパ人渡來の始めである。この時、ポルトガル人は鐵砲を島主種子島時堯に傳へたが、折しも戰國時代のことで、この新兵器は忽ち諸國に傳はり、築城法や戰術等にもやうやく大きな影響を與へた。これからポルトガル人は引續き來航して貿易を營み、つづいてイスペインヤ(西班牙)の商船も來航した。當時、我が國人はヨーロッパ人を一般に南蠻人と呼んでゐた。南蠻人と我が國人との貿易は府内(今の大分市)・平戸(肥前縣)・堺浦(堺市)などで行はれ、殊にポルトガル人は、江戸幕府の初頃まで凡そ五六十年間、日本の貿易權を殆んど獨占了。

キリスト教の傳來 鐵砲の傳來に後れること六年、同じ天皇の御代の天文十八年(九二二) 耶蘇會(會員をエスイ)の宣教師フランシス・サヴェイエル

Francis Xavier



開港地市場の圖

(二) キリスト教の弘通

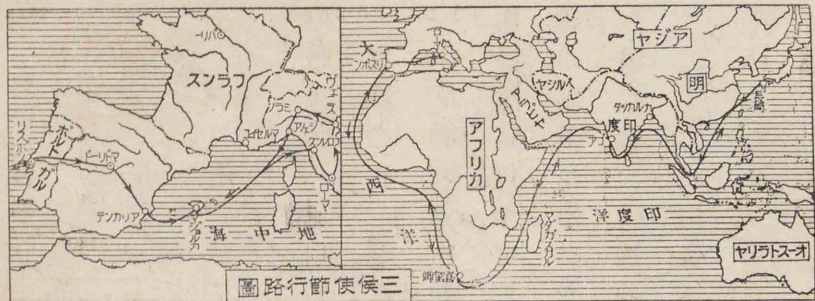
伊東義賢等羅馬法王謁見圖

羅馬法王グレゴリ十三世偉業聖蹟要略所載の義賢・清左衛門は、出發の時五歳の少年であつた。

(三) 三侯使節の派遣

大友の親族伊東義賢・大村及び有馬の親族千々石清左衛門等は、天正十年葡船に乗つて長崎を出発し、同十八年同港に歸着した。

証明の計畫 (二) 秀吉の雄志



三侯使節行路圖

表面に掲げた開港地市場の圖は、志賀重昂氏所藏の繪畫による。そして、其の開港地が堺であるか、平戸であるか、明かにわからないが、要するにこの圖は、天正の頃(織田・豊臣時代)南蠻人が我が港に來航して、其の商品を陸上げする時の有様を、我が國の畫工がゑがいたもので、當時我が國人の眼にうつつた南蠻人の風俗や、其の船舶の有様などが、この圖を見るときよくわかる。又我が商家の店頭に陳列してゐるのは大抵舶來品と思はれる。なほ當時の家屋が、板葺であつたことは、この圖を見てもわかるであらう。

ル(西班牙)は鹿兒島に來て、始めて我が國にキリスト教を傳へた。この教を我が國では切支丹宗または天主教といつた。これから宣教師が相ついで來朝し、僅の間に九州・中國・四國・近畿などから東北地方まで教を弘めた。當時、大友(後豐前大分)・大村(肥前長門)・有馬(肥前長門)の三侯は最も熱心な信徒であつて、正親町天皇の天正十年(二二四)その使節伊東義賢(ヨシタカ)等は羅馬法王(舊教派)の許に赴いた。これが邦人渡歐の始めである。

証明の計畫

秀吉は早くから海外雄飛の志を抱き、九州平定の後、先づ使を朝鮮に遣して入朝を



(二) 朝鮮王我が意を拒絶す

文祿の役

(一三二五二一) (一三二五二六)

(二) 名護屋の本營

(三) 諸軍出動

(三) 總勢十四萬

(四) 全土征服

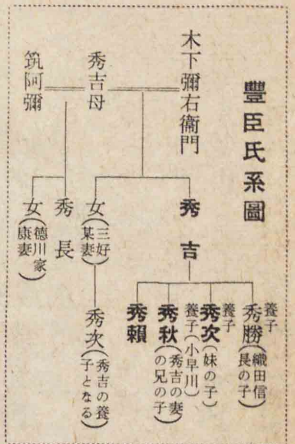
明の國書の一節
織物の卷物に書いたものであるが、圖中の模様は、その織模様である。

(五) 李如松大敗

(六) 講和條約

〔加藤清正〕

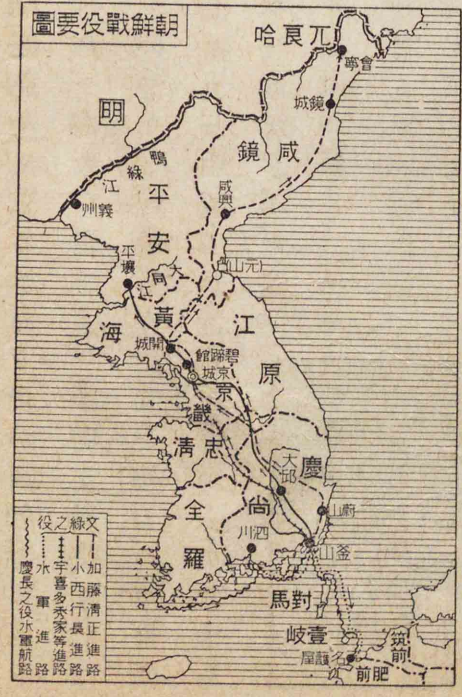
加藤清正とその旗
像は京都勸持院所藏の畫像により、旗は東京帝國博物館所藏のものによる。



内政に當らせ、自らは太閤と稱し、天正十九年出征の命令を下した。

文祿の役 翌文祿元年

(三二五) 秀吉は肥前(佐賀)の名護屋に行つてこゝに對韓の本營を置いた。宇喜多秀家は總大將、加藤清正(は秀吉の母の従妹)小西行長は陸軍の先鋒となり、九鬼嘉隆、藤堂高虎等は海軍を率ゐ、海陸



促し(七年二四)ついで書を與へて証明の嚮導をなさしめようとした(二年二五)。然るに朝鮮王(宣祖、太祖の八世の孫)は明を恐れて應じなかつたので、秀吉は先づ朝鮮を討ち從へようとして、關白職を養子秀次に譲つて専ら

特封爾為日本國王

館にむかへ撃つて大いに破つた。そこで明は大いに恐れ、沈惟敬を遣はして和を求めたので、秀吉は講和條約を結んで、一部の兵を釜山に留め、他は悉く引き上げさせた。

加藤清正 この戰役中、最も勇名をとどろかしたのは加藤清正で、威鏡道に入つて二王子を擒にし、

進んで會寧からオランカイ(馬)まで進んだ。されば朝鮮人は鬼上官と呼んで恐れたが、しかし

清正は一面に於ては敵を愛し、かの二王子をも厚く禮遇した。講和條約が成立すると、清正は秀吉に請うて二王子を釜山から放還したが、その時二王子の清正に與へた書中には、「其の(清正)慈悲佛の如し、眞箇日本人中



慶長の役

- (一) 講和破る
- (二) 朝鮮再征
- (三) 秀吉薨去
- (四) 戦役終了

戦役の効果

- (一) 國威の發揚
- (二) 文化の轉入

秀吉の大志

- (一) フィリピン

の「好人なり」後日若し日本及び計頭(主計頭)に對して、雜談(惡口)を發し、少しなりとも背負の意あらば、人情にあらざるなり』などと記してあつた。

慶長の役

然るに明使沈惟敬等が大阪に来て捧呈した國書の中に、『特に爾を封じて日本國王と爲す』の句があつたので、秀吉は大いに怒り、直ちに再征の令を下した。翌慶長二年(七二五)、小早川秀秋は總大將となり、清正行長は先鋒として再征したが、やがて秀吉が病に罹つて伏見城に薨じた(二五八三年、二)ので、在韓の諸將はその遺言によつて、悉く兵を引き上げた(二二五)。

戦役の効果 前後七年に及んだ外征も、戦に勝つて談判に振はず、遂にその目的を達することが出来なかつたが、我が國威を海外に輝かし、後世の國民を感奮興起せしめた精神的效果は偉大であつた。なほこの戦役の際捕虜となつて我が國に來た朝鮮人で、遂に歸化して製陶法等を傳へた者も少くなかつた。

秀吉の大志 秀吉は明及び朝鮮の征服を企てた外に、書をフィリピン

第三 年表 近古期年表

(九四) 後二條 (九五) 花園	延慶元 一九六八 應長元 一九七一 正和五 一九七六	守邦親王將軍となりたまふ。 北條貞時卒す。 北條高時執權となる。	代
---------------------	----------------------------------	--	---

戦役の効果

(一) 國威の發揚

(二) 文化の轉入

秀吉の
大志
(一) フリッピン

戦役の効果 前後七年に及んだ外征も、戦に勝つて談判に振はず、遂にその目的を達することが出来なかつたが、我が國威を海外に輝かし、後世の國民を感奮興起せしめた精神的效果は偉大であつた。なほこの戦役の際捕虜となつて我が國に來た朝鮮人で、遂に歸化して製陶法等を傳へた者も少くなかつた。

秀吉の大志 秀吉は明及び朝鮮の征服を企てた外に、書をフリッピ

第三年表
近古期年表

戦役の効果		秀吉の大志		近古期年表		戦役の効果			
戦役の効果	秀吉の大志	年表	近古期年表	戦役の効果	秀吉の大志	年表	戦役の効果		
<p>戦役の効果</p> <p>(一) 國威の發揚</p> <p>(二) 文化の轉入</p>	<p>秀吉の大志</p> <p>(一) フリッピン</p>	<p>天 皇</p> <p>後鳥羽</p> <p>文治 元</p> <p>建久 元</p> <p>正治 元</p>	<p>年 號</p> <p>一八四五</p> <p>一八四九</p> <p>一八五一</p> <p>一八五二</p> <p>一八五九</p>	<p>重 要 事 蹟</p> <p>源頼朝守護・地頭の設置を許さる。</p> <p>頼朝奥州を平定す。</p> <p>僧榮西来より歸りて臨濟宗を傳ふ。</p> <p>頼朝征夷大將軍となる。</p> <p>頼朝(年五三)薨す。</p>	<p>天 皇</p> <p>稱 光</p> <p>應永 二六</p> <p>元 二〇八九</p> <p>四 二〇九二</p> <p>一〇 二〇九八</p> <p>一一 二〇九九</p>	<p>重 要 事 蹟</p> <p>將軍義持明との通好を謝絶す。</p> <p>足利義教將軍となる。</p> <p>義教使を明に遣して通好を復せしむ。</p> <p>永享の亂起る。</p> <p>足利持氏滅ぶ。永享の亂終る。</p>	<p>倉 鎌</p> <p>(八四) 順 德</p> <p>承久 元</p> <p>建永 元</p> <p>建仁 元</p> <p>(八五) 仲 恭</p> <p>元仁 元</p> <p>嘉祿 元</p> <p>安貞 元</p> <p>貞永 元</p> <p>(八六) 後堀河</p> <p>仁治 元</p> <p>寬元 元</p> <p>建長 元</p> <p>(八七) 四 條</p> <p>北條泰時(年六〇)卒す。</p> <p>藤原頼朝將軍となる。</p> <p>北條時頼執權となる。</p> <p>宗尊親王將軍となる。</p> <p>僧日蓮法華宗を唱ふ。</p> <p>北條泰時貞永式目を定む。</p> <p>(八八) 後嵯峨</p> <p>文應 元</p> <p>文永 元</p> <p>五 元</p> <p>(八九) 後深草</p> <p>文應 元</p> <p>文永 元</p> <p>五 元</p> <p>(九〇) 龜 山</p> <p>文應 元</p> <p>文永 元</p> <p>五 元</p> <p>(九一) 後宇多</p> <p>建治 元</p> <p>弘安 元</p> <p>正應 元</p> <p>(九二) 伏 見</p> <p>弘安 元</p> <p>正應 元</p> <p>(九三) 後伏見</p> <p>延慶 元</p> <p>應長 元</p> <p>正和 元</p> <p>(九四) 後二條</p> <p>延慶 元</p> <p>應長 元</p> <p>正和 元</p> <p>(九五) 花 園</p> <p>正和 元</p> <p>元 元</p> <p>(九六) 後醍醐</p> <p>正中 元</p> <p>元 元</p> <p>元 元</p> <p>(九七) 後村上</p> <p>正平 元</p> <p>元 元</p> <p>元 元</p>	<p>代 時 町 室</p> <p>(一〇〇) 後花園</p> <p>永享 元</p> <p>四 元</p> <p>一〇 元</p> <p>一一 元</p> <p>(一〇一) 稱 光</p> <p>應永 二六</p> <p>元 二〇八九</p> <p>四 二〇九二</p> <p>一〇 二〇九八</p> <p>一一 二〇九九</p> <p>(一〇二) 後土御門</p> <p>應仁 元</p> <p>文明 元</p> <p>五 元</p> <p>九 元</p> <p>(一〇三) 後柏原</p> <p>永正 元</p> <p>五 元</p> <p>(一〇四) 後奈良</p> <p>天文 元</p> <p>五 元</p> <p>(一〇五) 正親町</p> <p>永祿 元</p> <p>三 元</p> <p>四 元</p> <p>七 元</p> <p>八 元</p> <p>一〇 元</p>	<p>重 要 事 蹟</p> <p>結城氏朝の亂。</p> <p>足利成氏關東管領となる。足利義政將軍となる。</p> <p>成氏古河に奔る。</p> <p>太田道灌江戸城を築く。足利政知堀越に來る。</p> <p>應仁の亂起る。雪舟明に渡る。雪舟明より歸る。細川勝元卒す。足利義尚將軍となる。</p> <p>應仁の亂終る。</p> <p>銀閣成り、義政ここに移る。足利義政(年五七)薨す。足利義種將軍となる。</p> <p>コロンブス新世界を發見す。</p> <p>足利義澄將軍となる。</p> <p>長氏(北條早雲)小田原を取る。</p> <p>ポルトガル人印度新航路を發見す。</p> <p>足利義種再び將軍となる。</p> <p>即位式を行はせらる。(踐祚後二十年)。足利義晴將軍となる。即位式を行はせらる(踐祚後十年)。</p> <p>ホルトガル人始めて種子島に來る。</p> <p>北條氏康上杉氏を川越に破る。足利義輝將軍となる。</p> <p>サヴィエル鹿兒島に來る。</p> <p>陶晴賢大内義隆を弑す。</p> <p>川中島の戰。嚴島の戰。</p> <p>桶狭間の戰。</p> <p>川中島の戰。</p> <p>織田信長美濃を取る。</p> <p>松永久秀將軍義輝を弑す。</p> <p>信長御料所恢復の勅を拜す。</p> <p>足利義榮將軍となる。信長京都に</p>

倉		時		代		建武の興及及び吉野の時	
(八) 後嵯峨	仁治 三	(九) 龜山	文應 元	(九) 後醍醐	正中 元	(七) 後村上	正平 三
寬元 二	三	文永 三	四	元弘 元	二	延元 元	三
北條泰時(年六〇)卒す。	藤原頼朝將軍となる。	蒙古(元)の忽必烈(世祖)大汗の位に即く。	惟康親王將軍となりたまふ。	正中の變。	元弘の亂起る。	足利尊氏の反。足柄・箱根の戰。	足利尊氏の西走。湊川の戰。吉野遷幸。
北條時頼執權となる。	北條時宗執權となる。	蒙古通好を求む。北條時宗執權となる。	蒙古國號を元と稱す。	守邦親王將軍となりたまふ。	北條高時執權となる。	北條時宗(年三四)卒す。	北條時宗(年三四)卒す。
宗尊親王將軍となる。	僧日蓮法華宗を唱ふ。	文永の役。	僧一遍時宗を唱ふ。外征を計畫す。	久明親王將軍となりたまふ。		北條時宗(年三四)卒す。	久明親王將軍となりたまふ。
建長 五	四	建治 二	一	弘安 四	七	建武 元	三
建長 四	三	一	八	正應 二	七	延元 元	二
北條時頼執權となる。	北條時宗執權となる。	蒙古國號を元と稱す。	僧一遍時宗を唱ふ。外征を計畫す。	弘安の役。	北條時宗(年三四)卒す。	建武の中興。京都御遷幸。	足利尊氏の反。足柄・箱根の戰。
建長 三	二	文永 三	一	正和 五	一	延元 元	二
北條時頼執權となる。	北條時宗執權となる。	蒙古通好を求む。北條時宗執權となる。	蒙古國號を元と稱す。	守邦親王將軍となりたまふ。	北條高時執權となる。	北條時宗(年三四)卒す。	北條時宗(年三四)卒す。
建長 二	一	文永 二	一	正和 四	一	延元 元	一
北條時頼執權となる。	北條時宗執權となる。	蒙古通好を求む。北條時宗執權となる。	蒙古國號を元と稱す。	守邦親王將軍となりたまふ。	北條高時執權となる。	北條時宗(年三四)卒す。	北條時宗(年三四)卒す。
建長 一	一	文永 一	一	正和 三	一	延元 元	一
北條時頼執權となる。	北條時宗執權となる。	蒙古通好を求む。北條時宗執權となる。	蒙古國號を元と稱す。	守邦親王將軍となりたまふ。	北條高時執權となる。	北條時宗(年三四)卒す。	北條時宗(年三四)卒す。

町		時		代		安土の時		桃山の時	
(一四) 後柏原	永正 五	(一五) 後奈良	大永 元	(一六) 正親町	永祿 三	(一七) 後陽成	元龜 元		
銀閣成り、義政ここに移る。	足利義政(年五六)薨す。足利義種將軍となる。	即位式を行はせらる(踐祚後二十二年)。足利義晴將軍となる。	即位式を行はせらる(踐祚後十年)。	桶狭間の戰。	川中島の戰。	信長皇居を修め奉る。姉川の戰。	信長皇居を修め奉る。姉川の戰。	信長皇居を修め奉る。姉川の戰。	信長皇居を修め奉る。姉川の戰。
コロンブス新世界を発見す。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	織田信長美濃を取る。	松永久秀將軍義輝を弑す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。
長氏(北條早雲)小田原を取る。	ポルトガル人印度新航路を発見す。	ポルトガル人印度新航路を発見す。	ポルトガル人印度新航路を発見す。	足利義隆將軍となる。	信長京都に入る。足利義昭將軍となる。	長篠の戰。	安土城成り、信長ここに移る。	安土城成り、信長ここに移る。	安土城成り、信長ここに移る。
永正 四	三	大永 二	一	永祿 二	一	元龜 二	一		
足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	織田信長美濃を取る。	松永久秀將軍義輝を弑す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。
永正 三	二	大永 一	一	永祿 一	一	元龜 一	一		
足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	織田信長美濃を取る。	松永久秀將軍義輝を弑す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。
永正 二	一	大永 一	一	永祿 一	一	元龜 一	一		
足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	織田信長美濃を取る。	松永久秀將軍義輝を弑す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。
永正 一	一	大永 一	一	永祿 一	一	元龜 一	一		
足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	足利義隆將軍となる。	織田信長美濃を取る。	松永久秀將軍義輝を弑す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。	信長御料所恢復の勅を拜す。

* 一區劃は二十年間を表す。

* 安土時代以後一區劃は十年間を表す。

(二) 臺灣

(三) ポルトガル

ン・臺灣(高砂)の各々に贈つて來貢を促ウナガし、またポルトガルの印度總督と好ヨシミを通じ、その志す所が頗る雄大であつた。しかし早く世を去つたため、その大望は皆空しく水の泡となつた。

第四編 近世史 (關原の戦の頃より大政奉還まで、約二百七十年間)

……第八期 江戸時代……

第一章 江戸幕府の創立

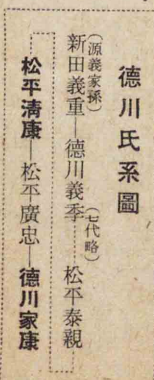
徳川氏の興起

徳川氏は新田氏の子孫と唱へ、代々三河(愛知縣)を領した。家康は初め今川氏の人質となつたが、義元の死後三河に歸り(時



徳川家康とその書像は徳川公府邸内の靈堂に安置する木像による。この木像は等身大で、家康が生前に彫刻師に命じて造らせ、その頸鬚は自らそり落して植ゑ附けたものだと云ふ。

九^十、やがて信長と結び、漸く今川・武田兩氏の舊領地を併せ、信長の薨じた後、小牧の戦に武名を揚げた(四^{十三})。それから秀吉に従ひ、北條氏が亡んでから關東に封ぜられて江戸城に居り、その領地(約二百五十萬石)官位(正二位)名望等すべて諸大名中の第一



關原の戦

(一) 秀吉薨後の形勢

(二) 原因と戦況

關原の戦の圖 津輕伯爵家所藏の屏風の繪による。この屏風は、家康の異父弟松平康元の女が、津輕家に輿入の時、持つて行ったもので、戦後間もなく出来たものであらうといふ。この圖はその屏風の一部分即ち家康の出陣の有様を描いたもので、中央の馬にまたがってゐるのが家康である。

(三) 西軍大敗



位を占めてゐた。

關原の戦 秀吉の薨じた時、嗣子秀頼(六)がまだ幼年であつたから、五大老・五奉行は秀吉の遺命によつてこれを輔けた。然るに間もなく前田利家は薨じ(秀吉薨去の翌年)天下の政權はまさに家康の手に入らうとする形勢となつたので、五奉行の一人石田三成(近江國佐和山城主)は密かに毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝等と謀つて、家康を除かうとした。慶長五年(二二六〇年、秀吉薨去の翌々年)家康(十九)は會津(若松市)に居る景勝を討たうとして東進したが、三成(四年)はこれに乘じ、輝元・秀家・島津義弘・小西行長等と共に、家康討伐の兵を起し、伏見城を陥れて、美濃に進んだ。家康は途中で變報を聞き、東海道を経て西に還り、兩軍は大いに關原(濃美)に戦つたが、西軍は遂に大敗した(二二六)。戦後、家康は三成・行長等を殺し、秀家

江戸幕府の創立
 (一) 幕府の創立
 慶長八年
 (二六三) 年
 約三三三五年前

(二) 駿府退隠
 大御所

豊臣氏の滅亡
 (一) 豊臣氏の餘勢

(二) 鐘銘事件

方廣寺の鐘の銘
 所ニ庶幾者國
 家安康四海施
 化萬歲傳芳
 君臣豐樂子孫
 躬昌鐘銘の一節

(三) 大阪冬の陣
 (慶長十九年
 二二七四年)

大阪城本丸
 攻圍の光景
 黒田侯爵家所藏
 の大阪陣屏風繪
 による。これを見
 て大體秀吉當時
 の豪華がわかる。
 現在の大阪城中、昔のまゝ
 の所は一小部の
 みである。

(四) 大阪夏の陣
 元和元年
 (二二七五年
 山崎合戦後三
 三年)

家康の薨去

等を流し、景勝、輝元等の領地を削り、遂に全く天下の政權を握った。

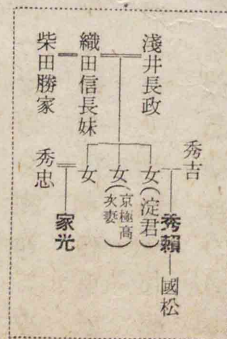
江戸幕府の創立 關原の戦の後三年(後賜成天皇の慶長八年二二六三年)家康は征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いた。室町幕府が亡んでから凡そ三十年で、再び幕府の世となつたのである。その翌々年(慶長十年)家康は將軍職を秀忠に譲つて駿府(今の静岡)に隠居したが、なほ自ら大事を決し、世人から大御所と稱せられ、將軍以上に尊敬された。

豊臣氏の滅亡 關原の戦の後、豊臣、徳川二氏の地位は全く顛倒し、豊臣氏は僅に攝河、泉の三國(攝津、河内、和泉、兵庫縣)を領する一大名となつた。されど天下の名城に據り、舊恩を思ふ者が多かつたから家康はこれを恐れ、孫女(秀忠の女)を秀頼にめあはせてこれをなづ

け、また財力を失はしめるために、秀頼に勧めて方廣寺(都京)の大佛殿を再建させた。後水尾天皇の慶長十九年(四二七)その工事が出来て供養式を

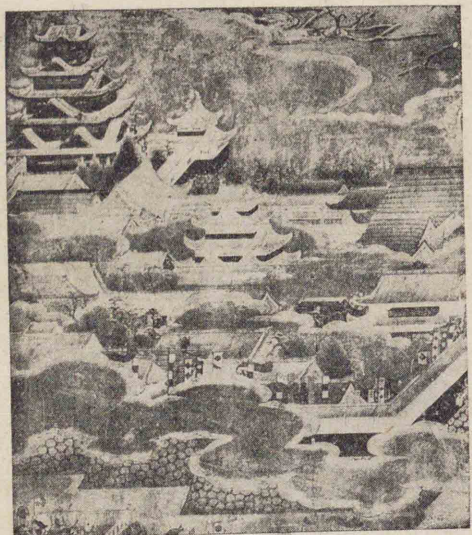


方廣寺(都京)の大佛殿を再建させた。後水尾天皇の慶長十九年(四二七)その工事が出来て供養式を



擧げようとする時、家康は新造の鐘の銘に「國家安康」などの文句があるのを口實とし、きびしくその不都合を責めた。

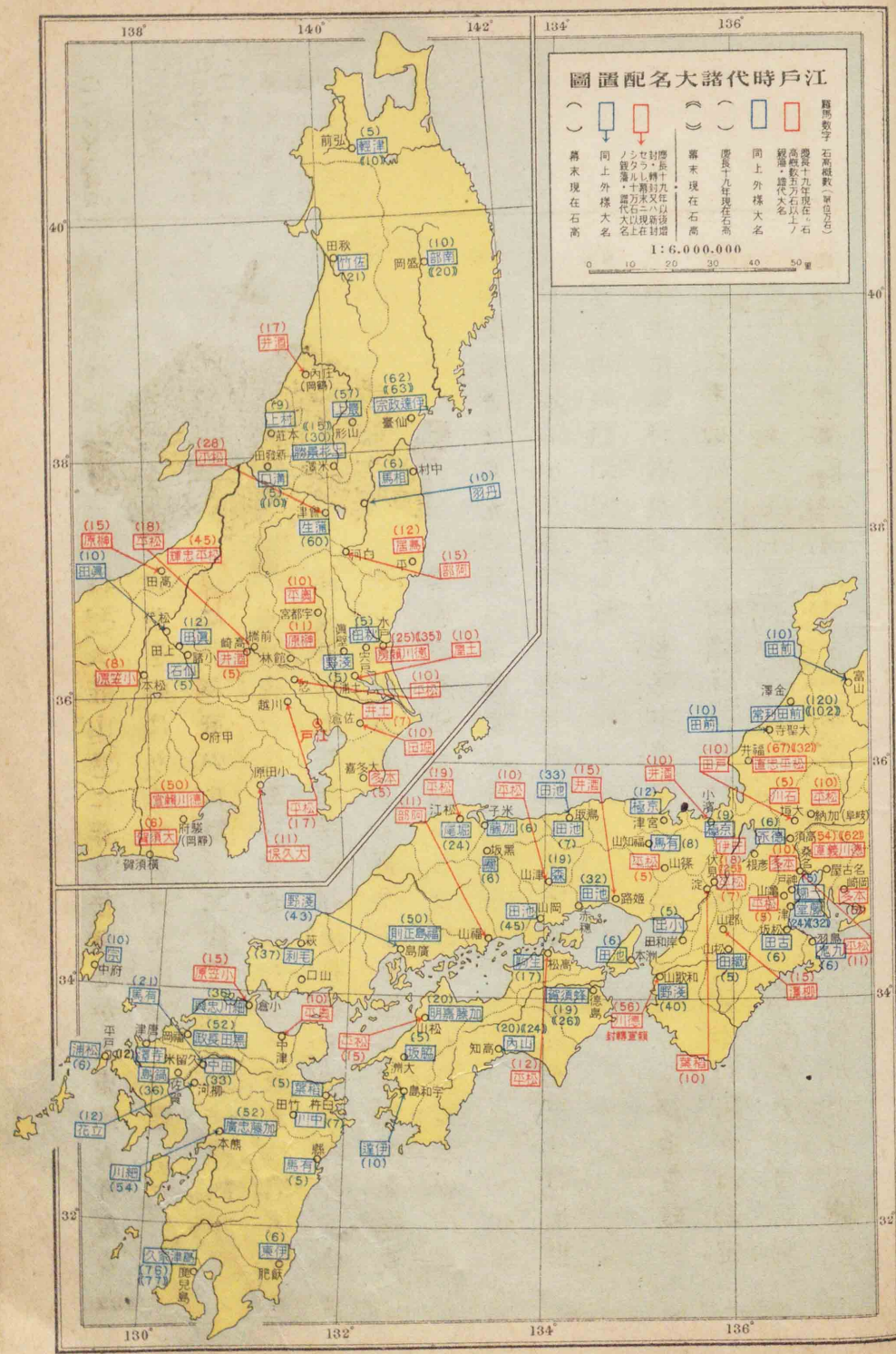
同年(慶長十九年)の冬、秀頼の生母淀君は、大野治長等の勸に従つて



兵を大阪城に擧げた。家康はその子秀忠(征夷大)と共に、大軍を率ゐて攻め圍んだが、城將眞田幸村、木村重成等が能くふせいだので、一先づ和約を結んだ。これを大阪冬の陣といふ。然るに豊臣氏はその和約の實行について、徳川氏の不信を憤り、翌元和元年(五二七)再び兵を擧げた。家康父

子はまたこれを攻め圍んだが、幸村、重成等は戦死し、秀頼(十三)母子は自殺し、豊臣は遂に亡んだ(元和元年五月、秀吉薨後十八年)。これを大阪夏の陣といふ。

家康の薨去 翌二年家康は太政大臣に任ぜられ、間もなく薨じた



(一) 東照大権現

(二) 日光廟

江戸幕府の組織
(一) 秀忠の守成

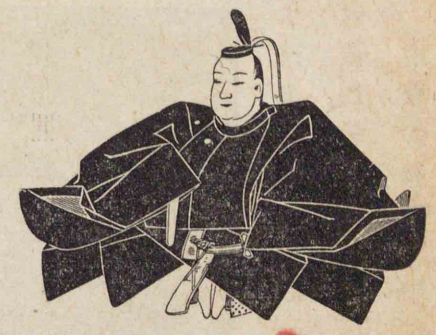
徳川 秀忠

松平伯爵家所藏
の書像による。

(二) 寛永の治

(三) 中央の諸職

大老
若年寄
寺社奉行
勘定奉行



(年七十五)久能山(河駿)に葬り、後、朝廷から東照大権現の神號を賜はり、これを日光山(野下)に改葬した。

江戸幕府の組織 二代將軍秀忠は性謹厚で、近

よく家康の遺法を守成した。三代家光は剛明果斷で、賢臣土井利勝、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等を任用して、よく諸侯を威服し、諸制度を定め、幕府の基礎を固くした。世にこれを寛永の治といふ。寛永とは家光の時の年號である。

江戸幕府の組織及びその重要な政策は家康・秀忠・家光三代の治世約五十年の間に完成した。

中央には將軍の下に大老・若年寄の三役があつて、諸政を統一し、次に寺社奉行・町奉行・勘定奉行の三奉行があり、また別に大目付・目付があつて諸大

江戸幕府の組織	
征夷大將軍	大老
若年寄	若年寄
勘定奉行	勘定奉行
町奉行	町奉行
寺社奉行	寺社奉行

寺社・神職・僧侶を支配し、且つ其の訴訟を裁判す。
江戸市民を支配し、且つ其の訴訟を裁判す。
幕府の財政を支配し、且つ關東八州の人民の訴訟を裁判す。

(四) 地方の諸職
 所司代
 城奉行
 奉代
 郡代
 代官

諸大名に對する
 政策

(二) 親藩
 外譜
 代藩
 様代

徳川家光

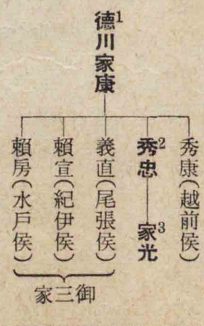
徳川公府家所藏
 の畫像による。
 *一萬石以下の知
 行を有する者を
 旗本といふ。

名や旗本を監察した。

地方には諸大名を封じたが、重要な地方は幕府が直轄し、京都には所司代、大阪・駿府には城代、山田・日光・長崎・佐渡などには奉行、その他の天領(幕府直轄地)には郡代・代官などを置いて治めた。

幕府の政策 (一) 諸大名に對する政策 幕府は綿密な注意を以て諸侯を取締つた。即ち(1)大名を親藩・譜代・外様の三種に分けて、巧にこれを配置した。親藩とは將軍家の一族で諸侯に封ぜられた者をいひ、その中でも尾張紀伊水戸の三親藩を特に敬重して御三家と稱した。譜代大名とは、三河以來、徳川家に仕へて功勞のあつた者の中で、一萬石以上の知行をもらつてゐる者をいひ、大抵、小封であるが、肝要の地を與へられた。外様大名とは關原の戦の前後から徳川家

徳川將軍系圖(一)



(二) 幕政參與權の差等

(三) 武家諸法度

(四) 諸侯の妻子を人質とす

(五) 參勤交代

諸侯江戸城に登る圖

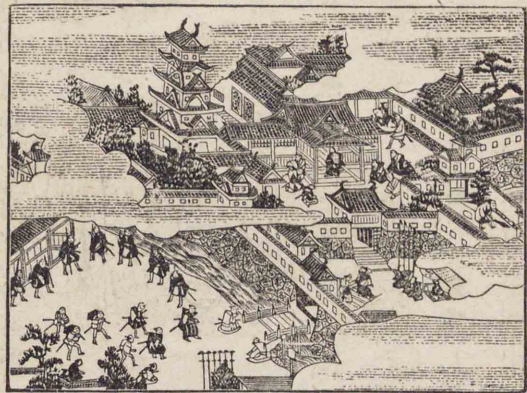
秋元子爵家所藏、東海道繪卷による。これによつて江戸幕府隆盛時代の壯觀を想像することが出来る。

朝廷と幕府

(一) 禁中並公家諸法度

(二) 京都所司代

(三) 諸大名の京都出入監視



奉り、(1) 禁中並公家諸法度を設けて、朝廷及び公家を抑へ奉り、(2) 譜代大名中の俊才を京都所司代に任じて、暗に朝廷を監視せしめ、(3) 諸大

に仕へた家筋の者をいひ、封地は大なるも僻遠の地に置かれた。(2) また譜代大名は幕府の要職に用ひられ、外様大名は幕政には毫も與からしめなかつた。(3) 武家諸法度を設けて、諸侯の婚姻や築城のことなどに干渉を加へた。(4) 諸侯の妻子を江戸に留め置いて、暗にこれを人質とした。(5) 諸侯をして、參勤交代といつて、隔年に領國から江戸に詰めさせた。以上の法度はいづれも嚴重を極め、これに觸れた者は用捨なく處分せられた。

(二) 朝廷と幕府 幕府は皇居を修理し、御費用を増加し、表面上、朝廷を尊んだが、北條氏の先例等にかんがみて、大いにこれを恐れ

名の京都に出入するを禁じて、朝廷と諸大名との接近を妨げることをした。

(四) 後水尾天皇の御憤り

後光明天皇

京都泉涌寺所藏の御畫像による。

(五) 後光明天皇の政權恢復の御志



後水尾天皇御製

後水尾天皇は幕府の專横を憤らせられ、俄かに御位を皇女明正天皇に譲り給うた。明正天皇の次に後光明天皇が即位せられた。天皇は英明にましまし、幕府を抑へて政權を恢復せられようとの御志をいだかせられたが、御病のため早く崩ぜられたのは、まことに惜み奉るべきことであつた。

あし原やしげらばしげれおのがまゝ、とても道ある世とは思はず

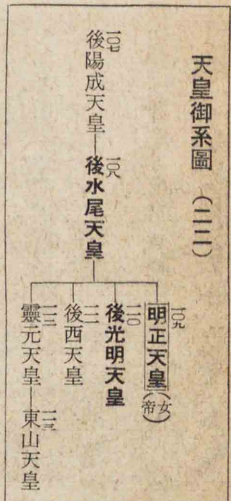
その他の政策

(一) 寺院諸法度

(二) 外戚の禍を豫防す

(三) その他の政策 其他、幕府は(1) 王朝の寺院が横暴を極めたことにかんがみて、諸宗諸大寺に各々法度を頒ち、主として僧侶の俗權に關與することを禁じ、(2) 源賴朝の失敗にかんがみ、將軍の夫人は、位が

(三)階級制度の
嚴守



高くて實力のない公家から迎へて、權力の外戚に移るのを拒き、(3)大體國民を分けて士・農・工・商の四階級とし、これらの諸階級をして各、その身分を守らしめ、特ににお上に對して絕對に服従せしめた。これを要するに江戸時代三百年の太平は、江戸幕府のかゝる巧妙な政策によることが多いのである。

第二章 海外諸國との交通

朝鮮との交通

(一)日・鮮國交の恢復

(二)朝鮮信使の來聘

朝鮮との交通 豊臣秀吉の外征以來、我が國と朝鮮・明との交通は絶えてゐたので、家康はまづ朝鮮との國交を恢復しようとして、對馬の宗氏をして交渉させた。朝鮮はこれに應じ、國使を我が國に送つたが(慶長十年、二二六年)これから新將軍の職に就くごとに、朝鮮は慶賀の使者を我が國に送るを例とした。これを朝鮮信使の來聘といふ。

支那との關係

(一)明・清との國交開けず

清國船長崎入港の圖
昔は支那から生絲を輸入したが、この圖は生絲を積み込んだ清國船が長崎に入港する有様を描いたもので、堺市役所所藏の繪畫による。

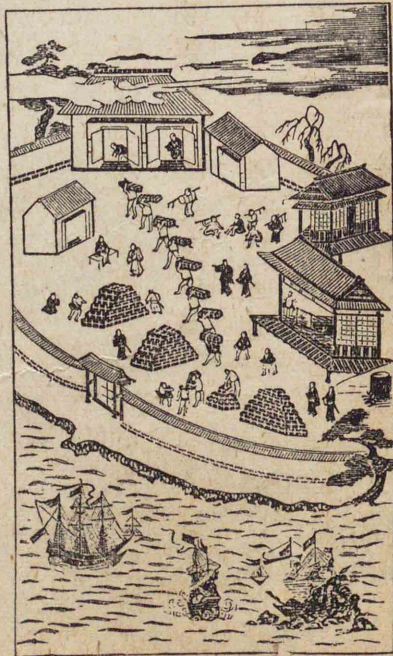
(二)島津氏の琉球征服

ウリヤムリアダムス家康に謁見する圖
ダルトンの『ウリヤムリアダムス』による。左方の人は家康である。

西洋人の來航



支那との關係 家康はまた明との國交をも恢復しようとして書を明に贈つたが、明は疑つて應じなかつた。明が亡びて清の代になつても日支の國交は結ばれなかつたが、彼我の商人の往來は幕



末までも續いた。

この頃、島津家久は家康に請うて琉球を討ち(慶長十四年、二二九年)これを降して屬領とした。しかし琉球はなほ支那(明)にも通じてゐた。

西洋人の來航 家康は秀吉の志を継ぎ、天主教を嚴禁したが、貿易はこれ

(一) 秀吉・家康の對外方針
 (二) 和蘭船の漂着
 (慶長五年 二二六〇年 約三四〇年前)

(三) 蘭・英人に貿易を許す
 (四) 平戸・長崎等の繁榮

平戸港の景

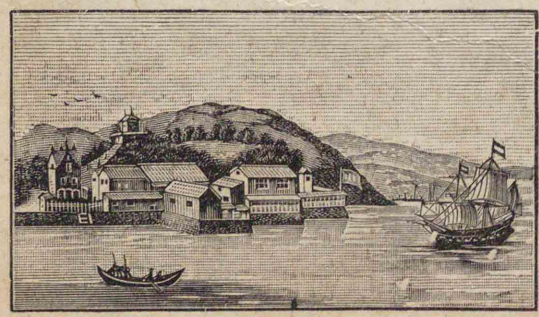
この圖はヒルトの『日本』所載の圖による。鎖港以前の寛永初年間の平戸港の景を描いたもので、海岸の建物は和蘭商館である。

邦人の海外發展
 (一) 呂宋
 (二) 新西班牙

を奨勵する方針を取つたから、慶長五年に和蘭人ヤン・ヨーステン、英吉利人ウイリアム・アダムス(按針士(水先案内)日本名三浦按針)等が豊後(大分)に漂着した時、家康はこの二人を江戸に招いて優遇し、委しく海外の事情を問うた。その後慶長十四年(二二六)にはオランダ人に、同十八年(三二七)には英吉利人に貿易を許した。

新來の蘭・英人は在來の葡・西人とともに來航し、平戸・長崎を主とし、博多・堺・兵庫・鹿兒島などで盛に貿易を營んだ。しかし後に天主教徒の取締りが困難となつたので、將軍秀忠はこれを平戸・長崎の二港に制限した。

邦人の海外發展 家康は西班牙の宣教師から、その植民地の事情を聞き、先づ呂宋太守(在マニラ)に、次に新西班牙(シメキ)に、各國書を送つて通商を求めたが、天主教の禁止が妨げとなつて、遂に實現しなかつた。



(三) 支倉常長

支倉 常長
 羅馬市アンゼロ圖書館所藏銅版畫像による。



つた。また慶長十八年(三二七)、伊達政宗の臣支倉常長(衛門)等は、新西班牙を経て西班牙に至り、國王フィリップ三世に謁見し、更に羅馬に赴き、法王ポール五世に謁見して歸つた(出發後七年)。この時、常長は西班牙王に對して新西班牙との貿易を求めた。

れども、やはり天主教の禁止が妨げとなつて、遂に目的を遂げ得なかつた。

家康も秀吉に倣つて、海外渡航の商船に朱印状を與へた。當時朱印状をもらひ受けて貿易に従事した者は、西國の諸大名(加藤清正・島津細川鍋島有馬等)及び各地の商人(衛門次郎大坂末吉・孫左衛門次郎長崎等)などであつた。また邦人の主なる行先地は、呂宋・澳門(阿媽港)、爪哇などであつた。



(四) 御朱印狀
 御朱印狀
 これは家康が角倉了以に與へたもので、朱印の文字は「源家康弘」忠恕」である。

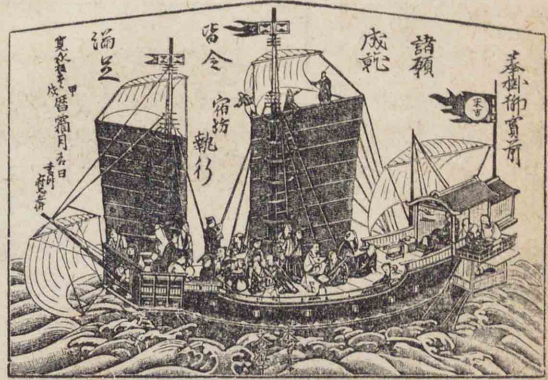
(五) 主要行先地
 安南・カンボヂヤ・暹羅・ボルネオ・爪哇などである。

(六) 海外雄飛者

末吉船

京都清水寺の額による。これは大阪の商人末吉孫左衛門の御朱印船の乗組者が無事歸朝の御禮としてこの寺に奉納したものである。

(七) 海外雄飛の芽を摘む



り、その中には多数邦人が日本町を造つてゐた所もあつた。多数の海外雄飛者の中、山田長政は暹羅に行き、功名を立てて國王の婿となり、濱田彌兵衛は臺灣のオランダ人を懲らしめて、日本男兒の意氣を示し、その他、天竺徳兵衛は印度に渡航し、松倉重政は呂宋征伐を企てた。されどたま／＼天主教禁止の問題が起り、海國民雄飛のこの形勢は俄かに一變するやうになつた。

第三章 天主教の禁 鎖國

天主教の禁

(一) 信長の天主教許可

(二) 秀吉の教禁

(三) 家康・秀忠の教禁

天主教の禁 これよりさき、織田信長はかね／＼佛僧の横暴を惡んでゐたので、天主教を保護したが、秀吉はその弊害を察して布教を禁止し、ついで家康・秀忠もまた秀吉の政策をうけついで、されど外國

(四) 家光の決心

天主教の寺院

松浦伯爵家所藏の屏風の繪による。その寺院が佛寺に類し、宣教師が佛僧のやうに頭をまらめ、僧衣をつけてゐるのは、布教の便宜のためであつたらう。



との交通貿易が益、盛になりゆく當時のこととて、教禁の目的はなかく、達せられなかつたので、家光は貿易の利を失ふも、むしろ教禁の目的を達しようとして決心し、明正天皇の寛永十年(一六三三年)の頃から、益、教禁を嚴重にし、これに背くものを酷刑に處した。

島原の亂 こゝに於て天主教徒益田時貞(寛

四)等は、幕府の壓制を憤り、寛永十四年(一六三七年)亂を天草島(本縣、熊)に起し、ついで島原半島(肥前、長

の原の城址に據り、その

勢が甚だ盛であつた。板倉重昌は幕府の命を受け、これを討つて戦死し、ついで老中松平信綱は自ら行つて、翌年これを平定した。これを島原の亂といふ。この亂に、オランダ人は大砲



鎖國

(一) 鎖國政策の遂行

踏繪

東京帝室博物館所藏(もと長崎奉行所所藏)の實物による。右は木製(長さ二五寸、幅一四寸)で、中央にキリストの像をはめ込み、左は眞鍮製(長さ一四寸、幅一四寸)で、聖母マリヤがキリストを抱ける様を彫刻してゐる。

出島和蘭商館内宴會の圖

東京美術學校所藏の繪による。

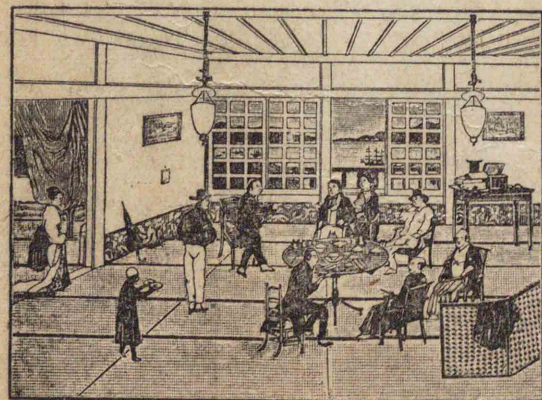
この繪は江戸幕府の末頃の光景である。

(二) 鎖國の利害



を以て叛徒を攻撃し、幕府の歡心を買つた。

鎖國 島原の亂の後、家光は斷乎として、天主教の禁及び邦人海外渡航の禁を嚴重にし、オランダ人以外の一切の西洋人の渡來を禁じ(元二九年)平戸港を閉ぢ、そのオランダ人さへ悉くこれを長崎の出島に居留させた。また國內の信徒を根絶するため、賞をかけて宣教師信徒を搜索し、踏繪を以て信仰の眞偽を糺し、國民を悉く佛教に歸依せしめ、佛寺をして宗門帳を作り、吏員をして時々その宗門帳を檢査せしめる(改といふ)など鎖國政策の確立をはかつた。これから我が國と西洋各國との交通は殆ど絶え、海外の事情は僅に蘭



人を通じて知るのみとなり、國民の海外雄飛の志は挫かれた。しかしこのため國內は泰平となり、日本本來の文化に充分な發展の機會を與へて、他日の雄飛の勢力を徐るに蓄へることが出來たのである。

第四章 文教の復興 元祿時代

佛教と儒教

佛教と儒教
佛敎
儒敎
道徳敎
家康の文敎
奨勵

家康は佛教を保護すると共に、法度を設けて嚴重にこれを取締つた。ついで家光は天主教禁止の手段として全國民を悉く佛教を奉ぜしめた。しかしこれより後、僧侶は却つて向上心を失ひ名僧も殆んど出なかつた。家康は學問を好み、また天下を治めるのに文教の必要であることを知つて、朱子學者藤原惺窩を召して書を講ぜしめ、その門人林道春(山羅)を幕府の儒官となし、或は古書を集めてこれを出版せしめた。戰國時代このかた衰へてゐた學問が、かくて再び興隆の機運に向ひ、儒教は佛教にかはつて文化の中心となつた。

家綱・綱吉の治世

將軍家光が薨じ、その子家綱は幼年で將軍に任

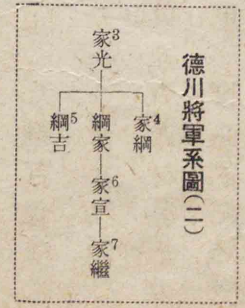
(二) 學問興隆の機運
家綱・綱吉の治世

- (一) 由井正雪の亂
- (二) 保科正之の輔導
- (三) 酒井忠清の專横
- (四) 玉川上水
- (五) 河村瑞軒と角倉了以

- (六) 聖堂
- (七) 昌平齋

ぜられた。この時代浪人由井正雪は亂を企てて誅せられた。家綱(四代)の初頃は、賢臣保科正之(會津藩主)等が政を輔け、天下はよく治まつたが、末頃には大老酒井忠清が權を専らにし、幕府の政はみだれ始めた。家綱の時代幕府は江戸近在の百姓庄右衛門兄弟の設計工事により玉川(多摩)の水を引いて江戸市民の飲料水とした。またこの頃江戸の豪商河村瑞軒は、幕府の命をうけて、奥羽・江戸間の海運を開いた。瑞軒は角倉了以(康)の命を受けて保津川(京都府)富土川(静岡縣)の水運を開いた人)とならび稱せられる大事業家である。家綱が薨じてその弟綱吉が將軍となつた(二三四)。綱吉も學問を好み、林道春が上野忍岡に開いた塾舎と、その傍なる孔子の廟とを湯島に移し、新に大成殿學寮を造つた。これを總稱して湯島聖堂といひ、道春の孫信篤(阿)を大學頭に任じて祭祀教授を掌らしめた。世にこの學舎を昌平齋といひ、以後幕府の教學の中心となつた。

漢學者の輩出 學問の獎勵によつて、名高い學者が多くあらはれ



- (一) 中江藤樹
- (二) 山崎闇齋
- (三) 熊澤蕃山
- (四) 山鹿素行
- (五) 伊藤仁齋
- (六) 木下順庵
- (七) 新井白石
- (八) 室鳩巢
- (九) 荻生徂徠
- (十) 貝原益軒
- (十一) 宮崎安貞
- (十二) 安井算哲

た。家光の頃、近江の中江藤樹は陽明學を修め、學問・德行共に高く、近江聖人と稱せられ、ついで山崎闇齋は儒學と神典とを按配して、垂加神道を組織し、我が國體の尊貴なる所以を主張し、朝廷を重とし、幕府を輕しとする意味を暗示し、熊澤蕃山(藤樹の弟子)は王道と霸道との別を論じ、我が國に於て覇道の永續すべからざることを説いて暗に幕府のやがて衰滅すべきことを論じ、山鹿素行は「中朝事實」を著し、我が國こそ世界の中華なることを力説して、國民の自覺を促した。綱吉の頃は京都に伊藤仁齋が出て古學を唱へ、その子東涯これをつぎ、江戸には木下順庵があり、朱子學を修めて、新井白石、室鳩巢等の人材をその門に出し、また江戸の荻生徂徠は古文辭學を唱へ、更に貝原益軒(筑前)は平易な文章を以て多く教訓書を著し、頗る世を益したが中にも「女大學」は女子の修身書として廣く用ひられた。益軒の妻東軒も亦文章及び書をよくし、内助の功が多かつた。またこの時代には諸種の學問も興つて、數學に關孝和、農學に宮崎安貞、曆學に安井算哲のやうな大

〔關孝和〕

家が出た。

關孝和 關孝和は世界的の大數學家で、その發見した點竄術は、今の代數幾何三角微分積分等の諸術を兼ねたやうなものである。孝和と同時代に英國にニュートン Newton が出て、微分積分に關する原理を發見したが、孝和の考はむしろニュートン以上であつたといふ。

元祿時代

- (一) 佛教に溺る生類憐みの令
- 犬の愛護

元祿時代

綱吉は始め善政を行つたが、大老堀田正俊の死後は側用人柳澤吉保に政をまかせて自からは遊樂に耽つたので、幕政は亂れた。即ち(1)生母(桂昌院)とともに佛教に溺れ、また子のないことから、生類憐みの令を下して、魚鳥の賣買をも禁止し、特に犬を愛護して、犬公方(犬將)の綽名をつけられ、(2)窮乏せる財政を救済するため勘定奉行萩原重秀の意見を用ひ、慶長時代の良貨を改鑄し、惡貨の濫造を行つて、經濟界を混亂せしめた。綱吉の時代を元祿時代といふ。綱吉は華美を好んだから武士も庶民も一般におのづから奢侈となり、芝居などの娛樂が盛んとなり、衣服調度の類は頗る華美となつた。

(二) 惡貨の鑄造

(三) 奢侈の風

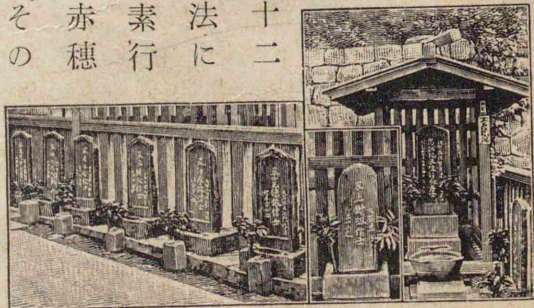
赤穂義士

- (一) 武士教育の眼目

義士の墳墓
 東京市芝區泉岳寺にある。四時参詣者多く、香烟常に絶えることがない。

赤穂義士

かゝる奢侈遊惰の世にも、主従父子同心一體、喜憂を共にする忠孝節義は、當時の武士教育の眼目であつたから、主父の讐を復すること、は忠臣孝子の美績として推賞された。なかにも播州赤穂の遺臣大石良雄等四十七人が、元祿十五年十二月、吉良義央の邸を襲つて、主淺野長矩の仇を討ち、法に死せしは最も名高いことである。その義烈は山鹿素行の感化によることと少くない。また室鳩巢はために赤穂義人録を著し、世人もこれを讚美して、義士と稱し、その事績は武士の龜鑑としてながく國民の精神に影響をあたへた。



平民文化の發達

- (一) 町人の生活の向上
- (二) 平民文化
- (三) 近松門左衛門

平民文化の發達

學問が次第に普及し、また交通・産業などの發達にとともなひ町人の生活の程度は高くなり、元祿時代後は、特にその勢力がめざましくなつた。これにともなつて種々の平民文化が起つてきた。元祿時代には戯曲(浄瑠璃)に近松門左衛門が出で、小説には井原西

- (四) 井原西鶴
- 松尾芭蕉の書
ふる池や蛙飛び
こむ水の音
はせを
- (五) 松尾芭蕉
- (六) 岩佐又兵衛
- (七) 英一蝶
- (八) 尾形光琳
- (九) 菱川師宣
- (十) 宮川長春

新井白石の輔導
新井白石
真京市松山米太郎氏所藏の畫像による。



鶴が名高かつた。
松尾芭蕉は俳諧の
新なる流派を
興した。また美術は狩野派(名高^いが)土佐派(名高^いが)も盛んであつたが、家光の頃岩佐又兵衛は浮世繪(俗^い民^い風)をはじめ、元祿時代には英一蝶・尾形光琳などは各、新派を開き、菱川師宣・宮川長春など名ある浮世繪師が出た。

第五章 幕政の弛張 中興政治

新井白石の輔導 綱吉が薨じて、家宣・家継が相ついで將軍となり、この間、新井白石を顧問として前代の弊政を改めた。即ち(1)中御門天皇に奏して閑院宮家御創立に力をつくし、(2)朝鮮信使の待遇方法を改め、(3)萩原重秀の職を免じ、元

ゆる池や蛙飛びこむ水の音



圖 俗 風 代 時 祿 元 筆 春 長 川 宮

孝順 父母
 西子 菟長上
 和隆 御里
 教訓 子孫
 有年 生理
 母 作 非 之 傷

この圖は、江戸時代の浮世繪(即ち風俗畫)の大家宮川長春のゑがいたもので、其の士人婦女等の派手な元祿模様の着物や、平民階級の風俗などがよくあらはれてゐる。因にいふ。宮川長春は本姓を尾藤といひ、尾張國宮川村の人であるから、後に宮川を以て氏とするやうになつた。元祿の末頃、江戸に出て、土佐派の畫を學び、又菱州師宣の畫風を慕ひ、遂に自ら一派を立てた。世に之を宮川流といふ。

みやがわ
 協力の會議も、これをも、政略のうらにせよ。

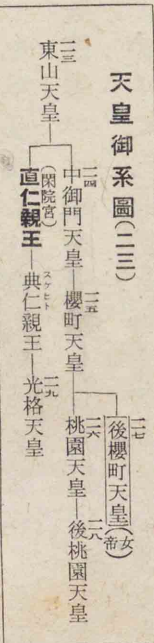
(三) 財政整理

吉宗の中興政治

(一) 財政の整理

徳川 吉宗
 徳川公府家所藏の畫像による。この畫像は吉宗の六十歳の頃の像で、その面部は吉宗の自筆である。
 (二) 裁判の公平
 (三) 目安箱設置
 (四) 武藝の奨励

祿の悪貨幣を改鑄して物價の騰貴をおさへ、(4) 外國貿易額を制限して金銀の海外に流出するを防いだ。退隱の後は白石は専ら著述に従事した。



吉宗の中興政治

中御門天皇の享保元年(一七二〇年)家康の曾孫吉宗は紀伊家から入つて第八代の將軍となつた。吉宗の政治は見るべきものが多かつた。(1) 財政を整理するために、率先して節儉を行ひ、また貨幣を改鑄し、ほゞ慶長の良貨幣に復した。かくて物價もおのづから調節された。(2) 裁判の公平を圖るために公事方定書を制定し、また重要な法令を抜き書きし、庄屋をして毎月一回位、人民を集めて讀み聞かせた。當時の奉行大岡忠相は名判官として今も名高い。(3) 目安箱を設けて庶民の意見を徴した。(4) 武藝を奨励し、オランダ人



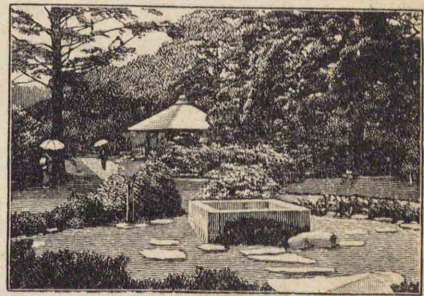
(五) 足高の制

養生所の
井戸のあと

東京小石川植物
園(幕府の薬園
の前身)の内に
ある。

(六) 教育の尊重

(七) 國民の保健



(八) 産業の奨励

を招いて部下に馬術を教へさせ、鷹狩などを行つた。(5)新に足高の制度を設けて、人材登用の途を開いた。(6)みづから天文曆等を研究し、また宗教に關係なき洋書を讀むことを許し(三三八)一般人民にも昌平黌の講義傍聴を許し、なほ六諭衍義の主要を記したものを作り、習字の手本として兒童に讀ませた。(7)國民の健康にも注意し、奥醫師(幕府の)をして一般人民の治療をもなさしめ、新に養生所を江戸に設けて貧民を施療し、簡単な醫書を出版して世に弘め、また江戸城内の庭園の櫻を郊外の飛鳥山隅田川小金井等に移し植ゑて、一般士民の觀賞に供した。(8)産業に注意し、荒地を開いて水田を造らせ、砂糖蠟藥種茶煙草藍鹽等の物産を奨励し、青木昆陽(文)に命じて甘藷の栽培法を研究せしめ、これを諸國に植ゑさせた。かくて當時特に米の産額が増加したので、世人は吉宗を米公方(軍將)といつた。

享保の治

中興政治の弛廢

(一) 田沼意次の
専横

(二) 變災・飢饉

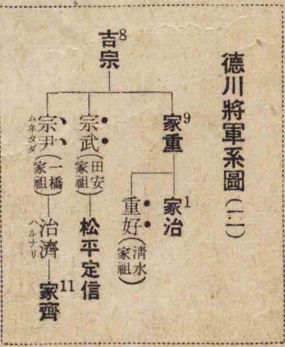
(三) 貧民の暴動

寛政の治

吉宗は在職約三十年、その政は虚文を排斥し、實效を擧げるのを目的とした。當時、諸大名の中にも、吉宗に倣つて民政に注意するものが多かつたから、國富み民榮えて、天下は太平を楽しんだ。世にこれを享保の治と稱し、吉宗をほめて徳川氏中興の英主といふ。

中興政治の弛廢 吉宗が退職してから、その子家重(九代)孫家治(十代)が相ついで將軍となつた。この間側用人田沼意次が權を専らにし、吉宗中興の事業は全くすたれた。その上の變災(大火・暴風・淺間山噴火等)飢饉(天明の)などがしきりに起り、人民は幕府の惡政を怨み、江戸の市中でさへ貧民の暴動が起つたほどであつた。しかしやがて意次は、多年の惡事があらはれて退けられた。

寛政の治 將軍家治が薨じてその養嗣子家齊(五年十)が將軍となつた。家齊(十一)の初頃に、白河城主松平定信(吉宗の孫)は拔擢されて老中となつた。



昌平覺講書の圖

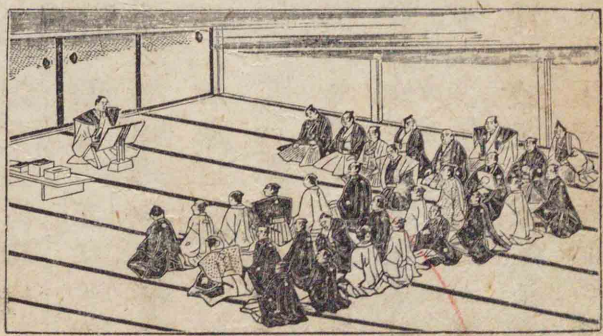
この圖は、昌平覺の御座敷講釋の景で、聽講者は萬石以上の者若くは幕臣に限られ、其の日は毎月四・七・九の三日に定められてゐた。

(一)寛政の三博士

寺子屋

文化・文政の治

り専ら享保の政に倣ひ、(1)勸儉尙武を奨励し、(2)備荒貯蓄の法を設け、(3)長崎貿易を減縮し、(4)旗本御家人の棄捐の令を發し、(5)江戸市民に七分金の積立を奨励し、(6)屢令を下して風紀を正し、(7)異學の禁を行つて人心の歸向を定め、(8)人足寄場を設け刑餘の者の救済に努めた。その頃柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里は相ついで昌平覺の教授となり寛政の三博士といはれた。また中井竹山は名高く大阪の私立學校で生徒を教育した。各藩もまたその藩士教育のために、各學校を設け、各地にも私塾(私立學校)、各町村には寺子屋(寺子屋)ができ、平民の子弟に讀書に普及した。定信の政治を寛政の治といふ。



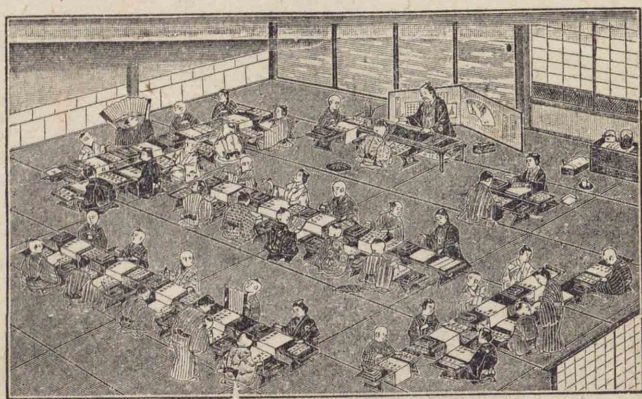
諸學の勃興

寺子屋の圖

俳諧

小説

浮世繪



十餘年この間天下は太平で、江戸の繁昌は絶頂に達した。これを文化・文政の治といふ。(1)この頃、元祿時代のあとをうけ諸學も盛んになり、農學及び農業經濟學に佐藤信淵(佐藤信淵)があり、報徳主義の創設者(報徳主義)に宮尊徳(宮尊徳)が出た。元祿時代におこつた庶民文化はさらに發達してこの頃にはその極盛に達した。享保の頃(享保の頃)には小林一茶(小林一茶)が名與謝蕪村(與謝蕪村)がでたが、この頃には高田馬琴(高田馬琴)の著者、滑稽小説に十返舎一九(十返舎一九)、狂歌に太田南畝(太田南畝)などの名家が出た。なほ美術には將軍家重家治の頃に圓山應舉等(圓山應舉等)が寫生畫の大家として知られ、文化・文政時代に至つて葛飾北齋(葛飾北齋)、歌川豊國・同廣重(歌川豊國・同廣重)、喜多川歌麿(喜多川歌麿)などが出でて浮世繪を大成し、また谷文晁(谷文晁)は南北折衷の畫風を起した。(2)この時代は上下安逸に流れ風

日本書紀
古事記
漢書
漢書

漢書

漢書

國學の勃興

(一) 僧契沖

(二) 荷田春滿

(三) 賀茂眞淵

本居宣長書

師木しまの山跡
心を人とは朝
日ににほふ山ぞ
くら花

(四) 本居宣長

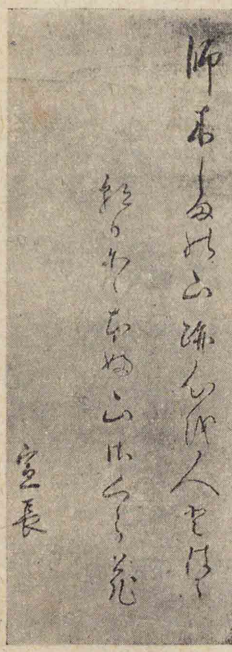
(五) 平田篤胤

天發展

俗はすたれ、社會は一般に形式に流れ進取、改善の元氣に缺けてゐた。そのうへに、尊王論がおこり、外交事件など起り、幕府衰微の兆候はあらはれて、その基礎はやうやくゆるぎ始めた。

第六章 國學の勃興 尊王思想の發達

國學の勃興 國學(學和)の勃興は綱吉の頃、僧契沖が大阪で古語を研究したのに始まる。ついで吉宗の頃、京都の荷田春滿は古典・國文に通じ、これらの研究によりて本邦獨特の古道を發見せんとして和學校



宣長

傳の如き大作をあらはして、我が國體の尊嚴なる所以を述べた。宣長歿後の門人といはれる平田篤胤は、かゝる愛國的精神を最も強く宣

(六) 堀保己一

尊王思想の發達

(一) 國學者の國體認識

(二) 漢學者の王道尊重

(三) 徳川光圀及び水戸學

揚し、復古神道を唱へて、その千餘人といはれる門人の中からは、幾多の勤王家を出した。春滿・眞淵・宣長・篤胤の四人を國學の四大人といふ。また宣長と同時代の盲人堀保己一は、幕府に請うて和學講談所を設立し、散逸せる古書を蒐めて群書類從を編纂し、大いに國學の發達を助けた。

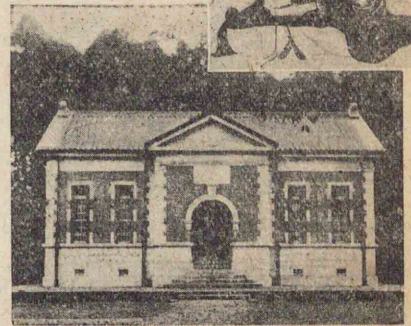
源頼朝が幕府を開いてから年久しくたつたので、世人は將軍の尊いのを知つて、天皇の一層尊くましますことを忘れる有様となつた。然るに江戸時代に至り、國學漢學が盛になるに従ひ、尊王思想が漸く起つた。即ち國學者は古典(書古)・國史を研究して、我が國體上、天皇の最も尊ぶべきことを説き、漢學者は王を尊び覇を卑しむ儒教思想の感化を受けて、天皇の尊嚴を説くやうになつた。これが尊王思想の起るについての著しい原因である。尊王思想の先驅者は水戸の徳川光圀(公義)である。光圀は多くの學者を集め、大日本史を編纂して大義名分を明かにし、また湊川に碑を立てて楠公の忠烈を彰し

(四) 山崎闇齋
(五) 關五郎
(六) 淺齋
(七) 山鹿素行



徳川光圀と
彰考館
光圀は初め彰考館を江戸に開いたが、大日本史の編纂を始め、後これを水戸に移し、常磐神社(光圀に常磐神社)境内にある。

高山彦九郎書
この歌は彦九郎がその名光格天皇の御前に達し、夜中に召されて天顔を拜し奉つた時、喜びのあまりよんだものであるといふ。
(八) 武内式部
(九) 藤井右門
(十) 高山彦九郎
(十一) 蒲生君平



たかゝる間に水戸學と稱する學風も起つて、王政復古の促進に大いなる貢獻をした。光圀について山崎闇齋は、神道を研究して皇統連綿たる我が國體の美を讃へ、その門人淺見綱齋は靖獻の遺言を著し、支那古烈士の事蹟を述べて忠義の精神を鼓舞し、また山鹿素行は中朝事實を著し、我が國が世界の中華たることを説いて、國民の

自覺を促した。

家重(九)の時、竹内式部は京都に出て、闇齋派の神道説を講じ、尊王論を唱へて幕吏に放逐せられ、家治(十)の時、山縣大貳、藤井右門は、江戸に於て尊王論を唱へ、武家政治の非を論じて幕府にいらまれ、遂に死刑に處せられた。家齊(十一)の頃、高山彦九郎(馬縣の人)は四方をまはつて尊王の大義を説き、蒲生君平(下野實)

われをわかれと云ふし
かや
すゝまきよのまのゆき
あか、さうかし
い

(十二) 頼山陽
(十三) 學問の興隆と尊王論
蒲生君平
自筆の畫像による。



(新木縣)は山陵の荒れたのをなげいて山陵志を著し、頼山陽は日本外史(平源北條新田楠木足利)等を著し、明快な文章を以て尊王の思想を鼓吹した。この後幕府の政治特に外交が失敗を重ねると、國民の反感が漸く起り、これにつれて尊王論は益々起り、遂に幕末に至つては全國民の輿論となつたのである。

第七章 外交の紛糾 洋學の發達

海外の形勢
(一) 英佛露米の興起
(二) 英・露の進來

海外の形勢 寛永の鎖國から寛政の初に至る凡そ百五十年間、我が國人が東海の孤島に蟄居してゐる間に、歐米の列強は競うて東洋にその勢力を進めて來たが、中にも英國は印度經營の歩を進め、露國はシベリヤ地方を占領し、かくて兩國は漸く東進して、一は南より、一は北より次第に我が國に押し寄せて來た。



(三) 林子平、海防の急を説く

林子平とその畫に遊んだ時和蘭人響應の有様を版にしましたものである。

黒船の圖

畫は文異、贊は定信の筆である。

此船のよるてふことを夢のまもわすれぬは世の寶なりけり

樂翁戲題
ロシア人の北邊窺察

(一) ラックスマンの來航
寛政四年
寛永鎖國後
約一五〇年

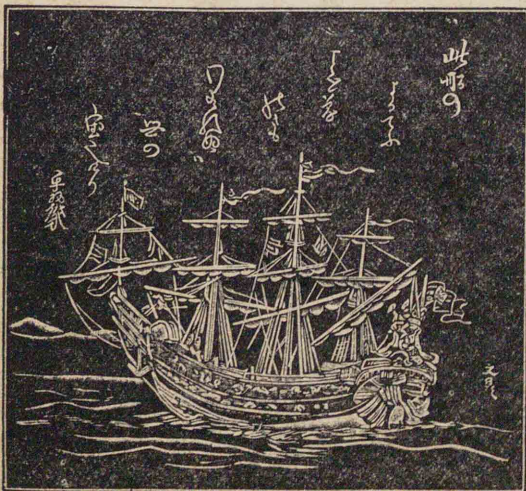


この頃、仙臺に林子平といふ者があつた。夙にこの形勢を憂慮して海國兵談などを著し、大いに海防の急務を説いたが、老中松平定信は、みだりに人心を惑はす者として子平を罰した(光格天皇の寛政四年、二四五二年)。

ロシア人の北邊窺察

然るに子平の先見にたがはず、その

罰せられた年(寛政四年、寛永鎖國後約百五十年)露國の使節ラックスマンは、我が漂流民をつれて根室に來て通商を求めた。寛永の鎖國の後、外國が我が國に對して公然と交



(二) 外國が公然と交際を求めた始

海防論の興起
(一) 松平定信の海岸巡視

伊能忠敬とその測量旗
像は東京帝國大學史料編纂掛所の模本による。

(二) 近藤重藏、標柱を立てつ

【地圖】 近藤重藏の松前・宗谷間の行路は推測したものである。

(三) 伊能忠敬の測量

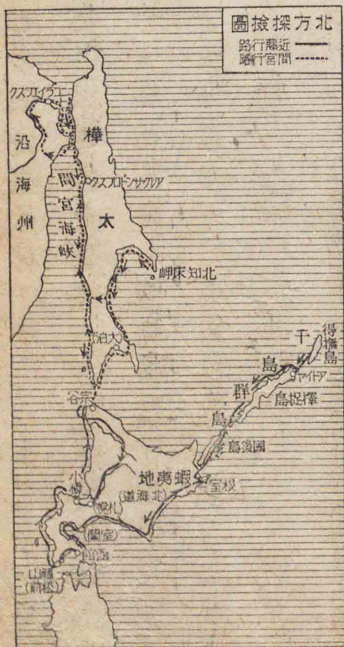


際を求めたのは、これが始めである。もとより幕府は我が國法を説き示してこれを許さなかつた。

海防論の興起

ラックスマンの來航に刺戟

せられて有志の間に海防論が漸く起つた。幕府(將軍)も俄に海防の必要を覺り、まづ老中松平定信をして房總豆相の海岸を巡視せしめ、ついで近藤重藏(重守)をやつて蝦夷地を巡視せしめた。重藏は高田屋嘉兵衛を嚮導者として擇捉島に渡り、新に標柱を立てて我が領土であることを明かにした(寛政十年、二)その頃、伊能忠敬も公命を受け、蝦夷地その他の海岸を實測して地圖を



北門の警備

- (一) レザノフの來航
- (二) 露人の來寇
- (三) 蝦夷地を直轄す

間宮林藏の探檢

間宮林藏

東京志賀氏所藏の畫像による。

文政の攘夷令

- (一) 英艦の暴行
- (二) 文化五年(二四六八年)自殺

作つた。

北門の警備

ラックスマン來航の後十二年、即ち文化元年(光格天皇、二、四六四年)、ロシヤの使節レザノフは長崎に來て、また通商を求めたが、幕府(將軍家齊)近

は固く鎖國主義を守つてこれに應じなかつた。その後ロシヤ人は屢、世蝦夷地樺太に來り寇したので、幕府は次第に松前氏から蝦夷地を收め、松前奉行を置いてその警備開拓の任に當らせた(文化四年、二、四六七年)。またこ



の頃、間宮林藏(常陸安城縣の人)は樺太を探檢し、進んで今の露領沿海州地方をも取調べて還つた(文化五年及び六年、二、四六八―二四六九年)。

文政の攘夷令 露人について我が國に寇したものは英人である。文化五

年一隻の英艦は突然長崎港に入り、我が國法を犯して出島の蘭人を掠め、亂暴を極めて逃げ去つた。長崎奉行松平康英は、これを撃たうとしたが果さず、責任を重んじて自殺した(光格天皇の文化五年、二四六八年)。その後も屢、我

外國船擄攘令

- (一) 文政八年(二四八五年)我が海岸に近づいた外國船は、その理由の如何を問はず、悉くうちかはらしめる令。

幕府衰頹の兆

- (一) 天保の大飢饉
- (二) 大鹽の亂
- (三) 幕府衰頹の兆候

- (四) 水野忠邦の改革
- (五) 改革の失敗

洋學の發達と開港論

が近海に出沒し、中には狼藉をするものもあつたので、我が國民は大いに憤り、海防論を進めて攘夷論を唱へる者があらはれ、幕府(將軍家齊)もまた沿海の諸侯に外國船擄攘の令を下した(仁孝天皇の文政八年、二四八五年)。これを文政の攘夷令といふ。

幕府衰頹の兆

將軍家齊の晩年に天保の大飢饉があり、米價は騰

貴し、餓死する者が多かつた。然るに幕吏は殆どこれを顧みなかつたので、大鹽平八郎(奉行所の小吏)は亂を大阪に起したが、忽ち敗れて自殺した(仁孝天皇の天保八年、二四九七年)。島原の亂の後、公然幕府に反抗したのはこれが始めであり、幕府衰頹の兆候はかゝるところにもあらはれた。

この兆候は、家齊の次の將軍家慶(十三)に至つて漸く急になつて來たので、老中水野忠邦(越前守、濱松藩主)は松平定信の昔に倣つて、種々の改革の新令を出した。これを天保の改革といふ。しかしその改革は急激に失して、かへつて上下の反感をうけ、忠邦は職をやめられた。

洋學の發達と開港論

寛永の鎖國以來、我が國民は海外の事情に

(一) 新井白石の西洋紀聞

(二) 將軍吉宗の蘭學獎勵

(三) 蘭學と醫學

前野良澤
杉田玄白
大槻玄澤

ヨリヨリ日本
ヨリヨリ日本
ヨリヨリ日本

(四) 蘭學者と開港論

渡邊崋山
高野長英

(五) 天保の緩和令

うとくなつたが、新井白石は西洋紀聞を著し、將軍吉宗は洋書輸入の禁令をゆるめ、青木文藏を長崎にやつて和蘭語を學ばせた。これから

蘭學がやうやく興り、やがて前野良澤(豊前國天分縣中津藩の醫)、杉田玄白(若狹國福井縣小濱藩の醫)などをはじめ、和蘭の醫書を翻譯して解體新書と名づけた(家治の時)。

この二人について學んだ大槻玄澤(奥州一關藩の醫)は蘭學階梯を著した(家齊の時)。蘭學者は初め主として醫學研究を目的としたが、後、兵學、砲術なども學び、從つてやうやく西洋の事情にも通ずるやうになつた。

當時、國學、漢學の流をくむ者が多く、これらは概ね攘夷論を唱へたが、蘭學者の中には、攘夷論に反對して開港論(開國論)を唱へる者があり、殊に渡邊崋山(三河國愛知縣田原藩士)、高野長英(奥州水澤藩士)は、各書を著して外國船撃攘の不可を論じた。幕府はこの二人を罰したが、後さよるところがあり、仁孝天皇の天保十三年(將軍家慶三、五〇二年)、さきの文政の撃攘令をゆるめて、外國船の我が海岸に到着したものはその理由を問ひ、難破したものであるなどには食料、薪水を給することを許した。これを天保の緩和令といふ。

海防の勅諭

(一) 仁孝帝崩御 孝明帝即位

孝明 天皇

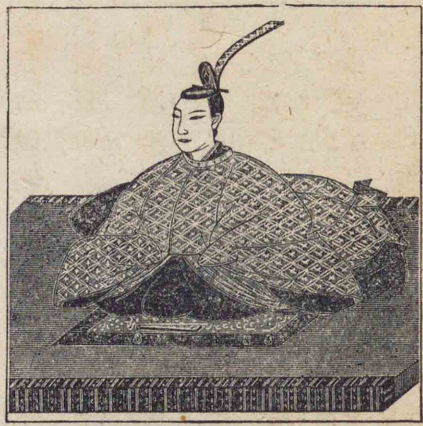
東京帝國大學史料編纂掛所藏の模本による。

(二) 國政に關する勅諭の始

(三) 大砲の鑄造

(四) 諸侯の海防實行

(五) 徳川齊昭



が親しく國政に關して、江戸幕府に勅を下されたことの始めである。

孝明天皇

朝夕に民安かれと思ふ身の心にかゝる異國の船

當時、幕府(將軍家慶)は頗る海防に苦心し、高島秋帆(長崎奉行)、江川坦庵(伊豆山の代官、秋帆の門人)をして大砲を造らせたが、この時また賢明の名高き徳川齊昭(水戸藩主、烈公)、島津齊彬(薩藩主)、鍋島齊正(佐賀藩主)等は、いづれも率先して海防の實行を始めた。殊に齊昭は賢臣藤田彪(東湖)等を任用して、天朝を尊崇し

海防の勅諭

その後四年(弘化三年、二、五〇六年)、仁孝天皇が崩ぜられ、御子孝明天皇(明治天皇の御父)が立ちになつた。天皇は深く外國船の出没を御心配あらせられ、幕府(將軍家慶)に勅を下し、海防を嚴重にして國家の體面を汚さないやうに諭された。天皇

天皇御系圖 (二四)
仁孝天皇 孝明天皇 明治天皇
大正天皇 今上天皇

和親條約の締結

(一) ベルリ再来
の養應の圖
養應の圖は、ペ
ルリが再来の時
茶葉を養應した
有様を寫したも
のである。原本
は阿部伯爵家所
藏

(二) 神奈川條約
の締結
(安政元年)

(三) 英・露・蘭と
も締結
徳川 齊昭

東京帝國大學史
料編纂掛所藏の
模本による。
攘夷論と開港論
齊昭等の攘夷論
は單に外國人を
逐ひはらつて交

際しないといふ
頑固論でなく、
先づ開戦をも敢
て辭せざる決心
で外國人に對し
我が國威を示し
し、然る後、有
利の條件で交際
を結ばうといふ
意見であつたと
いふ。

通商條約案の作
成

(一) ハリス来る

寫眞による。
ハリス

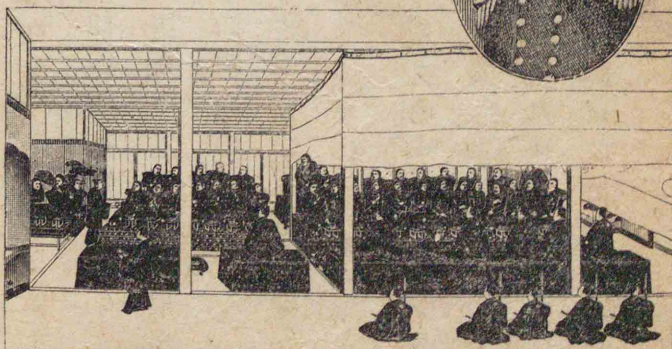
(二) 堀田正陸、
通商條約の
草案を作る

(三) 勅許の奏請

(四) 許し給はず

和親條約の締結

露艦が去つて
數日後、米國使節ペルリは前約に従
ひ、船艦七艘を率ゐて神奈川灣に來
り、去年の確答を求めた。この時、幕府
ではまだ意見が定つてゐなかつたが、やむを
得ずその請求を容れて和親條約を結び、下田
函館の二港を開き、米船に薪水、食料を給與す
ることを約束した(たゞし、貿易は、これを神奈川
許さなかつた)。これを神奈川
條約といひ、我が國の條約及び開國の始めて
ある。ついで幕府は
英露蘭の三國とも、
ほゞ同様の條約を結んだ。



攘夷論と開港論
當時、攘夷論が盛で、徳
川齊昭、藤田東湖(齊昭の臣)を始め、諸侯志士のこ

の論を唱へる者が頗る多く、彼等は幕府の條約締結を聞いて大いに
憤つた。これに對して佐久間象山(信州松本)など一部少數の人々は、開港
論(開國)を主張した。この頃、象山の門人吉田松陰(長州藩士、時年二十五)は憂國の情
禁ずる能はず、密に米艦(ペルリが既に和親條約を結んで下田に來泊中)に乗つて海外に行かうとし
たが果さず、且つその事があらはれて幕府に罰せられた。

通商條約案の作成 安政三年(三五年)、米國總領事ハリスは日米和



親條約によつて下田(豆伊)に來り、翌年江戸に
入り、將軍家定に謁見して國書を呈し、世界
の大勢を説いて、更に通商條約を結ばんこ
とを勧めた。老中堀田正陸(下總國千葉縣佐倉藩主)は時勢
を察し、ハリスと會議して通商條約の草案
を作り、翌安政五年、自らこの條約案を携へて上京し、勅許を請ひ奉つ
た。されど當時、朝議は攘夷論に傾いてゐたので、正陸は勅許を得るこ
とができないうで、空しく江戸に歸つた。

將軍繼嗣問題

(一) 外交問題と
繼嗣問題と
になやむ

(二) 慶喜擁立派

(三) 家茂擁立派

島津 齊彬

東京帝國大學史料編纂掛所蔵の模本による。

安政假條約の調印

(一) 井伊直弼
老となる

(二) 直弼の決斷
(三) 安政假條約
(安政五年)

將軍繼嗣問題

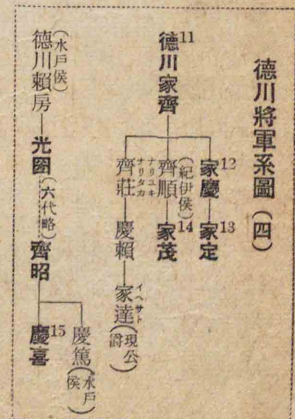
當時外交問題の外に、將

軍の繼嗣問題が起つて、幕府は頗る困惑してゐた。將軍家定は嗣子がなないので、越前(松平)薩摩(島津)等の諸藩主は、賢明の聞ある一橋慶喜(齊昭の子)をその繼嗣に推薦したが、



一部の人々はこれを好まず、家定の從弟家茂を紀伊家から迎へて繼嗣にしようとし、家定もまたこの説に傾いてゐた。

安政假條約の調印 かくて幕府は井伊直弼(彦根藩主)を大老に任じて、この難局に當らしめることにした。この時、英佛の軍艦は清國を破つた勢に乗じ、將に我が國に来て通商を強請するだらうといふ風説があつたので、直弼は同年(安政五年)六月、つひに勅許を経ずして米國との通商假條約に調印し、ついで蘭露英佛の四國ともほゞ同様の條約を結んだ。これを



安政の大獄

(一) 直弼非難の運動起る

井伊直弼

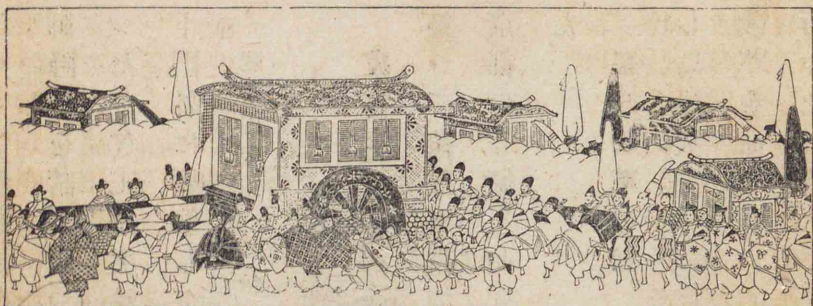
(二) 安政の大獄

和宮御降嫁御行列の圖
當時の錦繪による。

(三) 櫻田門外の變

公武合體論

(一) 安藤信正の畫策



安政假條約といふ。

安政の大獄

直弼のこの違勅

と專斷とを、世論は罵々として攻撃した。そこで直弼は、斷然これらの反對派を一掃せんと決心し、(1)幕府に反對する公家等を退け、(2)齊昭慶喜等に謹慎等を命じ、(3)志士橋本左内(越前藩士)吉田松陰(長門藩士)等數十人を捕へて處刑した(安政六年)。これを



安政の大獄といふ。されど直弼はこれがために益反對派の怨を受け、翌萬延元年(二年)三月三日、江戸城の櫻田門外で、突然水戸の浪士等に殺された(直弼時に、年四十六)。

公武合體論

櫻田門外の變以來、幕府の威信は地に落ちたので、老中安藤信正(平福島藩主)等は朝威を

(一) 皇妹御降嫁

(二) 坂下門外の要撃

下の御歌は、親子内親王が江戸に下られる時によまれたものである。

薩・長・土三藩の威望

(一) 京都守衛を命ぜらる

(二) 威望高し

幕政改革の勅

(一) 勅使の東下

(二) 幕政の改革

かりてこれを恢復せんと欲し、將軍家茂(十四)のために皇妹(和宮親王子)の御降嫁カウカを請ひ奉つた。やがて勅許があつて、皇妹は江戸にお下りになつたが、尊王攘夷論者はこれを喜ばず、文久二年(三五年)正月、信正を坂下門外に要撃して傷を負はせた。

親子内親王

惜しまじな君と民とのためならば

身は武藏野の露と消ゆとも

薩・長・土三藩の威望 當時、京都には諸國の志士やいろくくの者が集つて、甚だ不穩であつたから、朝廷は薩(島津氏)・長(毛利氏)・土(山内氏)の三藩に京都の守衛を命ぜられた。これから三藩の威望がやうやく高くなつた。

幕政改革の勅 坂下門外の變の後數月、朝廷は大原重徳(オホハラシゲトモ)を勅使とし、島津久光(ヒサミツ)(齊彬の弟)にその護衛を命じ、江戸に下つて、幕府に對し幕政の改革を命ぜしめられた。將軍家茂はこれをお受けして、種々の改革を行つたが、時すでおそく、殆どその効果がなかつた。

第九章 大政奉還

攘夷の勅

(一) 勅使の再東下

(二) 攘夷の令

(文久三年)

三條實美

寫眞による。

攘夷の實行

(一) 長州藩の外國船砲撃



攘夷の勅 當時、長州藩は陽に攘夷を唱へて幕府を苦しめ、陰に皇室を戴きまつつて幕府を倒さうと考へてゐたので、三條實美等と結んで朝議を動かし、朝廷は三條實美を勅使として江戸に下し、將軍家茂に攘夷の實行を促し給うた。そこで翌文久三年(三五年)の春、家茂は上京して攘夷の勅旨を奉じ、その實行の期日を文久三年五月十日と定め、これを諸藩に通知した。

攘夷の實行 攘夷の期日の至るや、長州藩は下關で先づ米國商船を砲撃し(文久三年五月十日夜)、次に佛蘭二國の船

船を砲撃した。これよりさき島津久光が勅使大原重徳に従つて江戸に下り、歸途生麥村(ナマムキ)(横濱市)を通過した時、その従士は、行列を横ぎつた英

(二) 薩州藩の英艦擧退
 *海戦で錨を捨てて去るのは非常の不名譽であるといふ。
 松平容保
 文久三年八月五日、會津藩兵馬揃ひの天覽の時、軍装の様である。



人を殺傷した(文久三年八月)。英國政府は先づ幕府に迫つて償金(金十萬磅(約百萬圓))を取り、次に英艦は鹿兒島に来て死傷者弔慰金(約二十五萬圓)等を要求したが、薩州藩に逆撃せられ、遂に錨を棄てて

朝議の一變
 (一) 攘夷親征の朝議
 (二) 朝議の一變

七卿落の圖
 文久三年八月十九日、七卿が長州藩士と共に、雨をおかして都を落ち延びた時は七卿の一人澤宣嘉の筆である。

(三) 七卿落

退いた(文久三年七月三)。朝議の一變かゝる間に攘夷派の朝臣三條實美及び長州藩の討幕計畫は大いに進み、攘夷親征の朝議さへ起つた。然るに京都守護職松平容保は、かねてより公武合體の溫和説を執れる薩州藩と謀り、親征の不可を奏上したので、朝議は俄に一變し、實美等の參朝を禁じ、長州藩の宮門守衛を免じた。そこで長州藩士等は實美等七卿を奉じて長州に去つた。



(四) 志士の擧兵

元治の變
 (一) 長州藩の上書
 (二) 元治の變
 (元治元年(二五二四年))

長州征伐
 (一) 長州を伐つ
 (元治元年(二五二四年))

幕軍進發の圖
 當時の錦繪による。
 (二) 長州藩主の謹慎

(三) 高杉晋作等の奮起

の頃、攘夷派の志士平野國臣等は憤慨して兵を擧げたが、忽ち幕軍に破られた。

元治の變 長州藩士等は朝議の變更を遺憾に思ひ、上書して藩主(毛利)及び實美等の冤罪を訴へんと欲し、進んで宮門に迫つた。この時、徳川慶喜(衛總督)は會津・薩摩・桑名等の兵を指揮し、蛤御門等にふせぎ戦つてこれを破つた(元治元年(二五二四年)七月)。これを元治の變(門の變)といふ。



長州征伐 幕府は元治の變を機會として、大いに長州藩の罪を鳴らし、勅裁を経てこれが征伐の軍を起した。征長總督徳川慶勝(前尾張藩主)は諸藩の兵を率ゐて安藝に進んだが、長州藩主が謝罪の意を表した(元治元年(十一月))から、兵を引きあげて東に歸つた。然るに長州藩士高杉晋作等は藩主の

(四) 再度の長州征伐

(五) 薩・長の密約

(六) 幕軍の敗北

(七) 慶喜の襲職

假條約の勅許

(一) 假條約の勅許

(慶應元年) 二五二五年

(二) 鎖國政策の廢棄

(寛永鎖國後) 約二三〇年

明治天皇御即位

(一) 孝明天皇の崩御

謝罪を喜ばず、翌慶應元年(二五二五年)反對派を壓伏して藩論を定め、幕府

と決戦の意を示したので、幕府は長州再征に決し、將軍家茂は自ら大

阪に行つて軍を督した。翌年(慶應二年)幕軍は四方から長州藩に攻めかゝ

つたが、この頃、すでに薩長聯合の密約が成り立つてゐたので、薩州藩

は出征を斷り、諸大藩の間にも異議を唱へるものが多く、幕軍は毎戰

皆敗れ、幕府の無力は暴露せられた。やがて家茂は大阪に薨じ(慶應二年七月)

慶喜は入つて本家をついだ。

假條約の勅許 これよりさき家茂の大阪滞在中、英、米、佛、蘭の公使

は、家茂に對してきびしく通商假條約(安政假條約)の實行を促した。そこで

朝廷も世界の氣勢にかんがみ、幕府の奏請を納れ、兵庫の開港を除く

の外、條約全部を勅許せられた(孝明天皇の慶應元年十月)。かくて凡そ二百三十年間

の鎖國政策はこゝに廢棄されたのである。

明治天皇御即位 慶應二年十二月、徳川慶喜は將軍に任ぜられた

が、その後間もなく孝明天皇は崩御せられた。天皇は在位二十一年、國

(二) 明治天皇の即位

(三) 長州征伐の兵を解かしの給ふ

大政奉還

(一) 討幕の密議

(二) 討幕の密勅

徳川 慶喜

慶喜の將軍時代の肖像である。

(三) 山内豊信の畫策



歩困難の時機に際して、日夜大御心をなやまさされたが、大業將に成らんとする時に崩ぜられたのは、まことに惜むべき極みであつた。翌慶應三年(二五二五年)正月、皇子睦仁親王(御十六)がお立ちになつた。これを明治天皇(百二十)と申し上げる。その翌月、朝廷は幕府に諭して、長州征伐の兵を解かしめられた。

大政奉還 外交問題が起つてから、幕府は事ごとに失敗し、殊に長

州征伐の失敗は、その諸侯を統べる力がないことを暴露した。そこで

公卿三條實美、岩倉具視、薩州藩士西郷隆盛、大久保利通、長州藩士木戸

孝允等は相謀つて、幕府征伐の議を決した

が、やがて朝廷はその議を納れて、討幕の密勅を薩長二藩にお下しになつた(慶應三年十月)

前土佐藩主山内豊信もこの形勢を甚だ

憂へて、事を平和の間に解決したいと考へ、

その臣後藤象二郎等を遣はし、書を慶喜に

(四) 大政奉還
(慶應三年十月
二五二七年)

(五) 江戸幕府及
び武家政治
の滅亡

王政復古

(一) 王政復古の
大號令

(二) 三職

(三) 王政復古

會津藩は家光の
實弟保科正之の
後、桑名藩は松
平定信の後で、
いづれも徳川氏
と親密の關係が
あった。

鳥羽・伏見の戦

(一) 舊幕臣等の
不平

(二) 慶喜、大阪
城に退く

(三) 江戸不穩の
報

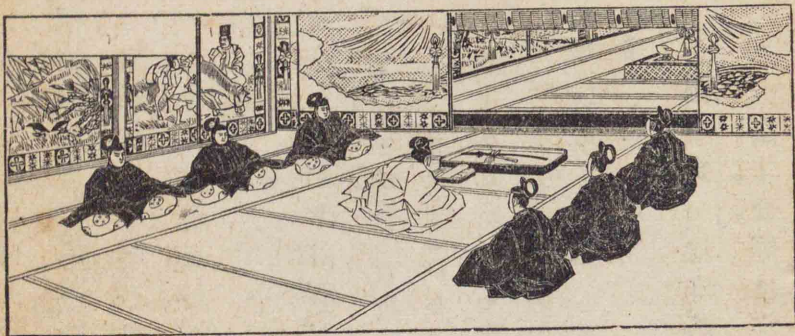
(四) 慶喜、入京
上奏を企つ

(五) 鳥羽・伏見
の戦
(明治元年正月)

天皇嘉彰親王に
節刀を賜ふ圖
慶應四年正月四
日、天皇が宮中
の御學問所に於
て節刀を賜ふ御
有様で、中央は
嘉彰親王であ
る。

慶喜の恭順

(一) 官軍の東征
熾仁親王
西郷隆盛



呈し、大政奉還の急務を説かせた。慶喜もまた既にその意があつたか
ら、慶應三年十月十四日(と同日)遂に上表して大政奉還を請ひ奉つた。
朝廷は翌日これを許可せられた。かくて江戸幕府は十五代二百六十
五年で亡び、武家政治は源頼朝がこれをはじめてから、凡そ六百八十
年で終つた。

王政復古

同年(慶應三年)

十二月、朝廷は「王政復古の大號令」を發して、攝

政、關白、征夷大將軍等の官職を廢し、新に總裁、議定、參與の三職を置き、
熾仁親王(有栖川宮)を總裁となし、親王、公卿諸侯の中から議定を、公卿諸藩
士の中から參與を選任せられた。こゝに萬機總裁の古に復した。これ
を王政復古(維新政)といふ。

鳥羽・伏見の戦

この時慶喜は舊幕臣及び會津・桑名二藩の兵を率

ゐて二條城(都京)に居たが、これらの舊幕臣等の中には、新政に對して不
平を抱くものが多かつたので、慶喜は或は事變の生ぜんことを虞れ、
急に二條城を出て大阪城に退いた。たゞ、江戸の薩州藩邸で多く

の浪人をかばひ、暴行を働かせてゐるといふ報
告が大阪に達したので、慶喜は遂に意を決し、慶
應四年(明治元年)正月、薩州藩討伐の上表文を携
へ、會津・桑名二藩等の兵を率ゐて入京しよう
とした。然るに薩長二藩の兵等はこれを鳥羽・伏見
に逆撃し、ついで朝廷は嘉彰親王(後の小松宮)を征
討大將軍に任じ、錦旗節刀(將軍出征の刀)を授けてこ
れを討たしめられた。慶喜の軍は大敗して大阪
に還り、慶喜は海路、江戸に逃れ歸つた。

慶喜の恭順

朝廷は慶喜等の官爵を削り、熾

仁親王を東征大總督に任じ、西郷隆盛等を參謀
とし、諸藩の兵を發し、三道(東海、東山、北陸)から江戸に向
はしめ、まさに日を定めて江戸城の總攻撃を行
はしめようとせられた。この時、慶喜は主戰説を

二 慶喜の謝罪
勝安芳

西郷隆盛・勝安芳
江戸城明渡談判の圖

時は明治元年三月、處は江戸芝田町の島津邸
三 徳川氏に對する處分

〔慶喜と佛國〕

全國平定

- (一) 大鳥圭介
- (二) 彰義隊
- (三) 松平容保

しりぞけ、江戸城から上野の寛永寺に退いて謹慎の意を表し、その臣勝安芳をして隆盛に頼んで謝罪せしめた。そこで朝廷は慶喜を水戸に退かしめて謹慎せしめ、江戸城及び軍艦兵器を沒收し(慶應四年四月)ついで田安家達(徳川家達)をして本家をつぎ、七十萬石(陸奥の内江)を領せしめられた。

慶喜と佛國 當時、佛國は舊幕府に、英國は薩長兩藩にひいきした。殊に野心ある佛帝ナポレオン三世は、慶喜が大坂から江戸に歸つて間もなく、慶喜に對して頻りに薩長との再戦を勧めた。されど慶喜は、我が國體を説明し、薩長が錦旗を奉じて進軍する以上、絶対に抵抗しない旨を述べて謝絶した。



全國平定 當時、舊幕臣中には慶喜の恭順を喜ばない者が多く、中にも大鳥圭介等は宇都宮城に據り、彰義隊は入道公現親王(輪王寺宮、後親王)を奉じて上野(東京上)に立てこもり、松平容保は會津に歸つて若

第四 近世 期 年 表

府	時代	天皇	年號	紀元	重要事蹟	
	天	西	明曆	三二二一七	江戸大火。林道春(年七六)歿す。徳川光圀大日本史の編纂を始む。	
			享保	元二二三七六	貨幣改鑄。徳川家繼將軍となる。貝原益軒(年八五)歿す。菱川師宣(年七七)歿す。徳川吉宗將軍となる。	
				五二二三八〇	洋書の禁をゆるむ。足高の制を定む。	
				八二二三八三	近松門左衛門(年七二)歿す。	
				九二二三八四	新井白石(年六九)歿す。	
				一〇二二三八五	萩生徂徠(年六三)歿す。	
				一三二二三八八		
	時代	天	皇	年號	紀元	重要事蹟
		明治		明治	元二二五二八	櫻田門の變。和宮の御降嫁。坂下門の變。勅使東下。將軍家茂入京。七朝臣長門に走る。蛤御門の變。長州初征。長州再征。安政假條約の勅許。家茂薨じ、慶喜將軍となる。
				文久	元二二五二〇	明治天皇御踐祚。兵庫開港の勅許。大政奉還。王政復古。戦争。伏見の戦。上野戦争。奥羽函館戦争終る(維新の戦亂終る)。
				安政	元二二五一四	松平定信關東の海岸を巡視す。高山彦九郎(年四七)林子平(年五六)歿す。老中松平定信退職。ペリーの再来。神奈川條約の締結。米使ハリス下田に來る。井伊直弼大老となる。假條約の調印。家定薨す。安政の獄起る。家茂將軍となる。
				慶應	元二二五二四	
				元治	元二二五二五	
				明治	元二二五二七	
				明治	元二二五二八	
				明治	元二二五二九	

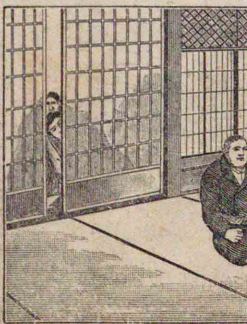
* 一區劃は十年間を表す。

〔慶喜と佛國〕

慶喜と佛國 當時、佛國は舊幕府に、英國は薩長兩藩にひいきした。殊に野心ある佛帝ナポレオン三世は、慶喜が大阪から江戸に歸つて間もなく、慶喜に對して頻りに薩長との再戦を勧めた。されど慶喜は、我が國體を説明し、薩長が錦旗を奉じて進軍する以上、絶対に抵抗しない旨を述べて謝絶した。

- 全國平定
- (一) 大島圭介
- (二) 彰義隊
- (三) 松平容保

全國平定 當時、舊幕臣中には慶喜の恭順を喜ばない者が多く、中にも大島圭介等は宇都宮城に據り、彰義隊は入道公現親王(輪王寺宮、後親王)を奉じて上野(野公園)に立てこもり、松平容保は會津に歸つて若



第四年表 近世期年表

時代	天皇	年號	紀元	重要事蹟
幕府	(一〇八) 後水尾	元和 一八二二七三 一九二二七四 元和 元二二七五 度・武家諸法度を頒つ。 家康(年七五)歿す。 藤原惺窩(年五九)歿す。	一五二二七〇 一八二二七三 一九二二七四 元二二七五 二二二七六 五二二七九	家康田中勝助を新西班牙に遣す。 英人に貿易を許す。支倉常長羅馬に使者。 大阪冬の陣。 大坂夏の陣。豊臣氏滅ぶ。公家法度・武家諸法度を頒つ。 家康(年七五)歿す。 藤原惺窩(年五九)歿す。
創業	(一〇九) 明正	寛永 元二二八〇 九二二八三 元二二八四	六二二八〇 九二二八三 元二二八四	秀忠の女和子入内して女御となりたまふ。 家光將軍となる。 女御和子中宮となりたまふ。
時	(一一〇) 後光明	慶安 元二二三〇八 三二二三一〇	元二二三〇八 三二二三一〇	中江藤樹(年四一)歿す。 岩佐又兵衛歿す。
代	(一一一) 西明曆	四二二三一 三二二三一七	四二二三一 三二二三一七	家光薨じ、家綱將軍となる。由井正雪の亂。 江戸大火。林道春(年七六)歿す。 徳川光圀大日本史の編纂を始め。
隆	(一一二) 桃園	寶曆 元二四一九	九二四一九	竹内式部罰せらる。清水家起る。
盛	(一一三) 後櫻町	明和 元二四二二 四二四二七 六二四二九	一〇二四二二 四二四二七 六二四二九	徳川家治將軍となる。 山縣大貳・藤井右門刑せらる。 賀茂眞淵(年七三)歿す。
時	(一一四) 光格	天明 元二四四三 六二四四六 七二四四七 八二四四八	三二四四三 六二四四六 七二四四七 八二四四八	諸國大饑饉。 田沼意次やめらる。 家齊將軍となる。松平定信老中となる。 皇居炎上す。
文化	(一一五) 享和	寛政 元二四四〇 四二四五二 五二四五三 七二四五五 一〇二四五八	二二四四〇 四二四五二 五二四五三 七二四五五 一〇二四五八	異學の禁。 林子平罰せらる。露使ラックスマン根室に来る。 松平定信關東の海岸を巡視す。高松彦九郎(年四七)・林子平(年五六)歿す。老中松平定信退職。 圓山應舉(年六三)歿す。 近藤重藏蝦夷を巡視す。
享和	(一一六) 元文	延享 元二四〇〇 二二四〇五	五二四〇〇 二二四〇五	一橋家起る。 徳川家重將軍となる。
元文	(一一七) 享保	享保 元二二九〇	二二九〇	田安家起る。

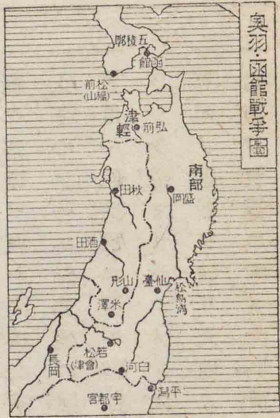
(四) 奥羽・越後の平定

(五) 榎本武揚

(六) 五稜廓の戦

(七) 明治戊辰の役

*戊辰は明治元年の干支である。函館戦争は同二年に終つたけれども戊辰の役の中に加へる。



松城に據つたが、何れも相ついで官軍に平定された。この前後に奥羽越後の諸藩もここごとく降つた。

これよりさき舊幕臣榎本武揚(舊幕府海軍副總裁)等は舊幕府の軍艦數艘を率ゐて品川灣を脱走し、北航して松島灣に入つたが、若松城が陥るに及び、圭介等と共に會津の敗兵を合して函館に走り、五稜廓(ゴリョウカク)に據つた。よつて官軍は海陸から進んでこれを討ち、維新の戦亂はこゝに全く終つた。時に明治二年(一九二)五月であつた。世に鳥羽伏見の戦以下を總稱して明治戊辰(ボウシチ)の役(エキ)といふ。

第五編 現代史

……第九期 明治・大正・昭和の時代……

第一章 明治維新

五箇條の御誓文 明治天皇は慶應四年(明治元年)三月十四日、親王公卿諸侯等を率ゐて紫宸殿に親臨し、天地の神々を祭り、五箇條の誓を立て、これを天下に示された。これを五箇條の御誓文といふ。我が開國進

- 五箇條の御誓文
- (一) 天神地祇に御誓を立てらる
- (明治元年三月)
- (二) 開國進取の大方針

- 東京奠都と立后
- (一) 東京と改稱
- (二) 改元

五箇條の御誓文

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
- 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
- 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

取の大方針は、これによつて定まつた。東京奠都と立后 天皇は同年(慶應四年)七月、江戸を東京と改稱し、八月、即位式を挙げ、九月、年號を明治と改め、十月、

- (三) 立后
- (四) 奠都
- 明治天皇
- 明治六年頃の御高眞である。
- 版籍奉還と廢藩置縣



始めて東京に幸し、十二月、京都に還幸し、女御藤原美子を皇后に立て、翌年三月、再び東京に幸し、これから永くこゝに都せられた。

版籍奉還と廢藩置縣 當時、諸藩主はなほ土地・人民を私有し、兵權を握つてゐたから、中央集權の實が擧らなかつた。參與木戸孝允はこれを憂へ、諸藩主をして版(版圖)籍(戶籍)を朝廷に還し奉らしめんことを建議したが、明治二年正月、薩長土肥(佐賀藩)の四藩主は連署して版籍奉還を奏請した。ついで他の諸藩も概ねこれに倣つたので、六月、天皇はこれを許し、舊藩主を知藩事に任じて、各、その藩を治めさせた。抑、版籍奉還は各藩主が國家の爲に自ら進んで、その特權を放棄したもので、外國

- (二) 中央集權の實擧らず
- (二) 版籍奉還の建議
- (三) 四藩主の奉還奏請
- (四) 奉還の勅許(明治二年六月)
- 木戸孝允



(五) 類例を見ない盛事
(六) 廢藩置縣

各地の騷亂

- (一) 騷亂の原因
- (二) 佐賀の亂
- (三) 熊本の亂
- (四) 萩の亂

西南の役
(明治十年)

- (一) 私學校

の歴史にはその類例を見ない盛事である。天皇は、その翌々年(明治四年)更に藩を廢して縣を置き、縣令(後知事と改稱した)をしてこれを治めさせられた。ここに於て中央集權の實が擧り、維新の大事業も一段落を告げた。

第二章 立憲政治の確立

地方の騷亂 (一)各地の騷亂 維新の改革は甚だ急激であつたから、これを好まない者もあり、また政府に志を得ないで不平を抱く者もあり、これらの者は或は大官を暗殺し、或は騷亂を起した。即ち(1)明治七年、前參議江藤新平は亂を佐賀に起し、(2)同九年、神風連と稱する守舊主義の徒は、亂を熊本に起し、(3)同年、前原一誠等は萩(山口)に亂を起したが、皆それぐ平定された。

(二)西南の役 さきに西郷隆盛は職を辭して鹿兒島に歸り、桐野利秋、篠原國幹等と共に私學校を立てて青年を教育したが、明治十年二月、私學校生徒は隆盛を擁して兵を擧げ、進んで熊本城(熊本鎮臺司令長官陸軍少將谷干城)を

(一) 官軍の進軍

(二) 城山陥落

圍んだ。そこで天皇は熾仁親王を征討總督に任じて、これを討たしめられた。官軍は先づ奮戦して熊本の圍を解き、次に賊軍を追ひかけて各地に轉戦し、九月城山(鹿兒島市)を陥れて隆盛を滅ぼした。これを西南の役といひ、これより内亂は絶えた。

立憲政體創立の詔

- (一) 憲法制定及び民選議院設立の建議

(二) 時期尙早

- (三) 立憲政體創立の詔
(明治八年)

立憲政體創立の詔 我が立憲政體は源を五箇條の御誓文に發してゐる。政府は萬機公論に決すべき御聖旨を奉戴し、廣く人材を求めて制度などにつき論議させ、また國民が意見を申し立てる途を開いた。明治六年參議木戸孝允は憲法制定を建議し、翌年副島種臣、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平(以上は皆征韓論が敗れて參議を辭した人々である)等は民選議院(國會)の設立を建議したが、政府は時期尙早を理由として、いづれも採用しなかつた。されど英明にまします天皇は時勢にかんがみたまひ、同八年四月、將來立憲政體を創立すべき旨の詔を下した。政府はこの詔に基き、元老院(立法をつかさどる官廳)、大審院(最高の裁判所)を設け、地方官會議(縣令の會議)を開いたが、同十二年に至り、府縣の民選の議員を集めて府縣會を開いた。こ

- (四) 立憲政體創立の準備
- (五) 人民参政の始

國會開設の詔

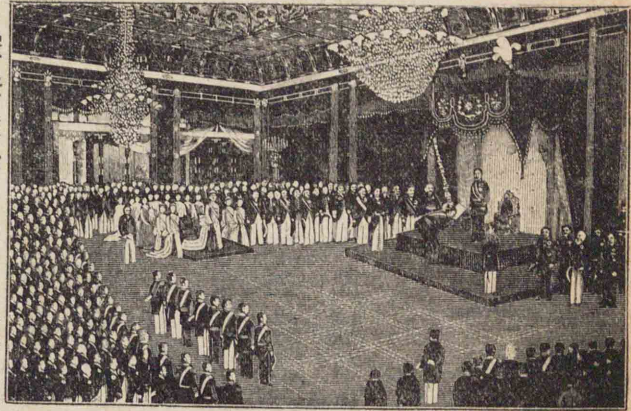
憲法發布式の圖

右方の高壇に立たせたまふは明治天皇、その前に拜禮するは内閣總理大臣黒田清隆、圖の中央の壇上に立たせたまふは皇后であらせられる。

- (一) 自由・民権論の流行
- (二) 國會開設の請願

憲法發布

- (一) 立憲制度の取調
- (二) 内閣制度



憲法發布

れが人民の地方政治に參與した始めである。國會開設の詔 西南の役の後、政府反對者は専ら言論を以て戦ふやうになり、その結果、自由・民権論が大いに起り、板垣退助はその首領と仰がれた。明治十三年、退助の同志等は國會開設請願書を太政官に差出した。翌十四年十月、天皇は詔を下し、明治二十三年を期して國會を開設すべき旨を宣言したまうた。

その後、天皇は伊藤博文等をヨーロッパに遣はし、(明治十五年)各國の立憲制度を取調べさせて、國會開設の準備をなさしめ、明治十八年、官制の大改革を行ひ、新に内閣制度を設け、博文を内閣總理大臣に任じ、同二十一年市制・町村制を定め給うた。翌二十二年(二十五年)二月

- (三) 憲法發布
- (四) 第一回帝國議會
- (五) 立憲政體の確立

十一日、天皇は宮中正殿に親臨し給ひ憲法發布式を擧げさせ給うた。ついで、二十三年、憲法の規定により、第一回帝國議會を東京に召集し、親臨して開院式を擧げさせ給うた。かくて我が立憲政體は確立した。我が憲法は我が國統治の大法で、我が國は萬世一系の天皇がこれを統治し給ふことを明かにし、そしてこの憲法は天皇が國家の繁榮と國民の幸福とを進められるために、親しく欽定あそばされたもので、その大御心のほどはまことに畏れおほい限りである。かゝる大改革が君臣和樂の間に成しとげられたのは、まことに世界に類例なき大盛事である。

第三章 明治初年の外交 社會制度の變革

歐米諸國との和親 明治天皇は開國進取の大方針により、慶應三年、兵庫の開港を許し、翌明治元年、王政復古のことを外國公使に告げ、また外國と和親すべき旨を國民に諭し、同三年、公使を英佛米及び

外交方針の確立

使節派遣

朝鮮との修好

ロシアの諸國に在留せしめられた。さらに同四年には、國交をいよいよ厚うし、兼ねて文物制度を視察するために、岩倉具視等を歐米諸國に派遣せられた。岩倉等一行は大いに西洋文化の進歩に驚き、深く内政整理の急務なるを感じて歸り、これから廣く知識を世界に求めて我が制度文化を補はうとする機運が起つた。

朝鮮との修好 日鮮の國交は、將軍家齊の後、中絶の有様であつた

が、明治元年、我が政府は朝鮮に對して、しばしば、修好を勧めた。然るに朝鮮はこれに應じないのみならず、無禮の振舞があつたので、同六年に至り、征韓論が大いに起り、西郷隆盛、副島種臣、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平(以上參議、今の國務大臣)等は熱心にこれを主張した。然るにこの時たま／＼海外から歸朝した岩倉具視、大久保利通、木戸孝允等は、内治の急務を説いてこれに反對したので、征韓論は遂に敗れ、隆盛等は職を辭した。



西郷隆盛

江華島事件

その後、明治八年、我が軍艦が水を求めるために朝鮮江華島に立寄つたところ、突然その守兵に砲撃された。我が政府は使節をやつて、朝鮮をして謝罪せしめ、且つ和親條約を結ばしめ、その獨立國であること(清國の屬國でないこと)を明かにした。

清國との關係

清國との關係 豊臣秀吉の朝鮮戰役以來、支那(清)との國交は斷絶のまゝであつたが、明治四年我が國は清國と和親通商條約を結んで、再び國交を開いた。

明治四年、琉球の漂流民は臺灣の生蕃に虐殺せられ、同六年、備中(山口縣)の漂流民もまたこれがために害をかうむつた。我が政府は清國に

談判したが、清國は生蕃を化外の民であるといつて、責任を負はなかつたので、同七年、西郷從道(隆盛の弟)を將として臺灣を征伐し、ほゞその南部生蕃の地を平定せしめた。然るに清國は俄に異議を唱へたから、我が政府は大久保利



(一)臺灣征伐
大久保利通

(二) 天津條約

琉球の歸服

通を北京に遣はして談判せしめ、遂に清國から償金を取り、遠征軍を引きあげた。琉球の歸服 琉球は慶長以來、薩州藩に附屬し、また支那にも通じてゐたが、明治五年、我が政府は琉球王(泰尙)を琉球藩王に封じて華族とし、同十二年、琉球藩を廢して沖繩縣を置き、その舊藩王を東京に在住せしめることにした。かくて琉球は支那との關係を斷つて、我が純然たる領土となつた。



千島・樺太の交換

(一) 千島境界の決定

(安政元年)

(二) 千島・樺太の交換

(明治八年)

諸般の改革

(一) 兵制

我が國は安政元年の日露和親條約を以て、千島に於ける日露の境界を定め、擇捉島以南を日本領得撫島以北を露領となし、樺太はそのまゝ、雜居地として置いたが、明治八年に至り、自ら千島全部を取り、樺太全部を露國に讓つて、多年の問題を解決した。諸般の改革 (一) 兵制 王政復古とともに、兵制の改革を企てられ、政府は明治六年つひに古の制度にもとづいて、徴兵令を發布し、次第

(二) 幣制

に陸海軍の兵備を整へた。かくて武士といふものがなくなり、新制による軍備が發達し、國防の基が確立した。(二) 幣制 明治の初め、政府は舊來の幣政を改め、新たに十進法による貨幣制度(圓・錢・厘)を立て、財界

(三) 通信・交通

の安定をはかつた。(三) 通信交通 政府は初めて郵便の制度を設け、電信を架設し、電話を通じ、鐵道を開き、また民間の有志をして汽船會社

(四) 教育の改善

を興さしめて、外國の會社と競争させた。かくのごとく諸機關の整備によつて我が經濟界は次第に發達し、また我が國民生活は大いに便利となつた。(四) 教育の改善 政府は急激なる時勢の進展と國民の教育との歩調を一にすべきを急務とし、義務教育の大方針を定めて全國に小學校を設けたから、國民教育はすこぶる普及した。また政府は舊幕府の學校を收めて、今の東京帝國大學の基を開き、高等専門の教育も次第に發達するに至つた。

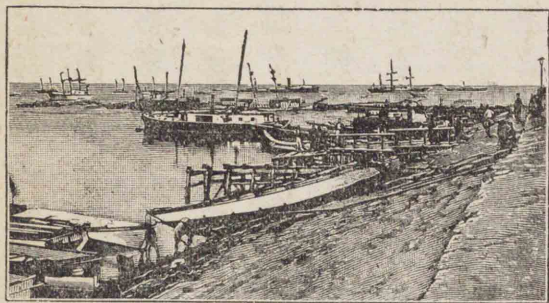
社會生活の一變

社會生活の一變 明治維新は政治上の革新であつたのみならず、我が國民生活全體に互つての一大變革であつた。(1) 公卿大名を華族

その舊臣を士族とし(三)華族平民間の結婚、華族士族の實業に就くことを許した(四)。(2)士民の斬髮、脱刀を許し(四)洋式の禮装を定め(五)太陰曆を廢して太陽曆を採用し(以て明治五年この年十二月三日を、新に祝祭日を設けた(六)明治六年一月一日とした)新に祝祭日を一新した。

第四章 文化の發展

産業の振興 西南の役後我が産業界もやうやく進歩してきた。政府は産業振興のために各地方に農會、農事試験場、物産陳列所等を設けさせて農業の改良進歩を促し、各種の大工場を設立し、また民間の工業を助成したのでこれらは次第に盛んとなつた。政府は金融のために初めて各地に國立銀行を設け、明治十五年に日本銀行を設け、紙幣は



産業の振興
(一)農會・農事
試験場・物
産陳列所の
設立
開港當時の横濱
慶應元年頃の寫
眞による。現景
に比べると實に
今昔の感にたへ
ぬ。
(二)國立銀行設
立

この銀行の兌換券と定めた。かくして金融も整ひ、産業は興り、官設、私設の鐵道も次第に各地に延長したので、商業も大いに發展した。政府は商業會議所、取引所(米穀、株)等を設立させて、商業の進歩を促し、また熱心に外國貿易の隆盛を圖つたので、我が産業は急激に發展した。

思想界の混亂と教育方針の確立 政治も經濟も一般に順調な發展をたどつてゆく間に、我が思想界も次第に圓滿な發達をなした。明治の初めには、復古的な氣風が社會に漲り、神道を盛んにし、佛敎を抑へようとする所謂廢佛毀釋の風も現れた。またキリスト敎の禁令がゆるみ、宣教師の渡來などあつてその傳道が次第に盛んになつた。從來我が學問は、自然科學に缺けてゐたので、各學校では洋學を重んじた。かくて一般の西洋文物の心酔の風がおきて、古來我が敎學の中心をなした佛敎、儒敎は一時衰へて、我が固有の思想は忘れられがちとなり、我が思想界は混亂を極めた。この間に教育機關は次第に發達して、明治五年に學制が頒布され、義務教育の制度が定まり、各國に小學

思想界の混亂と
教育方針の確立

(一)佛敎の衰微
とキリスト
敎の復興

(二)敎學の中心
洋學に移る

(三) 教育機關の整備と教育方針の不統一

福澤諭吉



校が設けられ、ついで各府縣に師範學校、高等女學校も設けられた。また大學及び各種の專門學校も多くなつた。そして私立學校も發達し、福澤諭吉は慶應義塾を、大隈重信は東京專門學校を創め教育界に盡した。しかし我が教育方針は維新以來國民教育としての統一を有してゐなかつた。明治

(四) 教育勅語の御下賜

(五) 信仰の自由

天皇はこれを憂ひ給ひ、明治二十三年十月、教育に關する勅語を御下賜あらせられ、國民道德の大本を示し給うた。これから我が教育の大方針は確立し、國民思想は統一に向つた。また憲法が發布されて信仰の自由が許されてから、キリスト教も發達するやうになり、この頃から佛教も儒教も大いに新機運に向つた。

大隈重信

東西文物の融合



東西文物の融合 明治の初めに、鉛製活字が實用に供せられてから、書籍、雜誌の出版が

(一) 活版の發達と知識の普及

(二) 舊物打破の傾向

(三) 國粹保存發達の傾向

容易となり、學問の發達に貢獻したが、また文藝の普及にも與つて力があつた。しかし明治の初めには、西洋風を採り入れることが盛んで、我が國固有の學藝はほとんど顧みられなかつた。それで日本畫には狩野芳崖、橋本雅雅、川端玉章などの名手が現れたが一向に世人に顧みられなかつた。また能樂などは殆んど絶えんとした。しかしやがて識者は國粹保存の必要を叫び、彼の長所を採るとともに我が長所を發揮し、東西文化を融合して獨特の新文化を作らうとするに至つた。

第五章 明治二十七八年戰役 條約改正

朝鮮京城の變

(一) 清國及び朝鮮の無禮

(二) 明治十五年の變

朝鮮京城の變 明治八年の江華島事件に際して、我が國は朝鮮の獨立國であることを明かにしたが、清國はなほ朝鮮を屬國と視て、その國政に干涉し、また朝鮮國民の中にも我を排斥しようとするものがあつた。かくて明治十五年、朝鮮に暴徒が起つて、我が京城公使館を焼き打ちし、同明治十七年にも親日の獨立黨と親清の事大黨との兩

(三) 獨立黨と事
大黨の争

伊藤博文

(四) 事大黨の暴
行

(五) 天津條約
(明治十八年)



黨の間に争闘が起り、事大黨は清兵の助を借りて獨立黨を破り、また我が公使館を焼き、居留民を殺傷した。我が政府は使節を朝鮮に遣はし、その責任を問うて償金を出させた。ついで我が國は永く禍亂の根源を絶つたため、伊藤博文を清國に遣はし、清國の全權委員李鴻章と天津に會議し、翌十八年に天津條約を結ばせた。この條約により(1)日清兩國は共に朝鮮から撤兵し、(2)將來若し朝鮮に出兵する場合には、互にこれを通知し、その事が定まれば直ちに撤兵すべきことを約した。

原因

(一) 東學黨の亂

(二) 清國、我が國の提議を拒む

明治二十七八年戰役 (一)原因 明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂が起つた。時に清國はなほ朝鮮を屬國と見なし、その亂を鎮めると稱して出兵したので、我が國も公使館及び居留民の保護のため出兵した。やがて東學黨の亂がやんでから、我が國は清國に對し、共同して朝鮮の内政改革を助け、永く禍根を絶ちたいと申込んだが、清國はこれを拒絶し、益兵を朝鮮に出して、我

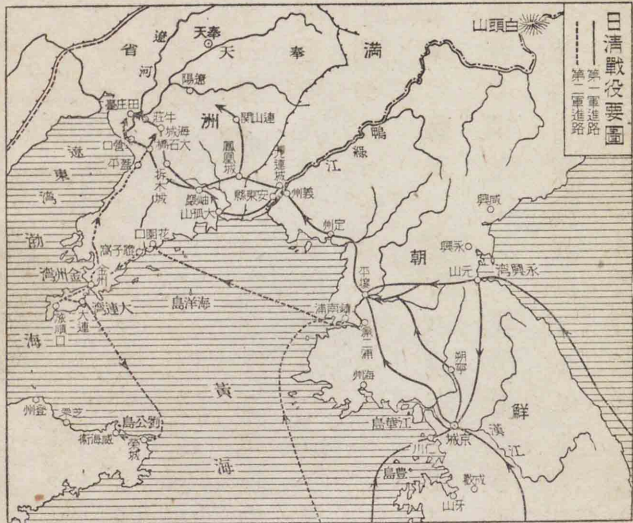
戰況

(一) 豊島の戰
日清の開戰
(明治二十七年七月)

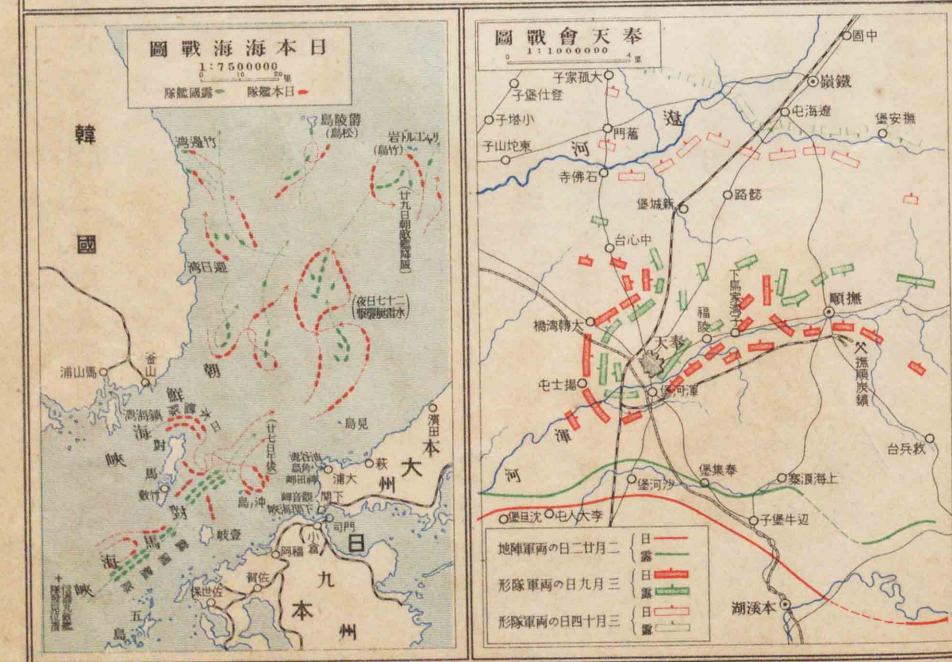
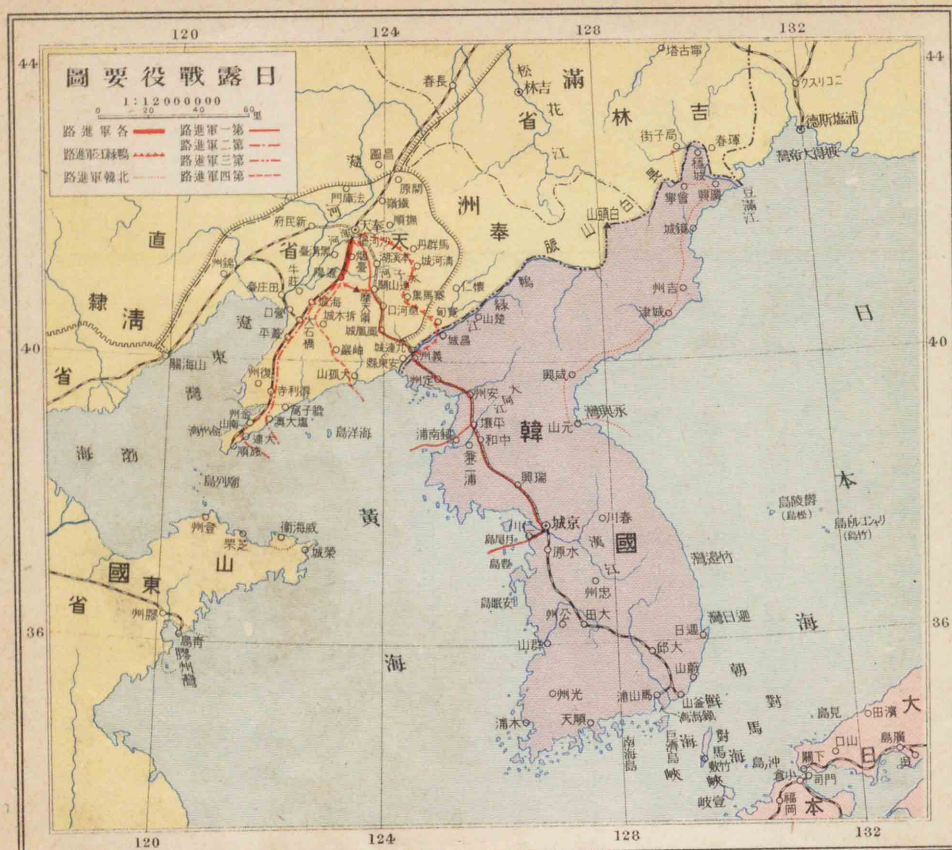
(二) 宣戰の詔

(三) 黄海の戰

(四) 第一軍・第二軍の活動

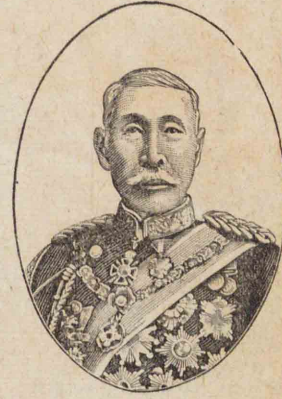


れを拒絶し、益兵を朝鮮に出して、我を屈服しようとした。
(二)戰況 同年(二十七年)七月、我が軍艦は豊島の沖で、清國軍艦の發砲に應戰してこれを破つた。八月、天皇は宣戰の詔を下し、九月、大本營を廣島に進められた。やがて我が陸軍は朝鮮から清兵を悉く逐ひはらひ、我が艦隊(司令長官 伊東祐亨)は大いに敵艦隊を黄海に破り、ついで我が第一軍(司令官 初山 有朋)は朝鮮から滿洲に進軍し、第二軍(司令官 大谷 友実)は威海衛を占領し、また別軍は南へ進んで澎湖島を取った。
(三)講和 連戰連敗の清國は、李鴻章を全權委員として我が國に遣は



(一) 下關係約
(明治二十八年四月)

山縣有朋



し、下、關於に於て、我が全權委員伊藤博文(内閣大臣)陸奥宗光(外務大臣)と會合して講和を議せしめた。その結果、清國は(1)朝鮮の獨立を認め、(2)遼東半島、臺灣、澎湖島を割き、(3)償金(約三億金)を出し、(4)四港(蘇州、杭州、寧波、溫州)を開くことを約した(明治二十年四月)。然るに露獨佛の三國は、この條約を以て東洋平和に害があるといひ、我が國を壓迫して遼東半島を清國に還附せしめた。これを三國干涉といふ。なほこの條約によつて、臺灣は我が領地となつたが、その人民の中に服従を拒む者があつたので、北白川宮能久親王は討伐せられた。

(二) 臺灣征伐

條約改正

陸奥宗光

(一) 安政假條約の不利

條約改正 安政の假條約は關稅權治外法權等の諸點に於て我が國に不利な點が多かつたから、條約改正は多年我が國民の輿論であつた。然るに明治二十七年七月(日清戰役の頃)外務



- (二) 陸奥宗光
- (三) 日英新條約
— 司法權の
恢復

- (四) 關稅權の恢
復

- 北清事變
(明治三十
二・三年)
- (一) 列國の利權
強奪
- (二) 暴徒の蜂起
- (三) 聯合軍の進
撃
- (四) 我が軍の譽

大臣陸奥宗光の盡力によつて、我が國は英國との間に新條約を結び、それから數年の間に、他の列國ともこれを結んで、明治三十二年、つひに外人の治外法權を廢して、司法權を恢復した。この年までに、民事訴訟法、刑事訴訟法、裁判所構成法、民法、商法等が完成して、我が國は法治國たる體裁が整つたが、我が國は、またその後明治四十四・五年には列國と新に通商航海條約を結んで、關稅權をも恢復した。かくて我が國民は西洋先進國民と對等の交際をするやうになつた。

第六章 明治三十七八年戰役 韓國併合

北清事變 明治二十七八年戰役によつて清國の弱勢が暴露した。こゝに歐洲列國は清國を壓迫して、各利權を強奪したから、清人は大いに憤り、明治三十二年、排外主義の暴徒(義和團)が山東省に起り、翌年北京に進んで列國公使館を圍んだ。この時、列國は聯合軍を出してこれを鎮め、清國をして償金を出し、謝意を表せしめたが、なほこの事變に

日英同盟
(明治三十五年)

(一) 露國の野心

開戦

(一) 露國の撤兵
不履行

(二) 國交斷絶

(三) 日露戦役の
始

(明治三十
七年二月)

(四) 宣戦の詔

陸海軍の活動

我が軍は聯合軍の中堅となり、紀律嚴肅、勇武拔群の譽を得た。

日英同盟 露國は多年東方侵略の野心を抱き、日清戦役の後、朝鮮の不安定に乗じて漸くこゝに勢力を張り、清國からしひて旅順、大連一帯の地を租借し、また北清事變に乗じ、鐵道保護を口實とし、兵を滿洲に出してこれを占領した。我が國はこれを憂へて英國と相謀り、明治三十五年一月、清韓領土の保全及び東洋平和の維持を目的として同盟を結んだ。

明治三十七八年戦役 (一) 開戦 こゝに於て露國は日英同盟を憚り、清國に對して滿洲の撤兵を約したが、これを實行せず、かへつて盛に軍艦、軍隊を増遣し、我を威壓してその野心を遂げようとした。我が國はやむを得ず、明治三十七年二月五日、國交斷絶の旨を露國に通告し、我が聯合艦隊(司令長官東郷平八郎)は直に出動して、敵艦を仁川港外及び旅順港外に襲撃し、ついで天皇は宣戦の詔をお下しになつた。

(二) 陸海軍の活動 やがて第一軍(司令官黑木爲楨)は韓國を経て滿洲に進み、第

(一) 第一二別
軍の進撃

(二) 海軍の活動

(三) 旅順開城

大
山
巖

(四) 奉天の會戰

(明治三十
八年三月)

(五) 日本海の海
戰

(明治三十
八年五月)

講和

(一) ポーツマス
條約

(明治三十
八年九月)

(二) 世界一等國
の列に入る



二軍(司令官奥保善)及び別軍(後の第四軍)は遼東半島に上陸し、三軍齊しく北進し、大山巖(司令官)はこれを指揮して敵軍を遼陽、沙河等に破り、また海軍は屢、旅順を襲撃し、三たび港口閉塞の壯舉を行ひ、敵艦隊を黄海及び蔚山沖に破つた。第三軍(司令官乃木希典)は海軍と協力し、難攻不落を誇つた旅順を開城せしめた(三月十八日)。ついで我が全軍は力を合せて、露軍を奉天附近に大いに撃破し(三月十八日)、その後、我が聯合艦隊は歐洲から來航した敵艦隊を對馬海峡にむかへ撃つて、また大いに破つた(三月十八日、五月)。

(三) 講和 やがて日露兩國は米國の勸告に應じ、我が全權委員小村壽太郎(外務大臣)等は露國全權委員とポーツマス(米國)に會議し、露國をして、(1)日本の韓國に於ける優越權を認め、(2)樺太の南半(北緯五十度以南)を割き、(3)旅順、大連一帯の地の租借權及び長春(新)以南の鐵道を讓ること等を約せしめた(三月十八日、五月)。この戦役によつて、我が國は世界の一等國に列した。

日英同盟の改訂

三笠艦上に於ける東郷大將
この圖は、明治三十八年五月二十七日午後、東郷大將が旗艦三笠の艦橋の上に立つて戦開開始を命ずる所を寫したものである。

韓國併合

(一) 韓國を保護國とす

(明治三十八年十一月)

(二) 韓國併合

(明治四十年三月八月)

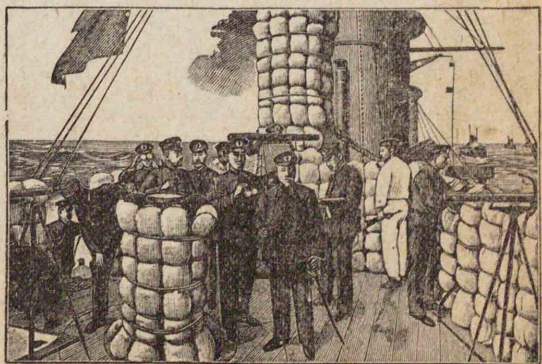
天智天皇の御放棄後約千二百年にして朝鮮問題が解決した。

日英同盟の改訂 ポーツマス條約の成立

に先ち、我が國は英國との同盟を擴張した(八月)後さらにこの同盟を改定し(年七月)この頃、列國との對等條約も實施せられて、我が國の國際的地位は大いに高まつた。

韓國併合 我が國は初め極力韓國の獨立

に盡力したが、内外種々の事情から觀察し朝鮮が獨立してゐることは、かへつて韓國民の幸福でないことが明かになつた。そこで我が國は、明治三十八年十一月韓國と協約を結んでこれを保護國とし、伊藤博文を統監に任じて監督せしめた。さらに明治四十三年八月には日韓兩國國民の希望により、韓國を我が國に併合して朝鮮と改め、統監府を廢して總督府を置いた。これより半島の民は、皇室の一視同仁のおぼしめしのもとに、仁政の恵みを受けてゐる。



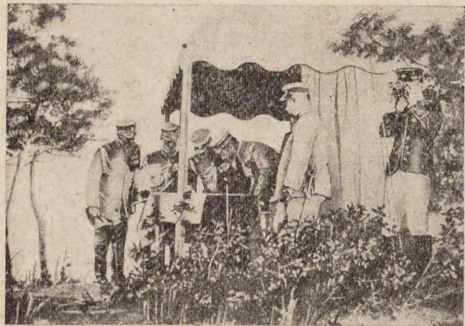
第七章 國運の隆盛

國防力の充實

(一) 陸海軍の擴張と精銳

明治天皇の御觀戰
明治四十四年久留米大演習の時の立川村御野立所の御有様である。

(二) 軍人に賜はりたる勅諭と軍隊の優秀



日清白露の兩戰役を経て、我が國防力は大いに充實した。陸軍も海軍も、ますます擴張されたばかりでなく、最新科學の利用によつて兵器は改良され、時勢に適するやうに兵制は改められ、よく列強の間に肩を並べて、國防を完うすることができるやうになつた。我が軍の精銳無比なることは、列國の嘆賞するところであるが、それはただかやうな形の上ばかりでなく、明治十五年、天皇が軍人に下し賜はりたる勅諭の旨を、現役軍人のみならず一般國民までがよく守り、その軍隊が、いかなる列強の軍隊よりも精神力においてもすぐれてゐるからである。

經濟力の躍進
國運の進展に當つて國防とともに充實しなければ

(一) 交通・通信の躍進

ばならないのは経済力である。明治三十九年、政府は、鐵道國有を決定して、これから我が鐵道は、その延長輸送力を年々激増し、この頃から海運も大いに進んで、世界の海上に、我が商船の姿を見ぬところはなはいやうになつた。また電車、自動車、飛行機も次第に用ひられるに至り、代通信も無線電信、無線電話が行はれる世となつた。かくて、我が産業も史急激に發展し、日清戰役後には工業の機械化が盛んになり、日露戰役後は、大工業がしきりに興り、これにつれて、資源の開拓貿易の發展は、著しい躍進をした。それで、我が國は明治の前半までは、銀貨本位であつたが、外國貿易上不利であるから、日清戰役後の明治三十年から、金貨本位に改めた。かやうに、我が經濟力が、外國に向つて急激な發展を遂げ出したことは、兩戰役の大勝とともに最もよく、我が國運の隆盛を世界に悟らしめた。

學界の進運

學問・文學・美術の發達 各種の學問もまた次第に進歩し、西洋の學問を學ぶのみでなく、東洋の古典の研究や、自然科學の方では、かへつ

(一) 文學の新機運

て彼をしのぐものも現れるやうになり、我が國は、世界の重要な學術國となつた。文學は坪内逍遙、森鷗外等が出て西洋文學を紹介したり、尾崎紅葉、幸田露伴等が出て新しい小説を書き出してから、次第に東西の文學を融和するやうになり、俳句に正岡子規、和歌に落合直文等が現れて新方面が開かれ、明治の末に夏目漱石は特色ある小説を書いた。また美術は、國粹運動が興つてから、日本畫がまた盛んになり、古來の種々の畫法が大いに研究され出し、さらに洋畫の手法も採り入れられるやうになつた。そして西洋畫は、黒田清輝などが最新の畫法を傳へてから、我が國民の美術に對する才能を大いにこの方面にも發揮するやうになり、さらに室町時代以來衰へてゐた我が彫刻は、高村光雲等が現れて西洋の技法をとり入れ、復興の機運に向つた。かやうな美術界の新機運につれて、古來の工藝も復興し、やはり新しい進歩を起した。

(二) 日本畫の新機運と洋畫の發達

(三) 彫刻・工藝の復興

社會事業の發達

社會事業の發達 我が國運の發達は非常に急激であつて、この間

(一) 社會事業の必要

(二) 皇室の御仁慈と機關の整備

に、社會狀態や産業の組織が大いに變化し、加ふるに人口の増加が著しかつたので、一方には失業者や貧民を救済する機關を整へる必要があつた。かくて孤兒院、養育院、感化院、職業紹介所、無料宿泊所等が次第に整備した。明治天皇は、深くこゝに御心を注がせられ、明治四十四年、御手許金を御下賜になられたので、これに基づいて濟生會が起された。皇后もまた、機會あるごとに、種々の社會事業を保護したまうた。かやうに社會事業に對して、我が皇室が、常に至大の御保護を賜はり、また天災、地變あるごとに被害民をあはれみたまふことは、國民のひとしく感激に堪へざるところである。

第八章 明治天皇の崩御 大正天皇の御治世

明治天皇の崩御

明治天皇の崩御 我が國未曾有の躍進時に際し、偉大の御功業を立てたまうた明治天皇は、明治四十五年七月は、からずも御病にかゝらせられ、國民皆その御平癒を祈り奉つたかひもなく、同三十日、崩御

- (一) 大正天皇御踐祚
- (二) 明治天皇御大葬
- 昭憲皇太后



あらせられた(寶算六)。この日、大正天皇は御踐祚あらせられ、年號を大正と改め、九月、先帝の大葬の御儀式を行はせられ、靈柩を伏見桃山陵にをさめまつり給うた。然るにその翌々年即ち大正三年四月には、昭憲皇太后(明治天皇の皇后)も崩

- (三) 昭憲皇太后崩御
- (四) 大正天皇御即位式
- (大正三年十一月)

御せられ(寶算六)、靈柩を明治天皇御陵の東(山伏見桃山)にをさめまつつた。翌四年十一月、大正天皇は即位の大禮を京都に於て擧げさせられた。

- 世界大戦役
- (一) 大戦役起る(大正三年七月)
- (二) 青島陥落
- (三) 太平洋上の活動
- (四) 南洋占領
- (五) 地中海上に活動す
- (六) シベリヤ出兵

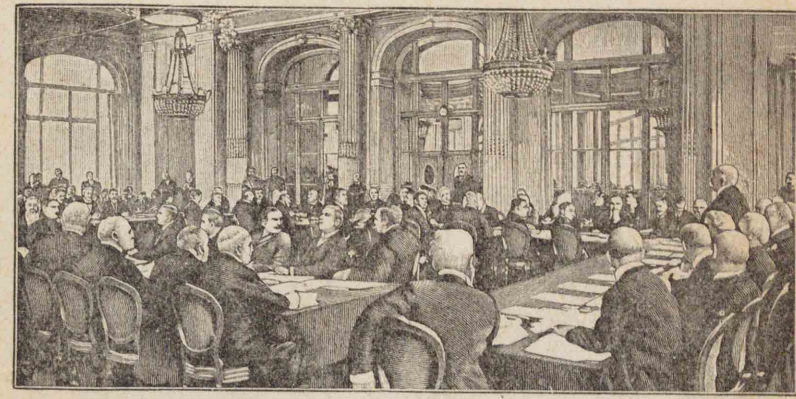
世界大戦役 これよりさき、大正三年七月、世界大戦役が始まり、翌八月、我が國は日英同盟の誼により、ドイツに對して戰を宣し、ついで海陸の兵を出して青島(ドイツの東)を陥れた。また海軍は英國海軍と協同して太平洋上のドイツ軍艦を滅ぼし、ドイツ領南洋諸島を占領し、なほ進んで地中海方面に活動した。開戦以來、我が國は軍用品をロシアに供給してこれを援けたが、ロシアは遂に敗れてドイツと和し、そ

418
419

(七) 講和會議

これは大正八年五月聯合各國各講和委員がドイツ全權委員を引見して講和條約案を渡す時の光景である。圖の右方に起立せるは議長クレマンソー(佛國首相)左端の窓の所に起立せるはドイツ委員で、我が西園寺委員は前方最左端の人の隣りにあるが、この圖ではよく見えぬ。

(八) 國際聯盟

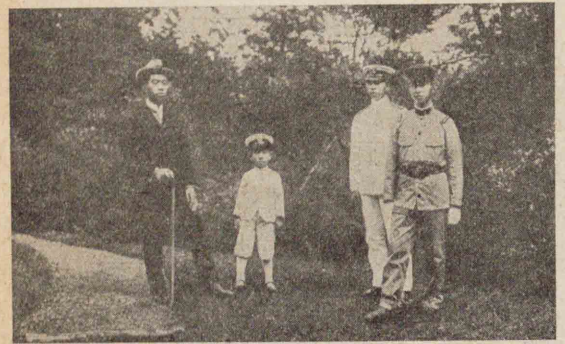


の結果、敵の禍が東洋にも及ぶやうになつた。これらのために我が國は、英・米・佛の三國と協議して、大正七年八月、東部シベリヤに出兵し、聯合軍と共にロシアの過激派軍を破つた。同年十一月、ドイツ・オーストリアは休戦を請うたので、聯合諸國は各講和委員をフランスに遣はし、我が國からは西園寺公望等が行つて、講和條約案を議定した。翌八年六月、ドイツがこれに調印し、ついでオーストリアも調印したので、五年にわたる大戦がこゝに終つた。この條約によつて我が國は、ドイツから膠州灣地方に關する一切の權利などを讓られ、太平洋上に於ける赤道以北の舊ドイツ領諸島の統治を委任せられ、また列國と共に國際聯盟

ワシントン會議
(大正十一年)

四皇子の御影
皇太子(今上天皇)が歐洲から御歸朝の翌日、日光御用邸で御寫しになつたものである。右より秩父宮・高松宮・三笠宮・皇太子。

皇太子の外遊と攝政



を結んだ。
ワシントン會議 世界大戦役は終つたが、各國軍備の競争はやまらず、これがために各國民は重税に苦しみ、不安の空氣に脅かされた。それで米國の提議により、大正十年十一月より、翌年二月まで、五大國(英・米・日)及び四國(支那・オランダ・ポルトガル・ベルギー)の委員は、ワシントンに會議して、海軍の縮小や支那の領土尊重等を約したが、これと同時に、日英同盟は廢止せられた。その後、我が國はシベリヤ在留の軍隊を引きあげ、ワシントン會議の際に別に支那と結んだ日支協約に従ひ、膠州灣地方を支那に還附し(大正十一年)、山東省在留の軍隊を引きあげた。

皇太子の外遊と攝政 大正十一年三月、皇太子裕仁親王は外遊の途に上られ、イギリス・フランス・ベルギー・オランダ・日

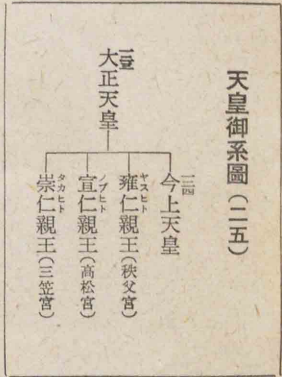
關東大震災
(大正十二年九月)
(一) 尊い犠牲

(二) 皇室の御仁慈

(三) 詔書を下し給ふ

大正天皇の崩御
(一) 大正天皇崩御
(大正十五年十二月)

天皇御系圖 (二五)



タリヤの諸國をめぐり、九月歸國せられた。その翌々月(十一月)皇太子は天皇御病氣の故を以て攝政となり給うた。

關東大震災 大正十二年九月、關東地方に

大震災が起り、死者十數萬人、財産の滅失數十億圓に達した。實に我が國未曾有の大變災で、この時、畏くも皇室からは救済金として一千萬圓を賜はり、全國民は奮つて同胞の救済にため、列國もまた我れに厚い同情を寄せた。なほ天皇は同年特に「帝都復興ニ關スル詔書」(九月)及び「國民精神復興ノ詔書」(十一月)を下して、帝都の復興と國民の心得とをお諭しになつた。

第九章 大正天皇の崩御 昭和の御治世

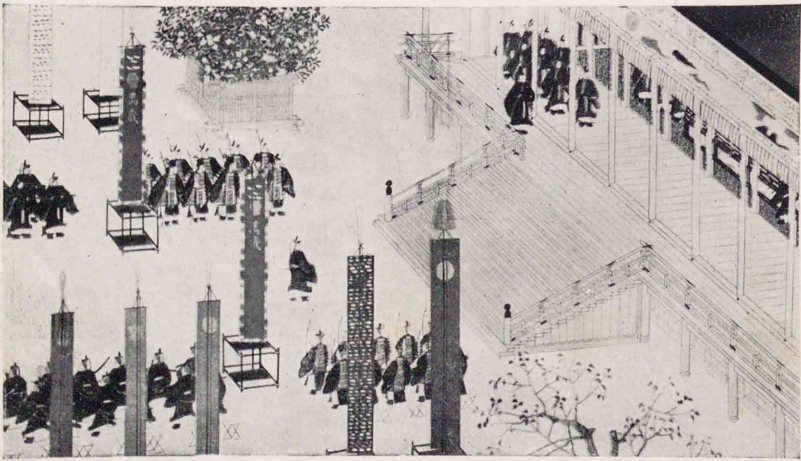
大正天皇崩御 大正天皇の御病氣は國民のひとしく憂慮し奉るところであつたが、大正十五年十二月二十五日、遂に葉山の御用邸に



皇后



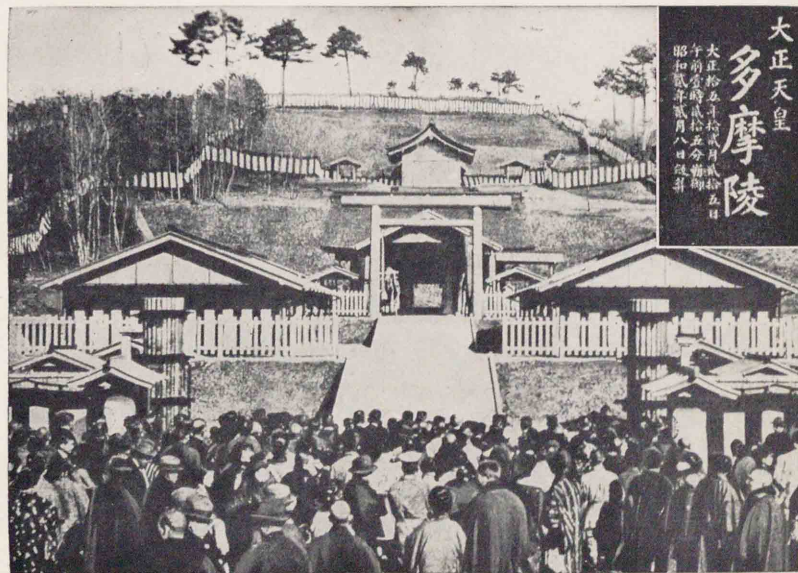
今上天皇



紫宸殿御即位式圖
(るよに巻繪典大御和昭報情眞寫際國)



(寫謹夜日七月二年二和昭) 儀喪大皇天正大



多摩陵 御陵 銘 (書御王親仁載) (様有御の間日十數時當葬歛御)

(そで宮玄はのるあに上の居鳥御) (る奉め埋を銘陵御に前の宮玄の)

(二) 御大葬

今上天皇御即位

(一) 御踐祚

(一) 御即位式
(昭和三年十一月十日)

於て崩御せられた。翌二年二月、御大葬の御儀式を擧げ、同月八日、靈柩を多摩陵(東京府の西部)にをさめ奉つた。

今上天皇御即位 大正天皇崩御の日、今上天皇は御踐祚あらせられ、年號を昭和と改め給うた。ついで昭和三年十一月、神器を奉じ京都に幸し、同月十日朝賢所を拜し皇祖天照大神に御即位のことを告げ奉り、午後紫宸殿に親臨し、皇族、文武百官、外國使臣等を召し、高御座に昇りて即位の勅を下され、これに對して、内閣總理大臣田中義一は全國民を代表して、恭しく壽詞を奏し、終つて萬歳を三唱し、參列の内、諸臣もこれに和し、又この瞬間に全國民も一齊に萬歳を唱へて奉祝の意を表しまつた。同月十四日、天皇は大嘗祭を行はせられ、ついで伊勢神宮及び神武仁孝孝明明治大正五天皇の御陵等に御親謁あらせられた。

ロンドン會議
(二) 開催の理由

(三) 大嘗祭
(同年同月十四日)

(四) 御陵御親謁

ロンドン會議 ワシントン會議はたゞ主力艦(戰艦)を制限したのみであり、補助艦などについては何等の制限をもしなかつたから、日

(一) 會議の開催
昭和五年
一月—四月

(二) 決議條項

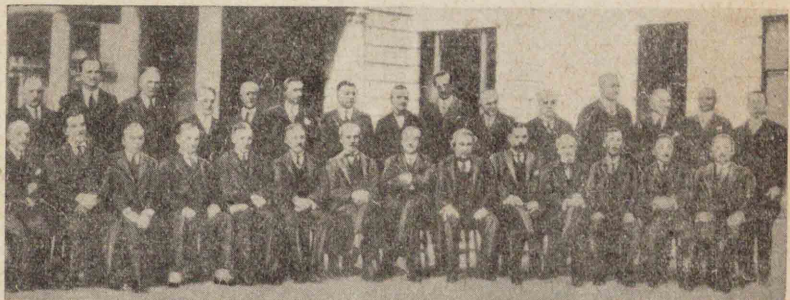
ロンドン會議
ロンドン條約調
印後直に撮影し
たもので、前列
右から、松平、財
部・若槻の三全
權委員、六人目
は佛國全權ブリ
アン、八人目は
英國首相マクド
ナルドである。

滿洲事變

(一) 事變の原因

(二) 皇軍の出動

(三) 滿洲建國



英・米・佛・伊五國の全權委員は、昭和五年一月から、ロンドンに集つて會議を開き、我が國からは若槻禮次郎(元内閣總大臣)、財部彪(海軍大臣)、松平恒雄(駐英大使)が全權委員として出席した。その結果、補助艦については英・米・代二國はほゞ同比率、我が國は米國の凡そ七割と定め、同年四月二十二日その調印を了へた。

滿洲事變及び上海事變 (一) 滿洲事變 滿蒙は我が特殊權益の認められた地であり、その開發のために拂つた我が國の犠牲は甚だ大きい。然るに支那政府は、これらの權益を蹂躪するのみでなく、住民を苦しめて平和を紊したので、昭和六年九月我が國は自衛のため、斷乎たる處置をとるに至つた。同時に滿蒙の住民は、滿・漢・蒙・日・鮮の諸民族が協力して、安住の樂土を建設することを始めた。七年三月一日滿洲建國

上海事變

- (一) 支那の暴逆
- (二) 皇軍の出動
- (三) 皇軍凱旋

國際聯盟退

- (一) 聯盟の横暴
- (二) 獨自の所見を貫く

ワシントン條約の廢棄

の式典が擧げられ、九月十五日まづ我が國の正式承認を得た。
(二) 上海事變 滿洲事變の起るや、上海地方にも暴民が起つて、益、我が國產品の不買を行ひ、我が國人を迫害し、はては我が國人を殺傷するに至つた。我が軍はこの地方にも出動して、昭和七年三月、總攻撃を敢行し、ことごとく支那軍を撃退した。やがて五月、停戰協定が成立したので、我が全軍は凱旋した。

國際聯盟退 滿洲及び上海事變が起ると、國際聯盟諸國は我が國の自衛的軍事行動及び滿洲國の獨立を否認した。昭和八年三月二十七日、我が國は過去十三年間協力を續けて來た國際聯盟を脱して、東亞及び世界平和の確立に關して、獨自の所見を貫くことにした。

ワシントン條約の廢棄 世界の主なる國々が、さきに海軍軍備制限のために結んだワシントン條約は、最近の急激な國際情勢の變化によつて、もはや適しなくなつたので、我が國は、昭和九年十二月、その期限(昭和十一年)が切れた後は廢棄する旨をアメリカ合衆國に通告した。

翌十年十二月、關係各國代表はロンドンに會して、これにかはるべき條約を議したが、各國は我が國の呈出した公平妥當なる主張を用ひず、つひにこの會議は目的を達し得なかつた。

終説 建國以來三千年の我が國史をかへりみるに、その間幾多の政治社會の變遷を経たが、御歴代の天皇が御聖徳を以て範を國民に垂れたまひ、國民をお導きたまふことは一貫してお變りなく、國民また常に皇室を中心とし、一致團結し忠君愛國の精神を發揮し來たつた。かくて我が國運は時代を追うて進展をとげた。かゝる國はほとんど世界にその例をみない。今や我が國勢は大いに進み、世界の重要國の一となつた。しかしながらまだ、内外に互つて發展を要するのと極めて多いのである。殊に極東の情勢は吾々國民の益、忠君愛國の精神を振ひ起し、滅私奉公の赤誠を致すべきの秋に會してゐる。近年支那政府の抗日のあやまれる政策はその極に達し、昭和十二年七月、北支に於て、引續き八月上海に於て、重大なる事態を起した。これまで

隱忍自重支那政府の反省をまつた我が國も、つひに軍を動かし暴戾な支那國民政府及び支那軍を排撃し以て支那國狀の改善、日支提携を期しつゝある。これを支那事變といふ。かゝる機會に會し、國民は光輝ある國史の成迹にかへりみて、尊嚴なる國體の精華を大いに發揮し、舉國一致ますく、我が國運の新たなる進展を覺悟すべきである。銃後の女性として諸姉の任務は重且つ大である。

第五年表 現代期年表

天皇	紀元	年號	重	要	事	蹟
二五二八	明治元	二五二九	鳥羽・伏見の戰。	五箇條の御誓文。	東京行幸。	東京遷都。版籍奉還。
明	二五六四	明治三七	日露戰役起る。	日韓協約成る。	ポーツマス條約締結。日露戰役終る。	日英第二次盟約。韓國に統監府を置く。

第五年表 現代期年表

天皇	紀元	年號	重 要 事 蹟
明治	二五二八 二五二九 二五三〇 二五三一 二五三二 二五三三 二五三四 二五三五 二五三六 二五三七	明治 元	鳥羽・伏見の戰。五箇條の御誓文。 東京行幸。 東京奠都。版籍奉還。 慶應・置縣。散髮・脱刀を許したまふ。岩倉大 使を歐米に派遣したまふ。 徴兵令制定(翌年發布)。學制を頒ちたまふ。 太陽曆實施。征韓論起る。岩倉大使歸朝す。 西郷隆盛辭職す。臺灣征伐。 佐賀の亂。臺灣事件。 千島・樺太の交換。江華島事件。 朝鮮との修好條約成る。熊本・萩等の亂。 西南の役。
明	二五三八 二五三九 二五四〇 二五四一 二五四二 二五四三 二五四四 二五四五 二五四六 二五四七	一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇	琉球處分。府縣會開設。大正天皇御降誕。 國會開設の詔下る。 朝鮮京城の變。伊藤博文を歐洲に遣したまふ。 朝鮮京城の變。 京城條約。天津條約。内閣の制を定めたまふ。
治	二五四八 二五四九 二五五〇 二五五一 二五五二 二五五三 二五五四 二五五五 二五五六 二五五七	二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇	市町村制發布。 憲法發布。嘉仁親王皇太子に立ちたまふ。 教育勅語下る。國會開設。 東學黨の亂。日清戰役起る。條約改正始まる。 下ノ關係約締結。日清戰役終る。 朝鮮其の國號を韓と改む。
上	二五八六 二五八七 二五八八 二五八九 二五九〇 二五九一 二五九二 二五九三 二五九四 二五九五	昭和大正 元	李王薨去。大正天皇崩御。 今上天皇御踐祚。朝見式。 御即位の大禮を挙げたまふ。 伊勢神宮の遷宮式行はる。 ロンドン軍縮會議。 滿洲事變起る。 上海事變。滿洲國獨立。日滿議定書調印。 國際聯盟脫退。滿洲國帝制實施。 支那事變起る。
今	二五八六 二五八七 二五八八 二五八九 二五九〇 二五九一 二五九二 二五九三 二五九四 二五九五	昭和大正 元	李王薨去。大正天皇崩御。 今上天皇御踐祚。朝見式。 御即位の大禮を挙げたまふ。 伊勢神宮の遷宮式行はる。 ロンドン軍縮會議。 滿洲事變起る。 上海事變。滿洲國獨立。日滿議定書調印。 國際聯盟脫退。滿洲國帝制實施。 支那事變起る。
正	二五七九 二五八〇 二五八一 二五八二 二五八三 二五八四 二五八五	九 八 七	裕仁親王の御外遊。ワシントン會議開かる。 裕仁親王攝政となりたまふ。 英國皇太子の來朝。 關東大震火災。 裕仁親王御成婚式。米國移民制限新法實施。 日露國交恢復。大正天皇御成婚二十五年式。 華仁親王英國御留學。
大	二五七二 二五七三 二五七四 二五七五 二五七六 二五七七	明治 大正 元	昭憲皇太后御崩御。獨逸に宣戰。青島陥落。 獨逸南洋諸島占領。 日支條約成る。御即位の大禮を挙げたまふ。 日露協約成る。裕仁親王の立太子式御舉行。 東部シベリヤに出兵す。獨逸聯合國と休戰を 約す。 ヴェルサイユ條約成る。
治	二五六八 二五六九 二五七〇 二五七一	四 四 四 四	日露戰役起る。日韓協約成る。 ポーツマス條約締結。日露戰役終る。日英第 二次盟約。韓國に統監府を置く。 日佛協約成る。日韓新協約成る。日露協約成 る。 日露新協約成る。日韓新協約成る。日露協約成 る。 日露新協約成る。日韓新協約成る。日露協約成 る。 日露新協約成る。日韓新協約成る。日露協約成 る。

* 一區劃は十年間を表す。



昭和十二年九月十六日
 昭和十三年二月二十五日
 昭和十四年十一月二十日
 昭和十四年十一月二十五日

印刷發行
 印刷發行
 印刷發行
 印刷發行

不許
 複製

發行所

(東京市神田區神保町一ノ一
 振替口座東京三一五五五)
 (大阪市西區阿波座下通)

編纂者

發行者

印刷者

女子國史教科書初級用
 定價 金壹圓二拾錢

新編女國史(初級)

三省堂編輯所

代表者 龜井豐治

株式會社 三省堂

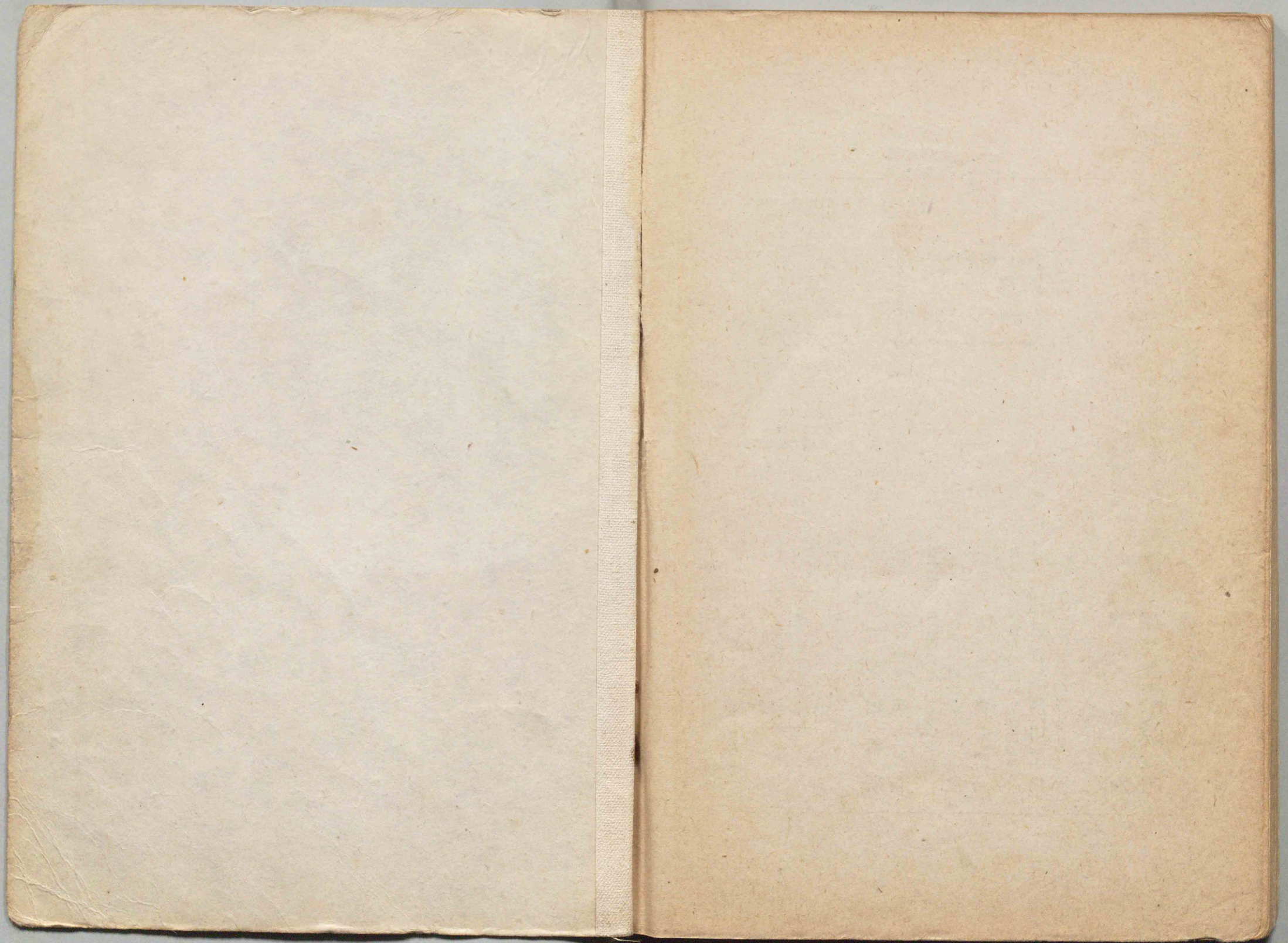
代表者 龜井豐治

東京市神田區神保町一丁目一番地

株式會社 三省堂蒲田工場

代表者 喜多見昇

株式會社 三省堂大阪支店



梅二年二餅

湯川

午梅組
湯川富子

湯川富子

庫
9
49

広島大学図書
2000063449
